

スポーツ審議会 スポーツ基本計画部会（第1回）議事録（案）

令和3年4月26日

議題（1）部会長の選任等について

スポーツ審議会令（平成27年政令第329号）第5条第3項に基づき、委員の互選により、以下の者が部会長に選任された。

大日方 邦子 一般社団法人日本パラリンピアンズ協会会長

また、会長の指名により以下の者が部会長代理に選任された。

境田 正樹 TMI総合法律事務所弁護士

議題（2）スポーツ審議会スポーツ基本計画部会運営規則について

原案の通り、スポーツ審議会スポーツ基本計画部会運営規則が決定された。

【大日方部会長】

それでは、ここから議事を公開させていただきたいと思います。本日は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、報道関係者の方も含めて、傍聴の方はYouTubeによるオンライン配信を御覧いただく形となります。

それでは、事務局はオンライン配信の開始をお願いいたします。

改めまして、先ほどの議事にて部会長に選任されました大日方でございます。座ったままで失礼いたします。何とぞよろしくをお願いいたします。

スポーツ基本計画第1期、第2期の策定に携わってまいりました。ちょっと振り返ってみますと、私がこのスポーツ基本計画に初めて策定に関わらせていただいたのが2011年でした。その頃、東日本大震災が発災した直後で、多くのアスリートたち、スポーツ関係者がスポーツの力で何かできることはないかなということで、必死に皆さんが活動されていた時期、私たちスポーツ関係者も非常に多くのことを考える時期だったなと思っております。そこから10年、経過いたしました。改めてこの第3期に当たって、スポーツがどういう社会的な役割を担えるのか、そういうことを非常に大きく問いかけられ、そして、2期からさらに進んだ形で、将来を見据えて、10年後、そして20年後の社会の中でスポーツが果たせる役割ということについて、皆様と一緒に考えて議論させていただく。そんな形のタイミングで非常に大きな責任のあるお仕事をいただいたなと思っております。非常に不慣れでございますけ

れども、皆様と闊達な意見交換をしながらよい第3期計画をまとめていきたいと思っております。どうぞ御指導、御鞭撻、そして御協力のほどよろしくお願いいたします。

そして、部会長代理として境田委員を指名させていただきました。境田委員からも御挨拶をお願いいたします。

【境田委員】 このたび部会長代理に選任されました境田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大日方委員が第1期、第2期とスポーツ基本計画策定に御尽力されたと伺いまして、私は5年前の第2期の策定に関らせていただきました。そのときにやはり思いましたのは、スポーツ基本計画の委員の先生方、いろいろな方々から、いろいろな見地からスポーツ普及、振興、育成、国際貢献、様々な観点から貴重な意見をいただき、それが私自身にもとても勉強になりましたし、それがスポーツ基本計画第2期の実現に至ったということで、非常に思い出深いですし、感慨深いものがございます。

今回、第3期ということで室伏長官のほうから具体的な提示がございますけれども、また、今こういう時代が大きく移り変わっていると思います。こういう新たな時代の中で、スポーツの価値をきちんと高めていく。このためにスポーツ基本計画というのは非常に重要だと思いますので、皆様の御支援、御助力をいただきながら、大日方会長を支えたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、スポーツ基本計画部会の発足に当たりまして、まずは室伏スポーツ庁長官より一言御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

【室伏スポーツ庁長官】 皆さん、お世話になります。スポーツ庁長官の室伏です。本日は大変御多忙の中、スポーツ審議会スポーツ基本計画部会の第1回会合に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日はスポーツ基本計画部会の走り出しとなる大事な会でございますので、まずは、私のほうから一言お話しさせていただきます。

先週21日にスポーツ審議会総会に対して第3期スポーツ基本計画の策定についての諮問をさせていただきました。スポーツ基本法では、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的

な推進を図るため、文部科学大臣はスポーツ基本計画を定めなければならないというふうにされております。現行の第2期スポーツ基本計画では、平成29年度から運用が開始されたものであり、今年度を期末とする5年計画となっております。

皆様御存じのとおり、スポーツは、楽しみ、夢、勇気や希望といったものを人々に提供するというだけでなく、健康増進、経済社会の活性化、共生社会の実現、国際協力、国際貢献など、様々な場面で人々や社会に貢献する価値を有するものです。第3期計画の策定に向けては、スポーツの持つこうした多様な価値を東京大会のレガシーとして今後どのように継承し発展させていくのか。ポストコロナ、ウィズコロナと呼ばれる新しい社会、生活様式の中で、デジタル化の進展、少子高齢化、人口減少、地域間格差といった、国内外の様々な社会的な課題や潮流の中で、スポーツがどのように社会や人々に貢献できるのか。スポーツの持つ価値を、国民の皆様、そして世界各国の方々にも共有できるように、スポーツを通じて明るい輪が広がっていくようにするためには、スポーツ庁は、スポーツ界をはじめとした様々な関係者ととも、どのような点に取り組んでいくべきかといった様々な諸論点、諸課題をしっかりと議論し、方向性を示していかなければならないと考えております。

様々な御経験を踏まえた御知見をお借りしながら、委員の皆様とともに、今後5年間のスポーツ政策の目指すべき方向性や主な施策の内容等について取りまとめていきたいと考えております。

本日以降、短期間の中で多くの会議を開催することになってしまいますけども、委員の皆様方には御負担をおかけすることもあるかもしれません。感動していただけるスポーツ界の実現のためにもぜひとも委員の皆様方の御協力を頂戴できればと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

【大日方部会長】 ありがとうございました。

室伏長官からもありましたスポーツの価値を国内にどういうふうに届けていくのかというのをしっかりと議論させていただきたいと思っております。改めて、委員の皆様の御協力の下、円滑に審議を進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題の3つ目に入ります。第3期スポーツ基本計画については、室伏長官から御挨拶いただきましたとおり、21日にスポーツ審議会の総会に対して諮問がなされたところです。今後、第3期スポーツ基本計画について審議を行っていくに当たり、その前提としまして、事務局より、この諮問の概要等についての説明をお願いいたします。

【今泉課長】 それでは、御説明申し上げます。資料4-1、通し番号8ページ目及び資料4-2、通し番号9ページ目以降を御覧いただければと思います。

今、部会長のほうから御説明いただきましたとおり、本年今月21日にスポーツ審議会総会がございまして、そのときに室伏スポーツ庁長官から早川スポーツ審議会会長に対しまして、第3期スポーツ基本計画の策定について諮問を行ったところでございます。今後、本年度中にこの第3期スポーツ基本計画をこの部会を中心に御審議いただきまして、最終的にはスポーツ審議会総会を経て、文部科学大臣が決定することとなっております。

まず、その前提でございます第2期のスポーツ基本計画についていま一度おさらいさせていただきます。第2期のスポーツ基本計画でございますけれども、平成29年度から令和3年度、本年度までの5年間に行われる5か年の計画でございました。この内容につきましては、参考資料の2-1、通し番号22ページ目でございますけれども、第2期のスポーツ基本計画では4つの基本方針が出されております。つまり、スポーツで人生が変わる、スポーツで社会を変える、スポーツで世界とつながる、スポーツで未来を創るというものでございます。この基本方針の下に4つの政策目標を立てております。つまり、1つ目がスポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大とそのための人材育成、場の充実でございます。2つ目がスポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現でございます。3つ目が国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備でございます。そして4つ目はクリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上でございます。この4つの政策目標の下で19の施策目標を立てまして、139の具体的施策を取りまとめて、それを20の成果指標で設定して評価してきたという状況でございます。

第2期のスポーツ基本計画の進捗状況に関する評価につきましては、本年3月末のスポーツ審議会にて御議論いただいたところでございます。その中の報告事項を含めて説明させていただきますと思います。改めて資料4-1にお戻りいただけますでしょうか。

まず、第2期のスポーツ基本計画、これまでの成果として見れば、競技力向上の戦略的な支援はもとより、スポーツ実施率の向上、あとスポーツ国際戦略というものも策定いたしましたし、ガバナンスコードをはじめとしたガバナンス改革等に関する取組、こういうものを着実に進めてきたところでございます。実際に数字で見ましても、成人の週1回、または3回以上のスポーツ実施率、障害者の週1回、3回のスポーツ実施率については、計画策定時に比べていずれも大きく上昇しているところでございます。ただ、さはさりながら当初掲げた数

値目標にはまだまだ十分とは言えない状況でございます。また、少子化が進展する中、運動部活動改革の問題、また、地域における青少年のスポーツ環境の整備、ここら辺が急務の課題となっているところでございます。さらに、今回、この第2期のスポーツ基本計画の期間、そして、最終年度であります本年度は東京オリパラ大会の開催が予定されている年度でございます。これまで培ってきた取組のレガシーをどうこれから国民生活に根差したのものとして継承発展させていくのか。その中で、新型コロナウイルス感染症対策への対応ということとはもとよりでございます。それに加えて、今後新型コロナウイルス対応として、さらにこの推進を見ましたデジタル化に対応したスポーツの在り方、いろいろなオンラインの指導とかオンラインでの楽しみ方、そういうものも進んできております。さらに我が国が抱える少子高齢化の問題、人口減少、地域間格差、そういうものもでございます。また、世界的に見て必要となる持続可能な開発の件、そして共生社会の実現の件、国内外の様々な社会課題や潮流を的確に捉えながら、取組の方向性を明らかにすることが求められている状況でございます。

さらにスポーツに関わる全ての人の人権の尊重と安全の確保というものを図っていかねなければなりません。この5年間いろいろな取組を行ってまいりました。先ほど申したガバナンスコードももちろんでございます。ただ、それでも引き続きスポーツにおける暴力、また、ハラスメント、ドーピング違反というものが生じております。引き続きこのハラスメントや暴力、体罰防止、ドーピング違反の防止、こういうスポーツ団体の健全性、適正な運営管理、こういうものの徹底を図っていかねなければならない状況でございます。

さらに、3月末のスポーツ審議会では、今申した中身の話に加えて、方法論でございますけれども、4点、御議論いただきました。1点目は、レガシーを国民に広く普及していくためには、やはり施策を届けるロジスティックスの整備が必要であろうということでございます。

2点目がスポーツ庁予算につきましては、スポーツ庁発足以来、大幅な予算の伸びを示しております。ただ、さはさりながら、本年度の予算が354億円という形でございまして、まだまだ限られた財源でございます。限られたリソースを生かしながら、どう戦略的に、また、効果的に施策を進めていくのか。その配分における戦略性、こういうことも御議論いただいたところでございます。

3点目の方法論でございますが、2点目の点が言ってみれば現状の限られたリソースの配分のことであれば、3点目は、リソース自体を拡大していくということももちろんございま

す。人的リソース、物的リソース、金銭的リソース、その拡大を図っていくことも御議論いただいたところでございます。

そして、方法論の4点目が、エビデンスベースでの政策、計画立案でございます。改めてこの第2期のスポーツ基本計画における各指標の妥当性、さらにその政策を進める上での政策の見直しというものもございまして、また、目標を立てたものではきちんとデータとして分析され、次に活かされていく。そういうことについても研究機関との連携も含めまして、分析・評価、ここの連携の話も出たところでございます。

以上、4点を3月末のスポーツ審議会総会において御議論いただいたところでございます。これらを踏まえまして、第3期のスポーツ基本計画の策定についての諮問の中身でございます。

まず、第1の部分については、大きなビジョンのところでございます。ここでは未来社会における生涯を通じたSports in Life、生活の中にスポーツを取り入れていくSports in Lifeのビジョン等を含めまして、2030年以降を見据えたスポーツ政策の在り方の御提示をお願いしたいということを諮問させていただいているところでございます。

2030年は言うまでもなく国連の持続可能な開発目標の達成年でございます。そして、これから10年後の姿でございます。踏まえていただきたい観点といたしましては、ただいま御説明申し上げましたスポーツ基本法の理念、あとスポーツ庁設立の趣旨、そして、第2期のスポーツ基本計画の成果と課題を踏まえた形でよりよいものにしていく中身がございます。

あと、先ほど申したとおり、第2期、東京オリパラ大会をはじめといたしまして、大きなスポーツ大会がございました。この自国開催に係るレガシーをどう継承・発展し、国民に普及・還元させていくのか。この点もテーマとしてあるかと思えます。

また、先ほど申しましたデジタル化、少子高齢化、人口減少、地域間格差、こういう社会の変化を踏まえた中での来るべきスポーツを通じた社会づくりの社会像、こういうものも掲げられているところでございます。

そして、先ほど申しました2030年、ここは達成年となっております世界全体の国連が定めた持続可能な開発目標、SDGsの理念、あとユネスコのカザン行動計画、これはSDGsをスポーツを通じて達成していこうということを世界全体のスポーツ大臣が決めたものでございます。この計画の動向、こういうものを踏まえながら、第3期のスポーツ基本計画を策定していくことを諮問させていただいているところでございます。

ここの部分が、言ってみれば、全体の方向性、大きなビジョンのところでございます。

第2のところ、各論かつ方法論に関するところも含まれております。つまり、第1の2030年、今後10年間を見据えながら、今後5年間のスポーツ政策の目指すべき方向性や主な施策、あと計画実効性を高めるための方策、こういうものを御提示いただければと考えております。

踏まえていただきたい観点といたしましては、障害者、女性、子供、高齢者、いろいろな、なかなかスポーツに関与しにくい環境にある多様な方々も含めて、全ての方々がスポーツに携わることができる、そういう多様な主体の参画、共生社会の実現が1つでございます。

2つ目が、スポーツのレガシーをどう国民に広く普及・還元させていくのかという観点でございますので、単にスポーツ団体との連携だけではなくて、ほかの行政機関、地方公共団体、大学、UNIVAS等を含めた学校、あと、民間事業者や研究機関との連携協力が必要になってまいります。

さらに、デジタル技術をはじめとした新技術、データの活用、これらも非常に重要な論点になってくると考えております。

また、先ほど触れさせていただきましたスポーツ審議会の議論でございました多様な財源、人的・物的資源の安定的な確保と戦略的・効果的な活用についても御議論いただければと考えております。

また、次の点も、先ほども御紹介させていただきました。それぞれの政策目標や具体的施策の達成状況に関する検証及び分析評価をしっかりとやりまして、次のよりよい施策につなげていくという観点もお願いできればと思います。

最後でございます。この取組を地方、全国津々浦々の国民に届けるためには地方公共団体との連携がマストでございます。スポーツ基本法におきまして、地方においてもスポーツ基本計画というものを策定していただくことになっております。国が作りますスポーツ基本計画と同調いたしまして、地方のスポーツ推進計画の策定に当たっての指針となるように御議論いただければと考えているところでございます。

私のほうから、諮問に関する説明は以上でございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、本日、最初の会議ということもありますので、各委員の先生方から簡単な自己紹介もいただきつつ、ただいま事務局から御説明をいただいたこの諮問を踏まえまして、御意見等頂戴できればと思います。お時間も限りがございますので、恐縮ですが、各委員3分

程度で御発言をお願いできれば幸いです。もし御発言の御準備、整った方がいらっしゃいましたら、順に挙手をいただければ幸いです。また、ウェブ会議により御参加されている委員におかれましては、挙手ボタンを押していただきますようお願いいたします。どなたからでも結構ですので、口火を切っていただける方、いらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。では、諸橋委員、よろしく願いいたします。

【諸橋委員】 3分ですので、短めで。今期より委員を務めさせていただきます一般財団法人ユナイテッド・スポーツ・ファウンデーション代表理事の諸橋寛子と申します。2011年の東日本大震災をきっかけに、復興支援活動を通じてスポーツの持つ力を再認識し、財団を設立いたしました。そして、そのスポーツを通して社会文化振興ですとか、スポーツ文化振興、将来を担う子供たちのための活動をしてきて、今まで約10年間で60万人の子供たちにスポーツの機会を提供してまいりました。

東日本大震災以前は、約20年間、総合商社で勤務し、その後、現在のスポーツ小売業ですとか、マーケティング会社を有するゼビオホールディングスの経営に携わっておりました。そのほかスペシャルオリンピックスですとか、国際バスケットボール連盟、NBA、PGAの下部組織であるジュニア教育機関等で国内外のスポーツ団体の委員や役員を多数務めております。

このたび第3期の計画の策定に向けて期待ということなのですが、3点ほど述べさせていただきます。立場としては、民間企業と、いわゆる非営利、営利の立場から、両方の立場からになります。

まず1つ目は、学校におけるスポーツ教育の問題です。現在、運動部活動は指導者不足や少子化によるチーム人数不足、そして地域間によってスポーツ格差が生じていること、危機的状況でございます。皆さん御存じだと思います。そんな状況だからこそ、クオリティーの高いスポーツ教育、全ての子供たちに届けるための取組をしていくべきだと思っております。小学校、中学校、高校の年代によって子供たちがスポーツを通して得られる経験や知識を細分化し、どのような施策で彼らのスポーツ環境をつくっていくか、議論することが重要であると思っております。

2つ目は、スポーツ産業の拡大です。スポーツ人口を拡大するために忘れてならないのは、スポーツに興味がない人、苦手な人、いかにスポーツと関わる機会を提供するかです。例えば私が取締役をしておりますクロスマーケティングスポーツというところでは、3×3、バス

ケの大会運営をしておりますが、コンパクトな運営パッケージの強みを生かし、行政と連携して、地域振興を兼ねた取組を行っております。このように、スポーツをしない方々、興味のない方々にいかにアプローチするために民間連携できるかということ、ぜひ施策を考えたいと思っております。

最後に、今申し上げました2つが循環型になることです。この重要性はプロスポーツ、大学、スポーツ産業、教育産業等が連携し、相互利益となるシステムを構築し、スポーツビジネスとして運用することは多様な財政の資源の確保につながります。この財源を再び子供たちのスポーツ教育の整備に回す、そういった循環型をつくり出すような施策をこの部会で御提言し、議論させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。3点について御提言をいただきました。

それでは、ほかの委員の皆様、いかがでございますでしょうか。では、森岡委員、よろしくお願いいたします。

【森岡委員】 私は、元高校の保健体育科の教員で、部活動の指導者としても、7年間勤めました。その後、県の教育委員会や文部科学省においてスポーツ行政に携わってまいりました。

近いところでは、2001年から2011年にわたる旧スポーツ振興法での「スポーツ振興基本計画」、2010年の「スポーツ立国戦略」、さらには2011年の「スポーツ基本法」の策定に事務局として携わらせていただきました。

現在、日本スポーツ協会において民間のスポーツ統括団体として業務を行っているところです。

私から3点ばかりお話しさせていただきたいと思います。

1点目はスポーツ参画人口を増やすということです。第2期の基本計画の中にありますが、その中では、やはり国、地方公共団体のスポーツ関係予算を安定的に確保していくというのは大事だと思っています。これに加えて、我々は、スポーツ団体、あるいは個人による新たな収益力向上の仕組み、プラットフォームを現在、研究しています。このことは国、地方公共団体のスポーツ関係予算、スポーツ振興くじからの助成への依存度を少しでも少なくし、自らが収益力を上げる努力が大事であることを踏まえた取組です。そして我々も含めたスポーツ団体の経営力を強化の一環として、JSP0が保有するデータを活用して民間企業と連

携して新たなサービスをつくっていくということ、さらには多様なステークホルダーである、地方公共団体、学校、民間事業者、研究機関との連携協力体制を実現していくことも大事であると考えます。

2点目はコロナ禍におけるスポーツ界への支援です。これはスポーツ庁に多大な御協力、御支援いただき、令和2年度の第1次補正予算、第2次補正予算、第3次補正予算を計上していただき、子供の運動不足解消のための運動機会を創出すること、並びにスポーツ団体・個人のスポーツ活動への支援を行い、令和3年度も引き続き、行わせていただくこととなっております。

3点目ですが、大きなビジョンにおいて、未来社会における生涯を通じた「Sports in Life」ということが挙げられました。2030年を一つのゴールとして、JSP0が取り組むべきことが5つあります。

1つ目は、運動部活動改革への対応です。現役の教員、あるいは部活動指導者、民間の指導者向けに研修会を実施する際に当たって、我々が開発した「モデル・コア・カリキュラム」を導入できないかと考えております。また、部活動での指導を経験した退職教員に対して、我々が養成する「スタートコーチ」の資格を取得していただく仕組みを構築することも検討したいと考えております。

2つ目は、去る4月21日のスポーツ審議会総会で当協会の伊藤会長が話しましたが、「Japan Games」を中核としてスポーツの価値を向上させていくため、新たなデジタル技術の活用等により「スポーツファン」を獲得していくことを考えております。

3つ目は、JSP0がこれまで養成してきた約19万人の公認スポーツ指導者の資質向上と活用です。

いわゆる「モデル・コア・カリキュラム」を活用し、教員のリカレント教育への導入、及びパッケージ化して販売・普及ということを考えております。

4つ目は、インテグリティに関して、不適切な指導に対する処分権限を拡大し、統一することです。

最後の5つ目は、子供の運動遊びに関わることです。保護者に対してスポーツの価値教育をどのように理解してもらうかということ、幼稚園、保育園などの未就学児、あるいは全国小学校の体育授業へJSP0が作成した「アクティブ・チャイルド・プログラム」(ACP)の導入をいかに実現するかを考えております。特に、10年後に改訂が予定される学習指導要領や解説の中においてJSP0 - ACPの記載をお願いしたいと考えております。

以上となります。

【大日方部会長】 森岡委員、ありがとうございました。3点、お話をいただいて、さらに各論、2030年に向けて、5点、御提言をいただきました。

それでは、ウェブのほう、オンラインで、太田委員、御発言をお願いいたします。

【太田委員】 皆さん、こんにちは。日本フェンシング協会の太田です。私は、今フェンシング協会という、所帯もそこまで大きくない連盟の会長をやっています。あとまた、国際フェンシング連盟の副会長もやっています。

私、2017年から会長をやらせてもらっているのですが、もともと協会の中に協会理念というものがなくて、いろいろなNFさんを見に行っても意外にどこのNFさんも理念というのが掲げられてなくて、まず理念をつくることから始めました。その理念を基に、勝利至上主義からの脱却という中で、フェンシングがほかの競技団体のロールモデルになるべくいろいろな取組をさせてきておりました。その理念に沿った形でのマーケティングであったり、PRということをすることで、比較的小さな団体ではありますが、かなり先進的な取組がしてこられている状態ではあります。

また、スポーツ庁さんのほうから、スポーツガバナンスコードを出していただいたのですが、なかなか我々のような、かなり小さい競技団体にあれをはめていくのは結構苦しかったんですけども、我々、女性比率の40%は恐らく達成できるのではないかというふうには思っております。数字だけの問題ではないのですが、また、かなり機能的な形で、6月以降、皆さんにお示しできるのではないかと思っております。

私は協会の会長としてやってきた中で言いますと、中央競技団体と地方自治体との連携というのにかなり力を入れてきています。先ほど部活動のところ、諸橋さんからもありましたが、我々は最終的には県立、公立高校とか、学校は自治体で一つのクラブを持っていたくような形、いろいろな学校の学生たちが集まって、それを部活認定していくようなことを自治体と協業できないかということをお話していただいたりとかしております。実際に元日本代表の選手たちをその自治体にコーチとして派遣もしています。

また、地方自治体のところで言いますと、NFとしては初めて、佐賀県とふるさと納税を通してNFを支援できるというような枠組みなんかもつくっております。これは今後いろいろなNFさんも取り組まれていくのではないかというふうに思っている一つのロールモデルか

と思っております。

また、ビズリーチさんと兼業・副業モデルというものもつくりまして、現在、副業・兼業でプロフェッショナル人材を集めてくることにも成功して、これは非常にうまくワークしていますので、もし興味ある方がいれば、我々、常にシェアしていきます。

難しかったところで言いますと、やはりスポーツ団体の連盟はおのおのがかなり違った目的意識の中のステークホルダーが多いと。ある人はオリンピックが大好きだし、ある人は国体が大好きだしという、なかなか皆さんの意思統一をしづらかったというのが本音です。これをNFとして全部まとめていくのは、かなり根回しが上手で、かつ、経営能力が高い人間がトップをやらないとうまく回らないのが本音と実態だと思っています。ですので、結構スポーツ庁さんのような、かなり上の団体の方々から強い意思を持ってこれをやるのだということをやっていたら良かったほうが、地方競技団体としては組織をまとめやすいのかなと思っております。

以上になります。すみません。駆け足になりましたが、ありがとうございました。

【大日方部会長】 太田委員、ありがとうございました。NFのトップの会長としてのお立場から、NFの理念の創設のこととありますとか、自治体とNFの連携の取組、それから副業・兼業の人材の活用といった点についてお話をいただきました。ありがとうございます。

それでは、尾縣委員、お願いいたします。

【尾縣委員】 皆様にはいつもお世話になっております。日本オリンピック委員会、強化本部長の尾縣と申します。筑波大学の教員、それから、日本陸連の専務理事も務めております。私、30歳後半ぐらいまでは、スポーツ科学であるとか、学校体育という研究畑を歩んでいたのですが、どういうわけかちょっと線路が変わってしまいまして、こういった競技力向上、あるいは組織のマネジメントを中心にやっております。本日はJOCの立場でお話しさせていただきます。

JOCは長きにわたり、国際競技力、それから、オリンピックムーブメントの推進を役割として活動してきておりまして、競技力向上に向けた各種事業、選手団の派遣、様々な形でのオリンピックムーブメントの推進事業を実施してまいりました。この第2期のスポーツ基本計画におきましても、その役割は主として国際競技力の向上、アスリートや指導者の人材育成、キャリア支援の部分を担当してまいりました。また、この夏に控えております東京オリ

ピック開催に向けましては、自国開催という、本当に絶好の機会にJOCが達成すべき目標を明確にし、公表してまいりました。どうしても日本代表選手団の金メダル獲得数30個という、数値目標ばかりが発信されてまいりまして、そこに多くの注目が集まりますので、2017年にJOC将来構想で明示した「アスリートの育成強化」、「オリンピズムの普及・推進」、「国際総合競技大会の派遣・招致、並びに国際化の推進」という3つの役割に基づいて「JOC GOAL & ACTION FOR TOKYO 2020」を2020年1月に公表しました。皆様の机上に置かせていただいておりますので、また後ほど御覧ください。このうちのアスリートの育成支援は健全な人間力を礎とした競技力向上を目標としております。そして、オリンピズムの普及・推進は、国民にスポーツの価値を伝えることを目標としております。そして、最後に国際総合競技大会への派遣・招致、国際化の推進は、国際平和とプレゼンス向上を目標としております。

それぞれの目標と目標達成に向けた戦略につきましては、JOCでは各施策レベルまで検討し、対外的に分かりやすい表現とボリュームで発信しております。この東京2020大会後には、各目標の達成度を検証しまして、北京2020はもちろん、その後のスポーツの発展、それから社会活性化への寄与につなげていくことが重要と考えております。現在、策定中の2022年度からのJOC中期計画におきましても、その実現に向けて検討しております。JOCがこれらの役割を果たすためには、スポーツ庁、そしてJSC、JPC、JSPO、各NFをはじめとして多くの関係団体の皆様の御支援が必要だと思っております。皆さんとの連携を通しまして、ぜひスポーツの価値を守り、創り、伝えていきたいと考えております。どうかよろしくお願ひします。

【大日方部会長】 尾縣委員、ありがとうございました。JOCの将来構想等につきまして、御説明をいただきました。

それでは、オンラインの益子委員、よろしくお願ひいたします。

【益子委員】 はじめまして、益子直美と申します。バレーボールをやっておりました。と言っても、もう引退して30年ぐらいたってしまうのですが、私自身は2014年から監督が怒ってはいけない小学生バレーボール大会というのを開催しております。そして、先日、自分の尻をたたくつもりで、火をつけるつもりで、一般社団法人監督が怒ってはいけない大会というのを立ち上げまして、代表理事を務めております。

ぜひ皆さんに知っていただきたいなと思って、早めに手を挙げました。7年、この活動をしてきて、子供たち、小学生のスポーツをやっている環境で、暴言やパワハラ指導などがな

くなるように努めてまいりましたが、なかなか広められていないのが現状です。そして、アスリートの仲間もたくさん募りたいなと思って活動してきましたが、やはり顔を出して、手を挙げて、声を上げるということがなかなかしづらい活動なのだということをつくづく感じております。私自身も自分の経験から、中学生、高校、学生時代は、パワハラというか、手を上げられる指導が、そんな昭和の指導だったので、それが当たり前だったのですけれども、やはり少しトラウマになったり、心に傷があったりということで、絶対小学生の頃の環境は、とにかくスポーツは楽しいと思えるような、継続できるような環境づくりをしていきたいなと思って、細々とですけれども、大きい団体などには所属せず、あくまでも個人で活動をしてまいりました。

さすがにちょっと限界があるなと思い始めているところで、やはりいろいろな競技の方たちと話をしていくと、小学生の環境で、試合数が、例えば大会が多いとか、あとはやはり怒りが生まれてしまうトーナメント制のシステム、やはり勝利至上主義が常に頭に掲げてしまっていると、子供たちは全員が楽しめない。能力の高い選手だけで、やはり身体能力や運動能力が低い子供たちは取り残されてしまっているという状況があります。そして、やはりパワハラ指導では考える主体性とか、自主性というのは育たないなと思っております。ぜひ子供たち、まだ小さいですけど、判断する力もあると思います。私もいろいろなデータを見てきましたが、大人のパワハラ指導、暴言などが子供の脳にどれだけ悪影響があるかなどというデータが、やはり大人向けのものが多いので、ぜひ子供でも理解、判断できるような、そんな簡単なデータが出てくる、できると、私も活動していてすごくいいなと思っております。

スポーツは本当に人間力を育てるすばらしいものだと思います。ぜひ子供の環境を整えていけるように私も微力ですが、やらせていただきたいなと思っております。まずは、小学生のスポーツのシステムでトーナメントを少し少なくする。私はほとんどなくて、リーグ戦などでいいのではないかなんて思っておりますが、そういうシステムを変えていきたいなと思ってます。どうぞよろしく願いいたします。

【大日方部会長】 益子委員、ありがとうございます。小学校の頃にやはり運動が嫌いになってしまう、勝利至上主義であまりにもやり過ぎてしまうと、将来にわたってスポーツ嫌いの子供をつくってしまうのではないかという現状に対するお話をいただいたと思います。

それでは、ほかに。では、高橋委員、次いで結城委員という順番でお願いいたします。

【高橋委員】 御指名ありがとうございます。日本障がい者スポーツ協会常務理事、日本パラリンピック委員会副委員長の高橋と申します。私自身は東京ガス株式会社という民間企業から出向しております。第2期スポーツ基本計画におきましても、基本計画部会の委員を拝命いたしました。

現在の第2期スポーツ基本計画は、私ども障害者スポーツに携わる者にとりましては画期的な計画だったと思います。すなわち、2014年に障害者スポーツが厚労省から文科省へ移管され、2015年にスポーツ庁が創設されたことを踏まえた初のスポーツ基本計画が第2期でありまして、計画の中に障害者スポーツの振興に向けた各種施策や障害者スポーツの実施率目標が初めて示されるなど、まさに初参加にふさわしい意欲的、画期的な計画だったのではないかなと思っております。次回の第3期の計画策定に当たりましては、障害者スポーツに関しては2度目となりますけれども、以下の3点を大切に議論していくべきだと考えております。

まず1点目は、第2期スポーツ基本計画の評価と反省をしっかりと行い、継続すべきもの、見直すべきもの、やめるべきものをきちんと整理することが大切だと思います。特にうまくいかなかった施策、効果が薄かった施策や目標などについては思い切って取りやめて、その分を新規施策の展開に振り向けていくことが大切ではないかと思っております。

第2点目は、共生社会の重要なキーワードは多様性だと思いますけれども、多様性の前提となる違いを意識した計画としていくことが大切だということでもあります。例えば、都市部と地方との障害者スポーツの実態の違い、草の根スポーツと競技スポーツとの振興の違い、学校体育と地域スポーツの役割の違い、「する」「みる」「ささえる」のおのおのの参画の違いなど、それぞれの違いを大切にしながら、画一的・一律的な取組だけではない、多様性にも配慮した議論をすべきだと考えております。

3点目は、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを最大限生かすことが大切であるということでもあります。第2期でも掲げているスポーツにより人生が変わる、社会を変える、世界とつながる、未来をつくるというスポーツの価値を、オリパラのレガシーとして、さらに具現化するような施策を展開することを期待したいと思っております。

以上3点を申し上げました。

最後に、私ども日本障害者スポーツ協会は、本年3月16日に、2030年ビジョンを発表いた

しました。その中ではアクションプランの目標として、例えば学校における障害者の児童体育の見学者ゼロ、今残念ながら、障害のある子供さんたちは体育を見学せざるを得ない状況にあるということをゼロにしようとか、地方スポーツの発展なくしてスポーツの発展がありませんので、そうしたことをどうやっていくかというような取組施策を公表しております。そうした具体的なことについては、今日は1回目ですので、改めて今後の基本部会で議論させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【大日方部会長】 ありがとうございました。3点、お話をいただきました。

それでは、結城委員、よろしくお願いいたします。

【結城委員】 ありがとうございます。私、新聞社の編集委員を今務めておまして、ここまでオリンピック、13大会、それから、パラリンピック8大会への取材をし、27年、28年ぐらい、国際オリンピック委員会など国際スポーツ界の取材を軸にしております。ただ、昨今、東日本大震災、それから、今のコロナ禍も含めて、やはりスポーツって何だろうと。スポーツが私たちに、そして私たちの社会にとって持っている価値とは何だろう。そういうことをいろいろな方に教えを乞いながら、伺いながら、まとめていく、そういう働き、仕事をかなり軸にやるようになっております。

実は第2期の基本計画にも、高橋委員のように関わらせていただきました。第2期というのは、東京大会、オリンピック・パラリンピックの開催を控えた社会でスポーツの価値への気づきをどう呼ぶかと。そういう期待もあって、それをどう人々に伝えて実践を促していくかという形を取りました。効果はあったと思うんですけども、目標に到達しなかったという御指摘もいただいています。意図はよかったけれども、自分事として人々が、皆様が考えていただいて、行動変容につなげていただくような流れが弱かったのかもしれないと感じます。

私、過日のスポーツ審議会総会でも、第3期の計画というのは、やはり昨年来の社会の変化、コロナ禍というものを踏まえて、一つの議論の下地にすることが大切ではないかと申し上げてまいりました。その理由を少し共有させてください。コロナ禍で皆さんも同じだったと拝察いたしますけれども、スポーツって何だろうと。本当にスポーツの本質って何だろう。スポーツが世界中でなくなってしまっただけで、また、戻ってくる。だけど、ちょっと形が変わっている。そういう経験というのは、戦争以外では恐らく初めてじゃないかと思うんです。そ

の中で、突き詰めると、その価値というのは、私たちにとって、それから社会にとって何だったんだろうということを随分考えさせられました。スポーツのない時期だって私たちは生きていたんだからいいじゃないのと言う方もいらっしゃるかもしれませんが。オリンピック・パラリンピック、本当に開けるのって、おっしゃっている人もいらっしゃるやにお見受けいたします。でも、その中ででもスポーツというもののすばらしさも見えたよねというところを共有の一つの土台にできればと感じています。

例えばでございますが、もちろん、この自粛の間、自分や家族の心と健康を守るための体を動かすことの価値、楽しさ、心にとっての楽しさの再発見。それから、ある意味で、スポーツがなくなり、戻ってきたという経験から、人々は自分自身の体験を経て、スポーツとは何か自分事になったんじゃないかと。それをつかまえ、そこから訴えかけるということは、行動変容を促すポイントになるのではないかと感じています。中長期的にもコロナ禍のもたらした気づきや社会の価値観の変化、恐らくこれから決して全てが元に戻るわけではないのではないかと私感じていますし、ある意味で様々な影響が社会経済、そして政治に出てまいるのではないかと思っています。それをどのようにしたら、スポーツを私たちの生き方、そして社会をよりよくする触媒にできるのかという視点に立つことが、大事な出発点になると思います。

経済への影響が長引けば、当然のことですが、じゃ、どこに配分をするのかという優先順位が大切になってまいります。そこで、スポーツというものをなぜ重視すべきなのかという部分で、どれだけ、それが自分にとって、社会にとって、そして、もちろん施策の観点から価値があるのかによって判断をされることになっていきます。それは、ある意味で、スポーツの価値を高めて、それを認知してもらうためにどうしたらいいのかという視点なしには、施策を社会に広く受け入れてもらえない可能性があるということかと思えます。デジタル技術という御指摘ありましたけれども、例えば今、IOCなども入って、離れていても共にスポーツができるオンラインを使いながら模索するような試み、来月から始まるやに伺っています。逆に言えば、これはコロナ禍の中での試みだったのですけれども、少子高齢化で人数がそろわない等々、それから、ある意味で御高齢の方でコロナ禍でなかなか集えない。そういった部分のいろいろな形の進展に資する手段になる可能性もあると思います。

それから、室伏長官の先ほどの御挨拶で、最初に、スポーツの楽しみ、最後にスポーツの感動とおっしゃいました。それが印象に残っています。心への影響というもの。教育というふうに言い換えてもいいんですけども、この心への影響というものを何らかの形で、目に見

える形で評価できないか。これは本当に長い間いろいろな方にも訴えかけていることですが、生きる上でスポーツはなぜ私たちに必要なのか。スポーツ、スポーツ文化と言い換えてもいいです。心を保ち、身体を保ち、人とのつながりを持つということは人間にとって一体何なのか。そこを何らかの形で評価することができれば、スポーツの価値というのは、物すごく目に見えるようになっていくのではないかという気がしています。

最後に、例えば卑近な例ですけれども、人と人をつなぐというスポーツの価値がございませぬ。昨今の状況で、地域や組織で共にスポーツをする、それから一緒に見るということもあまりできなくなった、それって本当に価値あるんですかという問いかけがある可能性がある。でも、今オリンピックの聖火リレーが地域を回っていて、これを報道とかオンラインとかで拝見をしていて、人々が笑顔で手を振っている。それを応援する人がいる。そして、それぞれの人が人生を持っている。それを見聞きするだけで、これまで自分の中で本当に不安とかで乾いてしまった心の中に何か生まれるような気がしています。他者への共感や感動というのはこんな大事だったんだなと。スポーツというのはそれをある意味けれんみなく示してくれる機会になるんだな。もしこれがオリンピック・パラリンピックの開催で、世界中から選手が集い、そしてそれを応援する世界中の人々の話が我々に伝わってくる。そういう時期になったときに、それを我々がどう感じるか。それが人をつなぐということなんじゃないか。そういう部分というのは本当にいわゆる金銭になかなか換算のできない、けれども、物すごく大きな部分であるやに思いますので、そこも踏まえて、いわゆる施策、それからスポーツの価値をどう高めるかという部分をぜひ盛り込んでいけたらと念じています。皆様とこれから一緒に議論ができるのを大変楽しみにしております。

【大日方部会長】 結城委員、ありがとうございます。第2期の基本計画、非常によいものだったけれども、行動変容につなげていくという、この点をもう少し今期は考えていきたい。コロナ禍で、スポーツが自分事化できる、できたのではないかという視点、そして、心への影響を目に見える形で評価する何らかの仕組みなのでしょうか。評価できるようなものをつくって開発をしていくべきではないかという御提案、御提言をいただきました。

それでは、菊委員、お願いいたします。

【菊委員】 筑波大学体育系で教員をやっております菊と申します。私は、今、日本スポーツ社会学会の会長をやっております、専門は体育社会学、スポーツ社会学ということで、

主に歴史社会学という分野で少し研究をしております。ここには恐らく学識経験ということで参加させていただいていると思いますけれども、あとは日本体育学会、今年度からは日本体育・スポーツ・健康学会という学会に名称変更しましたけれども、今その副会長もさせていただきます。

そういう立場でこれまでの基本計画の在り方でありますとか、スポーツ基本法そのものもそうですけれども、実は2011年に基本法ができたときに、先ほど森岡委員、JSP0を代表されておっしゃっていましたが、JSP0、JOCの共同宣言でスポーツ宣言日本というのを発出しました。これは非常に画期的だったと私は思っていますけれども、その中でスポーツとは何かということ、スポーツの定義というのをちゃんと明確に示しているんですね。基本法のスポーツの定義を見ますと、実は非常に残念ながら、まだやっぱり体育なんですよね、基本的なコンセプトが。どうも日本人はやっぱり体育とスポーツの区別がまだよくついてないところがあって、文化としてのスポーツという言い方もするんだけど、じゃ、文化部と運動部って何で学校で区別するんだとか、いわゆる文化としてのスポーツの考え方というのも非常に不明確なところがあるような気がします。私は、そういう言葉に物すごくこだわるところがありまして、それはこれからのコンセプト、推進を目指して、基本計画をしていく場合にでも、よって立つところのコンセプトがしっかりしてないと、ボタンを掛け違えると結局は無駄な計画になってしまったり、内容がなくなってしまうんじゃないかということをお慮しております。

例えば、皆さんどう思われるか分かりませんが、スポーツ振興という言葉はずっと政策用語として使ってきたんですけれども、ほとんどスポーツ振興ということは今、聞きませんよね。恐らくスポーツ推進であるとか、プロモーションという言い方をしていると思うんです。これはどう違うのかということをやはり根本的に考えていく必要があるんじゃないかと思います。

それから、先ほどのコロナ禍の話で、不要不急の外出は避けてくださいと言われるんですけど、スポーツをやることは不要不急でないのか、不要不急なのか。どっちなんだと。一般的にスポーツは控えてくださいということになるんですけど、本当に価値のあるものであればそれはその人たちにとって非常に大事なものであるはずなので、いろいろな困難があっても、やはりそこに関わろうとするのではないかと。そういう力、そういう導き方を日本のスポーツ界がやってきたのかどうかということですね。そういうことも考えていかなければいけないと思います。

それから、Sports in Lifeという標語を掲げていながら、どうもやはり日本というのはイベント中心なんですよ。生活の中でスポーツをとっていながら、何か大会を開かないとスポーツをやった気にならないという、そういう矛盾ですね。そういうこともしっかり考えていかなければならないんじゃないかと思います。

それから、私はスポーツの起源だとか、近代スポーツの研究もやり、またその中で、暴力の研究もやっていますけれども、スポーツというのは簡単に言うと面倒くさいんですよ。体をわざわざ不自由にする、障害を持った体にするんです。そのことが実は楽しいということを見つけたという人たちがいるわけですね。むしろ、目的に対して合理的にやるんだったら、バスケットだったら3歩以上歩けばいいんです。だけど、3歩以上歩いちゃいけないというわけですね。ボールをゴールするだけだったら、手を使って、足を使って、何でも使えばいいんです。だけど、手や足を使っちゃいけないというルールをつくるんですね。要するに、スポーツというのは物すごく不自由な体をわざわざつくっておいて、その上で自分たちが楽しみを見いだすという、ある意味では、非常に不可思議な、そういう文化なんだと。そういうものが今なぜ求められているのかということをしかり我々は考えていく必要があるんじゃないか。その上できちんとした見通しを持って、ロジスティックスにシナジー効果がちゃんと考えられるような計画にしていきたいなというふうには思っております。

ちょっと余計なことを申し上げました。以上です。

【大日方部会長】 菊委員、ありがとうございます。スポーツの言葉は非常に大切だよということ、基本法、この基本計画というところも、もう少し整理を、言葉の整理もしたほうがいいのではないかとというような御提言もいただいたと思います。次回以降、ぜひまた御提言をいただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、一度オンラインのほうの秋元委員、そして大塚委員という順番でお願いしたいと思います。

【秋元委員】 ありがとうございます。札幌市長の秋元でございます。第3期のスポーツ基本計画の策定に当たっての部会委員としてお声かけをいただきまして、ありがとうございます。私は、地方自治体という立場でこの議論に参画をさせていただきたいと思っております。

御案内のとおり、国におきましては、スポーツの果たす役割の重要性に鑑みまして、スポ

一ツ立国の実現を目指しているところがございます。これを具現化するために、各自治体におきましても、スポーツ振興の計画を策定しております。自治体におきましても、このスポーツの力でまちづくりをしていく、そのことの重要性ということと非常に強く感じているところでもあります。

札幌におきましても、スポーツ元気都市さっぽろということを表題として、市民の様々なスポーツ活動に対する取組ということを進めているわけであります。御案内のとおり、札幌は人口約200万人という都市でありますけれども、年間に5メートルもの雪、降雪がございます。そういう意味ではウィンタースポーツが非常に盛んではありますけれども、それだけではなくて、これまでも冬季オリンピックを開催したという経験もございますが、このほかに、サッカーのワールドカップであったり、ラグビーのワールドカップ、こういった様々な国際大会というものも開催してきております。こういった大会で身近にトップアスリートの活躍を見るということで、子供たちに多くの希望を与えるということ、感動を与えるということはもちろんなのでありますけれども、こういったレガシーをしっかりとまちづくりの中に生かしていく、そういったことを進めていきたいと考えてございます。

今、2030年の冬季のオリンピック・パラリンピック招致に向けまして、JOCの国内先行都市、候補都市ということで一緒に活動しております。東京2020大会、こういったものを含めて、国際的な大会の、さらにスポーツの普及ということについて、レガシーの継承・拡大ということに取り組んでいければと思っております。

一方で、多様なスポーツの参画ということで、先ほど来お話がございましたけれども、少子化の中で、学校の部活動、こういったものを継続するための人材育成であったり、指導者の育成と、こういったことにつきましては、多くの自治体がやはり悩みを抱えております。そして、スポーツ施設の維持、更新の予算、財源ということについても多くの自治体が頭を悩ませているという状況があるかと思えます。そういった地方の声を、ぜひこの部会の中でも届けていければと思っております。

加えて、コロナ禍の状況の中で、新しい取組ということも進んでおります。具体的には札幌マラソン、あるいはスキーマラソンにおいて、オンラインでの参加という取組をしてまいりました。これはなかなか人が集まれないという状況でありましたけれども、新しいデジタル技術の活用ということで、新たな方向性、可能性ということも見いだせたのではないかなと思っております。こういったこと、様々な課題、あるいはこれからの期待ということについて、今回の3期の計画策定、これは地方にとっても非常に大きな指針になっ

ていくものだと思っておりますので、現場の声、地方の声をこの部会の中に届けさせていた
だいて、諮問にお答えをしていきたい、このように考えているところでございますので、ど
うぞよろしくお願ひ申し上げます。

【大日方部会長】 秋元委員、ありがとうございました。地方の立場からということでス
ポーツの力でまちづくりをしていきたいという御提言を今後いただけるというふうにお伺
いいたしました。

それでは、大塚委員。そして、ちょっと先に順番だけ申し上げさせていただきます。続い
て、その後、藤田委員、石塚委員という形でお願ひいたします。

【大塚委員】 ありがとうございます。日本トライアスロン連合の専務理事をやっていま
す大塚でございます。また、国際トライアスロン連合、今名前が変わりまして、ワールドト
ライアスロンの副会長もやらせていただいています。両方の面から見させていただき、お話
をさせていただければと思います。また、第2期のときも大変お世話になりまして、そのと
きからこの基本計画に携わることができまして、大変うれしく思っております。

競技団体という立場でお話しさせていただくわけですけれども、競技の特性によって競
技団体も様々な形がございます。私どもトライアスロンは、オリンピック・パラリンピック
の両方を総括している団体であり、エリート競技者だけでなく、一般参加者の方まで登録
して、一緒にやっている団体でございます。そういった意味では、私どもの団体は競技団体
イコールサービス機関だと。会員の方々、加盟団体に向けたサービス機関だという概念でや
らせていただいています。

そして、コロナ禍の中で我々が得たものとしては、地域の重要性、それから、やっぱりス
ポーツの原点回帰、この2つを非常に感じております。

さらにもう一つは、コロナ禍になって、いかにグローバル化がスピードアップして進んで
いるかということです。この3つの観点から申し上げたいと思います。

原点回帰という部分で言えば、スポーツは何だろう。スポーツ・イコール・プレー・イコ
ール遊び、この概念をもう一度取り戻そうということで、ターゲットを子供たちに向けた活
動をさせていただいています。その活動のベースとなる場所が地域ですね。都道府県、地域
です。その地域も、今お話がありましたように、少子化だとか部活動問題が出ていますが、
我々はトライアスロンのコミュニティーとか、クラブ、スクール、それからスイミングクラ

ブですね。こういったところと連携して、どんどんトライアスロンをやる子供たちや大人の人たちを広げていこうという政策を取らせていただきました。

そして、グローバル化の部分ですが、いかにコロナでZoom会議、その他のオンライン会議が増えて、海外との会議は全て広がり始めています。選手の競技説明会もルール説明会も全てオンラインで行われる時代に入ってきました。このときにどのように競技者が対応していくべきかというところの、早々とガイドラインをつくって、進んでいこうということで、プラットフォーム化、また、デジタルベースになった、いろいろなものをつくり始めさせていただいているのですが、こういったものもほかの競技団体と共有できれば、もっと早いなと思っておりますので、ぜひとも新しい様式のスポーツのプラットフォームができればいいなと思っております。

スポーツの価値を高めるためにぜひともお願いしたいのが、それぞれの役割が第2期のときからさらにもっと明確にしていくべきじゃないかなと思っております。我々競技団体、スポーツ産業界、メディア、JOC、JSP0、スポーツ庁の皆さん、それぞれの立場の役割は一体何なんだろうかというところが今後示されていければ、非常にNFは奮い立つのではないかなと思っております。

最後に、先週、広島のほうで、海外11か国から選手を迎え入れて、大会をやらせていただきました。再来週は横浜で40か国を迎え入れて大会をやらせていただきます。スポーツ庁の御指導の中で新しい迎え入れ方をしていくわけですが、このことに取り組むNFの中で新しいテーマに対して多くの人材が育ちました。本当に奮い立っています、今や競技団体は。ぜひともオリンピックに向けて、機運醸成というのはまさに選手たちが競技をすることを示すことだなということを感じております。

Sports in Lifeイコール・ロングライフ・スポーツというふうに捉えて、第3期の基本計画のほうに意見を申し上げていきたいと考えております。ありがとうございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。NFはサービス産業というふうにおっしゃいましたかね。スポーツ、NFの役割ということから、しっかりとこのスポーツ基本計画の中でもそれぞれの役割を明確にするべきという御提言をいただきました。

それでは、藤田委員。オンラインで御参加、御発言をお願いいたします。

【藤田委員】 皆さん、こんにちは。愛知県にありますが日本福祉大学に勤めております藤

田と申します。よろしく申し上げます。私は、研究分野としては、菊委員と同じスポーツ社会学、体育社会学ということになりますが、対象が障害者のスポーツでございます。ですので、障害スポーツの推進ということに長く関わって研究もしているということになります。また、2000年から、皆さん御存じでしょうか、ボッチャという競技があるんですが、そちらの普及・強化にも関わっております。

私は、スポーツ基本計画、5年ということなんですが、ただ5年で終わりということではなくて、長期で私たちはどっちの方向に向いていくのかという長期的な方向性をきちんと明確にした上で、その5年5年の計画を具体的な施策を考えていくべきではないかなと思っております。そのうちのまず1つ目が、これは本当にどういう、子供のスポーツにも、障害者のスポーツにも、高齢者のスポーツにも全てに当てはまると思うんですが、とにかくスポーツ好きをいっぱい作りましょうということ、私たちスポーツに関わっている者というのは強くするとか、あるいは上手になるということにすごく価値を置いていますけども、それに加えて、スポーツを好きになってもらうためにはどういう指導がいいのかということですね。それを考えるべきだと思います。そういった意味では益子委員のされている取組というのは非常にすばらしい取組じゃないかなと思います。

様々なところで、例えば障害者スポーツに限って言っても、途中で障害を持った人というのは、大体スポーツをやっている人というのは、障害を持つ前からスポーツをやっている人が多いんですね。そういったことを考えると、やはりスポーツ好きをたくさんつくっておくというのがスポーツに参画していく人を増やしていくための一番の方法ではないかと思えます。これは長期的に見ていくという。

もう一つが、共生社会の実現ということ。これはいきなりということではなくて、なかなか難しいかもしれませんが、私たちが進んでいく方向性をきちんと日本全国に示すために、例えば競技団体であるとか、あるいは地方のスポーツ協会であるとか、そういったところが障害スポーツ関連の団体と連携をしていく、そっちの方向へ進んだよというのを見せられるような計画が示せるといいのではないかなと思っております。

そして3点目、これが最後になりますが、地域で、地方で、特に障害者スポーツを推進していくような体制をしっかりとつくるということが必要かと思えます。地方のスポーツ推進計画であるとか、あるいはそれをつくる推進協議会であるとか、そういったところで障害者スポーツをきちんと位置づけるというのはすごく大事なことです。それを位置づけることで予算もつけられるし、推進が進んでいくという。もう一点は、地方でも様々な組織が

連携していくということが重要ではないかと思えます。今、昨年4月の段階で17都府県でしたかね。スポーツ部局が首長部局につくられておりますが、つくられたとしても、やはり障害のある人が初めてスポーツをやるところはどこかというところと社会福祉協議会なんかをやっているレクリエーションの場であったりとか、そういったところになるわけですね。ですから、地域においてもスポーツだけの枠組みではなくて、様々な組織がきちんと連携する、そういったことを促進させていくような中身、施策が必要ではないかなと思えます。

以上でございます。ありがとうございました。

【大日方部会長】 ありがとうございます。スポーツがうまいとか、強いよりもスポーツ好きをたくさんつくろうということ、そして、共生社会の実現のためにも障害者、健常者という枠を超えたという言い方かな、連携を進めること、障害者スポーツの位置づけを地域の中でもしっかりと進めていく体制が必要だとお聞きいたしました。

それでは、石塚委員、お願いいたします。

【石塚委員】 皆様、改めまして、スポーツデータバンクの石塚と申します。よろしくお願いたします。私、民間の立場でありながら、今日参加させていただいておるんですけども、事業の領域としては、スポーツとヘルスケアの事業領域において地域課題、社会課題を解決していくという、そんな中で事業プロデュースをしていくという、そういったことをやっている会社でございます。

今回はその中で学校部活動に関係する地域課題の解決を10年ほど前から長年にわたってやってきております。昨年9月に令和5年に向けた地域部活動の移行というところが少し話題に出たかと思うんですけども、まさしくそこに向かって、我々が民間として、地域課題の一つである学校部活動をどういうふうに変えていけるのであろうか。また、それをどういうふうに関係の皆さんと協力して、発展的、持続可能なものにするかということを経営、事業としても実施しているところでございます。

学校部活動の課題は教員の皆様の負担軽減という側面はあると思うんですが、先ほど運動実施率の話ですとか、スポーツを好きになる比率を上げていくとか、あったと思うんですけど、第2期基本計画の中にもスポーツ嫌いを減らそうなんていう、そういった数字もあったかと思えます。スポーツ嫌いを減らすという意味では、やはり学校部活動におけるスポーツの充実というんでしょうか。そういった環境の整備というものがこういったところにも

影響してくるのではないのかなと考えているところでございます。私たちのほうでやっているこの学校部活動の支援事業に関しては、地域にいる様々なスポーツ指導できる、担う人材を学校側にマッチングしていこうと、そういった事業プロデュースをしているところでございます。この中でやはり認定制度の問題ですとか、人材の管理の問題ですとか、様々な今後広がっていくところにはあると思うんですけど、こういったところが一つ学校部活動の課題ではあると考えて認識しております。

この学校部活動を充実させるためのもう一つの指標として学校の体育施設、こういったところももう少し効果的に地域の皆さんに開放していくような仕組みが必要になってくるのではないのかなと考えております。こういった学校の体育施設が開放されることによって、地域の皆さんのスポーツ実施率の向上、よりやりやすい環境整備のようなことが今後図っていけるのかなと考えているところでございます。

こういったスポーツ、学校部活動の課題に関しては、地域、様々ないろいろな問題、課題があると考えておまして、一つのロールモデルがなかなか全国津々浦々、課題が解決できないものではないのかなと考えておりますので、こういったことから考えると、地域をいかにスポーツで元気にできるか、学校部活動においてそういった課題解決をすることによって元気にできる、そういった可能性を秘めている一つの、課題はたくさんあって、難題も多い分野ではあると思うんですけども、この一つポイントが学校部活動ではないのかなと考えております。

そういった中でいろいろな地域の総合型スポーツクラブやスポーツコミッション、こういったところと連携することによって、様々な新しいモデルの部活動、地域のスポーツ活動の形というのは出てくると思っておりますし、学校の体育施設の有効活用が新しいモデルを生むのではないのかなと考えているところでございます。

また、最後に、こういった日本型の運動部活動は、システムとしては海外に誇れる、非常に重要な一つの形になっているのではないのかなと思っております、基本計画の第2期にもありましたように、戦略的な国際展開という意味では、日本のこういったスポーツコンテンツ、プログラム、指導も入っていると思うんですけども、そういったものを海外に誇れる非常に重要な要素になってくるのではないのかなと考えているところでございます。学校部活動の課題のみならず、こういった地域をスポーツで元気にする。こういった一つのポイントの中で、様々な取組を推進していくためには、地域でこの基本計画がより浸透できるようなことを議論していく必要があるのかなと考えているところでございます。よろしく

お願いいたします。ありがとうございました。

【大日方部会長】 石塚委員、ありがとうございました。学校部活、地域をスポーツで元気にする取組ということをお紹介いただけるということでお聞きいたしました。

それでは、オンラインの方々から手が挙がっております。池田委員、国土委員、能瀬委員の順番で御発言をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

【池田委員】 山形県スポーツ協会の池田めぐみです。よろしく申し上げます。身の引き締まる思いで務めさせていただきますが、ぜひ精いっぱい務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、この資料を取りまとめていただいた皆さん、ありがとうございます。1字1字、読み込んでいく中で、私なりに第3期スポーツ基本計画の策定に向けた期待というところで、2点、今後のスポーツの在り方というところで3つポイントをお話しさせてもらいたいと思います。

私は、今、東京ではなく、山形県に住んでおまして、実際にはスポーツ少年団であったり、総合型のクラブであったり、学校の部活動など、地域の活動に関わりながら地域スポーツの振興や推進といった活動を行っています。また、別にアンチドーピングの活動に長年関わってきておまして、今回、部会のメンバーの方にも今まで御協力いただいた方々がいらっしゃいますけれども、その側面からもお話しさせてもらいたいと思います。

まず、大枠のところでは第3期の策定に向けた期待というところで、1点目なんですけれども、やはり今コロナの影響ということもあってデジタル技術の拡大というのがどんどん進んでいって、それはとても大切なことで、今後期待するところではあるんですが、コロナの影響によって、実は別の側面で大きくなっていくであろう経済格差や情報格差というところに関しても対応していかなくちゃいけないなというふうには思っていて、その両輪があって展開できるものかなと思いますので、同時に、そこの2つの側面を見ながら展開されていくということに1つ目期待したいと思っています。

2点目なんですけれども、私はずっと山形に住んでいて感じるころではあるんですが、国の定める基本計画というものが必ずしも地方に適した設計ではないといった場合が多々感じられる場面があります。これは今泉さんが冒頭でおっしゃっていたロジスティックというところに関わるかと思うんですけれども、本当にここがポイントだと思っていて、どう

して地方に適さないのか、適した部分は何なのか、そこで起こっている課題は何なのかということをぜひ精査していただいて、より効果的に効率よく、それこそ地方のピントやサイズ、ニーズに合うような施策の展開というところにとっても期待しています。ここ山形でも細部にまで行き渡るこの施策が、この影響がというのが感じられるようなものになっていくことに期待しているということが大きな2つ目のポイントになります。

今後の在り方について、3つなんですけれども、1点目は地域スポーツの現場に関わってきた立場として、学校部活動、昨今、皆さん言われているところだと思うんですが、スポーツ少年団や総合型地域スポーツの在り方、地域スポーツの在り方について、そろそろ本腰、今まで入れていないということを言いたいわけではないんですが、本腰を入れて考えるというのが今後必要になってくると思います。それに付随して、全国大会の在り方ですね。中体連、高体連などに関して、しっかり考えていくべきだと思いますし、先ほどの石塚さんにもありましたが、学校の施設の利用法、または指導者の育成やライセンス、ちょっと突っ込んで言いますと、報酬の在り方のことについても検討していくことが今後の10年、20年、すごく影響していくのではないかなと考えています。

2点目、長年アンチドーピングに関わってきた立場としてなんですけれども、2021年に、スポーツ庁長官の室伏さんも長年関わってきたところではあると思うんですが、教育に関する国際基準というのが改めて今年策定されましたので、これに準拠した形の施策というのも展開としては必要になってくるかなと考えています。その中に記載されている内容として、ドーピング検査を受ける前に教育を受けるということが前提として書かれてありますので、そこをどう日本のスポーツの中に落とし込んでいくか。また、そこにはスポーツの価値に基づいた教育というのも必要であると明記されてきていますので、そもそもドーピングから守りたいスポーツの価値とは何なのか。スポーツにある力とはいうものを昨今皆さんおっしゃっていますけれども、それをアスリートのみならず、指導者や保護者や関係者の人たちにも浸透していくといった教育をどのように実施できるかということがポイントになると思います。

併せて、ちょっと長くなっちゃって申し訳ないんですけれども、アスリートの権利宣言に関しても制定されましたので、国際的な動向も踏まえながら、これに関しても柔軟かつ適宜対応していく必要というのは出てくると思います。

3つ目なんですけれども、簡単に言ったらお金の話なんですけど、地域のスポーツを支える立場から見ても、アンチドーピングの立場から見ても、totoが日本のスポーツの財源として

大きな役割を果たしているというのはもう皆さんも実感しているところだと思うんですが、ここに関して、より柔軟かつ安定した財源となるように、売上げの拡大や安定化というものが本当に大事になってくるかと思えます。コロナの影響を踏まえると、安定化という視点で対象を拡大していくという策などもぜひ深掘りして検討して欲しいなということを思っています。

長くなって申し訳ないんですが、以上になります。ありがとうございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、国土委員、お願いいたします。

【国土委員】 神戸大学の国土と申します。もともと私の専門は日本子供の発育・発達というところでして、現在、日本発育・発達学会の理事長をさせていただいております。それから、旧日本体育学会、現在、日本体育・スポーツ・健康学会のほうの理事並びに身体能力を測るような日本体育測定評価学会の理事をさせていただいております。そういった意味でいくと、子供の発育・発達、それから、統計の専門ということになりまして、そういった立場からの学識経験者ということでお話をさせていただきたいと思えます。

皆さんのお話で、中学生、高校生、あるいは小学生ということになるんですけど、私の中では、幼稚園生、幼稚園から、小学生、あるいは中学生に関わって、ずっと元気な子供の育成ということが非常に大事なことではないかなと思っています。それから、それに付随して、体を楽しく動かすと。動かすのが楽しいということが、将来にわたるスポーツの継続につながっていくのではないかなと考えております。

それから、発育・発達ということ考えたときに、子供というのは体がどんどん変化していくことになりますので、小さな大人ではないんですね。なので、単に非常に高度なスポーツ指導というだけではなくて、そういった子供の発育・発達、子どもの体がどういうふうに変化していくかということ踏まえた上での運動スポーツの在り方ということもやはり検討していく必要があると思えます。

私の一つの研究テーマでもあるんですけども、思春期不器用といいまして、運動能力は体が大きくなってまっすぐ伸びていくだけではなくて、一時的にうまくできなくなるということも分かってきております。これは特に、子供の中で1万人の中、子供がそういったことが発生すると言われていたんですけども、実際には、特にトレーニングとか、運動を一

生懸命やっている子供のほうがそういった場面に直面をして、そういったときには場合によってはドロップアウトしていくということもあるように聞いております。そういった発達の特性ということを含めて、やはり運動ということを考えていく必要があるかなと思っております。

さらに、運動スポーツというのは文化的な継承が非常に大きくて、例えば体力、運動能力の目標値であるような、投げる、投能力、60年代に戻しましょうという目標があったと思うんですけど、なかなか戻ってこなかったんですね。時代的背景を考えますと、昭和60年にはまだJリーグが発足をしてない状況でして、その後、サッカーが復興してきたりして、あるいはスポーツの価値観というのが多様になってくる中で、相対的に投文化ということが衰退していった、多様になっていっているのではないかなと思っております。そういった状況を踏まえたような体力とか運動能力、あるいはスポーツということもやはり考える必要があるかなと思っております。

さらに、先ほども競技スポーツに継承している、特徴がスポーツでも継承しているということをおっしゃっていただきましたけれども、やはり子供の段階では、今ある自分の運動能力、あるいはそういったものがどう変化したかということが見えるような形が必要かなと思っております。つまり、競技力となってきますと、隣同士の比較になってしまうんですね。そういった形ではなくて、どうやって変化していったか。あるいはどういうふうに運動を継続しているかというのが見えるかみたいなことも必要だと思っております。

さらに政策的な観点で行きますと、学校の先生の働き方改革も含めて、やはり指導者ということが広くもう少し学校の放課後の時間等に活用できるような制度設計みたいなことが必要かなと思っております。

さらに少し学校のファシリティというか、学校の施設の活用という話もありましたけれども、特に小学校のファシリティの活用ということが、今、池田小学校事件以来、なかなか放課後クローズしてしまっているという現状もありますので、そういったところをうまく活用できていくような制度設計みたいな部分というのを目指していければいいかなと思っております。

以上です。どうもありがとうございました。

【大日方部会長】 ありがとうございました。

それでは、能瀬委員、お願いいたします。

【能瀬委員】 よろしくお願ひします。今回より委員にお声かけいただきました東大病院で産婦人科をしております能瀬と申します。以前、スポーツ庁スポーツを通じた女性の活躍促進会議の委員を務めさせていただきました。現在、私は東大病院の女性診療科で産婦人科医として勤務する中で、2017年より、東大のほうに設立しております女性アスリート外来、また、国立スポーツ科学センターで非常勤の婦人科医師として、女性アスリートの医科学的な問題について、診療、啓発などを行っております。

この点を踏まえまして、今回第3期に向けた期待ということで一言コメントさせていただきます。第2期の基本計画では、スポーツを通じた健康増進、女性の活躍促進ということで検討していただき、第3期につきましては、3つの検討事項の中で、女性という文言を入れていただきました。これまで障害者を含む女性、また、子供の医科学的な問題に対する調査・啓発を行ってきましたが、この分野における課題解決に向けてのポイントは、学校教育にあると考えております。小学校、中学、高校において、正しいヘルスケア教育の提供、また、適切な指導、医療機関と学校が連携した健診制度の充実、また、受診環境整備、こういったことが課題であると考えております。10代からのスポーツ教育というのは長期的な視点からも生涯にわたる健康維持・増進につながるだけではなくて、予防医学という点からも医療費削減という点で社会全体に与える影響は大きいと考えております。また、医科学的な点以外でも、スポーツの価値を高めたり、障害者や、女性が積極的にスポーツに参加したいと思うような政策につきまして、ぜひ今回、子供、学校ということに焦点を当て、具体的な介入策を盛り込んだ内容になることを期待しております。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、渡邊委員、そして、大石委員、あと、遠藤委員も手を挙げていますかね。その順番で少し手短になってしまいますけれども、お願いいたします。

【渡邊委員】 分かりました。渡邊と申します。笹川スポーツ財団という組織で働いております。また、健康スポーツ部会の部会長も務めさせていただいております。こちらの資料5-1では、12月頃に中間報告案が取りまとめられる予定になっておりますが、ここに向けて健康スポーツ部会のほうも作業を進めてまいります。

実は、健康スポーツ部会というのは、第2期スポーツ審議会の下に設置されまして、2017年9月20日に発足しております。具体的には、スポーツ実施率向上のための行動計画を2018年9月6日に策定いたしました。そして、その1年後にスポーツ実施率向上のための中長期的な施策を策定いたしました。先ほど来、今泉課長から御報告ありましたけれども、スポーツ実施率等については向上を見ておりますが、所期の目標値に達していないというのが現状であります。

翻って、スポーツ審議会、1期、2期と務めさせていただいておりましたけれども、どこに原因があるのか。それは今泉課長がおっしゃったように、4つの課題というところに大きく関連すると私も思っております。そして、スポーツ審議会の様々な委員から御指摘がありますが、こういった目標値を達成するためには、やはり様々なステークホルダーが存在する産学官民の連携が大前提であるということは申すまでもありません。そういった中で、ロジスティクスの問題とか、エビデンスベースの計画策定であるとか、あるいは人的、物的、金銭的リソースの配分拡大、こういったところがつながってくるんだろうと思います。

私、常々、第2期スポーツ基本計画策定に当たっては、国とか、地方自治体とか、スポーツ団体とか、主語が明確になったというのが第1期からの大きな進歩だと申し上げております。しかしながら実態を見ますと、国とか地方自治体という大きな主語の中だけでは、先ほどのロジスティクスであるとか、エビデンスベースにかかるデータの収集、分析、活用、こういったものはいま一歩進めない目標値が達成できないんじゃないかな、そんなふうに思っています。

具体的に、先ほど池田さんからもお話があったと思いますが、例えばスポーツを推進する部局、秋元委員がいらっしゃるような政令市とか、都道府県は大体、首長部局になりましたので、行政全体でスポーツ推進ができるんですけども、1,700を超える基礎自治体においては、まだまだ教育委員会、ほかの部署がスポーツ推進を担っていたりするんですね。これから本当に政策を地方に届けようと思った場合には、スポーツ庁の中にも、やはり各部局に横串を刺しながら情報を届ける、行動変容を促す、そして継続をしてもらう。このための戦略部局というのが必要ではないかなと思います。そして一方で、全国各地、地方自治体にもいろいろな実証データがあります。こういった実証データをエビデンスとして集める。そして分析をする。計画に活かして展開する。そのための横串の部局というのが必要になってくるんだと思っています。当然限られたリソースでスポーツ庁も運営されていますので、内製だけでできると僕は思っておりません。だからそういったところにやはり産学官民の連携を

生かしていくと。

例えばSports in Lifeという言葉が先ほど来飛び交っております。実は健康スポーツ課さんのほうで、Sports in Lifeコンソーシアムという大きなプラットフォームをマネジメントされています。これは前回も申し上げましたけども、全スポーツ庁的にこのプラットフォームを生かすという戦略を考えられたほうがいいと思います。これは地方自治体から営利企業まで様々な組織がここに入っていますので、そこでマネタイズから始まって、スポーツの価値を届ける。そして、そこで循環を生ませながら、得たリソースをまたスポーツ推進に還元する。いろいろなことが多分可能になってくると思うんですね。今長官いらっしゃいますけれども、すばらしい方々がすばらしい部局でそれぞれ活動しているんですが、いま一度横串を刺すということも考えられたほうがいいのではないかと。そして、スポーツ庁が率先垂範することによって、地方自治体にも横串を刺す必要性、重要性をしっかりと伝えてもらいたいと思います。

地方自治体は、秋元委員もいらっしゃいますけれども、行政だけで、やはり行動変容を促すとか、一人一人に継続してもらおうということはなかなか難しいと思うんですね。だから、行政の中に民間企業も含めたプラットフォームをしっかりとつくって、そこに様々な組織の方が集って、そのプラットフォームを基にスポーツ推進をするような、そんな環境整備が必要だと思います。

もう終わりにします。これをやっぱり推進するためには、スポーツ庁が本当にイニシアチブを取って、地方に政策の中身を正しく届ける。そして、行動変容というのは、一緒にそこに住む市民の方々に促すようなことも考える。時にはアンバサダーなんていうのも必要になるかもしれません。その上でやはり継続することによって実施率が高まる。一人一人の心身が健康になる、ひいては健康長寿社会とか、スポーツを通じて共生社会が実現できる、そういうスキームをいま一度見直して、今度の計画に落とし込みができればいいなと、そんなふうに思っています。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、大石委員、お願いいたします。

【大石委員】 セントラルスポーツの大石と申します。全国でスポーツクラブを運営している会社でございます。私は大学で体育学、あと健康教育学、また、運動生理学などを学び

まして、新卒でこの会社に入社いたしました。以来、スポーツですとか、運動、また、体を動かすことに対していかに価値を感じてもらえるか。また、その価値に対して対価としてお金を支払ってもらえるかといったことをずっと考えてまいりました。

現代人が抱えている健康上の悩み、小さいところと言うと肩凝りですとか、よく眠れないとか、食欲がないですとか、また、重大なところでは生活習慣病ですとか、あとフレイルといったような、そういった健康上の悩みに関して、私は、適切な運動を継続して行うことでほとんどが予防、改善できるかなと考えておりまして、生涯かけて、そういった運動の必要性の普及・啓発をしてみたいなと思っているところでございます。せっかく運動に関する価値を感じて始められた方も、残念ながら挫折してしまう人が後を絶たないということ。また、民間のスポーツクラブに在籍して運動を継続している人は、全国民の5%にも満たないという、そういった現実に頭を悩ませているところでございます。その中で、どうしたらそれが打破できるかなと常々思っているわけなんですけれども、やっぱり運動を実践することが当たり前の文化になる。また、歯みがきするように習慣化するといったことが大事だなと思っております、そのためには、やっぱり国ぐるみだったり、学校教育だったり、そういったところから取組が必要だなと勝手にずっと考えておりました。

その中で、こういったスポーツ庁の文化の創造といったところのお仕事の少しお手伝いをさせていただけるというお話をいただきまして、大変光栄に思っております。何か民間の知恵や力をそういった文化の創造ということに役立てていただければと思いますし、一般消費者が何を考えているか。また、その動向ですとか、指導者がいつも苦勞していることですとか、また、私、少し前に港区立介護予防総合センターというところに私どもの会社が指定管理で入っておりますので、そちらにも勤めておりまして、高齢者の動向、何を考えているかといったような情報もでございます。そういった情報が何か課題解決のお役に立てればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【大日方部会長】 大石委員、ありがとうございました。

それではお待たせしました。遠藤委員、そして境田委員の順でお願いいたします。

【遠藤委員】 皆さん、こんにちは。福島県障がい者スポーツ協会に勤務しております遠藤恵美と申します。車椅子ユーザーとなります。健康スポーツ部会にも所属しておりまして、第2期スポーツ基本計画の策定に続き、障害のある当事者及び地方障害者スポーツ協会の現

場の立場から障害児者のリハビリテーションスポーツ、特別な支援を必要とする児童生徒の学校体育の授業環境改善、それと運動部活動の推進、地域におけるスポーツレクリエーションの充実が図れるよう皆様のお力添えをいただきながら、議論してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、障害者スポーツに関して少しお話しさせていただきます。時間がないのでちょっと早口になります。2006年に国連の総会で採択された障害者権利条約の第30条の中に文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加について述べられています。その中の第5項で、レクリエーション、余暇及びスポーツの活動の参加について言及しているんですが、それを実現する適当な措置として、AからEの5つの項目について記述がされていますね。まず1つ目が、障害者があらゆる水準の一般のスポーツ活動に可能な限り参加することを奨励し及び促進すること。2つ目が、障害者が障害に応じたスポーツ及びレクリエーションの活動を組織し及び発展させ、並びにこれらに参加する機会を有することを確保すること。このため、適当な指導、研修及び支援がほかの者との平等を基礎として提供されるよう奨励すること。3つ目が、障害者がスポーツ、レクリエーション及び観光の場所を利用する機会を有することを確保すること。4つ目が、障害のある児童が遊び、レクリエーション、余暇及びスポーツの活動（学校制度におけるこれらの活動を含む）への参加についてほかの児童と均等な機会を有することを確保すること。そして最後に、障害者がレクリエーション、観光、余暇及びスポーツ活動の企画に関与する者によるサービスを利用する機会を有する事を確保することとあります。

これまでのスポーツ基本計画の中で、障害児者へのスポーツ推進が取り組まれて、第2期スポーツ基本計画においては、障害者スポーツがかなりのボリュームで特出しされて盛り込まれました。あわせて、2016年に施行された障害者差別解消法によって、合理的な配慮を行うことが公的な施設については義務化されたことによってバリアフリーについても徐々に改善されつつあります。一方で、第2期スポーツ基本計画の中の第3章の（1）スポーツ参加人口の拡大の②に盛り込まれている内容で、かつ学習指導要領の改訂が行われた以降も課題となっているのが、先ほど説明した中の4番目にあった障害のある児童が遊び、レクリエーション、余暇及びスポーツの活動（学校制度におけるこれらの活動を含む）への参加について、ほかの児童と均等な機会を有することを確保すること、ここについて、やはり今、課題となって残っています。冒頭というか、先ほど高橋委員よりもありましたが、多様な学びが選択できるようになって、普通学級に通学する障害児、特別支援学級の児童生徒が交流

事業も含めて、体育での授業を見学するといった実情がいまだにあります。ですので、先ほどこから子供たちは体育が嫌いとか、スポーツ嫌いというような話をお聞きしていたんですが、すごく羨ましく思って聞いていました。障害児にもそうやって体育の機会を設けていただいて、体育が好きとか嫌いとか、そういった認識する機会を与えていただけたらなというふうに思いました。

最後に、今まで障害者スポーツ基本計画の中で触れられてない項目が1つだけありまして、それは障害者が障害に応じたスポーツ及びレクリエーションの活動を組織して及び発展させて、並びにこれらに参加する機会を有することを確保するという、この部分について、今後は第3期のスポーツ基本計画で言及することで障害者スポーツのさらなる普及の促進につながるというふうな可能性があります。第3期スポーツ基本計画のほうでは、障害の有無に関係なく、スポーツの価値を共有できるものとなるよう議論させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。すみません。長くなってしまって。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

ちょっと私の不手際で時間を超過してしまっておりまして、申し訳ありません。あと10分ほどお時間を頂戴できればと思います。

それでは、境田委員、お願いいたします。

【境田委員】 境田でございます。まず、私が今までスポーツの関わり、ちょっと話させていただきますと、2007年にJリーグの川崎フロンターレの所属の我那覇和樹選手という選手がJリーグ初のドーピング違反ということで処分されるということがありました。結果的にそれは誤りだったということで、国際スポーツ裁判所（CAS）で無罪判決が出ました。その事件に代理人として関わって、2007年、そこから関わっております。そのときに感じたことが、スポーツ界というのが実は閉鎖的で、上意下達、先輩の言うことは絶対、上司の言うこと、それから指導者の言うことは絶対で、アスリートの権利が容易に害される。正しい権利主張もできないというのが多くのスポーツ界であるという実態ですね。これを改善しなければいけないということで、ちょうどその頃にスポーツ基本法の立案が行われていましたので、国会議員の先生方に、私は弁護士の立場から、やはりスポーツ界というのが健全であるため、アスリートの権利、スポーツ権を認めなきゃいけないということで、スポーツ基

本法の中にスポーツする権利、アスリートの権利を入れてくださいとお願いしました。でも、実際にこれを守るためには競技団体がきちんとした適正なガバナンスをしなければいけません。競技団体の中でこれをもみ消すことというのも実はよくあったんです。なので、こういうスポーツ団体のガバナンスもきちんと立法化してくださいということで、今の第5条1項、2項、3項というものの立案を提案させていただき、それが条文になりました。

ただし、結局、2011年にできた後、何が起こったかという、女子柔道の暴力問題だとか、男子バスケットの大阪の桜宮高校の自殺事件とか、そういった痛ましい事件が起きてきました。それでJSC法を改正して、暴力相談窓口をつくるとか、その後の様々な取組も行ってきまされたけれども、やはり2018年、2019年、皆さん御案内のとおり、いろいろなスポーツ界での上司によるパワハラだとか、強化委員長によるパワハラとか、セクハラというのは相変わらず続いています。ここも解決しないといけないと思っています。

そういう中で、先ほど太田さんが言っていたように、スポーツ団体、実は、財政力がある団体はそんなになくて、大部分の団体が少人数で財政規模が弱い。そこにスポーツ団体ガバナンスコード、私も実は座長代理でつくらせていただいたんですけども、これを適用して、これを守っていくというのは非常に大変な負荷になるんです。やはりスポーツ団体、もっと新たな収益源を求めていかなければいけません。これが、実は私も2016年からBリーグの設立、それから、資金集め、バスケットボール協会のマーケティング、ラグビー協会の理事としてもマーケティングを行い、テコンドー協会のマーケティングを行って来ましたし、大学スポーツ協会（UNIVAS）の立ち上げときからの資金集めなんかもずっと行ってきました。この中で一番新たな収入源は、ビッグデータとデータプラットフォームです。新しいデータをどんどん集めて、それをデジタルで解析して、サービスを提供する、これが新しい収益源になるし、これが企業に刺さります。さらに、ここからは、こういったデータを集めるだけではなくて、さらにこれをAIとかIoT、それからバーチャルリアリティーとかという技術、それからバイオメカニズム、リスクとか、あとセンシングですね。いろいろな体のデータを、大規模データを瞬時にして取り込み、解析できるというセンシング、ウェアブルの技術、それからアクチュエーターという、そういった体の動きを相手に伝える技術、こういった技術を組み合わせると、今までにはなかった新しい指導方法が開発できると思います。

室伏長官は金メダリストですし、太田さんは銀メダリストで、世界のトップなんだけど、何でトップになったかというのは実は本当は解明されてないと思います。それはもちろん御努力もあるんでしょうが、体格とか体形、それから筋力、骨密度、それから、心理、栄養、

関節の可動域とか、様々な変数が恐らくあって、その中で、こういった原因で金メダルを取れたというのがあるんだけど、実はそのメカニズムがあんまり解明されていない。これをこれからそういったビッグデータをアスリートからいっぱい取ることによって、そのメカニズムが開発できます。そうすると、強くなりたい、メダルを取りたい、強化指定選手になりたいという、そういう指導方法がこういった科学の力によってできるようになるわけですね。そうすると、今まで暴力とか、暴言とかという指導方法が、そういったサイエンスによって達成できるようになる。そうすると、暴力もなくなるし、ハラスメントもなくなるだろうということと同時に、今まだ世界でこういった競技力向上の、そういったAI、IT、デジタルを使った技術は開発されていません。これを陸連、水連、テコンドー、バスケ、バレー、それぞれごとに競技団体が開発すれば、市場が世界なので、こういったオンライン指導方法というのは世界でマーケットを取れるんですね。ここの開発をスポーツ庁とか、森岡さんがおっしゃっていましたが、そういった国家で、そのプロジェクトが進むと、日本のスポーツ界が世界をリードできるんです。これが様々な形で地域振興にもつながると思いますし、競技団体の収益力の向上にもつながると思う。これをまず全力で取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

【大日方部会長】 ありがとうございました。

それでは、私も最後に少しだけ、改めて自己紹介をさせていただきたいと思えます。

私はもともとスキーの選手をしておりまして、1994年から2010年まで、冬季のパラリンピックのほうに出場をしてまいりました。一方で、2003年には日本パラリンピアンズ協会、まずパラリンピックに出場した選手による選手会というものを任意団体で何人かと一緒に立ち上げをさせていただきました。出場した選手たちがパラリンピックの価値やスポーツの力といったものを自分たち自身もしっかりと認識し、それに貢献していきたいという、そんな思いから立ち上げたものです。現在は日本障害者スキー連盟の理事、また、日本障がい者スポーツ協会の理事、JPC運営委員などを務めさせていただいております。元アスリートの立場でスキー、スポーツにどういった形で貢献できるのかということを考えております。

競技団体の運営をしておりますと、いろいろな委員からございましたように、その基盤の脆弱性、そして、どうすれば持続可能な、私の後に続いてくれるような人材をしっかりと育て、そして、その人たちが生活も含めてできる。そして、それがしっかりしたガバナンスの

下に行っていくのかということ、非常に難しいけれども、そろそろ成し遂げないといけないことだなと考えております。

また、先ほどからいろいろな方々からもお話がありましたけれども、今までの考え方の枠というものを、こういった議論をしていかなないとなかなか持続可能なものにならないんだろう。学校という枠、あるいは障害者、健常者という枠にとどまらない、よりシームレスなものを考えていかなないと、我々、いけないのではないかということをしかりと第3期中に議論をさせていただきたいなというように考えました。ありがとうございます。

私になかなか皆様のお時間をうまく調整することができず、申し訳ありません。

それでは、この辺りで意見交換を終了させていただきたいと思っております。本日皆様から頂戴いたしました御意見、今後の第3期計画の検討に生かさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局より、今後の日程案につきまして、御説明をお願いいたします。

【小畑補佐】 事務局でございます。通しページ、12ページ、資料5-1を御覧いただければと思います。こちらは第2期計画を策定した際のスケジュールを参考に、21日に開催されましたスポーツ審議会総会においてお示しのあったスケジュールでございます。次回でございますけれども、本日、各委員の先生方からも御指摘ありましたように、関係団体との連携といった観点から、また、第3期計画をまさにスポーツに関わる方々のみんなの計画にしていくといった観点から、当面、関係団体からのヒアリングということを進めるという形にしております。

具体的には13ページ、資料5-2でございますけれども、多くの関係団体から、この間の取組、それから、第3期計画についての各団体の考え等々、ヒアリングするということで進めさせていただきたいと考えております。

具体的な日程、参加方法等につきましては、追って事務局より御連絡をさせていただきます。

以上でございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。この後ヒアリングが3回続くということで大変盛りだくさんな、また、たくさんのお時間を頂戴することになりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、室伏長官より、まとめの御挨拶を頂戴できればと思います。お願いいたします。

【室伏スポーツ庁長官】 皆さん、長い間、時間をいただきまして、ありがとうございます。大変貴重な御意見をいただきました。今、ありましたように、何回か御意見、またいただけたと思いますので、我々もしっかりそれをまとめて、第3期スポーツ基本計画につなげていきたいと思えます。

いろいろ本当にすばらしい意見をいただきましたけども、いろいろな連携が大事だということも、皆さんおっしゃっていました。連携をする、誰がそれを、恐らくその連携をうまくつなげる役割の方も必要になってくるのかなという感じもいたしました。ぜひそういったところ、また、東京大会後のスポーツ界の、皆さん御心配の財源であったり、どうやってそれぞれが自立していくかということも本当に課題だと思えますので、我々も精いっぱいポストコロナのためにそれを確保してやっていきたいと思えますし、また、学校教育の面でもかなり御意見をいただきまして、若い頃からスポーツが好きになっていくということでは、いい教育をしていくことが生涯スポーツにもつながってくるということで思いました。

研究の面でも境田先生も今おっしゃいましたけど、データを追うというのもありますけども、後追い研究だけではなくて、先にモデル化したものを提示していくという具体的なものも必要かなと思えましたので、ぜひこういったデジタル化のところも、今後も、詳細、またアドバイスいただければと思えます。

また、菊先生におきましては、言葉についてもぜひ我々に御指導いただければと思えます。

オンラインの皆さん、今回はお会いできませんでしたが、また、お会いできるのを楽しみにしていますし、今後とも御意見いただけることを楽しみにしております。

本日は長い間ありがとうございました。御苦勞様でした。

【大日方部会長】 室伏長官、ありがとうございました。

それでは、本日、これにて終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —

スポーツ審議会スポーツ基本計画部会（第2回）議事録（案）

令和3年5月13日

【大日方部会長】 皆様、こんにちは。ただいまからスポーツ審議会スポーツ基本計画部会の第2回会合を開催いたします。皆様、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、各委員にはウェブ会議で御参加をいただく形とさせていただいております。また、報道関係者の方も含めて傍聴の方はYouTubeによるオンライン配信を御覧いただく形となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、本日は秋元委員より代理出席の申出が事前にごございましたので、これを承認しておりますので御承知おきください。

本日から第4回までは、前回の会議にてお示ししたとおり、関係団体からのヒアリングを予定しております。

まず、本日の配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

【スポーツ庁事務局】 事務局でございます。本日は、関係団体からのヒアリングとなっております。資料1に団体ヒアリング日程、以後、資料につきましては関係団体からの発表資料を発表順に並べているところがございます。また、各団体の発表の際には、恐れ入りますが、システム上の画面等へはせず、事前に各委員にお送りしております資料をそれぞれ御覧いただく形となりますので、よろしく願いいたします。

また、各団体からはそれぞれ8分以内で御発表いただきまして、各グループの最後に10分程度質疑応答の時間を取っていただくという格好になります。非常にタイトなタイムスケジュールとなっております。大変申し訳ございませんけれども、御協力のほど何とぞよろしく願いいたします。

なお、お時間の都合上、十分御質問がいただけなかった場合につきましては、会議後事務局のほうにお寄せいただきましたら、各団体におつなぎいたしまして、団体からの回答をお返しさせていただくようにさせていただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは早速、議事に入ります。

本日は、資料の1に記載されております12団体より、団体において取り組まれているスポーツ振興に向けた取組の状況や成果、現状の団体において抱えられている課題、そして、第3期計画において期待すること、これらについて御意見をお伺いすることになっております。

進め方といたしましては、幾つかの団体をグループに分け、まず各団体から8分以内で順次御発表をいただきたいと思っております。その後、グループごとにまとめて質疑応答の時間を10分程度取らせていただきます。

本日は、団体の皆様もオンラインで御参加されていらっしゃいます。

それでは早速、ヒアリングを始めたいと思っております。事務局は、Aグループの団体の御入室を確認お願いいたします。

(Aグループ 入室)

【大日方部会長】 それでは、最初のAグループ、日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、日本障がい者スポーツ協会、日本スポーツ振興センターとなります。事前に御案内しておりますとおり、各団体説明時間8分をお守りいただきますよう、御協力のほどお願いいたします。次のグループの時間帯との関係もございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、日本スポーツ協会様、よろしく願いいたします。

【岡 (JSP0)】 日本スポーツ協会の岡と申します。本日はこのような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

私からの説明は、4月21日のスポーツ審議会での伊藤会長の発言、4月26日基本計画部会での森岡常務からの発言に基づきまして、日本スポーツ協会としての今後の方向性についての御説明となります。

資料を準備させていただきましたので御覧ください。表紙がございますが、次のページをお願いいたします。本日、御説明させていただく内容の目次となっております。こちらについては省略します。

次のページをお願いいたします。1、スポーツ参画人口の拡大に向けてでございます。

まず、スポーツ参画人口の拡大に関する基本的な考え方を最初に御説明させていただきます。資料の中には書いておりませんので、口頭の説明となります。

日本スポーツ協会では、子供から青年、成人そして高齢者まで、生涯を通じてより多くの人々が楽しさ、喜び、そして体を動かして競い合い、また新しい発見や感動を体験して、スポーツを長く生活の中に組み込むために何ができるのか、そしてスポーツをする人々を見る人、応援する人が新しい発見や感動を得るのにどんな貢献ができるのか、そしてさらにこれらを支えるコーチなどの人々を増やして、育成していくことも含めて、スポーツの発展に関わる人々の集合体を、進化する時代に合わせて発展させるというふうに捉えています。このような基本的な考え方にに基づき事業を展開していこうと思っておりますが、当然ですがその前提として、安定的な財源確保が必要だと認識しています。

中長期的な財源の確保としては、公的な予算の確保のほか、totoの売上げ増、新たな収益向上の仕組みの構築、また、スポーツ団体の経営力強化としては補助金、助成金だけに頼ることなく、日本スポーツ協会が有する資産を生かしつつ、パートナー企業やその他多くのステークホルダーと共に協業し、常に新たなサービスを提供し続ける、新たな価値を創造し続けるといったことで組織を成長させていこうと考えています。

次のページをお願いいたします。コロナ禍におけるスポーツ界への支援ですが、こちらは令和2年度において国の補正予算を頂きまして取り組んだ事業の成果でございます。新型コロナウイルス感染でスポーツが停滞する中、アフターコロナ、ウィズコロナに向け、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えています。

次のページをお願いいたします。継承・発展させるべきスポーツレガシーでございます。ここからは、現状のスポーツ界における課題を捉え、取り組むべきことについての御説明とさせていただきます。

次のページをお願いいたします。(1) 運動部活動改革への積極的な取組、対応でございます。運動部活動改革につきましては、2023年から休日の運動部活動が地域へ移行することとなることで、この状況については待ったなしの状況にあると認識しています。その中で、地域スポーツ移行の受皿として、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団へ期待されておりますが、現時点で中学校の運動部活動を受け入れられる充実した体制の整ったクラブというのは多くはございません。

そのためにも、そのクラブを支援する体制として、都道府県体育スポーツ協会を中間支

援組織として明確に位置づけること、休日の運動部活動を地域に移行する場合でも、当面の間教員の方々の協力がなければ成り立たないという前提に立ちますので、教員や部活動指導者に向けた学びの機会の提供、研修の実施、地域運動部活動の指導に当たる方々の配置と財源確保、適切なコーチングスキルを有する有資格者の部活動指導者への任用、部活動経験のある退職した教員の方々に協力を求めるといった取組が必要と考えております。

次のページに、JSP0が目指す新たな地域スポーツ体制のイメージ図（試案）をお示ししています。地域全体でジュニア期のスポーツを支えていこうという将来像というふうに御理解いただければと思います。

次のページをお願いいたします。Japan Gamesを中核としたスポーツの価値の向上でございます。

今年で第76回を迎える国民体育大会ですが、2024年の第78回大会からは、名称を国民スポーツ大会に変更するとともに、英字表記をJapan Gamesに変更いたします。この機会に、日本スポーツ協会が年代ごとに開催している各種イベントを、Japan Gamesの統一したブランドの下、参加者となる、する人だけではなく、見る人、応援する人も含め、より多くの人々が楽しめるよう、例えば、食・音楽・芸術等アミューズメントを融合させた複合的なスポーツ事業への展開を試み、スポーツファンを増やしていこうという取組を考えております。

日本スポーツ協会の取組は、主にする人、支える人のための事業がこれまで中心ではございましたが、今後見る人、応援する人へのアプローチを積極的に推進してまいります。Japan Gamesが日本スポーツ協会の使命を体現する事業として、各年代においてスポーツを楽しみ、仲間をつくり、生涯を通じてスポーツとの付き合い方ができる仕組みづくりを推進したいと考えております。

次のページをお願いいたします。公認スポーツ指導者の資質能力向上と活用です。日本スポーツ協会は、1964年の東京オリンピックの翌年から指導者養成に着手しております。現在、約19万人の指導者が全国で活躍していますが、学校部活動をはじめ全てのスポーツ活動において、公認スポーツ指導者が十分に配置されているかといいますと、そうではございません。また、不適切な指導が存在していることも深刻な問題と捉えております。

日本スポーツ協会では、平成26年度、27年度の2年間にわたりまして、スポーツ庁が取り組んだ新しい時代にふさわしいコーチングを検討するコーチング・イノベーション推進事業の一環として、全てのスポーツ指導に当たる者が身につけるべきグッドコーチ育成のた

めのモデル・コア・カリキュラムの策定に協力させていただきました。

子供たちの運動・遊び、体力・運動能力の向上、部活動改革、競技力向上、いずれにおいても適切な指導能力を有するグッドコーチの活用が期待されます。そのため、資格取得のための学びの促進をするために、デジタル技術の活用、教員の方々を含め運動部活動で指導に当たる指導者の資質能力向上、中央競技団体主催大会への資格義務づけ、こういったことを通して公認スポーツ指導者が活躍できる方向へ向けていきたいと考えています。

なお、具体的な取組の最下段に、国に対する指導者制度事業認定の再検討依頼とございますが、この根底には、全てのスポーツ指導者に資格付与ができないかという課題がございます。現状の大きな課題として御認識いただきたいのですが、無資格の方が不適切な行為を執ったとしても、彼ら彼女らに対する処分権限が、日本スポーツ協会にも中央競技団体にも存在しないという状況がございます。暴力根絶に向けても、全ての指導者に何らかの資格を付与させるような取組によって大きな歯止めがかけられるのではないかと思います。

次のページをお願いいたします。(4) スポーツ界におけるインテグリティの確立です。

令和元年6月に策定されたスポーツ団体ガバナンスコードに基づき、各スポーツ団体が自己説明、公表をしております。統括3団体として、適合性審査を着実に遂行するとともに、加盟団体を支援する研修機会の充実に努めてまいります。

また、昨年7月に国際的な人権擁護団体であるヒューマン・ライツ・ウォッチが公表したレポートは、大きなインパクトを与えました。指摘された内容を真摯に受け止め、加盟団体をはじめ関係する団体機関とともに対処する必要があると考えております。ただ、現状では人的、金銭的リソースが限られている中ではありますが、効果的かつ実効的な対策を進めていかなければならないと考えております。

次のページをお願いいたします。(5) 子供の運動機会の定着です。

子供時代の運動遊びやスポーツの経験が、成人期の運動スポーツ習慣に大きな影響を与えるということは、皆さん御承知のとおりと思います。日本スポーツ協会が開発したアクティブ・チャイルド・プログラムは、運動が遊びを基本とした体づくり・動きづくりのプログラムとなっています。JSPO-ACPの全国展開として、幼稚園、保育園、小学校などに導入していただくことで、子供たちに、体を動かすこと自体が楽しい、面白いと感じていただき、それが自発的な活動定着に結びつくよう展開を進めてまいります。

以上、五つの視点で継承・発展させるべきスポーツレガシーを説明いたしました。特に

優先順位があるというわけではございませんが、(1)の学校運動部活動改革、(2)のJapan Gamesを中核としたスポーツの価値の向上に関しましては、これまで継続して取り組んできたことではありますけれども、新たな取組とも言えるものですので、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

日本スポーツ協会からは以上でございます。ありがとうございました。

【大日方部会長】 御発表ありがとうございました。

それでは次に、日本オリンピック委員会からよろしく願いいたします。

【靱井 (JOC)】 ただいま御紹介いただきましたJOCの靱井と申します。よろしく願いいたします。時間が限られていることもあって、あまり個別の事業の内容を詳細にとというよりは、今後JOCが目指そうとしている方向性についてのお話を中心となりますことを御了承いただければと思います。

まず、東京大会の開催が決定して以降、強化費の充実、それからナショナルトレーニングセンター (NTC) の拡充・サポートの充実と、様々な形でNFの強化活動を支援いただいたことに、まずは感謝を申し上げます。おかげさまで、選手たちが世界トップを目指してトレーニングに励むという環境が整いまして、リオ2016、平昌2018等の各オリンピック大会でも高い競技成績を収めることができました。国民の皆様にも、夢と希望をお届けすることができたのではないかと考えております。

ただ、JOCの反省として、その先のオリンピズムの精神や、スポーツの価値というのをしっかり発信することができてこなかったということを踏まえて、今後の活動については考えていく必要があると考えております。

特に、オリンピックに関していいますと、ともすればメダルの数だけで大会の成功の可否というのを論ずることが多くなってまいりました。スポーツ審議会の総会の場合でも、山下会長が発言をした通り、今のスポーツ基本計画の中でもJOCの役割というのは、選手強化の部分のみに期待がされているかと思えます。今後JOCは、これまでの発信の仕方をしっかりと振り返り、東京2020大会ではより明確に「オリンピズムの普及・推進」という本来のJOCの使命に沿って、オリンピックを通じて達成すべき目標を定めて、対外的にも成果を説明していくことが必要だと考えております。

そうした考え方の下まとめられたものが、前回の会議で尾縣委員から説明があったかと思えますけれども、「JOC GOAL & ACTION FOR TOKYO 2020」でございます。今回のオリンピ

ックは、もちろん自国開催であるということに加えて、コロナ禍で様々な制約がある中での開催となりますので、通常以上にオリンピックの意義、スポーツの価値、それからオリンピックやスポーツあるいはアスリートと社会の関わりについて、より明確に意識をする必要があると考えております。

金メダル30個という目標については、GOAL & ACTIONの中でも引き続き掲げておりますが、これは、あくまでベストの環境の中で日本代表選手が目指し得る数として掲げております。ただ、これ自体が最終的な目標、絶対的に達成すべき目標なのではなく、その目標に向かって多くの制約の中でもひたむきに努力する、努力を続けるアスリートたちの姿を通じて社会に発信できるメッセージこそが大切だと考えております。そうしたことをしっかり発信していきたいと思っております。

資料の14ページを御覧ください。東京大会が終わりましたら、先ほど申し上げましたGOAL & Actionの達成状況の評価も踏まえ、2022年度からスタートするJOCにとっては初めての中期計画を策定する予定としております。このときに、この資料の右上に2064と書いてありますが、前回の東京大会からちょうど100年を迎える2064年というのを想定すると、人口構成も当然大きく変わっています。それから気候変動等でスポーツ界を取り巻く環境というのも変わってくる、さらには技術が大幅に進展しますので、体を必ずしも動かさなくてもいろんなことができるようになってくる。そうすると、もしかするとスポーツの意味が見いだされないような社会になってしまうのではないか、という危機感を持ちながらも、そうした社会の変化の中においても、生身のアスリートだからこそ伝えられるスポーツの価値を守り、創り伝えるということを意識しながら、この中期計画の策定に取り組んでいきたいと思っております。

そのためには、やはりメダル獲得に伴う一過性の感動にとどまらないオリンピックの価値というのを伝えていくこと、つまりオリンピズムの普及・推進に取り組むことが重要と考えています。

資料の16ページにオリンピズムについての説明を記載させていただきました。スポーツを通じて心身を向上させ、さらには文化・国籍など様々な差異を超え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって理解し合うことで、平和でよりよい社会の実現に貢献することというのがオリンピズムの考え方でございます。

このオリンピズムというのは、Sport in Lifeですとか、SDGsの達成、共生社会の実現といったような、スポーツ基本計画の目指す方向性とも極めて親和性が高いと考えており、

そういったことからJOCとしても、スポーツ立国の実現に向けて寄与できるところが大きいのではないかと考えておりますし、ぜひそうした方向での今後の活動をしていきたいと思っております。

資料1に戻りまして、15ページを御覧いただければと思います。そうしたオリンピズムの普及・推進に向けては、まず、憧れられるアスリートという言い方をさせていただいておりますけれども、そうした「憧れられるアスリートの育成」というのを中心に据えて、様々な事業や基盤の整備を行っています。憧れられるアスリートというのは、当然高い競技力のレベルを目指して努力をし、競技成績を残すとともに、「人間力なくして競技力向上なし」というのがJOC選手強化本部のスローガンとしてございますけれども、人間性の部分でもしっかりとした社会に貢献できるようなアスリートという意味で使っております。

その下の五つの円の中に各事業を記載していますけれども、例えばアスリートの育成・支援に関して言うと、当然NFの強化活動の支援というのは行っているのですが、それだけではなくて、選手や指導者に向けた様々なアカデミー事業を行っておりますし、あるいは選手に向けて、あるいは現役を引退した後の選手も含めて、オリンピック研修会やインテグリティ教育というものを実施しています。

それから、アスリートの育成をするだけではなくて、オリンピックの価値の発信の場として、日本オリンピックミュージアムを拠点として開設をしておりますし、あと、オリンピックが全国の子供たち向けに自分たちの経験を話したり、子供たちと触れ合うような機会としてオリンピック教室といったような事業も行っております。

さらには、世界平和の構築ということがオリンピズムの根本的な考え方にも寄与することから、諸外国・地域NOCとの関係構築や、オリンピック・ソリダリティ・プログラム、あるいはSports for Tomorrowを活用しまして、NFとともに各国選手を受け入れて指導するといったようなことも実施をしております。また、去年はJICAとも連携協定を締結し、スポーツ界において国際交流の重要性の理解促進にも取り組んでおります。

ほかにもいろいろやっておりますけれども、JOCとしても引き続きNFと一体となってオリンピズムの普及・推進を行っていき、そして健全な社会の発展に寄与していきたいと考えております。

その上で、17ページを御覧いただければと思いますけれども、スポーツ政策に期待する点として、主なものを5点挙げさせていただいております。

まず1点目でございます。やはりアスリートが活躍するというのがJOCの強みとして

はございますので、これまでの東京大会に向けて様々な支援体制を整えていただきました。特に、スポーツ庁、JSCからは様々な形で御支援をいただいております、一体となった競技力向上に取り組んできておりますので、この点については引き続き一緒に取り組んでいければと考えております。

それから2点目が、オリパラ教育の継続・推進ということでございます。先ほど御紹介をいたしましたように、JOCとしてもオリンピック教室というのを事業として実施しております、子供たちがオリンピックと直接触れ合う機会が、子供たちにとっても、それからオリンピックにとっても貴重な経験となっております。オリパラ教育が今学習指導要領の中に明確に位置づけられておりますけれども、こうしたことが後押しにもなっておりますので、東京大会終了でこれが終わりということではなく、ぜひ東京大会以降もこうした取組が継続されるようお願いをしたいというのが2点目です。

それから3点目が、社会においてアスリートが活躍できる場の拡充ということですが。JOCとしても様々な事業を通じて、アスリートが社会に対していろんな発信ができる機会を提供しています。ただ、どうしても一つの団体だけでやると、そうした場の提供というのが限られてしまうので、スポーツ界が一体となって、アスリートが自らの経験を生かして発信することができるような場を発掘していけると、より発信の機会が増えるのかなと思っております。

それから4点目が、スポーツに関わる多様な人材の育成ということでございます。先ほど御紹介したとおり、JOCとしてもいろんなアカデミー事業等を通じて人材の育成というのは行っているのですが、例えば国際人材だったり、あるいはNFの事務局職員のようにスポーツ界を様々な立場から支える人材については、もう少しスポーツ界全体での横断的な取組があると、汎用性というか、全体での人材の流動性も高まったりしていいのではないかなということで、JOCでできることはやりつつも、是非そのところをお願いをしたいと思います。

それから最後に、スポーツを通じた国際交流の推進です。前回、山下会長からも総会の際にSport For Tomorrowについては言及があったかと思いますが、スポーツは言葉や文化の壁を越えて、国際的な交流を持つ上で非常に有効な手段、ツールだと思いますので、ぜひ次期のスポーツ基本計画の中でも引き続き重要な柱として取り上げていただきたいと考えております。

JOCからは以上となります。ありがとうございました。

【大日方部会長】 ありがとうございます。それでは次に、日本障がい者スポーツ協会、三上さん、井田さん、よろしく申し上げます。恐縮でございますけれども、皆様方8分以内の御発表を御協力いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【三上（JPSA）】 皆さんこんにちは。日本障がい者スポーツ協会、スポーツ推進部の三上でございます。本日は私と、強化部部長であり、日本パラリンピック委員会の事務局長の井田と2人で出席をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、本日はこのような場を設けていただきましてありがとうございます。2014年に障害者スポーツが文部科学省に移管をされ、障害者スポーツ振興室が設置されたことにより、スポーツ振興の観点から障害者スポーツの普及が進んできております。改めて感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、スポーツ庁で、障害者のスポーツを含めて一体的にスポーツ行政を担当されるということは、各課の施策においてこれまで以上に障害者を包含した施策に取り組んでいただくことが重要であると考えております。これによって、各課の施策の質が向上していくと考えております。例えば、今回提出いたしました資料にも記載しておりますが、体育授業で障害のある子供を排除しないということは、障害のある子供の権利を保障するというだけではなく、運動が苦手な子供を含めた全ての児童・生徒に対する教育の質を高めるものとして取り組むべきものと考えられると思っております。

では、資料を基に説明させていただきます。文字が小さくて申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。

当協会では、障害者スポーツの振興には普及・拡大と競技力向上の好循環が大切であると考えており、資料にもその両面について記載をしております。

資料の19ページ、20ページには、第2期スポーツ基本計画に関する主な課題をまとめております。普及・拡大の観点からは、障害者成人のスポーツ実施率の向上、全国障害者スポーツ大会の発展、公認障がい者スポーツ指導者数の拡大・育成、学校等における障害者スポーツの理解促進、総合型地域スポーツクラブの障害者利用環境の充実、県等障害者スポーツ協会の組織体制強化、地域の障害者スポーツのクラブ・サークルの充実の7項目としております。

また、競技力向上の観点からは、タレント発掘・育成、JPC加盟競技団体の組織体制強化、

コーチの資質向上、学校等におけるスポーツ参加機会の確保、国際クラス分け、パラリンピック教育の全国普及の6つの項目としております。ここでは一つ一つ説明するお時間がありませんので、ページを戻りまして18ページの第3期スポーツ基本計画に関する期待の資料を基に説明をいたします。六つのポイントにしております。

一つ目は、全国障害者スポーツ大会に関することです。この全国障害者スポーツ大会は、障害がある選手が障害者スポーツの全国的な大会に参加することで、スポーツの楽しさを体験すること、そして国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加を進めることを目的としております。

この全国障害者スポーツ大会は、全ての都道府県政令指定都市で毎年予選会が開催されていることから、障害者スポーツの振興に大きな役割を果たしており、この予選会を目指すことがスポーツの生活化につながっていき、ひいては実施率の向上につながっていくと考えています。また、開催県では、ハード面、ソフト面での様々な推進策・取組がなされており、その好事例の収集や発信が大切であると考えています。

二つ目は、学校における障害者スポーツの理解促進に関することですが、特に児童・生徒の体育実技の授業や運動部活動において、見学者がゼロになる取組が必要であると考えております。そのためには、教員の方々に障害者スポーツへの理解を深めていただくことが大切であると考え、特に体育教員の方々に障がい者スポーツ指導員の資格を取得していただくという取組も必要であると考えております。

また、小学校、中学校、高等学校において、パラリンピック教育教材「I'm POSSIBLE」の活用が進み、子供たちがパラリンピックスポーツの規則や用具の中にある「できない」ということを「できる」にする工夫、それを感じる、また気づきを得る場を増やすことが重要であると考えています。

三つ目は、都道府県政令指定都市の障害者スポーツ協会の組織体制強化に関することでございます。一つは、自治体のスポーツ推進計画に障害者スポーツの推進が位置づけられることが重要と考えております。特に、推進計画策定の委員の中にパラアスリートが就任することが求められると考えています。また、県の障害者スポーツ協会には、人的に脆弱な組織が多く、専任職員の配置や増員によってスポーツ教室等の開催が増えること、また各種団体・組織との連携が増えることによって活動の場が増えていくと考え、これもスポーツの実施率向上につながっていくと考えております。当然、連携のためには、行政、指導者、関係団体が顔を合わせる定期的な会議の場が必要であると考えております。

四つ目は、県レベルにおける障害者スポーツのクラブ・サークルの充実に関することでございます。一般的には中央競技団体の地方組織として県の競技団体また市町の競技団体がございますが、障害者スポーツにおいては県レベルの競技団体がほとんどございません。競技団体があることで教室や大会が開催されて、スポーツを始めたい人、続けたい人の窓口の役割を果たしていきます。いまだにクラブやサークルさえない県も多くありますので、まずは全国障害者スポーツ大会での実施競技からクラブ・サークル化を進めて、そして競技団体の設置につながっていくことが重要であると考えています。

五つ目には、タレント発掘・育成体制の充実に関することです。将来のパラアスリートの発掘・育成のためには、地方自治体、学校、リハビリテーションセンター、障害者スポーツ協会、障害者スポーツセンター等、地域の関係団体との連携、情報共有が不可欠であると考えており、そのためにJPCにタレント発掘コーディネーターを配置し、タレントのスカウトとか地域連携のマッチングを行うことが重要であると考えています。また、先ほど県レベルの競技団体が設置されることが普及・拡大につながるとお話をいたしました、県という身近な地域に競技団体がある、指導者が存在するということが、パラアスリートの発掘・育成に大きな影響が出てくると考えています。

最後に、国際クラス分けセンターの設置に関することでございます。御存じのとおり、障害者スポーツではクラス分けというものがございます。障害といっても腕や足、視覚に障害がある、また知的障害など、障害のある部位や種類は様々でございます。さらに、同じ障害でもその程度は人それぞれ異なりますので、クラス分けというもので個々の障害が競技に及ぼす影響をできるだけ小さくして、平等に競い合うために必要な制度と言われております。

国際大会で好成績を収めるためには、このクラス分けの国際的な情報の分析は不可欠であります。そのために、国際クラス分けセンターを設置し、調査や評価、アスリートのデータを集約、分析等を行うことを考えています。また、不正なクラス分けは、障害者スポーツの根幹を揺るがすものでございますので、このセンターがインテグリティの向上につながる役割も果たすと考えております。

日本障がい者スポーツ協会からは以上でございます。ありがとうございました。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、このセッションの最後になります。日本スポーツ振興センター、勝田さん、

和久さん、よろしくお願いいたします。

【和久（JSC）】 ありがとうございます。日本スポーツ振興センターの和久でございます。よろしくお願いいたします。私からは、ロンドン五輪以降のスポーツ政策の国際動向についてお話しさせていただきます。ただ、時間も押し迫っておりますので、要点だけお話しさせていただきます。

資料の5、24ページを御覧ください。

こちらは、ロンドンオリンピック・パラリンピックのレガシーに関して、各種資料をまとめたものになります。ここで特に注目しなければならないのは、上段の左側にありますグラスルーツスポーツの発展に関してです。幾つかの定義に基づくサーベイが行われていますが、いずれにしてもスポーツの実施率については横ばいということになっております。ハイパフォーマンススポーツのところでは大きな成功を収めたイギリスにおいてさえも、グラスルーツスポーツの発展については苦戦をしているという現状がございます。2000年以降にオリンピック・パラリンピックを開催した国で、スポーツ実施率が向上した国はないと言われてはいますが、イギリスもその例外ではないということです。

続いて、25ページを御覧ください。ここではグラスルーツスポーツの政策について、イギリスでの変遷をまとめたものです。ここで注目すべき点が3点あります。

一つ目は、2013年にスポーツイングランドにインサイトの専門部署を設置して、未実施者のアプローチに対してエビデンスをベースにした取組を開始したということです。ここでは、ソーシャルマーケティングにおけるインサイト分析を基にした取組を開始しております。

続いて、2点目のポイントは2015年になります。ここでは、スポーツ政策の全面改定が行われまして、スポーツの実施率に関係するところでは、競技のスポーツだけではなくて個人で行う身体活動も含めて運動実施率を捉えるようになったということです。そして、その中で年齢を問わず未実施者層の取り込みをしっかりとやっていくことに軸を移しました。

3点目は、2016年のスポーツイングランドの5か年戦略の策定です。グラスルーツスポーツの発展の助成をスポーツイングランドが中心に行っていますが、この投資の仕方を、社会経済価値への貢献を踏まえたくじ助成の分配に大きく変えたところがポイントになっています。

続いて26ページを御覧ください。こちらには、2016年以降のスポーツイングランドのグ

ラスルーツスポーツ戦略をまとめております。二つの戦略を示しておりますけれども、いずれにしましても、グラスルーツスポーツの中でエビデンスに基づいたアプローチをしっかりとやっていくことと、そのためのインサイト分析を行い、しっかりと評価をしながらやっていくという取組です。また、効果を生むための投資先について戦略的に見直すことが重視されている点がポイントになります。

27ページを御覧ください。このように英国ではエビデンスに基づくポリシー・メイキングに軸を移しているわけですが、こうした傾向はイギリスだけではなく、ほかの各国でも取り入れられるようになっております。ここではフランスとシンガポールを一例として抜粋を入れておりますけれども、それ以外の国につきましても、明確なKPIを設定して施策を展開する方向に政策転換が行われております。

続いて、28ページを御覧ください。こうしたスポーツ政策に関する各国の動向の中で、IOCはオリンピックアジェンダ2020+5を公表しております。このアジェンダの意図の解釈については様々ありますが、読み取れることが三つございます。1点目は若者のスポーツ離れに対する対応をかなり意識しているということ、2番目はスポーツの社会課題の解決への貢献、すなわちSDGsとの連動を強く意識している点、三つ目は社会からスポーツの信頼性を高めて維持していくということが強く意識されていることが伺えると思います。

続いて、29ページを御覧ください。これまで各国のスポーツ政策について述べてまいりましたが、国際政策の中でも指標について重視されている傾向がございます。カザン行動計画のアクションIIにおいて、スポーツのSDGsの貢献を測定するための共通指標を開発することが進められ、このほどドラフト版が完成してました。こちらは、今年の第7回体育・スポーツ担当大臣会合の中で採択をされる予定です。

この資料では、指標のいくつかを抜粋して示していますが、かなり広範囲にわたって指標が設定をされています。したがって、このスポーツとSDGsに関しても指標、すなわちエビデンスをしっかりと重視しながら、各国が政策的に取り組んでいくという傾向がうかがえます。

30ページを御覧ください。これまでの国際的なトレンドをまとめますと5点です。

1点目は、スポーツの参加促進はなかなか容易なことではなくて、これまでとは異なる取組やアプローチが求められるということです。2点目は、グラスルーツスポーツの発展を推進するためには、波及効果が高いところ、あるいは積極的な取組を展開して成果を生み出している主体や領域に対してしっかりと支援を行っていくことが重要だという点。三つ目

は、こうした成果を生み出していく投資先を公正公平に決定していくためにKPIが非常に重要だという点です。4点目は、今後10年を見据えたときに、若者のスポーツ参画、あるいはSDGsとの連動性も非常に重要になってくるということです。最後の5点目は、先ほどお示ししましたスポーツとSDGsの指標の中で人に関係する指標がかなり見られます。そういう視点から見ても、人材育成というのは今後の重要な課題として考えられるかと思います。

31ページでは、国際的なトレンドから見た重要な視点ということで6点ほど挙げています。未実施者、個人のスポーツに対するアプローチと、グラスルーツスポーツの中心的な主体となる地方公共団体への連携・協力、国際コミュニティあるいは地域のコミュニティといったスポーツを通じたコミュニティの団結・連携促進、そしてKPIと人材戦略といったことになるかと思います。

JSCは、くじ助成やジャパンスポーツネットワークといった様々な取組の中で、こうしたことについては取り組んできておりますけれども、こうした国際的なトレンドを踏まえると、ますますこれらの取組が重要になると考えております。

私のほうからは以上です。勝田理事から何か補足がありましたら一言お願いいたします。

【勝田（JSC）】 引き続き、情報提供させていただきます。よろしくお願いいたします。

【和久（JSC）】 以上です。ありがとうございました。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、これまで御説明いただきました四つの団体につきまして御質問、御意見等ありましたら、皆様プッシュボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、大変申し訳ございませんけれども、多くても恐らく三、四名程度の御質問、御意見に限らせていただくことになるかと思います。

それでは、御質問、御意見のある委員の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、尾縣委員、よろしくお願いいたします。

【尾縣委員】 JOCの尾縣です。御説明ありがとうございました。私からは、スポーツ協会の岡様に質問させていただきたいと思います。

継承・発展させるべきスポーツレガシーのうちの運動部活動改革への対応ですけれども、

新たな地域スポーツクラブの確立というのは、若者のスポーツ参加を増やしたり、あるいは今たくさんある運動部の問題を解決できる大きな改革だと思います。その上で、具体的なことについて質問させていただきます。

8ページに、学校運動部活動と地域スポーツクラブが並行して行われる体制の構築とありますが、この二つはそれぞれ違う狙いを持ってやるのか、あるいは同じ狙い、目的を持って行う活動と捉えていいのかというところが1点です。

そしてもう1点は、中学生、高校生の部活動参加の大きなモチベーションというのは、やはりインターハイであったり全日本中学選手権だと思います。現状であれば、インターハイ、中学選手権というのは、学校で登録をして学校長の承認をもって出ていく大会だと思いますが、これをクラブからの参加も可能にするような形に行く行くはしていくのかという、この2点でございます。よろしく願いいたします。

【大日方部会長】 皆様の御質問をまとめて頂戴しまして、まとめて各団体よりお答えいただく形を取りたいと思います。

それでは、森岡委員、よろしく願いいたします。

【森岡委員】 日本スポーツ協会の森岡です。JSCさんのほうに2点質問をお願いしたいと思います。

1点目は先ほど和久さんから、2000年以降、イギリスにおいてスポーツ実施率がロンドンオリンピックを含めて終わった後にはほぼ横ばいで推移しているという御発言がありました。なぜ大規模スポーツイベントが終わった後にもかかわらず実施率が変わらないのかという要因が分かれば教えていただければというのが1点目です。

2点目が、同じくJSCさんに質問ですが、先ほどの2016年のスポーツイングランドが5か年戦略を策定し、投資方針を変えたとのことですが、社会経済的価値への貢献を踏まえたくじの助成の分配とありますが具体的にはどのように変えたのかというのを教えていただきたい、この2点です。

以上です。

【大日方部会長】 2点の御質問、ありがとうございます。

それでは、御質問を続けていただきます。結城委員、お願いいたします。

【結城委員】 ありがとうございます。聞こえますでしょうか。

2点ございます。1点は今の森岡委員のお話と関連いたしますが、ロンドンのときも私の記憶では、オリンピック・パラリンピック開催の直前直後に及んでは実施率は向上したものの、その後熱が冷めるかのように引いていったというような調査があったように記憶しています。オリンピックなどの大きな大会を開催をするということが実施率向上に資さないという英国側の分析だとおっしゃったんですが、それはいわゆる大会開催そのものなのか、それともその後にそれを維持するための方策等々なのか、その辺りをもう少し詳しく御教示いただければと感じています。

それから、日本障がい者スポーツ協会の御発表で、御提言もいただき、大変興味深く拝聴いたしました。一つは、全国での実施率を向上させる大事な取組と感じておりますけれども、それはいわゆるパラリンピック関連の競技、特に今子供たちが学校教育で、みんなでやってみようとして取り入れられているようなボッチャ、シッティングバレー等々、いわゆる立場にかかわらずでき得るような競技といったものの推進、そして立場にかかわらずでき得るそういう社会環境の構築、そういったような観点というのもお持ちなのかどうか。カナダなどで離れた話ではございますけれども、カーリング等々で車椅子ユーザーとそうでない方が一緒になって競技をする、それが地域で広がっている、そのような環境を羨ましく感じた覚えもございますため質問をさせていただきます。

あと、補足で、クラス分けセンターに関してですが、国内ではなかなかこういったクラス分けが難しく、そのために国内で実施されている競技がそれに必ずしもそぐうものではないというのは十分理解をした上で、難しさを感じた上で、このクラス分けセンター云々の調査、データ収集というものが、国内の障害者スポーツに対して影響を与え得るのかどうか、その辺の御観点をお願いいたします。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、藤田委員、御質問よろしくお願いたします。

【藤田委員】 ありがとうございます。私は、障がい者スポーツ協会、それからJOCさん、それから日本スポーツ協会さんに共通の質問をさせていただきたいと思います。

JSCさんの発表の中でもございましたが、障害者のインクルージョン戦略へ投資している競技団体の割合というのがSDGsに関連して出されておりましたが、これに関しまして、障害者スポーツ関連の競技団体の連携あるいは統合といったことについて、どのように思っているかというのを三つの団体さんにお伺いしたいと思います。

以上でございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、一旦御質問のほうの受付を終了させていただきまして、回答をお答えいただきたいと思えます。

JSP0の岡さん、JSCの和久さん、そしてJPSAの三上さん、JOCの靱井さん、4方からの各問いになったと思えます。

それではまずJSP0の岡さん、複数の御質問をいただいておりますけれども、まとめてお答えをお願いいたします。

【岡（JSP0）】 ありがとうございました。尾縣先生、ありがとうございます。

二つございました。一つ目が、学校運動部活動と地域スポーツクラブが並行して行われる体制ということでございます。

学校運動部活動は教育活動の一環ということ、それから地域スポーツクラブがスポーツ推進の流れの中であるということ、完全に同じ形になるのは非常に難しい状況であると考えています。したがって、どちらも共存する形ということで並行して行われる体制ということでございます。関係の団体と、これもまた当然うまくやっていかなければいけないというふうに考えています。

もう一つ、モチベーション、年代ごとの大会に対する参加につきましては、これもまた現状からすれば将来的に学校部活動単位でも地域スポーツクラブ単位でも両方出るような大会が行われることが非常に望ましい理想的なことだとは思いますが、現状の中体連・高体連の大会の在り方というところがございますので、スポーツ関係団体として、一緒になってそのところは考えていくべきではないかというふうに考えております。

取りあえず以上でございます。

【大日方部会長】 岡さん、あと藤田委員のほうから御質問いただいていたかと思いま

す。障害者スポーツへの連携、こちらについても御回答をまとめてお願いできますでしょうか。

【岡（JSP0）】 ありがとうございます。

障害者スポーツに関しましても、日本スポーツ協会の中でも、今までなかなか取組は少なかったかもしれませんが、指導者養成等の連携はできると思っておりますので、障がい者スポーツ協会さんとも協力しながら進めていきたいと思っております。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、JSCの和久さん、お答えをいただけますでしょうか。お願いいたします。

【和久（JSC）】 御質問ありがとうございます。

まず、1点目につきまして、無関心層を含む未実施者層の行動を変えていくのは非常に難しいということだと思います。したがって、これまでのスポーツの普及事業だけでは難しく、新しいアプローチがより重要になってくるんだろうと考えております。

2点目の御質問については、高齢者施設に対するくじ助成を分配するなど、助成先を新たに加えていったりすることと、競技団体に対する投資についても、社会効果に対してどれだけ貢献できたかということの評価した上で助成するというように、やり方を変えているという点です。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。これまでとは異なるアプローチが必要というところを強調していただきましたので、次期、具体的なことについても御提言いただけたらと思います。

続いては、JPSAの三上さん、質問の御回答をお願いいたします。

【三上（JPSA）】 ありがとうございます。

まず、実施率の向上に関することですが、当然障害のある人とない人が一緒に楽しめるスポーツ、ボッチャだとか先生がおっしゃったようなシッティングバレーボールだとか様々あるんですが、そういうスポーツの実施も実施率向上につながっていくという

ことも考えております。

【井田（JPSA）】 国際クラス分けセンターについて、井田のほうからお答えさせていただきます。

現在、国際パラリンピック委員会が公認するこういった国際クラス分けセンターというのが世界に数か所ございます。ただ、アジアにはございません。今IFとかIPCが作成しているクラス分けの基準ですとか評価方法は、主に欧米の選手をサンプルとしたエビデンスでやっております。したがって、ひょっとしたらアジア人にとっては不利な場合もあるかもしれない。こういったことをきちんと評価して、世界のほうに逆にこちらから提言していき、より公平なクラス分けの実現に貢献できるというふうに考えております。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

JOCの靱井さん、藤田委員からの御質問がありましたけれども、そちらに何かあれば手短にお願ひできますでしょうか。

【靱井（JOC）】 オリパラ一体というのはJOCとしても掲げて、JPCさんとはいろんな形で連携をさせていただいております。

ただ、先ほど御指摘いただいたような個々のNFの統合という話になりますと、それぞれ独立した組織として現在存在をしておりますので、まずはいろんな活動において連携をしていくということが重要と考えております。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、Aグループのヒアリングを終了させていただきます。皆様、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。

それでは、Aグループの皆様、オンライン会議の御退出をお願いいたします。

（グループA、B入替え）

【大日方部会長】 それでは、準備が整いましたので、次のヒアリングを始めたいと思います。

Bグループ、総合型地域スポーツクラブ全国協議会、日本レクリエーション協会、スポーツ健康産業団体連合会にお願いをいたしております。度々恐縮でございますけれども、各団体の説明時間8分をお守りいただきますようお願いいたします。御協力のほど、よろしくお願い致します。

それでは、まず、総合型地域スポーツクラブ全国協議会の伊端さん、よろしくお願いいたします。

【伊端（総合型地域スポーツクラブ全国協議会）】 総合型地域スポーツクラブ全国協議会の幹事長の伊藤と申します。よろしくお願い致します。

与えられた時間が8分ですので、お配りした資料は3ページございますけれども、順にかいつまんで説明させていただきます。

まず、総合型地域スポーツクラブ全国協議会ですが、今から12年前、平成21年2月に日本スポーツ協会の組織内組織として設立しました。47全ての都道府県にある総合型地域スポーツクラブ連絡協議会で構成しておりまして、現在加入クラブ数は前年度段階で約2,700クラブ、全体の約75%、4分の3ほどが加盟しております。

これからの説明ですが、大きく三つに分けて説明させていただきます。まず、一つは、これまでやってきたことと成果について、次に現在抱えている課題について、最後に第3期スポーツ基本計画に期待することについてであります。

まず、これまでやってきた取組の中で、第2期スポーツ基本計画と日本スポーツ協会の総合型地域スポーツクラブ育成プラン2018というのがございます。これに基づく取組であります。2期のスポーツ基本計画に基づきまして、総合型クラブの質的な充実や、ガバナンスの強化を目的とした総合型クラブ登録・認証制度を整備いたしました。

整備に当たって、全国規模の説明会を何度も開き、様々な意見を幅広く聞くことができました。議論を重ね、理解を深めたところであります。令和3年度、今年度からの運用開始を目指しておりましたが、御承知のとおりコロナ禍ということで1年延期となり、スタートは来年4月からになります。総合型クラブの質的な充実に向けた取組を推進する中間支援組織、これを都道府県の体育スポーツ協会に今年度中に整備することにしておりまして、現在準備を進めております。

次に、クラブの運営を担う人材の強化についてであります。この登録・認証制度における登録基準が幾つかあるのですが、その中の一つに、適切なスポーツ指導者を配置していることと明記しました。クラブの運営を行うクラブマネージャーですとか、実技指導を行う競技別スポーツ指導者が、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格を取得していることを取りあえず義務づけました。ただ、現場では様々な種目がございます、ヨガなどのフィットネス系ですとか、軽スポーツ、レクスポーツもありますので、資格の義務づけについては当面は暫定的な措置として、この基準が満たされないことを理由に登録を認めない、そういうことはしないことを申し合わせております。

次に、男女共同参画についてであります。昨今話題になっておりますが、全国協議会においても、都道府県の連絡協議会においても、または個々のクラブにおいても、女性の役員やスタッフの占める割合をもっと増やそうということで、今年度中に全国協議会の中に男女共同参画部会を設置して検討を開始いたします。

次に、新しい生活様式における地域のスポーツ環境の基盤強化についてであります。地域におけるスポーツ関係者の連携体制を構築するため、令和3年度から新たに国庫補助事業として行う「新しい生活様式における地域のスポーツ環境基盤強化」を活用し、都道府県体育スポーツ協会を中心とした地域スポーツ推進団体連絡会議を設置することとし、現在その準備を進めております。

大きな2項目ですが、課題について説明いたします。繰り返しになりますが、登録・認証制度が来年から始まりますが、これを着実に遂行し、総合型クラブの質的充実と行政などと連携したスポーツを通じた地域課題の解決に向けた取組を推進するため、課題は大きく二つあります。

一つは、都道府県における支援体制がまだ脆弱であるということです。都道府県体育スポーツ協会を、総合型クラブへの支援を担う中間支援組織と位置づけ整備することとしておりますが、現状では都道府県体育スポーツ協会における財源や人材がまだ十分ではございません。その抜本的な支援体制の強化が必要と考えております。

もう一つの課題は、都道府県や市町村などの行政に加え、学校も含めて、クラブの認知度がまだ低いということが上げられます。総合型クラブがスポーツを通じた地域課題の解決に向けた取組を推進するためには、都道府県や市区町村におけるスポーツを担当する部局はもちろんのこと、それ以外の例えば健康部局ですとか、学校との連携が不可欠であります。いずれも総合型クラブへの認知度が低いままとなっております。

また、全国の総合型クラブの活動内容ですとか活動場所、指導者などの情報がまだ集約されておらず、効果的な情報発信ができておりません。

最後に、新しいスポーツ基本計画において期待することです。総合型クラブには、スポーツ庁が示されたように学校運動部活動と地域が連携するための担い手になること、さらに高齢者の健康増進や介護予防など、様々な課題解決に向けた取組が期待されております。そこで、繰り返しになりますが、国庫補助事業の「新しい生活様式における地域のスポーツ環境基盤強化の充実について」は、スポーツを通じた地域課題の解決に向けた取組を一層促進するため、市区町村への人材配置や財政支援などについて検討していただきたいと思っております。

また、都道府県レベルにおける支援体制の強化については、中間支援組織への人材配置や財源を確保するための補助、助成制度の創設について、ここは強く言いたいと思っておりますが、ぜひ検討していただきますようお願いいたします。

最後に、総合型クラブ情報のデジタル化や戦略的な広報活動を展開するためのことですが、全国の総合型クラブの活動内容や場所などの情報に加え、地域課題の解決に向けた取組などを集約するためのシステムの構築、それから、集めた情報を都道府県レベルや市区町村レベルでも活用できる総合型クラブ情報のワンストップ化、それらの情報に基づく広報の戦略的な展開による総合型クラブの社会的認知度の向上、それぞれのことが新しい第3期スポーツ基本計画において実現するよう期待しております。

以上、雑駁ですが、私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【大日方部会長】 どうもありがとうございます。

それでは続きまして、日本レクリエーション協会、小田原様、よろしくお願いたします。

【小田原（日本レクリエーション協会）】 日本レクリエーション協会の小田原でございます。よろしくお願いたします。本日はこのような機会をいただきましてありがとうございます。

では早速、資料7に基づいて御説明をさせていただきます。36ページから御説明をしたいと思います。

私どもは多くの団体の皆様と同様に、少子高齢化ですとか単身世帯が増加しているとか、

スマホ依存のような情報化の負の側面、また、そうした社会の変化に伴う医療費の増大をはじめとする様々な社会的な課題についてアプローチできないかというようなスタンスで事業に取り組んでおります。その中で、やはり健康づくりの機会をもっと増やしていくということと、同時に人と人とのつながりを再構築するような機会をもっと増やしていけないかというふうに捉えております。そうしたときに、スポーツというのはとても有効な手段でございまして、特に身体の内面以外にも、前向きな気持ちを引き出すとか社会性を広げていくと。そうした点からの健康増進を目指す健康スポーツを推進していくということが有効な方法になるのではないかと考えております。そういうような考えに至った経緯を、これまでの事業とともにお伝えできればなと考えております。

37ページに参りまして、私どもの事業の基本方針ですが、私どもの守備範囲はスポーツ基本法の24条にもありますスポーツ・レクリエーション活動の普及・奨励というところと捉えております。このスポーツ・レクリエーション活動というのは誰でも親しみやすく、仲間と楽しみながらできるというような特徴を備えております。こうした特徴を生かして、競技スポーツや運動が苦手な人、それから運動をしていない人たちへアプローチをしていく、言い換えれば、スポーツ未実施者へアプローチをしていくというのが私どもの役割かなというふうに捉えております。

そうしたテーマに向かいまして、三つの視点から事業に取り組んでいるところでございます。一つは指導者を育成して、その指導者が地域で活動を展開していくことを想定した事業の構成ということで面的な広がりをつくっていくこと、それから、スポーツを始めた人々が、日常生活で楽しむこともそうですが、その成果を大会等で発揮していくということで継続性を担保していくというところ、それから、地域の協会や種目団体が、スポーツ・レクリエーション活動の推進にできるだけ人的な資源とか予算も割けるように、そうした環境の支援をしていくということが役割かなということで事業に取り組んでいます。

もう少しブレークダウンして御説明いたしますと、38ページのほうで、最初の指導者の育成から地域の活動につなげる事業の例といたしましては、私ども公認指導者といたしましてレクリエーション・インストラクター、集団づくりとかコミュニケーションワークなんかを得意としている指導者です。それから、スポーツ・レクリエーション指導者、ニュースポーツとか運動遊びの指導者です。こうした人材を養成いたしまして、健康スポレク広場のような、運動と疎遠だった高齢者を対象としたちょっとアクティブな介護予防教室というふうに捉えていただければと思うのですが、こういった事業を展開して、それを全

国に普及していくというような試みをしております。

また、最近、総合型地域スポーツクラブでも、種目の活動だけではなくて、キッズクラブですとか高齢者の健康づくりのようなテーマでの活動も増えてまいりましたので、そうしたところで私どもの指導者の活用をしていただくと、そういったことを広げていきたいと考えております。

それから、資格というのは少しハードルが高いので、もう少しハードルの低い人材養成も行っておりまして、仲間と楽しみながらできるアクティビティの実施方法を身につけたリーダーということで、元気アップ・リーダーの養成などもしています。そうした人たちが学校とか職場とか地域の中で、ちょっとしたスポーツ大会みたいなものを実施できるようにということで、全国いつでもチャレンジ・ザ・ゲーム大会とか、元気アップ大会というようなものを並行して実施をしていくと、こういった事業を実施しているところです。

それから39ページのほうに参りまして、継続性を担保していくような事業です。加盟種目団体と連携してニュースポーツ・セミナーという事業を実施していますが、こちらも単にこの事業だけではなくて、その後に種目団体やサークル活動に参加をしていただくことを促して、都道府県や市町村レベルのレクリエーション大会への参加、最終的には全国レクリエーション大会への参加と、こうした流れをつくって、スポーツを始めた人たちの継続を促していくというようなことに取り組みます。

そして三つ目、40ページですが、地域協会・種目団体の支援というところです。どうしても団体の活動は、事務局の運営とか会員管理、情報発信に係るコストなど、バックヤード的な業務のコストがかかってきますので、そうしたところにてできるだけ支援をして、本来の普及活動に邁進していただけるような支援をしていこうというような狙い、それから、一つの団体だけでは発信力は弱いのですが、情報データの連携をしていくことによって発信力を高めて、健康づくりに関心がある層とのつながりを拡大していこうという狙いでこうした支援を行っています。

情報発信とデータ管理のプラットフォームということで、ケンスポコムというようなシステムを開発して運用を今始めているところでございます。これは健康スポーツの情報を団体が連携をして発信するサイトで、活動ですとか教室、大会の情報を連携して提供し、訴求力のアップを図ろうということを狙っています。また、同時に、大会、教室、イベント等へのエントリーシステムを備えていまして、受付業務を省力化していくこととか、参加者とのつながりを維持共有していくというようなシステムでもございます。

その延長線上で、会員管理のシステムを提供しておりまして、お互いの会員を共有したり、個人情報保護の観点から今、システムの維持とかバージョンアップみたいなどころでとてもコストがかかっていくわけですが、そうしたところを支援し、サポートしていこうという試みになっています。

そのほか、全国一斉「あそびの日」キャンペーンということで、各団体の事業をまとめて発信するとか、ICTの活用によって事務局機能の一部を私どものほうで対応していくような支援とか、私どもの人材養成の中に種目団体の種目をできるだけ組み込んで普及を図っていくと、人材育成の協働なんかに取り組むというような状況ございます。

こうした事業を実施していく中で、幾つか見えてきた課題ということで、四つほど提示をさせていただければと思います。

一つが、スポーツ未実施者へのアクセスというのはなかなか難しいと。一方的な情報提供ではやっぱり難しく、個別のアプローチが必要ですし、ふだん子供さんと接している教育関係者とか高齢者と接している保健・福祉関係者等との連携が必ず必要になってくるというような課題があります。

それから、そうしたスポーツ未実施者の方には、体力の向上とか身体の健康ということだけではなかなかモチベーションし切れないうところがございまして、活動の楽しさですとかそこでの仲間づくりのようなことを大事にした活動の展開が必要になってきます。

それから、こうしたタイプの事業はなかなか収入を得ることが難しく、何か目的を持ってジムに通う人たちの層とは全く違うものですから、参加費を払う意識はそういう人たちと比べればやっぱり薄くて、運営費自体はそんな高額ではないのですが、参加費で運営自体を全部賄えなかったり、指導者がボランティアになってしまうというような状況があります。

また、指導者のモチベーションもそうした点からも維持するのが難しいと。

課題として四つほど挙げさせていただきました。こうした課題から、第3期の計画のほうでぜひ期待をしているといいますか、検討をお願いしたいのは、この健康スポーツを確立・推進ということでございます。「する」スポーツをやはり拡大していくというために、新しい健康づくりを目的として、スポーツ・レクリエーション活動を主体とした健康スポーツという視点を重視していただいて、競技スポーツや運動が苦手な人、運動してない人たちが、スポーツに親しめる環境を醸成するという点を御検討いただければと。

この健康スポーツですけれども、体の健康もそうですが、心の健康、社会性を満たすと

いうことを目的としまして、社会参画活動としてのスポーツを提案し、コミュニケーションや仲間づくり、信頼関係を築く活動を広げていくということを御検討いただければと思います。

そして、この健康スポーツを普及していく際、やはり行政との連携が必要ということをお願いしましたが、またその情報も、歩いて通える範囲の地域での情報提供とか、細かい情報提供が必要になってきますので、行政施策としての健康スポーツの推進、また、事業にかかる経費だけではなくて、非営利的な活動をしている団体であってもそのバックヤード的な管理にかかる費用なんかもありますので、そうしたところも考慮していただいた枠組みを御検討いただけると助かると思います。

そして最後に、JSP0さんからもありましたが、スポーツ庁による指導者の認定制度というのをもう一度御検討いただけないかと。こうした制度があることで、指導者の質を担保できるということもありますし、ボランティアであっても高い意識を持ってスポーツ振興に取り組めるようになっていくのではないかと考えています。

以上、日本レクリエーション協会からの御説明でございました。ありがとうございます。

【大日方部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、スポーツ健康産業団体連合会、板垣様、よろしく申し上げます。

【板垣（スポーツ健康産業団体連合会）】 本日は、スポーツ健康産業団体連合会の事業を紹介する機会を設けていただき、誠にありがとうございました。

資料の43ページを御覧ください。三つお話しします。一つは、スポーツ健康産業団体連合会とは、二つ目は取り組んでいる主な事業、三つ目は要望です。

まず、43ページのところで、1、スポーツ健康産業団体連合会とは、今から33年前の昭和63年に通産省、現在の経済産業省の主導の下に、スポーツ産業関連団体をつなぐ組織として、特例民法法人として社団法人スポーツ産業団体連合会が設立されました。

このときは、スポーツ産業のみを軸足としておりましたが、13年前の平成19年に事業領域を健康にも拡大するとして、社団法人スポーツ健康産業団体連合会に名称を変更したところです。今から9年前の平成24年4月に、公益法人改革に伴いまして、公益社団法人に移行して現在に至っております。

本連合会の目的ですが、スポーツ健康産業に関する調査・研究、イベント等の推進、情

報の収集・提供による情報発信、政策の提言を通じて、スポーツ健康産業の振興を図ることにあります。

現在、取り組んでいる主な事業は、一つはスポーツ振興賞、これはスポーツを起爆剤として、スポーツや障害者スポーツの事業を通じてスポーツ健康産業の振興を図り、地域の活性化、いわゆるまちづくりやスポーツツーリズムに貢献した団体・グループ・企業を顕彰するものです。

平成20年度に、地域・スポーツ振興賞として創設し、平成24年度にスポーツ振興賞に発展的に改称したものです。年に1度、活動内容を募集し、選考委員会、委員長は原田宗彦先生で、現在大阪体育大学の学長です。選考委員会で審議して各賞を決定しております。賞の種類は、大賞と各賞6点、スポーツ庁長官賞、観光庁長官賞、経済産業省商務・サービス審議官賞、日本商工会議所奨励賞、日本スポーツツーリズム推進機構会長賞、スポーツ健康産業団体連合会会長賞です。

受賞した中には、スポーツで地域の課題を解決しているものもあります。例えば、第8回スポーツ振興賞においては、BOSO草刈りサミット、それから防災スポーツ、以前、受賞したスポーツごみ拾いというものもありました。

44ページに移ります。これまで、地域スポーツ振興賞を含めて通算12回表彰を行いました。そのほかに、事業としては、シンポジウム、情報交換会、スポーツ健康産業の展示会であるSPORTEC展示会の特別協力事業、調査・研究事業がございます。

三つ目ですが、要望は三つほどあり、本連合会の会員から以下の意見が出ておりますので、ぜひ御検討ください。

一つは、スポーツを通じた健康増進です。民間の調査によれば、健康に不安のある人は全体で6割もおられると。運動・スポーツをやっている人は8割もいるということで、新型コロナウイルスに負けない健康な自分を見つける一方で、自分に一番ふさわしい運動スタイルを見つけることが大事なのではないかということでもあります。

全ての国民がいつでも運動やスポーツに親しみ、汗を流し、健康を維持できる環境づくりこそが我が国の目指す目標と考えております。その中核的役割を果たすのがスポーツ健康産業だと思っております。

例えば、フィットネスクラブでは、日中だけでなく朝でも夜でも天気が悪くても継続的な運動機会を地域において提供することができます。年齢を問わず、あらゆる健康ニーズに応える重要産業です。また、運動場やスポーツを行う施設は国民の健康維持に不可欠な

施設でもあります。新型コロナウイルス感染症の拡大によって、各施設はその運営に大打撃を受け、このままでは存続さえ危ぶまれる状況にあります。また、都市部においては相続などによって存続が困難となっている運動施設が売却され、場がなくなっている状況にあります。スポーツを通じた健康増進をすることが大事だと考えられます。

二つ目は、スポーツや運動による地域活性化の取組です。45ページに移ります。スポーツや運動には地域を活性化する側面があります。学校教育の場として、運動やスポーツの指導を外部に委託し、プロスポーツ選手のセカンドキャリア、若いアスリートの幅広い将来のキャリアの拡大に資するようにはしたらいかがでしょうか。特に、トップアスリートの培ってきました技術、知識、経験、生き方は、社会的な財産でもあります。

三つ目ですが、スポーツ健康産業に係るビジネス展開の振興です。スポーツ健康産業のビジネスを一層振興するには、B to B、B to Cのいずれにしる、展示会において直接face to faceで商談することが生の情報提供、顧客からの信用獲得、事業者相互間のネットワークを築く上で重要です。

我が国最大のスポーツ・健康産業総合展示会であるSPORTEC2020は、昨年コロナにもかかわらず12月2日から4日に開催し、2万5,000人ほどの来客、出展社は492社でありました。このSPORTECについては、2011年から今まで10回ほど開催しているところです。

以上です。よろしくお願いいたします。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました三つの団体につきまして、御質問、御意見をお願いいたしたいと思えます。

委員の皆様方、御意見のある方はプッシュボタンをお願いいたします。先ほどと同様に、三、四名の先生方にまとめて御質問、御意見を頂戴して、まとめて各団体よりお答えいただく形を取らせていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

菊先生、お願いいたします。

【菊委員】 どうもありがとうございました。総合型地域スポーツクラブ全国協議会と、日本レクリエーション協会の二つの団体からの内容で、基本的に助成制度であるとか、あるいはスポーツ指導者の認定制度というのを確立してほしいということ。よく分かるのですが、かといって参加費であるとか、いわゆる財政的な基盤というのがなかなか確立しな

いという問題、特にそこには参加費がどうしても一般の水準から見ると、スポーツあるいはレクリエーションに対しては、あまり一般の人たちがその費用負担を身近なものとして、自分たちの対価として感じていないところがあるように思うのですが、その辺りは受益者負担だとかいろんなことをずっと言われているけれども、何が一体問題なのかということをご教えていただければと思います。

それともう一つ、日本レクリエーション協会さんの話を聞いていて非常になるほどと思ったのは、健康のためにスポーツをやるといっても、結局それを継続していくためにはレクリエーションな楽しさというのが重要なのだという御発言です。それが提言のところでは、「健康スポーツ」というフレームの中でこれからはレクリエーションが重要になってくるということで、そこでは割と健康のためにレクリエーションをするというような、まさに逆転の発想といいますか、逆の発想がまた出てきているような感じもしないではないですけれど、その辺りはどのようにお考えかということをお聞かせ願えればと思います。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。ほかに御質問は。

諸橋委員、お願いいたします。

【諸橋委員】 ありがとうございます。総合型地域スポーツクラブ全国協議会様と、日本レクリエーション協会様に御質問です。

先ほど、総合スポーツクラブのほうでも、ヨガだとか競技ではない部分に対しての登録・認証制度に関してはまだ未着手、もしくは日本レクリエーション協会様においてはレクリエーションに近い部分で今後指導者のモチベーションを維持するためにも指導者の認定制度が必要とあったのですが、現状競技ではない部分に関して、健康づくりという部分で、どういった部分が認定するのに難しいような状況になっているのか、その辺の詳細をお聞かせいただけたらありがたいと思います。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。ほかに御質問は。

では、池田委員、お願いいたします。

【池田委員】 ありがとうございます。総合型地域スポーツクラブの伊端さんと、レクリエーション協会の小田原さんに同じ質問になっていくのですが、お二人のお話を聞いていると、目的であったり、やっている取組というのは近いところがあるかなというふうに感じました。そこで、今まで総合型地域スポーツクラブのほうとレクリエーション協会が事業を一緒にしたことがあるのかということと、もしやったことがあるのであれば、そこで感じた課題であったり可能性というものがありましたら教えていただければと思います。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、結城委員、お願いいたします。

【結城委員】 ありがとうございます。

主にレクリエーション協会、小田原さんへの質問となると思いますが、もしほかの皆様でもお考えがあればぜひお願いいたします。

先ほど菊先生のほうからもございましたが、健康づくりのために楽しんで体を動かす、そういったときに誰がどうやってその費用を負担していくべきなのか、持続性も考えたときにどのような方向性を日本の社会として、日本のスポーツの在り方として突き詰めていったらよろしいのか、そこの考え方を経験から伺えればと思っています。

昨今のコロナ禍で、一つはレクリエーション協会さんのほうでおっしゃった事業収入が期待できない、参加費を払う意識が薄いのだと。逆に言うと、指導者がボランティアになってしまいがちだと。非常によく分かります。ただ、コロナのときに、一つの現実を目の当たりにしたのですが、対策としては公費を出すということが一つの方策であり得ると思うのですが、例えば高齢者とか健康づくりとかで行われていたような体操教室が、公の場を使ったり、その助成金を得たりしていた場合は、感染対策として軒並み閉じましたよね。最後に、自分たちで距離を取りながら何とか細々とやっていったようなものが間近にないかなと探しましたところ、それはお互い同士がなけなしのお金を出し合って指導者に謝礼を払いながら、それでも体を動かしたいと集まっていたような動きでございました。

要は市民スポーツというような形、自分たちでお金を出し得る価値のあるものだという

認識が広がらないと、コロナもそうですけれども、こういった大きな逆境などのときに体を動かし続けるという選択肢が狭まっていってしまうのではないかというような一つの考え方を持ったのですが、その辺りどのように、日本のスポーツ、健康のためも含めて、体を動かすということの経費を考えていったらいいのか、そこのお考えをお願いいたします。

【大日方部会長】 ありがとうございます。それでは今、大塚委員が手を挙げていらっしゃると思いますので、これで質問を最後にしたいと思います。大塚委員、お願いいたします。

【大塚委員】 ありがとうございます。日本トライアスロン連合の大塚と申します。

同じく、レクリエーション協会さんへの質問になると思うのですが、今までの各先生方の質問と少しかぶるところもありますが、健康スポーツをこれからのテーマに大きく掲げていらっしゃるというポイントの中で、今もありましたけれども、健康になったというエビデンスをどのような形で協会として証明できるのかというところまで今突き詰められる時代ではないかと思っています。また、競技スポーツなどとの明確な差も見せなければいけない部分は、どのようなところで健康になったエビデンスを示せるのかというところなど、もしお考えがあればお聞かせ願いたいと思っております。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、2団体への御質問がございました。レクリエーション協会様、最初にお答えをいただければと思います。よろしく申し上げます。

【小田原（日本レクリエーション協会）】 御質問をたくさんいただきましてありがとうございます。

最初は、参加費の受益者負担の認識が薄い、何が問題かというようなところですが、はっきりした答えは申し上げられないんですけれども、やっぱり意識の問題で、ワンコイン程度は1回の活動で持ってこよう、保険の費用も含めて、それでお茶を飲んだりするというような、そういう意識はあるんですけれども、それ以上はなかなかいかないという。外国と比べると、その辺の違いはやっぱりあるなと感じています。

それから、楽しさが大切だと言っているようなところから逆転しているのではないかと

いう御質問もありましたけれども、基本的には私どもは、楽しさということですか、そこでの仲間づくり、コミュニケーションというのが機になっているところがあると思うんですけれども、この健康スポーツというのを一つのワードとして訴求していこうと考えたときに、加盟団体の皆さんと少し話をしまして、例えばウォーキング協会、スポーツ吹矢とか、割とたくさんの参加者を集めて健康づくりをやっている団体が私どもの関連団体にもあるんですが、むしろ健康ということの切り口にしてもっと訴えていって、今まで生涯スポーツという言葉もあるんですけれども、どうもライフロングスポーツはあまり響いてもらえないと。それから、競技スポーツのイメージがやっぱりあるので、この健康スポーツという言葉をしっかりを使いながら訴求をしていくことが大切なのではないかと、いう話合いなんかもありまして、こういうようなアプローチというか、御検討のお願いということになっています。

それから、指導者を認定していくところで難しい部分はあるかという御質問もありました。確かにスポーツと少し関係ない要素、社会性の部分だとか心の問題なんかに触れていくと、今まであまり入っていないカリキュラムの内容が入ってくることになるんだと思います。そうしたところを認定していただくというようなことは、また一つ課題もあるのかなと思っておりますが、つくれないことではないかなと。JSP0さんのカリキュラムでも似たような部分が入ってきていますので、やれそうな感じは持っております。

それから、総合型地域スポーツクラブとの連携ですが、そんなに数は多くないんですけれども、例はないことはないです。大変効果的にやられているところもあって、総合型地域スポーツクラブは種目の団体で集まっているところが多いものですから、一般の人たちを対象にいろいろやろうとしたときのソフトがないといったときに、その地域のレクリエーション協会が部分を担ったり、指導者を派遣したりというようなことで、一緒にやらせていただいているような例とか、少ないですけれどもレク協会が中心になりながら総合型をやっているというような例もあります。そういう連携が進められるのであれば、私どもの指導者の活用ということにもなりますので、ぜひやらせていただけないかなと思っております。

それから、費用負担の問題、それから先ほどのエビデンスの問題もありましたけれども、やはりこの辺のところは行政課題で、公費も少し負担をしていただくような形で進められるのがベストではないかと思っております。エビデンスとも関わるんですが、東日本大震災のときの支援活動をやったときに、今も一部継続して続いているところはあるんですが、

身体的なことよりもまず心を前向きにしていって、少しアクティブになろうという気持ちになっていただいて。そうすると行動範囲が広がっていくんですね。仮設の中は3歩歩くところでも手が届くと言われていて、仮設の外に出て買物をして料理もしてみようとか、いろんな影響が出てきて、その結果、病院に行かなくなったとか、その町では行政の方にも関わっていただいたんですけど、プライバシーの問題があって医療費に関わるデータみたいところは証明することはできなかったんですが、参加者の方の病院に行く回数は確実に減っているのので、エビデンスとしては医療費が確実に落ちていくとか、そういうことで検証していけるのではないかと。また、そういうところを根拠にしながら、少し行政のほうに負担をしていただくと。

繰り返しになるんですけど、この手の事業はワンコインぐらいは持ってきてくれるし、そんなに大きな運営費がかかるというわけではないので、ちょっとした支援をしていただくことで、こういう活動をする箇所数はもっと増やしていけるのではないかと考えています。

すみません、急ぎ足になってしまって、全部お答えできたかあれですけど。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、総合型地域スポーツクラブ、伊端さんからお願いいたします。

【伊端（総合型地域スポーツクラブ全国協議会）】 まず、そもそも論から言いますと、総合型地域スポーツクラブというのは二十数年前にできたのですが、スポーツ実施率の向上が目的でありました。1週間に1回以上スポーツをする人の割合を2人に1人、50%にするというのがスタートでした。それを続けていくうちに様々な課題が出てきて、もっと地域のために役立つ活動をしていこうということで様々なクラブがありますけど、そこで質を高めようということになったのが、前回の2期のスポーツ基本計画であります。

それを踏まえて、先ほどの質問で、助成制度や認証制度の話がありましたが、私どもが今回期待することとして言ったのは、様々な地域の課題を解決するために、総合型クラブがいろんなことをやるために行政との連携が必要だということと、それを支えてくれるための中間支援組織として都道府県の体育スポーツ協会が必要だということです。ただし、当然仕事が増えるわけですし、本格的に取り組むとなった場合に一定程度の人と金が必要

なので、そこを手当てしてほしいという要望であります。個々のクラブにお金が回るとか、そういう話では全くございません。

もともと行政でいうところの地域スポーツ・社会体育は、教育委員会（行政）が主体的に関わっていたものですが、これからは私たち民間が深く関わることによってスポーツをする機会を増やしていこうということが根っこにあり、今回は、それを担う中間支援組織への助成を要望するものであります。

また、次の質問の指導者資格の件ですが、日本スポーツ協会の資格があることは望ましいですが、現実にはレク協さんのほうからも話がありましたように、実際の現場ではレクリエーションやヨガなど、高齢者や女性、子供たちが気軽に关われるスポーツが多くあり、それぞれに指導者の資格はあるのですが、日本スポーツ協会の資格ではないものはたくさんあります。

実は、先ほども言いましたが、この件については全国説明会などで何度も議論を重ね、「日本スポーツ協会の資格じゃなきゃ駄目なのか」という意見がたくさんありまして、そうじゃないんだと。取りあえずそこはあってほしいけれども、現実をちゃんと見た中で進めていこうということですから、この指導者については、資格を取る取らないということよりも、どんな種目であってもきちんと資格のある指導者がいることが重要であるという考えがベースにあるということで御理解いただきたいと思います。

それから三つ目の質問で、レク協さんと一緒にということ为先ほどお話がありましたが、本当に一緒にできればいいと思います。実は私もレク指導者の資格を持っていて、現場ではやっぱりレクの知識があると間違いなく喜ばれます。アイスブレイキングから始まってというのもレクから学ばせていただきましたし、私も自分の地域でいろいろやる時にはレクを使っていますが、確かにレク協のない地域もありますので、そういう意味では、連携することは全く拒むものではありませんし、むしろ今、学校の部活動でも運動嫌いの子供たちのための「ゆる部活」といいますか、レクのような部活をやったほうがいいということで、既にやっているところもありますけれども、そんな意味ではぜひレク協さんと連携を組んで学校現場にも入っていければいいなとは思っています。

あと、事業に関連する費用負担の考え方ですが、私は個人的には受益者負担が原則だと思っています。なぜタダに近い状態が生まれているかということ、もともと行政が、先ほど言いました生涯スポーツ、社会体育の時代には教育委員会が主催する様々な教室がほぼタダという町がたくさんありまして、要するにタダじゃないと集まらないというものもあるん

ですが、逆にそれが染みついて、何かやると「何だ、金取るのか」と。私たちが初めは「え？何で金取るの」というところもあったんですが、特に小さな町はほとんどそうです。

ではなくて、かかる費用は基本的に自分たちで負担するんだと。それも、きっと割り算すれば1回数百円の世界なんですが、年間にすると何千円とか何万円になりますが、そここのところの理解を求めつつ、自分が楽しむため、健康のためには受益者負担は当然なんだということを伝えて、指導者にはボランティアとはいえ、できるだけ応分の費用が回るようにする仕組みをつくるように私たちは努力してきております。

以上です。

【大日方部会長】 御回答ありがとうございました。

それでは、こちらにてBグループのヒアリングを終了させていただきます。お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

では、委員の皆様、あと2グループございますけれども、暫時休憩とさせていただきます。55分再開ということで、6分ほどの休憩になりますけれどもお休みをいただきまして、また55分に御着席いただきますようお願いいたします。またCグループのほうも、よろしく願いいたします。

(休 憩)

【大日方部会長】 皆様、お疲れさまです。それでは、Cグループの説明と意見交換を再開させていただきます。

それでは早速始めさせていただきます。全国知事会様、御説明のほう、よろしく願いいたします。

【浜田（全国知事会）】 ありがとうございます。全国知事会文教・スポーツ常任委員会委員長を仰せつかっております香川県知事の浜田恵造でございます。よろしく願いいたします。

第3期スポーツ基本計画の策定に当たりまして、香川県でのスポーツにおける取組や課題、また次期計画への期待などについてお話し申し上げたいと思います。

まず、香川県のスポーツ振興に向けた取組状況や成果につきまして、48ページから50ペ

ージの資料9を御覧いただきたいと思います。

(1) 体力づくりの推進でございます。中学生の体力・運動能力は比較的高い傾向を示している一方、小学生について低下の傾向が見られております。このため、県の教育委員会におきましては、小学生を対象に望ましい体力向上に必要な取組を示した「讃岐っ子元気アッププラン」を独自に策定し、それを基に各小学校が自校の現状に沿った体力向上プランを作成することで、児童が楽しく体を動かし体力を増進できるよう努めています。

次に、(2) 生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくりにつきましては、地域スポーツの拠点となる、いわゆる総合型地域スポーツクラブの育成支援や、家族がそろってスポーツやレクリエーションを気軽に楽しめる機会として、県民スポーツ・レクリエーション祭を実施しています。毎年2月には、香川丸亀国際ハーフマラソン大会を開催しております。県外を含め、幅広い年齢層の方が参加する県内最大級のスポーツイベントとなっており、トップレベルの走者の走りを間近で観戦できる機会ともなっております。県立のスポーツ施設につきましては、現在、競技スポーツ、生涯スポーツ、交流推進の施設としての機能を併せ持つ新県立体育館の整備を進めております。東京オリンピック・パラリンピック大会に向けましては、カヌー競技と陸上競技の事前合宿受入れに向けて、それぞれハンガリーとクロアチアでございますけれども、準備を進めております。県におきましては、来県される選手の方々が万全のコンディションで大会に臨めますよう、また、感染防止に留意しながら、地元住民の皆様がスポーツを通じた交流を深められるよう準備を進めております。障害者スポーツにつきましては、身近な地域でスポーツに参加できるよう関係機関と連携し、スポーツ教室や大会を開催しております。

次に、(3) トップアスリートを目指し競技力を高めることができる環境づくりにつきましては、平成21年度からジュニア期からの人材発掘・育成事業を開始しておりまして、小学4年生から6年生を対象に育成プログラムを実施した結果、年代別の日本代表選手や全日本選手権で優勝する選手も育ってきております。国民体育大会の総合順位につきましては、県の人口規模が小さい中で効果的な強化を行い、20位台以上の維持を目指し頑張っております。また、東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、香川県出身選手が多数出場し活躍できるよう、バドミントンの桃田賢斗選手やバスケットボールの渡邊雄太選手、また、パラカヌーの今井航一選手など有力選手を指定し、支援を行っております。

次に、香川県での課題についてであります。資料50ページから51ページにかけてでございます。

まず、(1) 体力づくりの推進では、1週間の総運動時間の平均が、小学校の男子・女子とも全国平均と比べて短くなっております。また、中・高等学校の運動部活動においては、指導内容が高度化、専門化することに伴い、専門指導者のいない学校の増加が課題となっております。

(2) 生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくりにおきましては、香川県の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、令和2年度の調査で約55%であり、国の目標値の65%に届いておらず、身近で気軽に体を動かすことができる環境の整備が課題となっております。総合型地域スポーツクラブについて、令和4年度から始まる登録・認証制度導入に向けた財源また人材の確保、指導者や施設の不足などの課題に加え、国が提唱している学校部活動の地域移行に向けて、クラブと学校や地域をつなぐ連携・協力体制の構築など、解決すべき課題は多くあると考えております。また、県立スポーツ施設につきましては、計画的な修繕や備品等の更新のための財源の確保が課題であります。

次に、(3) トップアスリートを目指し、競技力を高めることができる環境づくりについては、これまで構築してまいりましたジュニア選手を発掘し、トップアスリートを育成していく一貫指導体制を継続・推進していくことが大切であると考えておまして、そのためには、より高いレベルで指導ができる優秀な指導者の育成・確保が必要であります。また、中央から地方への指導者の派遣など、地方と中央競技団体との連携・協力も重要と考えております。

最後に、第3期計画において期待することにつきましては、51ページから52ページにかけてでございます。

まず、(1) 体力づくりの推進として、車社会の進展、遊ぶ場所の減少に伴い、歩いたり外遊びの機会が減ったりすることによる子供の体力低下が課題となっていることから、基礎的な体力づくりに幼児期から取り組むことが求められていると思います。このため、幼児期から、遊びを通じた敏捷性やコミュニケーション能力が向上するような施策の推進をお願いしたいと思います。また、環境整備につきまして、安心して子供たちが遊ぶことができる公園や施設を整備するとともに、子供たちに様々な運動を楽しく実践させ、運動の楽しさを味わわせることのできる指導者の充実も併せてお願いしたいと思います。

次に、(2) 生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくりでは、生涯スポーツ活動を推進していくためには、総合型地域スポーツクラブの役割は今後ますます重要になることから、地域スポーツの拠点としての位置づけを明確にして対外的にアピールすると

ともに、クラブが充実・発展していくための財政的支援を期待いたします。また、スポーツ施設の充実、機能強化や障害者スポーツに対する支援も必要であると考えます。

最後に、(3) トップアスリートを目指し、競技力を高めることができる環境づくりにおきましては、都道府県が実施している競技力向上事業に対する国の支援や、中央団体からのサポート体制を強化する施策を期待いたします。また、これまで競技力向上のために国が整備を進めてきたハイパフォーマンススポーツセンターのような施設を、中央だけでなく地方においても拠点を構築し、地方での育成強化の推進にプラスとなるような施策が展開されることを期待いたします。

以上、第3期スポーツ基本計画の策定に当たりまして、香川県でのスポーツにおける取組や課題、次期計画への期待等についてお話し申し上げました。

御清聴ありがとうございました。

【大日方部会長】 浜田知事、ありがとうございました。

それでは続きまして、全国市長会より三島市長の豊岡様、よろしく願いいたします。

【豊岡（全国市長会）】 三島市長の豊岡武士でございます。日頃大変お世話になっておりました、ありがとうございます。

三島市の取組でございますけれども、スポーツ振興における取組状況と、それから成果、そしてまた課題としていただいております国民のスポーツ実施に関する目標設定について、それから地域スポーツの体制整備について、ライフステージに応じたスポーツ実施の在り方につきまして、御説明と御報告をさせていただきたいと思っております。

まず、三島市では、このようなスポーツ推進計画を策定しているわけでございますが、今年の3月に改定をいたしました。その中で、テーマはこのように考えております。お手元の資料の53ページになりますけれども、「“健幸”都市みしまを支える豊かなスポーツ文化とコミュニティの形成」ということにいたしております。

スポーツ実施率につきましては、成人のスポーツ・運動の実施率、これは週1回以上であります。2020年度は59.5%でございましたけれども、2025年度の目標といたしまして、65%以上と設定いたしておるところでございます。

そして、この計画におきまして、施策の方針を三つつくってございますが、まず一つは、次世代を担う子供たちのスポーツ環境の整備、二つ目に、暮らしを豊かにするコミュニテ

ィスポーツの推進、三つ目が、スポーツによる“健幸”都市づくりといたしております、テーマを12に設定してございます。その中で、今の施策方針の中で、特に特徴的なことを御説明させていただきたいと思っております。

まず、次世代を担う子供たちのスポーツ環境の整備でございますが、特に成果が上がっておりますものとして、みしまジュニアスポーツアカデミーというものを設置してございまして、受講生の全国大会、国際レベル大会への出場者数がかなり多くなっております、目標を達成いたしているところでございます。

それから二つ目の、暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進という点では、まず、公民館等を利用した地域スポーツ教室などへの講師の派遣数でございますが、これもかなり多くございまして、目標を既に達成いたしているところでございます。

そしてまた、幅広くスポーツ参加を促す機会や場の提供といたしまして、市内の公共スポーツ施設の年間の延べ利用者数でございますが、これは市の温水プールがございまして、この温水プールを利用したり、あるいは体育館を利用している子供たちが大変多くございまして、目標を達成いたしております。

それからもう一つ、スポーツを通じた高齢者の生きがいづくり、という点では、70歳以上の方々の週1回以上のスポーツ実施率は78%ということございまして、既に目標を達成いたしているところでございます。ただ、今後この実施率は横ばいとなるのではないかと見通しているところでございますので、なお一層の推進が必要と考えております。

そして、三つ目の施策方針の、スポーツによる“健幸”都市づくりでございますが、これも様々な取組をしておりますけれども、とりわけ新たなノルディックウォーキングと、それからウォーキングコースの設定ということで2コース設定したわけでございますが、毎年更新を行って2コースの維持に努めております。この2コースを使用したウォーキング大会も、様々な民間の団体や、あるいは銀行さんに支援していただいたりいたしまして、楽しい大会が開催されているところでございます。

ただ、健康づくりという点では、大人の肥満度がやや悪るうございまして、肥満率が高い傾向にございます。要因としては、男性は就寝前の食事と飲酒が考えられ、女性は間食が多いということが考えられます。運動については、週2回実施している方は男女ともに半数ほど見られているわけでございますけれども、さらなる啓発と運動習慣づくりを、先ほど申し上げました目標実施率60%以上に向かって取り組んでいきたいと考えているところでございます。

そのような中で、課題として頂戴しておりました国民のスポーツ実施に関する目標設定について意見を申し上げさせていただきたいと思います。これも、私どもの取組を基としてお話しさせていただきたいと思いますが、まずは、乳幼児から高齢者まで一貫した目標設定が必要ではないかなというふうに思います。つまり、ライフステージに応じた目標設定をしていく必要があるのではないかと。特に、楽しく健康に暮らすという観点で、目標設定していただくとうよしいのではないかと考えております。

それからもう一方では、スポーツを通じた地域の絆づくり、それからウオーカブルシティといったまちづくりをしているわけでございますけれども、自然と歩けるまちづくりによるスポーツ実施率向上ということも必要かなと思います。言い換えますと、コミュニティやまちづくりの中にスポーツの実施を取り入れるということが必要ではないかと思っております。

それから、スポーツの実施率、目標には実施率が入ってこようかと思っておりますけれども、実施率には質と広がりが必要というふうに思います。

それから、地域スポーツ体制の整備でございますけれども、まず全国的にスポーツ部門は教育委員会のほうに入っている市がかなりあると思っておりますが、私どものほうはスポーツ推進課を市長部局に移してございまして、市としてスポーツの定義を広く捉えて事業を推進しております。

そうした中で、何よりも地域のスポーツ体制を整備するに当たりましては、団体の強化と指導者の育成ということが重要と考えております。特にスポーツ協会それからスポーツ推進委員、体育振興会といったような団体の強化が必要と考えております。

また、ライフステージに応じたスポーツ実施のありようにつきましては、乳幼児期から高齢者までにわたりまして様々な取組をいたしているわけでございますけれども、乳幼児期に母子でスポーツに親しめるようスポーツスタート事業というものを実施し、幼児期ではスポーツ保育の実施、それから学童期ではスポーツ少年団や武道の団体の支援、そしてまたジュニアスポーツアカデミーというものも実施をいたしております。もう一面では、子ども会のドッジボール大会なども活発に行われているわけございまして、社会教育との連携も重要と考えます。

それから、スポーツをする子としない子の格差が広がっているわけでございますが、最近ではスケートボードであるとか、サーフボード、ボルダリングなどの新しいスポーツの広がりも見えるところでございまして、そうした面での支援策も必要かなと考えております。

それから、中学生につきましては、中体連の改革によって部活動の在り方を変えていくことが必要だと考えております。

それから、高校生は、競技スポーツに取り組まない場合、成人後のスポーツ実施率の低下に影響してくるわけでございます。ある高校では、校訓が文武両道でございまして、高校の体育の授業を相当ハードにやっている高校もございまして、これは受験をしていく場合、あるいは成人後に社会人となった後、しっかりと活躍できるためには体力や気力が重要だということで、そのような取組をしている高校もございます。

それから、働く世代につきましては健康経営の支援を行っているところでございますけれども、民間企業とコラボいたしまして、特にスポーツ実施率の低い30代から40代の女性をターゲットとした活動を実施しているところでございます。例えばスタバと協働する、あるいはHiPsといいまして、お産をした後の女性たちが自主的にジョギングをやっている団体もございまして、そうした団体の支援にも努めているところでございます。

高齢者につきましては、かなりラジオ体操は活発でございますけれども、それをはじめといたしまして、運動講座、みしま健幸体育大学というものを行っておりまして、これは高齢者の居場所づくりと連携しているところでございます。

そのほか、障害者スポーツでございますけれども、これも障害をお持ちの方々が元気で明るく楽しく暮らしていただける上で大変重要だと考えておりまして、そのための取組も様々に行っております。特にスポーツ推進委員の皆さん方が、初級障がい者スポーツ指導員の資格を取りまして支援をしてくださったり、障害者スポーツ大会を実施もいたしております。ポッチャやフライングディスクなどを行うとともに、パラスポーツの紹介なども行って、障害者スポーツの発展にも努めているところでございます。

少し時間がございませんので、一瀉千里になりましたけれども、三島市の取組は以上でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

それでは最後に、全国町村会、津和野町長の下森様、よろしく申し上げます。

【下森(全国町村会)】 全国町村会理事を務めております島根県津和野町長の下森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私ども津和野町は、島根県の最西端に位置し、山口県と県境を接しております、総面

積は307平方キロメートルで、その約9割を山林が占めております。人口は約7,000人、高齢化率は49.2%で、過疎、高齢化が進む中山間地域の町です。

本町は中世から江戸時代にかけての城下町で、豊富な歴史文化財産と豊かな自然に恵まれており、例年100万人を超える観光客においでいただいております。観光資源の一つでもありますSLがJR山口線を走っておりますが、毎年3月には歴史・文化に間近に触れながら健康づくりに取り組むことができる「つわのSL健康マラソン」を開催し、町内はもちろん全国各地より多くの参加をいただいております、地域の活性化の一つとなっております。

さて、資料61ページになりますが、津和野町のスポーツ推進計画ですけれども、平成28年3月に制定し、本年度見直しを行うことにしております。この計画は、国が平成23年に制定されたスポーツ基本法の中で、「その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」とされたことを受け、「津和野町教育ビジョン」のスポーツ・レクリエーションに関する部門計画として、スポーツ推進のために必要な具体的施策の推進計画として位置づけております。

計画の目標を、①青少年の健全育成、②町民の体力向上・健康増進、③スポーツ活動による活性化の3点に設定し、生涯スポーツの観点から、幼少期から高齢者までを通して、年代ごとに課題を整理し、具体的な施策を示して、その実現に向けて取組を進めてまいりました。

例えば、資料62ページになりますが、未就学児については、現状を把握する中で共働きの増加や少子化の影響により、親子の触れ合いや子供同士の関わり合いが減少し、家庭や地域における外遊び、集団遊びが減少しており、昔は遊びの中で自然に身につけていた走る、投げる、飛ぶといった基本的な運動能力が低下し、何も無いところで転ぶ子や、少し走るとすぐ疲れてしまう子が見られました。また、集団遊びの不足から、人とのコミュニケーション能力が低下する課題も認識したところでございます。

そうした課題に対応するため、保育園においては日頃の活動で積極的に運動遊びを促したり、親学等を活用し、保護者に運動遊びの重要性について示したり、スポーツ推進委員を保育園に派遣して運動遊びを定期的に実施するなど、未就学児への運動の必要性についての認識を高めるよう努めております。

次に、63ページになりますが、小中高校生では運動する子としない子とに二極化し、少子化から近所に遊ぶ友達が少ないため外遊びが少なくなり、おのずとテレビゲーム等に親しむことが増えるという悪循環になっておりました。また、部活動の競技種目も限られて

おり、子供たちが実際に参加したい部活動が必ずしもないことや、町の看板スポーツと呼べるような競技もないため、競技力の向上が図りにくくなっていました。

少しでもこの悪循環をなくすため、いろいろな活動に子供たちの役割を与えるような仕組みを意識するとともに、スポーツ推進計画に掲げた具体的な施策に基づき、スポーツ少年団活動の支援や社会スポーツへの児童・生徒の参加を促すなど、学校スポーツと社会スポーツとの垣根を少しでも低くする取組を行い、学校での指導者不足解消と社会体育団体の後継者育成につなげるよう努めております。

次に、64ページですが、青壮年期から高齢者については、アンケート調査の結果、日頃から運動を行っている人の割合は比較的低いが、「スポーツをしてみたい」、あるいは「見ることは好き」など、運動が好きで機会があれば運動を行いたいという人が多くいることが分かりました。推進計画での具体的な施策として、各体育連盟の広報等での紹介や、公民館での運動教室や地区の運動行事への参加を促すなど、運動のきっかけづくりを進めております。特に高齢者には、グラウンドゴルフやウォーキング人気が根強く、無理せず楽しむ運動に人気があるようで、公民館等で呼びかけを行うと多くの参加者がございます。

また、津和野町のような小規模の町村でも、町民の希望する競技が多様化しております。しかし、町内では実施できない競技も多くあり、全ての人に満足感を与えることは困難だと考えております。特に施設が整っていないとできない競技については、指導体制もないため町内での活動ができず、スイミングやスポーツジム等に近隣の市まで行かれている方もいます。この点につきましては、推進計画においてもできるだけニーズに対応したいと考えておりますが、施設整備には多額の予算が必要となることや、費用対効果のバランスもあり、現実的には対応できることが限られております。

スポーツ施設についてですが、平成17年の合併以降、新たに建設されたスポーツ施設については小学校の体育館2棟だけで、ほかには旧町時代に建設されたものを耐震改修等を行って利用しております。しかし、学校施設についてはそれなりに補助制度もあり、リニューアルも進んでおりますが、社会体育施設については補助制度もなく、耐震改修も進んでいないのが現実です。施設の長寿命化計画は策定しているものの、全てを補助金なしで改修することは現実的には困難ではないかと認めております。

そうした中においても、既存の施設や廃校となった学校施設を新たな形で活用することを行っております。気軽に運動を楽しむことができるコミュニティスペースとして活用したり、ボルダリング施設の整備に向けて準備を進めたりしているところです。また、時代

に合った競技施設が求められ、防災面も含め各種の施設基準が厳しくなり、公認施設の建設や維持が小さな町ではできなくなってまいりました。

当町では、公認の陸上競技場の基準が厳しくなったため、町内にある施設が全て公認競技場にすることができなくなりました。そのため、郡で開催していた陸上競技大会がなくなり、隣の市の大会に組み込まれる形となりました。これにより、楽しみながら小さな大会に参加していた地方の競技者の減少に拍車をかけており、町の陸上競技団体の加入者が数年で半減するなど、競技の底辺を支える意味では公認基準の厳格化がマイナス効果となっております。小さな町の数十人のことではありますが、全国的に同様のケースがあるとなれば、国全体の競技力にも影響が出てくるのではないかと心配しているところです。

このことは、陸上競技だけではなく、プロ化するスポーツを支える底辺のファンは健康や楽しみのために行っている場合が多く、その楽しみをそぐような方向は好ましくないと考えますので、競技スポーツを目指す人とエンジョイスportsと一緒に考えるのではなく、両方必要なこととして推進計画を考えていただきたいと願っております。

以上のような観点から、1ページ飛んで67ページになりますが、第3期スポーツ計画に期待することとしては、地域の個性に配慮した目標設定と支援策を充実させるとともに、「誰もがスポーツに親しめる環境整備」や、「スポーツや運動を核とする施策推進」の視点を取り入れた地域課題の解決にもつながる計画策定をお願いしたいと思っております。

あわせて、離島や中山間地、僻地の小規模自治体では、専門人材の確保や施設整備に苦慮しており、スポーツ分野においても十分な財政支援等が必要と考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に66ページに戻ります。本年度見直しを図る予定の町のスポーツ推進計画ですが、前回の計画で課題の一つとしていた町の看板となるスポーツ、幼少期から大人になってもできる生涯スポーツを模索してきましたが、島根県において2030年に開催予定の国民スポーツ大会で、津和野町としてスポーツライミングの開催を目指しており、これを機会に津和野町の看板スポーツとして、さらには幼少期からの生涯スポーツの一つとして普及していきたいと考えているところです。現在津和野町で進めている、「0歳児からのひとつづくり事業」の体力づくりの核になるスポーツとして、次期の津和野町スポーツ推進計画に位置づけたいと考えております。

今後、さらに変化の激しい時代がやってまいります。津和野町といたしましても、少子高齢化、人口減少の波は収まりませんが、人生100年と言われる中、一人一人が心身ともに

健康で有意義な人生を送ることができるベースが必要となってまいります。それぞれのライフステージやライフ・ワーク・バランスに応じた運動、スポーツの楽しみ方や関わり方について考えていかなければならないと考えております。特に津和野町のような中山間地域においては、高齢者に限らず、運動やスポーツをしたくてもできない方が今後多くなることが予想されます。ICT等を活用した幅広い運動・スポーツの在り方につきましても、第3期スポーツ基本計画を基にしながら検討してまいりたいと考えております。

少し長くなりましたが、以上でございます。

【大日方部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、御説明をいただきました三つの団体につきまして、また委員の皆様から御質問、御意見等についていただきたいと思っております。恐縮ですが、時間の関係で御質問は3名までとさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

では、国土委員、よろしくお願いいたします。

【国土委員】 神戸大学の人間発達環境学研究科の国土と申します。子供の発育・発達の専門でございます。いろんな御示唆ありがとうございます。

一つ教えていただきたいのが、先ほどのスポーツ団体からの中でも、やはり指導者の育成というのが重要な課題として浮き彫りになってくるかなと思えました。特に、トップアスリートはそれぞれの競技団体ということもあると思うのですが、それぞれの地域で指導者を育成していくときに、どういった人材が活用できるのかというアイデアがありましたら教えていただきたいと思っております。特に、教員の先生方は働き方改革ということで今忙しいということもあると思っておりますので、恐らく地域のいろんな人材を活用していくことが必要かと思っておりますけれども、それぞれのお立場から御意見を伺えれば幸いです。よろしくお願いいたします。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、益子委員、お願いいたします。

【益子委員】 益子直美です。それぞれの地域の活動、本当に素晴らしいなと思って聞いておりました。

部活の問題がすごく気なっていて、それぞれの地域の知事さんにお伺いしたいのですが、学校の部活がどれだけ地域総合スポーツクラブや民間のスポーツクラブなどと連携できているのかということ、今の段階でいいので聞かせていただければと思います。

あと、三島の豊岡市長に、ジュニアスポーツアカデミーというのは、どんなスポーツが行われているのかということを知りたいです。よろしく願いいたします。

【大日方部会長】 ありがとうございます。たくさんの方から手が挙がっておりまして、森岡委員、藤田委員、池田委員、諸橋委員、ごく手短かに恐縮ですがお願いできればと思います。この後メール等でも差し支えないという方は、プッシュボタンを下ろしていただければと思います。

ひとまず森岡委員から手短かにお願いいたします。

【森岡委員】 ありがとうございます。

1点目は、香川県の浜田知事と津和野町の下森町長に共通する質問ですが、資料に、地域で運動部活動をさせる体制づくりへの支援という記載がありますが、その中で最も重要であるとする支援はどのような内容か具体的に教えていただければと思います。

2点目は、三島市の豊岡市長に質問ですが、ウォーキングのまちづくりということで健康ポイントを導入しているかと思えます。資料に記載されている高齢者施設との連携の中に、みしま健幸体育大学ということで御発表いただきましたけれども、もう少し具体的な内容を教えてください。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、藤田委員、お願いいたします。

【藤田委員】 では私のほうから1点です。私は障害者スポーツの研究をしておりますが、いろんな地方の自治体のスポーツ推進計画の中で、障害者スポーツの推進が位置づけられるというのは、地域で障害者スポーツを推進していくのにすごく重要なことだと思うのです。ところが、住んでいるところもそうだったのですが、実際に障害者スポーツというと、障害福祉課であるとか教育委員会の保健体育課、それから特別支援教育課と分かれて

いて、なかなか一体的に推進していくのは難しいところがございます。

そんな中で、どういったアプローチがあれば推進計画の中で障害者スポーツのことも一体的に位置づけて推進できるのか、もしいいアイデアがあれば教えていただきたいのですが、よろしくをお願いします。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、諸橋委員、お願いいたします。

【諸橋委員】 ありがとうございます。

課題解決に当たって財源確保が非常に重要な一要素になりますが、皆様それぞれの県、市、町で、スポーツにおける産業でマネタイズできた事例がありましたら教えてください。もしなければ、それに対してできない要因があれば、そちらもお知らせください。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

池田委員、後ほどメールで御質問、御意見等寄せていただければと思います。御協力ありがとうございます。

では、たくさんの質問をいただきましたので、浜田知事、豊岡市長、下森町長の順でお答えいただければと思います。浜田知事、お願いいたします。

【浜田（全国知事会）】 ありがとうございます。非常に私どもも、どうすればいいかと考えているような御質問ばかりです。人材の育成、なかなかこれも言葉が躍るだけになりがちなのですが、私どもの成功体験としては、ずっと前の国体の開催のときに、いろんなところから来ていただいた方、その定着が非常に重要なことではないかと、そこが定着できているかできていないかで、いろいろ差が出ているような気がいたします。

それから、部活と総合型地域スポーツクラブとの連携というのは、残念ながら私どものほうではなかなか具体的な例をお話し申し上げるまでには至っておりません。地域の運動部活動を支える体制づくりへの支援、これは非常に焦点になっているのは承知しておりますけれども、いろんな人材といえますか、埋もれている人材は、実際にはかなり企業に経験者がいたりするのではないかと感じておりまして、そちらのほうに働きかけていくとい

う方法も考えられるのではないかと考えています。

また、障害者スポーツの支援が一体的に位置づけられていくために、私どももまさに御指摘のとおり障害福祉課というところで担当しているわけですが、どのようなアプローチが有効かということは、これは先ほど市長部局にスポーツの担当課があるという三島市長さんのお話のほうを、私がむしろお伺いしたいところであります。

財源確保でマネタイズした例がありますかというのは、残念ながらございません。率直に言って、なかなかそういう発想に至っていないと。これも行政面で見ればいろんなところが分かれてしまっているということが一つあるのかなと考えておりますけれども。我々、新しい大きな県立体育館を今造ろうとしていまして、その体育館が交流施設にもなるような、もともとそれ自体ランニングコストが心配で、いろんな注意をしなければいけないのですが、そういうところの魅力づくりを通じて、何らかのマネタイゼーションにつながっていけばいいのかなと個人的には思っております。

私からは以上でございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、豊岡市長、お願いいたします。

【豊岡（全国市長会）】 それでは、三島市の取組状況を踏まえましてお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目、指導者にはどういう人材が活用できるかというお尋ねであります。三島スポーツ協会には、多くのスポーツ団体が加入しているわけですが、そうしたスポーツを実際に実施している方の中で、時間的なゆとりがある方を指導者としてお願いをいたしているところでございます。しかし、無償でボランティアということになるわけでございますので、なかなか難しいところがございます。そしてまた、その指導者の方たちの情熱によって市内の小学生、中学生に正しいスポーツへの取組方を教えていただくことができるようお願いをいたしているところでございますけれども、今難しいところがございます。

そういう中で、学校の部活と民間団体の連携という、これも大変難しいわけですが、現在、中学生を対象としたスポーツクラブというのはいろいろあるわけですが、野球であるとかサッカー、そうした学校の部活とは別のクラブがあるわけですが、

あるいは武道の面では道場があるわけですが、学校の部活そのものを民間団体へお願いするということは現状ではできておりません。現状でできておりますのは、中体連の大会に三島市のスポーツ協会のそれぞれの競技をやっていらっしゃる方たちに、例えば審判に来ていただくとか、あるいはグラウンドづくりに協力をいただくとか、その程度の連携にとどまっているところがございます、今後部活そのものを民間団体でやっていただけるということはかなりハードルが高いと考えております。

それから三つ目に、本市の独特の事業でございますけれども、ジュニアスポーツアカデミーというものをつくっているわけでございますが、これは将来的に国際大会あるいはオリンピックに出場できるような選手をつくっていかうということで取り組んでいるわけでございます。対象は小学校5年生から中学2年生までの希望者をセレクションいたしまして、様々なトレーニングをし、適性に合ったスポーツに取り組んでいただくということでございます。今のところ種目は、自転車とホッケー、ボート、レスリング、フェンシングということでございます。これまでもレスリングで国際大会に出場するような状況になっているとか、自転車ではインターハイに出るような状況までなったとか、そのような選手が育ってきているような状況でございます、今後なお一層このスポーツアカデミーを通じて、マイナースポーツであっても国際的な選手になっていただけるように努めていきたいと思っております。

それから、高齢者を中心といたしまして、ウォーキングをしていただいて健康ポイントをためていただく、そして健康づくりをしていただく取組でありますけれども、タニタさんとの取組では5,000歩歩きますと1ポイントつきまして、年度末には抽選で三島のおいしい箱根西麓の野菜がゲットできるといったような景品も出しながら取り組んでいただいて、大変多くの方々に参加してくださっているところでございます。

それから、高齢者の皆さんが、町内の集会所とか公民館を使いまして居場所という取組をしているんですけれども、そちらに、健幸体育大学ということで、市の健康づくり課の職員をはじめとして出向きまして、様々な講座、あるいは実際に体を動かすことをやっていくというようなことをしているところでございます。1年に1回は大きな講演会を開催したりしているわけでございますけれども、これまでも鈴木大地前スポーツ庁長官にお話をいただいたり、増田明美さんに講演をしていただいたりしたことがございます。そうした講演を通じながら興味を持ち、関心を持っていただいて、健康づくりに取り組んでいただくように期待しているところでございます。

それから、障害者スポーツにつきましては、これもかなり活発になってきているわけですが、三島市役所に平昌の冬のオリンピックに出場したアイスレッチの選手がいるんですが、そういう職員を採用しております。また、障害者スポーツについては、幾つかの障害者施設が、障害を持っている利用者さんが元気で明るく楽しく暮らしていただけるようにということで、フライングディスクなどに取り組んでくださっているところがございます。また、そうした障害者スポーツの大会も開催しておりますし、それをサポートするのがスポーツ推進委員の皆さんで、資格を取っていただいて応援をいただいているところがございます。

最後に、スポーツによってマネタリングをしていないかということでございますが、とてもそこまではいきませんが、目下私どものところは企業に健康企業になっていただくということで、企業の社員の皆さん方が健康づくりに取り組んでいただくという取組を推進いたしておるところでございます。これも働く世代の人たちが健康になっていただくという取組でございますけれども、例えば面白いのは、企業別に歩いた歩数を競っていただくということをやしまして、優勝したところには景品を出すとか、「脂肪燃えるんピック」というものをやしまして、3人1組で、特におなかが出っ張っている方たちを対象にして3か月間脂肪を減らすということをやっていただくわけでございます。それで競争していただきまして、最も脂肪を減らしたチームに商品を出すというのがございますが、減った脂肪分の牛肉をプレゼントするというようなこともして、楽しく健康づくりをしていただいているという状況でございます。

少し長くなりましたけれども、以上でございます。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、下森町長、お願いをいたします。

【下森（全国町村会）】 まず指導者の育成ということでありまして、これはもう課題として捉えております。その指導者を育成するのに、まず誰が教えるのかという問題から苦慮しているという状況でございます。ただ、最初の話の最後にも申し上げましたように、第3期のスポーツ計画では、ICTを活用したということ盛り込もうと思っております。その具体策として、リモートによる指導者を見つけていきたいと。そして、その指導者がリモートで町内の指導者を育成していくというようなことを積極的に取り組んでいきたいと考

えているところであります。

ただ、その中においては、町内でスポーツに関心を持つ人をもっと増やしていかなければならないわけでありますが、これも最初のお話の中で申しましたように、公認競技場の基準が非常に厳しくなっているという状況でございます。例えば、町内では競技者が一人もいないハードル競技のためにハードルを80基整備しなければならないというような基準があります。そういうものを全て整えようとするのはとても町では無理な話であり、そういう基準があることで公認施設を町で造れないという状態でありまして、それがいろんな競技においての基準が上がって、競技者が減る要因になっているという状況でございます。こういったところも解決をしながら、町内にスポーツに関心を持つ人を増やして、リモートによる指導者の育成というものにも結びつけていく必要があると考えているところであります。

それから、部活の話でございます。津和野町内には唯一県立の津和野高校というのがあります。1学年80人の小規模校であります。そして同じ鹿足郡の隣に吉賀町という町に吉賀高校というのがあって、同じような規模でございます。いつの間にか部活動が、津和野高校は野球部、そして吉賀高校はサッカー部が残った。昔は二つのスポーツとも一つの高校にあったわけですが、人口減少とともに今はそのようなすみ分けがいつの間にかできているということでもあります。小学校時代にはスポーツ少年団がございますので、それは同じ郡内から一つのスポーツ少年団と一緒に好きな野球であったりサッカーであったりというような活動をしていくと。そして、中学、高校と進む中で自分がやりたい部活のほうの高校に進んでいくと、そのようなことができているというところであります。

それからもう一つ、最後にスポーツによる産業がというお話があったかと思っております。もし違っていたら違う答えになるかもしれませんが、津和野町の産業というのは実際には今ございませんけれども、もともと観光の町でもございます。歴史・文化があって日本遺産にも認定いただいているということで、観光を伸ばすために町歩きというのを推奨しております。町内の町歩き、歩くというふうに表現しましたが、これは広い地域に文化財の範囲が及んでおりますので、それをサイクリングで回っていく、そういうようなことに取り組もうとしているところであります。そんな中で、このサイクリングというのものも一つのスポーツということに位置づけた中で、観光へも結びつけていきたいという思いを持っています。

全ての御質問のお答えにはなりません、一応私からは以上とさせていただきます。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。それでは、こちらでCグループのヒアリングを終了させていただきます。お三方の皆様、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。オンライン会議のほうの御退室をお願いいたします。

では、Dグループの皆様の入室をよろしくをお願いいたします。

(グループC、D入替え)

【大日方部会長】 それでは続きまして、Dグループのほう、少し順番を変えさせていただきます。先に、日本武道館様から御説明をいただきたいと思います。8分以内ということでお時間を守っていただけますようお願いいたします。それでは、お願いいたします。

【吉川（日本武道館）】 日本武道館でございます。

資料13、89ページの内容に沿って御説明をいたします。資料の①、90ページ、武道の定義及び97ページ、各道共通指導内容の説明もありますので、その御準備もお願いいたします。

まず、90ページを御覧ください。武道とは何ぞやからから入ります。武道の定義です。

武道は、武士道の伝統に由来する日本で体系化された武技の修練による心技一如の運動文化で、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の総称を言います。武道は1000年以上の歴史を有する日本の伝統的な運動文化でございます。特に、鎌倉時代から江戸時代までの約700年間における武家政権下において、もともと戦いの技術から人間を練る道へと昇華をいたします。文武両道の実習が奨励をされました。

現在は、小学生の「全日本少年少女武道練成大会」から90歳が参加する「高齢者武道大会」まで、勝負主体、錬成、健康維持、生きがいなど様々な形式の大会があり、親しまれております。

人口は、国内に約240万人、海外に約5,000万人を超える武道愛好者がいると言われております。

武道館の数ですが、国内に約2万館あります。全国組織といたしましては、先ほどの武道9団体と日本武道館が組織をいたします日本武道協議会、全国都道府県立武道館協議会、日本古武道協会、学生武道クラブ、日本武道学会などがあります。これら全て、日本武道館

が提唱して結成されました。

これからの課題です。必修化元年、平成24年当時の中学1年生はもう既に成人をしております。つまり、中学校武道必修化が今後も続くと、50年後、100年後には全国民が武道経験者となります。武道必修化の充実・成功は、国家にとっても大事な事業でございます。

それでは、その武道は授業で何を教えているのか、97ページの中学校武道必修化各道共通指導内容を御覧ください。下の括弧書きのところでございます。

技術は各道さまざまですので、共通の指導内容としましては、礼の実践です。礼の実践によって礼儀正しさを身につけ、伝統と文化を尊重する態度を養うことを目的としております。具体的には、授業の初めと終わりに姿勢を正し、心を込めて、先生と仲間に「よろしくお願ひします」「ありがとうございます」と大きな声でお互いに礼をすることを共通の指導としてお願いをしているところがございます。

実施10年目を迎えた中学校武道必修化ですが、課題は指導者の確保と、年間10時間弱の指導時間の拡充です。武道は基礎・基本を大事にいたしますのでこれでは時間が足りません。新中学校学習指導要領に武道全9種目が並列で明記をされ、全ての武道が授業で実施可能となります。そこで、武道9種目が幅広く実施されますよう、外部指導者を活用した武道推進モデル事業の推進を望んでおります。また、将来の小学校における武道授業の実施に向けた実践研究、指導法研究等の準備も必要になってまいります。全国的な武道の普及・振興のために、各都道府県立武道館の整備・拡充と、町道場の維持・存続も大きな課題となっております。

まとめといたしまして、礼に始まり礼に終わる武道は、人間の心身を一体として鍛え、強く立派にします。日本のスポーツは全て道の文化に通じていると思っております。武道はその源流です。例といたしまして、箱根駅伝、少年野球や高校野球、最近ではマスターズ、松山英樹選手のキャディーさんが取った18番ホールでの行動などがその表れではないでしょうか。

スポーツ基本計画の中核に、武道の総合的な普及・振興策を盛り込んでいただくことを強く要望いたします。ありがとうございました。

【大日方部会長】 ありがとうございました。

それでは、日本フィットネス産業協会様、よろしくお願ひいたします。

【松村（日本フィットネス産業協会）】 よろしく願いいたします。私、フィットネス産業協会、松村と申します。時間も押しておりますので、ポイントをかいつまんでお話しさせていただきます。

今回、私どもの日本フィットネス産業協会のほうから、我々フィットネス産業が国のスポーツ、それから健康の維持増進のためのスポーツ、それからフィットネスというようなものに対して、振興にどのような役割を果たせるのかということに関してスポットを当ててお話をさせていただきたいと思います。

御手元の資料ですけれども、ちょっと飛ばして、18ページを御覧いただきたいのですが、今コロナ禍においてフィットネスクラブの事業者というのは、極めて甚大なインパクト、経営的な被害を受けているという状況でございます。今回、特にこれだけフィットネスクラブは被害を受けているということにフォーカスをするのではなくて、そのことに起因して、やはりどれだけ日本の健康被害というものに対して、このフィットネス事業者が全国のフィットネスクラブ、特に昨年度4月、5月ですか、一斉全国休業が起こったことによって起きた健康被害に関して触れさせていただきたいと思います。

コロナ禍において、昨年4月、5月の2か月間にわたって、全国のクラブが一斉休業になりました。今、日本の民間のフィットネスクラブ、ヨガスタジオとかたくさんあるのですが、この中にはそういうところはカウントされておりません。民間の一般的にフィットネスクラブと言われる施設で、今大体6,200店舗以上あると言われております。大体7,000店舗弱です。その中で、およそ550万人から600万人という人たちがエクササイズをされているわけです。それだけの規模の方々が一斉に運動する場所をなくしてしまった、運動の機会を逸してしまったということで、今、大きく顕在化している問題が、健康二次被害という被害でございます。

余談ですけれども、アメリカでは、ACSM（American College of Sports Medicine）というコメディカルの団体がありまして、そこでフィットネスというものが非常に重要な役割を持っておりまして、HFSという資格認定まで確立されているような団体なんですけれども、そのACSMの団体の根幹となるキーワードが、「Exercise is Medicine」というものになっています。エクササイズというのは、毎日薬を処方するように皆さん運動をされているわけですね。その方々が運動する場所を一気に逸したということで、次の19ページを見ていただきたいんですけれども、おのずと起こる問題が高齢者の巣籠もりということでのサルコペニア、フレイル、それから認知機能の低下というものが急激に大きくなっていくと。

一方、子供も遊びの場ですとか運動する場所を失うことによる体力低下というものが大きな問題になってきております。

あと、ソーシャルヘルスという言葉が今、成熟した先進国の中では大きなキーワードになっておりますけれども、要は社会的健康ですよね。孤立しないで、人々とコミュニケーションを取る中で自分の健康がちゃんと維持できる、もしくは自分の健康状態が確認されるというような、そういうソーシャルヘルスの場も同時に失われていくということが、フィットネスクラブが閉じられることによって起こるということでございます。

今また非常に残念ながら、東京都、大阪府においては、5月に入った緊急事態宣言の中で、極めて我々としては不本意なんですけれども、フィットネスクラブの1,000平米超のクラブは人の密を避けるという、全く我々にとってみると理解し難い理由の中、一つの商業施設の中にくられて休業になっております。そういう中で、先ほどのような問題がどんどん顕在化していつているということがございます。

10ページを見ていただきたいんですけども、我々は一方で、去年の4月、5月、極めて大きな風評被害にさらされました。ビュッフェスタイルのレストラン、それからカラオケと全く同列にフィットネスクラブが入れられて、感染リスクの高い場所ということで、かなり高いガイドラインを我々も要求されることになりました。

ただ一方で、それをしっかりとクリアして、我々としては極めて精緻なハードルの高いガイドラインを策定いたしました。その結果、11ページですが、現在において、私どもフィットネス産業協会に加盟しているクラブに関してですけれども、陽性反応が出た方がおたくのクラブに入館されていましてと保健所から寄せられた件数としてカウントされているのが303件、ただ、その中で、FIAの加盟企業の中でのクラスター認定というのはされていないという状況です。これは、我々が定めたガイドラインを徹底遵守した上での施設運営ということに関してで、徹底されたクラブでの現状としてはそういう状況でございます、このガイドラインの効力というものが、ある意味証明されていると我々は理解しております。

なので、このガイドラインの策定ということを毎回ブラッシュアップしながら、感染予防対策に対応しつつ今営業をしているところにもかかわらず、やはりそれでも今回の5月12日以降も、東京都に関しては、なぜか遊園地が人数制限が入っているとはいえ、大きな声で叫ぶジェットコースターがよくて、フィットネスクラブが休業要請を受けているというような、極めて我々としては残念で理解し難い状況にはありますけれども、先ほどもお

話ししたように、我々のフィットネスクラブが果たしている役割というのは、極めてエッセンシャルなものです。

そういう中で、16ページを見ていただきたいんですけども、今日委員として御参加されておられます境田先生にも特に大きなお力添えをいただきながら、我々としてはただ黙っているのではなくて、先ほど申し上げたようなフィットネスがエッセンシャルな機能を果たす産業であるということをしっかりと世の中に伝えていって、要は、ほかのどちらかというレジャー的なものづくりと同じにならないような方向で、何とかしっかりと機能と役割をコロナ禍でも果たせないかということで、このスポーツ・健康産業推進議員連盟というような議員連盟も組織化していただいて、この先生方にも御理解をいただいて、風評被害の払拭、それから我々業界の復興に向けた働きかけをサポートいただいているというような状況でございます。

よって、我々の産業がスポーツの振興にどういう役割を果たせるかというようなことに関しましては、先ほども申し上げましたとおり、子供から高齢者に至るまで、菓のように継続して運動する場としてフィットネスクラブがあることによって、そういう運動の機会を提供できているというところは大きな役割かと思っておりますので、そこを今後継続できるように我々も努力をしたいと思っておりますし、そこら辺の御理解をスポーツ庁様にもいただきながら、我々の産業の復興と継続、それからどうしても我々事業者としては理解し難いような休業要請ということが起こらないようにお力添えをいただければと思います。

以上でございます。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、この2団体に対しまして、御質問、御意見をお願いしたいと思います。少し時間が超過してしまっておりますので御質問があればと思っておりますが、いかがでしょうか。

では、境田委員、お願いいたします。

【境田委員】 松村さんにお伺いしたいんですけども、今回のコロナの関係で、ちょうどスポーツ健康関連産業というのがスポーツ庁からのコロナの支援の対象、これは株式会社が入っていないということで、そこから漏れ、かつ経産省からのコロナ関係の補助金の対象からも外れるということで、これが社団法人もしくは財団法人ならよかったんだけ

れども、そこがエアポケットになって十分な支援を受けられなかったということもあったわけですね。

かつ、もう少しこの健康の議連では、ICTを使う、それから各自治体とか学校とこういった健康産業がうまくタッグを組むことによって新しいサービスの形を提供できるんじゃないかと、そんな意見もあったかと思うんですが、その辺の取組について教えていただけますか。

【松村（日本フィットネス産業協会）】 今後、義務教育課程の学校においても、例えばプールですとか体育の授業を、どちらかというとな専門的な運動とかスポーツの指導ができるような原資を持っているような民間に移譲するとか、部活動の先生からの切離しでアウトソースしていくというようなことが今計画されていて、テストケースで、民間の事業者が学校の部活動ですとか学校体育のプールの授業なんかを請け負うようなことが、既に幾つかの自治体では始まっております。

今後、フィットネスクラブは、ただ箱の中の会員の方々に授業をするわけではなくて、そこで培った指導ノウハウですとか、例えば応援がしっかりとできるとか、成長の過程をしっかりと伝えられるとかいう、そういう専門的なところはフィットネスの指導者は強いですし、そういうノウハウをフィットネスクラブは持っておりますので、フィットネスクラブが外に出ていって、例えば自治体の地域包括支援事業ですとか学校教育なんかをしっかりと請け負っていくというようなことに関しては、大手企業様も含め、あとはエリアドミナントで、しっかりと自治体に根差してフィットネスクラブを運営されている企業様なんかは、今後そちらのほうには積極的にアウトリーチしていこうとしております。

そのために、やはり今回のコロナ禍でフィットネスクラブというのは、オンラインというものに関して、ICTを使う、ICTを使うということに関して、他の産業に比べるとアナログチックなところがあったんですけども、そこが今急速にオンラインでのレッスン提供とかいうことが急激に加速化していて、各事業者もそこら辺の事に関しては慣れてきておりますので、今年度以降そういうところに関しても速度感を持って対応していく企業が増えてくるかと思えます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。時間も迫っておりますが、ほかに手が挙がっている方はいらっしゃらないかと思えます。恐縮ですけれども、これでDグループのヒ

アリングを終了いたします。お二方の皆様、お忙しい中、またお時間が変更になっている中、お答えいただきましてありがとうございました。オンライン会議のほうを御退室お願いいたします。

(グループD 退室)

【大日方部会長】 お待たせしました。皆様、長時間のヒアリングに御協力いただきましてありがとうございます。時間があれば意見交換をと思っておりましたが、既に10分超過しておりますので、本日のヒアリングにつきましては終了という形でさせていただきます。もし追加での御意見や御質問等ありましたら、ぜひ事務局のほうに御連絡をいただければと思っております。

それでは、事務局より次回の日程につきまして御連絡をよろしく申し上げます。

【スポーツ庁事務局】 事務局でございます。次回日程につきましては、19日水曜日、13時からの開催を予定しているところでございます。また、本日につきましては、長時間またタイトなタイムスケジュールの中、皆様方におかれましては御協力、御配慮いただきましてありがとうございます。

部会長からもお話ございましたとおり、お時間の都合上、御質問いただけなかった内容につきましては、会議後、事務局のほうにお寄せいただければ団体におつなぎをいたしまして、団体からの回答をお返しできるようにしたいと思います。詳細につきましては、会議後、メールで御案内をさせていただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

【大日方部会長】 ありがとうございました。

それでは、本日はこちらで終了といたします。長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

— 了 —

また、会議後に委員の先生方から頂戴しました質問等及び質問等に対する各団体の回答につきまして、以下のとおり掲載させていただきます。

【池田委員】

①団体名：全国知事会

スポーツ施設の整備・修繕・運用などに関して、近隣の都道府県や市町村と連携・協力して財源を確保する取り組み例などはありますか？

また、無い場合はそのような連携・協力についてどのように思いますか？

(回答)

本県では、特定のスポーツ施設の整備等について、近隣の県や地元市と財源的な面で一体的な整備等は行っておりませんが、相乗効果を創出するため、県立の「Pikara スタジアム」と市立の「丸亀市総合運動公園」を、県と市が計画を整合・調整しながら、同エリアに「丸亀総合運動公園」として整備しています。

県内有数のスポーツ拠点となっており、陸上競技、サッカー、野球、ハーフマラソンなどの全国大会から地域の大会まで利用されていることに加え、県民の日々の健康づくりにも利用されていることから、県と地元市が連携して整備したことは大変有効であったと考えています。

②団体名：全国市長会

スポーツ施設の整備・修繕・運用などに関して、近隣の都道府県や市町村と連携・協力して財源を確保する取り組み例などはありますか？

また、無い場合はそのような連携・協力についてどのように思いますか？

(回答)

スポーツ施設の整備及び修繕に関しましては、他市町と連携・協力して財源を確保するような取り組みは行なっていませんが、運営に関しましては、近隣の市町が住民へ三島市民温水プールの助成券を発行し、三島市の施設を利用している例があります。

③団体名：全国町村会

スポーツ施設の整備・修繕・運用などに関して、近隣の都道府県や市町村と連携・協力して財源を確保する取り組み例などはありますか？

また、無い場合はそのような連携・協力についてどのように思いますか？

(回答)

今のところありません。

ただ、当町や近隣自治体の現況を考えると今後お互いの連携・協力は必要になってくると思います。基本計画部会でも説明したとおり、当町は、人口減少も著しく、財政規模も小さな山間の小規模な町です。町が有するスポーツ施設は、老朽化による改修や耐震設備の整備が必要なものも多く、これらを整備するには多額の予算を要することから、今後これらの施設すべてを維持・運用していくことが困難になることが予想されます。それに加え、施設利用者のニーズも多様化しており、求める競技の幅も広がっているため、町内スポーツ施設では実施できない競技も多くあり、利用者のニーズに応えられないという問題も抱えています。これらの問題は、近隣の自治体にも同様にあると思われ、問題解決のためにも、近隣市町村とのスポーツ施設の相互利用・共同運用を今後視野に入れていく必要があると考えます。

ただし、実現には施設の運用方法、維持管理運営費、改修・更新費用等の負担割合など多くのハードルが予想されます。

【大石委員】

①団体名：全国知事会

学校における体力づくりの機会提供について、子供たちが自主的に活動するグループづくりを推進された事例があればご紹介ください。

(回答)

各学校の取組みですが、小学校では、全校で縦割りグループ（異学年集団）を作ることで、上級生が下級生を指導する場面が増え、積極的な交流が見られた事例があります。また、中学校では、ダンスの授業で、リーダー（ダンスの得意な生徒）を数名選出し、そのリーダーに学級の生徒のダンス指導を任せることで、リーダーの育成にもなり、グループ内も活性化した事例があります。

②団体名：全国知事会

地域の運動指導者の確保について、ボランティアの指導者を養成された事例があればご紹介ください。

(回答)

ボランティアだけではありませんが、県民のさまざまなスポーツニーズに対応できる指導者の養成や資質向上を目的として、「生涯スポーツ指導者養成講座」（毎年6～9月に

かけて6回実施)を開催しています。レクリエーション活動、障がい者スポーツ、救急法、安全管理等の実技や講義で、地域スポーツやスポーツ少年団、学校現場でも活かせるような内容となっています。毎年50名前後の参加者がいます。

③団体名：全国知事会

高齢者の体力づくりについて、高齢者保健福祉計画（介護予防事業等）との連携、協働事例があれば、費用の工面等も差し支えない範囲でお教えてください。

(回答)

第8期香川県高齢者保健福祉計画において、全国健康福祉祭（ねんりんピック）や各世代にわたるスポーツ愛好者相互の交流の場である県民スポーツ・レクリエーション祭への高齢者の参加を促進すること、地域スポーツ活動の基盤となる総合型地域スポーツクラブの普及啓発やクラブを設立・運営できる人材の育成・資質向上を図り、クラブの活動が活性化されるよう支援することとしています。

なお、ねんりんピックや県民スポーツ・レクリエーション祭の開催費用について、一部補助を行っております。

④団体名：全国市長会

学校における体力づくりの機会提供について、子供たちが自主的に活動するグループづくりを推進された事例があればご紹介ください。

(回答)

○中学校：子供たちが自主的に球技大会を企画し、実施。

○小学校：教員がきっかけをつくることで自主的に動き出すことが多い。

(例)・クラブ活動(4~6年生)

一輪車や卓球等色々な運動を体験する中で、自主的に昼休み等に練習をはじめた。

・静岡県体力アップコンテスト

八の字縄跳びやドッジボールラリー等の登録されているプログラムを実施し登録すると県内の参加小学校のランキングがでることで、順位をあげようと自主的に練習をはじめた。

⑤団体名：全国市長会

地域の運動指導者の確保について、ボランティアの指導者を養成された事例があればご紹介ください。

(回答)

- スポーツ推進委員：東海四県の研修会 研究大会（1回/年）
 - 県の研修会 実技（1回/年）、研究大会（1回/年）
 - 地区研修会（1回/年）
 - 定例会後の実技研修（1回/月）、
 - 普通救命救急講習（2年に1回）
 - 初級障がい者スポーツ指導員の養成

- 体育振興会：レクリエーション研修（1回/年）
 - 連絡協議会での情報交換（4回/年）

- ノルディックウォーキングガイド養成講座（2コース/年）
 - ノルディックウォーキング大会等への運営補助（2回/年）

⑥団体名：全国市長会

高齢者の体力づくりについて、高齢者保健福祉計画（介護予防事業等）との連携、協働事例があれば、費用の工面等も差し支えない範囲でお教えてください。

(回答)

高齢者保健福祉計画の基本方針として、1 高齢者の生きがいつくりの推進、2 健康づくりと介護予防の充実、3 包括的支援の推進、4 認知症施策の総合的な推進、5 地域生活を支える体制の整備、6 暮らしを支える介護サービスの充実の6つとし、高齢者の体力づくりは1 高齢者の生きがいつくりの推進、2 健康づくりと介護予防で関係機関と連携を取りながら実施しています。

[具体的な取組]

- ① スポーツ及びレクリエーションの推進
 - 三島市体育施設等指定管理者によるスポーツ・運動教室の開催（7教室）
 - 高齢者スポーツ大会
 - シニアクラブとの連携事業
 - ゲートボール大会、グランドゴルフ大会、輪投げ大会
 - ノルディックウォーキング講習会

- ラジオ体操連盟との連携によるラジオ体操の普及
- 健幸マイレージ事業

② 介護予防事業

- 地域リハビリテーション活動事業

地域における介護予防の取組を機能強化するために、理学療法士などの地域リハビリテーション推進員を通いの場などへ派遣

予算額 10,000 円×30 回×1.10=330,000 円

- 健幸体育大学

居場所づくりと連携して、連続した運動教室を実施

介護予防のための運動の講演会（1/年）

予算額 委託料 2,500,000 円

⑦団体名：全国町村会

学校における体力づくりの機会提供について、子供たちが自主的に活動するグループづくりを推進された事例があればご紹介ください。

（回答）

学校での子どもの自主的なグループ活動の事例はありませんが、地域貢献活動を行う中学生のサークルが、町内の小中学生を対象としたスポーツイベントを企画したり、高校生ボランティアが小学生を対象とした運動遊びを企画したりするなど、地域における子どもたちの自主的な活動はいくつか見られます。

⑧団体名：全国町村会

地域の運動指導者の確保について、ボランティアの指導者を養成された事例があればご紹介ください。

（回答）

直接的に町がボランティアでの運動指導者を養成した事例はありませんが、町の体育協会各団体やスポーツ少年団への支援を通して運動指導者の確保につなげています。

⑨団体名：全国町村会

高齢者の体力づくりについて、高齢者保健福祉計画（介護予防事業等）との連携、協働事例があれば、費用の工面等も差し支えない範囲でお教えてください。

（回答）

介護予防の担当部局と連携して、地域の高齢者の体力測定会を定期的実施しています。測定会には、町のスポーツ推進委員が計測等に携わり、会の中で高齢者にむけた体力づくりのアドバイスを行っています。スポーツ推進委員への謝金等の費用については、スポーツ庁の「体力・運動能力テスト調査」事業を活用しています。

【尾縣委員】

①団体名：日本スポーツ協会

スポーツ団体の経営力強化の具体として、「JSPO が保有するデータ活用による民間企業と連携した新たなサービスの提供」が挙げられています。スポーツ庁、JSC、JOC、笹川スポーツ団体などそれぞれの組織がスポーツに関連するデータを所有していますが、関連データを一元化して管理することが様々な事業に繋がると考えます。これを施策として展開することは考えられないでしょうか。

（回答）

JSPO が保有するデータは、公認スポーツ指導者やスポーツ少年団登録者、国民体育大会の参加者の個人情報と、調査研究事業等を通じて得られたデータの2つに大別されます。

前者（公認スポーツ指導者やスポーツ少年団登録者、国民体育大会の参加者の個人情報）につきましては、JSPO 独自のデータであり、これらは、個人情報の保護の観点、また各データ保有団体と協同事業者、パートナー企業のビジネスモデル等を考慮した上で、の共有の範囲や方法を精査（制限）する必要があります。

しかしながら、運動部活動改革等によりスポーツの環境が大きく変わる中、JSPO は、指導者のマッチングや子供のスポーツ機会の創出等に資するものについて、利用団体に対してコストを負担してもらい、サービスを提供することは可能です。

一方、後者の調査研究事業等で得られたデータは、スポーツ庁や JSC 等が保有するデータとともに、我が国のスポーツ界全体の課題解決に資するため、一元管理を進めることが望ましいと考えます。

このような調査研究事業等で得られたデータの一元管理は、データの質・量ともに膨大であり、ステークホルダーも多く存在し経費も大きくなることから、国として取組む

施策であると考えます。

②団体名：日本スポーツ振興センター

868 の地方公共団体が参画するジャパンスポーツネットワーク（JSN）をスポーツ振興に活用することは極めて有効かと思えます。大きなプラットフォームの上で展開する事業をスポーツ統括団体や競技団体との連携を持って遂行することも考えられます。

（回答）

ご質問・ご提案をいただき誠にありがとうございます。ジャパンスポーツネットワーク（JSN）は、国・地域のスポーツ振興の推進に有効なプラットフォームとして、今後も参画する地方公共団体を増やし、さらなる拡大・成長に努める所存です。また、JSNを通じたスポーツ振興において、スポーツ統括団体や競技団体との連携は非常に有効であると考えます。

③団体名：全国知事会

第3期計画において期待することとして、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の開催を好転ととらえ、開催後も運動習慣が定着し、体力向上が図れる施策の推進」が挙げられています。具体的には、どういった施策が有効だとお考えでしょうか。具体例を挙げていただければ幸いです。

（回答）

現在、スポーツ庁の事業で行われている「オリンピック・パラリンピック、ムーブメント全国展開事業」（オリパラ教育）を東京オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も、継続させてほしいと考えます。

オリパラの種目を実際に経験したり、オリパラ選手に実際に触れあうことで、運動が身近なものに感じられ、トップアスリートとの関わりを通じて、運動に対する取り組み方や体力向上に対する意識が高まります。

また、生涯を通じてライフステージに応じたスポーツ活動を推進することも運動習慣の定着や体力向上には有効だと考えられるため、本県が実施している「県民スポーツ・レクリエーション祭」のようなスポーツやレクリエーションを気軽に楽しめる事業への支援も重要だと考えます。

その他、競技力向上のための施策になりますが、これまで国全体で取り組んできた競技力向上の取組みをこれからも継続するとともに、各都道府県の取組みに対しても国や中央団体からのサポート体制を強化していける施策を期待します。

以上

スポーツ審議会スポーツ基本計画部会（第3回）議事録（案）

令和3年5月19日

【大日方部会長】 皆様、こんにちは。ただいまからスポーツ審議会スポーツ基本計画部会の第3回会合を開催いたします。皆様、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の会議につきましても、新型コロナウイルス感染症予防対策として、各委員はウェブ会議で御参加をいただく形とさせていただいております。また、報道関係の方も含めて傍聴の方は、YouTubeによるオンライン配信を御覧いただく形となりますのでよろしくお願いたします。

本日、秋元委員より代理出席のお申出が事前にごございました。これを承認しておりますので御承知おきください。

また本日も、前回に引き続き関係団体からのヒアリングを予定しております。

まず、本日の配付資料の確認を事務局から願いたします。

【事務局】 事務局でございます。ただいま部会長より御紹介ありましたように本日関係団体からのヒアリングということで、資料につきましては発表順に関係団体の発表資料をまとめてございます。

また、本日も、発表時間、それから意見交換は前回同様の形となります。タイトなタイムスケジュールとなりますが、何とぞ御協力のほどお願いできればと思います。

また、お時間の都合上、御質問がいただけなかった場合につきましては、こちらも前回同様、会議後に事務局のほうからお伺いのメールをさせていただきますので、お寄せいただきましたら、私どものほうで関係団体にお送りいたしまして、回答内容をお返しするという対応させていただきたいと思っております。

皆様どうぞよろしく願いたします。事務局からは以上でございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは早速、議事に入ります。

本日も、資料1に記載されております11団体より、スポーツ振興に向けた取組状況と成果、抱えられている課題、第3期計画において期待することについて御意見をお伺いすることになっております。

進め方といたしましては、幾つかの団体のグループごとに分け、まず各団体から8分以内で順次御発表いただきたいと思います。その後、グループごとにまとめて質疑応答の時間を10分程度取らせていただきます。

本日は、団体の皆様もオンラインで御参加されていらっしゃいます。

それでは早速、ヒアリングを始めさせていただきます。事務局は、Eグループの入室を御確認お願いいたします。

(Eグループ 入室)

【大日方部会長】 それでは、最初のEグループ、日本商工会議所様、日本トップリーグ連携機構様、日本経済団体連合会様です。

事前に御案内しておりますとおり、各団体御説明時間8分以内をお守りいただきますようお願いいたします。次のグループの時間帯の関係もございますので、御協力よろしくお願いたします。

それではまず、日本商工会議所様からよろしくお願いたします。

【塩野（日商）】 日本商工会議所、塩野と申します。よろしくお願いたします。お時間がございませんので、簡潔にお話しさせていただきます。

資料のほうは資料2の3ページ、4ページでございまして、先に4ページの下のほうを御覧いただければと思います。ごく簡単でございしますが、商工会議所についてお話しさせていただきます。

まず商工会議所は全国に515か所ございまして、それぞれの地域で中小企業の経営支援、地域の発展といったことについて取り組んでおります。総会員数が1,223,000者というようなことになってございます。

健康経営の推進に積極的に取り組んでおりまして、各地でセミナー等の開催をしているようなこともございます。四つ目の丸ですが、企業の役員さん、従業員等を対象にして定期健康診断等を実施して受診の促進をしています。スポーツに関しましては、特にこれは地域、地域の活動になりますけれども、事業所対抗の運動会であったり、野球大会、ソフトボール、ボウリング、ゴルフといったこと、また、ウォーキングのイベント等の開催などを通じて、会員企業、従業員等の運動機会の促進に努めています。また、地域振興や観光振興といった観点から、スポーツツーリズムといったものにも取り組んでいるというようなことがございます。

1ページ戻らせていただいて、3ページでございまして、第3期のスポーツ基本計画策定に向

けてということで、上から少し御説明させていただきます。

まず、最初に1番、第2期基本計画の実現状況の確認・検証ということでございます。施策目標や各種のKPIというものがございますけれども、この達成状況等について、コロナ禍による影響も十分に踏まえて確認・検証を行っていただく必要があるということを最初に書かせていただいております。

次、2番でございますけれども、第3期スポーツ基本計画についてということで、まず(1)は、民間のスポーツ施設・事業者はスポーツの取組に非常に重要な役割を果たしております。この地域スポーツの推進に関する官民連携の強化ということを念頭に置いて、民間スポーツ事業者をスポーツ基本計画の中に明示的に位置づけていただきたいというのが一つ目でございます。

二つ目、政策目標・施策目標についてということで、スポーツ参画人口の拡大、スポーツ実施率の目標の65%についてはということで、昨年度時点で59.9%まで向上しているということは非常に高く評価をしております。目標の達成に向けて、スポーツ・運動の機運醸成の国民運動を一層推進すべきということでございまして、コロナ禍で、運動をしていなかった方々が、これはいかんということでされているケースもあれば、感染のおそれということで運動しなくなった方というのも逆にいるということでございまして、その後者のほうの阻害要因を取り除くことで、これはかなり大きく数字を上げることができるのではないかなということで、目標を高く取っていいのではないかと考えております。

これについては、運動がしたいけれどもできていないという人と、スポーツはもう関係ありませんという無関心な方々がいらっしゃるので、アプローチを別々にする必要あるということでございます。また、都市部と、車社会で動かれている地方部では、大分このウォーキングの習慣などが異なるということがありますので、そういったことを考慮に入れた対応が必要だと考えております。

②でございます。特にコロナ禍でビジネスパーソンへのアプローチということでございまして、Sports in Lifeプロジェクトやスポーツエールカンパニー認証制度、これらの評価、目標設定の見直しということを行うべきであると。どちらの制度も十分に浸透しているとはなかなか言い難い状況がありますので、積極的な普及活動と一段高い目標設定が必要ではないかと。また、Sports in Lifeプロジェクトについては、企業にとっては、もう少しメリットと言えるものを明確に打ち出していただくのがありがたいかなというふうに思っております。

次の矢じりでございます。運動習慣の定着化が、生活習慣病の予防、改善に効果が認められるということで、これは国民医療費の適正化にもつながるということかと思えます。健康経営の取組について、取組企業の増加に向けた働きかけを強化することが必要であるということと、運動機会の増進ということ、それがそのまま効果があることを強調していくべきだろうと思っております。

また、スマートワーク時代の運動習慣についての検討を含めていってはどうかと。プレゼンティズムの防止やメンタルヘルス対策に効果があるということを経験的なデータとともに記していくべきだろうと思っております。

商工会議所としましては、東京商工会議所で健康経営アドバイザーという資格制度を設けておりまして、こういった普及にも力を入れておりますので御理解いただければと思います。また、特定健康診断というものは行われますけれども、体を動かすということについての測定、例えば体前屈であったり、腕や肩の可動域を測るみたいなことを加えることで、運動の必要性を実感させることができるのではないかなというふうに考えております。

③でございます。人材と場の充実ということで、アスナビの利用促進のための支援策を検討すべきであると。アスリートが職場での運動指導者になれるような方向性も検討していくべきではないかと。三つ目でございますが、オリパラレガシーの一つとして、スポーツボランティアの拡充なども強化をしていくべきではないか。四つ目としては、地域の中小企業の経営者、社員は地元密着型でありますので、総合型地域スポーツクラブとの連携等の調査・研究をすべきということでございます。次のページでございます。民間スポーツ事業者の施設を、地域の健康スポーツの重要な資源、公共的な財産と位置づけて、住民等が積極的に活用できる施策を講じるべきであるということでございます。

スポーツを通じた共生社会の実現ということで、障害者のスポーツ環境整備、パラスポーツの振興などの推進が必要であるということでございます。次の矢じりは、アクティブ・チャイルド・プログラム、フレイル予防のプログラム、生活習慣病の予防、改善のスポーツプログラムなども用意していくべきではないかというふうに考えております。

⑤でございます。スポーツを通じた経済・地域の活性化ということでございますが、スポーツ市場規模を15兆円に拡大するという目標について、このコロナ禍の状況で少し数字が後退している部分があるかと思えますので、戦略の再構築をすべきであるということでございます。民間スポーツ事業者、ヘルスケア事業者であったり、プロスポーツ運営者等の育成、生産性の向上などを図っていく必要があるということでございます。地域スポー

ツコミッションを核とした、スポーツ推進施策、スポーツポイント制度、スポーツツーリズムの推進策などもしっかりと盛り込んでいくべきではないかと思っております。

最後の最後、3番でございます。スポーツ立国を実現するという強い意志をこの中でしっかりと示していただくべきということでございます。

最後でございますけれども、予算・財源の確保ということで、市場規模15兆円を目指すということにふさわしい予算とその財源を、省庁横断でしっかりできるような検討をしていただくべきということです。

大変駆け足になりましたけれども、こちらからの説明は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【大日方部会長】 どうもありがとうございます。

それでは次に、日本トップリーグ連携機構、田口様、よろしくお願いいたします。

【市原（JTL）】 田口の前に専務理事の市原でございますが、このたびは第3期の振興計画策定の提言の機会をいただきましてありがとうございました。

今日は事務局の田口ほうから発表させますが、トップリーグは2005年に設立して本年度17年目を迎えます。9競技、12リーグが連携しまして、国際競技力の向上のための連携、それから、団体ボール競技の普及、発展、特に日本の国際競技力は団体ボールゲームが非常に低迷しておりますので、スタートの時点はその思想からスタートいたしました。その他、日本のスポーツ界の下支えになるというような様々な事業を行っております。

それでは早速、田口から発表させていただきます。田口局長よろしくお願いいたします。

以上です。

【田口（JTL）】 皆さんよろしくお願いいたします。それでは、資料の6ページ目を御覧ください。

今、市原専務理事のほうから話がありましたように、私たちトップリーグ連携機構は、全国で300チームを超え、さらに選手でいうと7,000名以上の選手が加盟をしている団体スポーツ競技の組織でございます。

今回、第3期のスポーツ基本計画で、第2期までの情報も全て踏まえまして、私たちから皆さんに対して提言できることとして、トップリーグ連携機構ならではの横断的に競技間を超えた、組織の垣根を超えた中で行っている活動について御説明をさせていただきます。

まずここに書きましたように、四つのテーマに沿ってお話をさせていただきます。

7ページ目を御覧ください。これは私たちも非常に驚いたんですけど、過去、日本で、このようにスポーツを支えてくれる企業側を目線にした様々な調査というのはそれほど多くやってこなかったという事実がございました。そのために私たちは今回、調査企業に協力をいただいて、7ページにございますようなウェブ形式でアンケート調査をさせていただきました。例えば企業としてチームを持っている実業団スポーツ、またはスポーツをスポンサーとして支える企業の方、そういったスポーツを支えてこられた企業200社、全く今までそういったことに関して支援の実績がない企業200社、このような企業がどのようなことをこれまでスポーツに対して感じてきたのかを調査させていただきました。調査の項目は30項目以上ございますが、今回はこの提言にぜひとも知っていただきたい内容が出てきておりますので、参考までに抜粋してお伝えをさせていただきます。

まず、スポーツを支える企業ですが、これは私たちスポーツ界にとっても非常に大きな問題だと思います。このコロナ禍の2月に調査したということもございますが、200社のうち4割が、見直しや、継続をしない、実施をしないという回答結果が出ました。その中には、支援をしない企業の方がどういうふうに感じていらっしゃるかというこの継続しない理由の一番上ですね、成果の可視化が難しく費用対効果が計りにくい、まさに企業が今スポーツに求めている、またはスポーツ界がここを超えない限りは今後の日本のスポーツ産業自体も低迷していく、この理由がまずは一番多いということをお覧いただければと思います。

そして次の9ページ目です。こちらは今までスポーツを支援したことがない企業の数ですが、その中で3割は今後の支援意向があります。ただし、支援意向はあるのですが、支援をしたい理由に対してまだまだ私たちスポーツ界が応えられていない、また、支援をしない理由も、コスト的に負担が大きいというふうな企業が7割を超えていることを考えると、こういった部分に関して、私たちスポーツ界全体でこの課題をテーマにして様々な施策をしていく必要があるのではないかなというふうに感じております。

それからもう1点、10ページ目です。こちらは海外に対してということですが、これも非常にびっくりしたんですけども、国内のスポーツに対する支援よりも、少子高齢化の中、産業界の皆さんは世界に目を向けられています。楽天様がいい事例でございますが、FCバルセロナというサッカー界では超有名なチームのスポンサーをされています。ああいった形で、アジア諸外国にも今日本の企業がたくさん進出をされているということを考えると、海外への投資意欲が国内を上回っている、このままこれを放置していくとこの数はどんどん開いていく、イコール国内のスポーツ産業の空洞化がさらに強まってしまう。ここも非

常に大きな問題ではないかなというふうに考えています。

結果として私たちとしては、スポーツがこの後どういうふうに企業に支えていただけるか、支え合うか、これは実業団スポーツを含めてですけども、アクティベーションできるような仕組みづくりを行っていくべきではないかなというふうに考えています。

12ページ目です。こちらは連携です。先ほどの企業調査もそうですが、競技団体単体でもうやっていく時代ではないと。私たちトップリーグ連携機構で活動していく中、競技間を超えての活動の必要性、また、その重要性を、チームの方、またリーグの方からも如実に感じる事ができております。スポーツ界挙げてこの連携活動をさらに深めることで、企業への支援、また企業からの支援等も含めて、様々な施策を今後行っていく必要があるのではないかなと感じております。

そして、スポーツ界からのSDGsです。こちらも、もちろんスポーツから行うことが大きいですが、ジェンダー平等の実現などに関しては女性スポーツ等にさらに新しい仕組みをつくる必要があるかなというふうに感じております。私たちトップリーグもWoman Athlete Projectの拡大をしていきたいと思っております。

最後に、これが一番大きいと思いますが、スポーツという表現と運動遊びの表現が乖離してしまっていることで、次世代の少子高齢化の中でも子供たちがスポーツをする入り口としての運動遊びが間違いなく低下しています。この低下をさらにとどめる必要がある。この15ページにありますような運動遊びの低下、16ページにありますような運動能力の低下、ここを改善するのはスポーツ実施率の前の運動遊びだというふうに私たちは感じております。

ぜひともこの入り口の年少期の運動遊びの機会の創出を、日本スポーツ協会が行うアクティブ・チャイルド・プログラム、そして私たちトップリーグ等が行うプレイリーダー、こういった欧米諸国の事例を例に取って私たちがこの活動をすることで、アスリートのセカンドキャリア等も含めて、非常に大きなチャンス、そして可能性が広がるのではないかなというふうに感じております。

雑駁でございますけれど、私のほうからの説明とさせていただきます。ありがとうございました。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

それでは最後に、日本経済団体連合会様からよろしくお願いいたします。

【左三川（経団連）】 経団連の左三川と申します。よろしくお願いいたします。18ページ以

降の資料4を御覧ください。

まず19ページが、経団連が行っているスポーツ支援の位置づけでございます。御案内のとおり経団連は、企業活動のための環境整備が主な役割ですが、2011年のスポーツ基本法成立以来、スポーツに本格的に関わるようになり、明示的にやっております、スポーツ推進部会を設置しました。そして、2013年にオリパラ東京招致が決まり、これが非常に経済界にとっても大きな関心事項となっておりますので、オリンピック・パラリンピック等推進委員会に発展させ、今日まで活動しております。それと併せまして、これだけのイベントを経済界全体として支援していこうということで、2015年にはオリンピック・パラリンピック等経済界協議会を発足させております。

活動テーマは、(1) 大会の開催成功というのがまずございまして、そのために企業スポーツの活動強化、選手の支援を行い、日本代表選手・チームに活躍していただきたい、それを国民の方々も願っているだろうということでございます。それから、東京の大会ではありますけれども全国での機運醸成や、大会を開催して終わりではなく、レガシーも形成をしたいという思いで今日までやってまいりました。

(2) は、オリパラだけに限らずスポーツを通じた人材育成や、企業によるアスリート雇用の支援、それから、スポーツビジネス、成長産業化ということ森島さんにも関心を持ってまいりました。それから関連して、地域活性化にもつなげたいと考えております。

20ページを御覧ください。経団連のオリンピック・パラリンピックに対するスタンスです。一つ目の項目は今年の1月時点での経団連会長メッセージでございます。震災から10年ということで、東北のためにも、それからコロナ禍からの復活に向けても、希望に満ちた大会ということをお願いしているとしておりまして、今日まで基本的に変わってございません。

それから、真ん中の項目ですけれども、経団連でも、経済界協議会でも、機運醸成活動、そしてレガシー形成活動を全国で、企業人が全国に出向いてやってまいりました。あわせて、一昨年ラグビーワールドカップ2019にも協力してまいりました。

最後の項目ですけれども、現在、リアルで全国の不特定多数の方々と触れ合う活動はなかなか難しいので、控えざるを得ないのですけれども、オンラインを活用しつつ、いずれ状況を見ながらリアルの活動も再開させたいという構えでおります。それから、大会の開催時には、企業人ボランティアを独自で組成しまして、また、競技会場の美化活動もしたいということで、詳細は感染状況との兼ね合いで今後詰めますが、そのようなことを考えております。

21ページを御覧ください。先ほど申し上げましたレガシーの関係でいいますと、これはスポーツの大会なので、スポーツの普及、子供の運動習慣づくりとか、それからパラスポーツの体験や理解促進、さらに障害を持った方と健常者の方々の触れ合いにもつながるだろうということでやっております。右側は企業対抗ボッチャ大会の写真です。こういった活動も企業に広めているところでございます。

それから二つ目の項目、バリアフリーです。今申し上げたことと関連しますが、誰もがバリアを感じない社会づくりにも取り組んでおります。

最後の項目ですけれども、オリパラには多様な側面がございますので、日本の魅力発信、先ほど申し上げた東北復興、それから日本の技術の発信といったことも含めて取り組んでおります。経済界協議会は恐らく今年度いっぱいぐらいで一旦役割を終えますので、せっかくやってきた活動を、全国の自治体様や地域の経済界の皆様引き継ぐことでレガシー化したいと、今計画してございます。

また、せっかく取り組んでまいりました企業におけるアスリートの活躍、それは競技面でも、競技活動を終えた後のセカンドキャリアでもそうですが、引き続き強化していくために、どうしたらいいかを考えていく必要があると考えております。

22ページを御覧ください。以上のスタンスを踏まえまして、第3期計画への期待ということを少し申し上げます。

資料は第2期計画の抜粋ですけれども、第2章の2、(2)の辺りで触れていただいている社会全体での医療費抑制、より企業の視点に近いところという健保財政などもあります。企業経営において響くのは、健康経営に直結するんですよという視点だと思いますので、この点をより強調していただくと良いのではないかと考えております。

下半分の第3章の1、(1)、ビジネスパーソンのスポーツ実施率向上に関してですけれども、具体的施策で「とりわけ、今ここに通勤時間などを活用して気軽にスポーツに取り組む」と書いていただいておりますけれども、今この状況で、テレワークも進み、今後も浸透していくであろう中で、どうしたらいいかということも検討していただけるとよろしいのではないかと考えております。

これらを踏まえまして、最後の一番下の矢印、赤字ですけれども、より健康経営との直結によって取組を一層促すということで、細かいワーディングですけれども、「民間事業者」というよりも、これはスポーツ産業だけの話ではありませんので、「企業」と呼びかけていただけるとよろしいのではないかなと思っております。

最後、23ページを御覧ください。スポーツの成長産業化には我々も関心を持っております。しかし、もしも何かボトルネックがあるとすれば、それが何かということ洗い出ししていただきたいと思います。現在はウィズコロナで仕方ない面もあると思いますが、ポストコロナを見据えて、何か触れていただくとよろしいのかなと思います。

それから、2020大会以降の企業スポーツの機運維持。これは我々の課題でもあるのですが、けれども、どうしたらいいかということ、それから地域活性化に関しては、ラグビーワールドカップ、オリパラに向けて取り組んできたホストタウン等の活動の機運を、どう生かしたらいいかについて、少し課題を挙げていただくとよろしいのかなと思います。

以上でございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました三つの団体に対しまして、御質問や御意見、委員の方々からありましたら挙手ボタンを押していただけますようお願いいたします。

3名で。

それでは、境田先生、お願いいたします。

【境田委員】 境田と申します。トップリーグ連携機構の田口さんにお伺いしたいと思います。

これから地域のスポーツを振興していくためには、エンタメができる魅力的なアリーナ、スタジアムが必要となると思っておりますし、トップリーグ連携機構傘下のいろんな競技団体、リーグも、そのようなものがあれば、より発展できるのかなと思っております。

それで、実は私、Bリーグの理事もやっているんですけど、群馬の新しいアリーナが企業版ふるさと納税を活用したということで、これは税額控除が6割受けられて、かつ3割は経費負担で落とせるということで、実質寄附金額の1割の負担で企業はスタジアム、アリーナの建築に貢献できると。

こういう制度が今できたということでこれを活用しているんですが、こういったことでスポーツに貢献したいという企業は実はあるんじゃないかと思っておりますし、トップリーグ連携機構傘下のリーグもこういったものをどんどん活用すべきじゃないかと思うんですが、そこについて、例えば田口さんがそういった周知活動を行っておられるのかとか、各リーグがそういった意識はどこまであるのかとか、そういったことについてお伺いできればと思います。

【田口 (JTL)】 ありがとうございます、境田先生。いつもお世話になっております。

今の御質問の内容ですけど、私たちは今、スポーツ界はトップリーグ連携機構の川淵会長、そして、エンターテインメント界からはコンサートプロモーターズ協会の会長であるディスクガレージの中西会長、この二人が会長、副会長という形で、Entertainment Committee for STADIUM・ARENA (ECSA) という新しい団体を一昨年に取り上げております。

そちらのほうで、今先生からお話がありましたように、各全国でのアリーナ、スタジアムの建築計画等の中にスポーツに対しての意見がとても多いのですが、エンタメの利用について、利便性があるか、それから利用しやすい施設なのかというのはまだまだ情報がないので、そういった団体を使って今情報共有をいろんな形でさせていただいております。

そこに、各リーグ、各地域から、スタジアムの建築、アリーナの建築等についての御助言を求められるような機会がありますので、私たちはその団体を活用しながら、先生からお話があったような様々な情報、また、先ほどの群馬のような先進事例を展開できるように、このECSAという団体で私たちは一緒に行っていければなというふうに今、様々な活動を行っているところです。

今後は、Jリーグ様が造ろうとしているスタジアムであるとか、横浜市が造ろうとしているスタジアム、そういったのにもエンターテインメント界の意見を入れていながら促進をしていきたいなというふうに感じております。

以上です。ありがとうございます。

【境田委員】 ありがとうございます。

【大日方部会長】 ありがとうございました。

それでは、御質問をこの後、3名の方から手が挙がっておりますので、まとめていただきたいと思っております。結城さん、国土さん、渡邊さんの順番でお願いをいたします。まとめて団体よりお答えをいただく形を取らせていただきます。

じゃあ結城さん、お願いいたします。

【結城委員】 今お三方からいただいたお話、非常に興味深く伺いました。特にこのコロナ禍で、企業のプライオリティーが変わっていく可能性がある、そしてスポーツというものの位置づけも変わっていく可能性がある、そういうご指摘やに思っております。

その中で、当然コロナ禍で逆境への強さというものを企業体が求められるときに、どのようにスポーツという、もしくはスポーツ文化というものを自分たちのプライオリティーに位置づけるのか、それは非常に深淵な問いだと思うのですが、ここの部分で、例えば企業はこれからの時代は利益だけの追求では恐らく生き残れない、いろんな社会的な貢献で

あるとか価値であるとか、そういったものに存在価値を重ねることが非常に大事になっていくのではないかという論調もございます。

それも踏まえて、今現在スポーツ、そしてこれから持ち得るもの、価値というものが一体どのようになっていき得るのか、それから、今商工会議所のお話などにあったように、スポーツをある意味で健康、命を守るという形に大きく広げてを踏まえていくこと、これをどのように例えばスポーツへの企業体からの支援といったものに結びつけられ得るのか、その辺りを御示唆いただければと思います。

あと、田口さんに、この企業のアンケート、非常に面白く拝聴いたしました、じゃあ支援を続けたいと言っている企業の理由は何なのか、そこがもしお分かりだったらお教えてください。

【大日方部会長】 御質問ありがとうございます。

それでは、国土委員、お願いいたします。

【国土委員】 手短に。トップリーグの田口さんに私も御質問したいんですけども、トップリーグを引退した選手はセカンドキャリアが大事だという話ありましたが、そういった選手の統計とかそういったものはお持ちでしょうか。もしもありましたら、その情報教えてください。あるいは、引退した選手とコネクションが取れるようなデータベースとかそういったものというのがあれば教えていただけたらと思います。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、渡邊委員、お願いいたします。

【渡邊委員】 お三方どうもありがとうございました。いろいろ勉強になりました。

まず田口さんに質問なんですけども、スポーツを支える企業は、先ほどお話があったように、企業スポーツのチームを所有する企業と、あるいはそれをスポンサードとして支える企業と、両方多分入っていらっしゃると思うんですが、企業スポーツを所有するところに関して、調査項目の中に、企業スポーツを抱える理由として、労務施策、社員の一体感醸成とか帰属意識の醸成とか、あるいはチームワーク醸成、あるいはスポーツを通じた人材育成というようなものが質問としてまずあったかどうか、あった場合にはどのような結果が出ていたのか、これを田口さんに教えていただきたいと思います。

それから、塩野さんにおかれましては、健康経営という観点で、田口さんの質問に絡みますけども、全国に122万の会員企業があるということですが、企業スポーツのチームをお

持ちの企業とそうでないところで健康経営といったところに何らかの差異があるのであれば教えていただきたいと思います。

あと、左三川さんにおかれましては、オリパラのレガシーということが先ほどお話にあったと思いますけども、実際に2020大会が終わった後に経団連としてどのようなレガシーを、これから創出する、あるいは継続していく、そのための取組体制を取って進めていこうとされているのか、それぞれ教えていただければと思います。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、森岡委員から手が挙がっておりますので、こちらで質問は最後にさせていただきます。森岡委員、お願いいたします。

【森岡委員】 私から、田口さんに2点質問があります。

1点目ですが、大変貴重な資料を提示していただきましてありがとうございました。その中で、スポーツを支援していない企業における今後の支援意向の中で、今後は支援したいというのは3割で、今後も支援する考えはないと企業は7割と出ていますが、これを見直すためのアクティベーションできる仕組みを研究していくという御発言があったかと思いません。具体的なイメージがあれば教えていただきたいです。

2点目は、スポーツへの入り口としての運動遊びは大変重要だというのは我々JSP0としてもご指摘のとおりだと考えております。その中で、アスリートのキャリアを活用していくという説明があり、JSP0が開発したアクティブ・チャイルド・プログラムを活用していただき大変ありがたいと思っております。この場面において、アスリートのセカンドキャリアを活用していくときの具体的なイメージというのも教えていただきたいです。

この2点です。以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは順番にお答えをいただければと思います。御質問が今多かったところ、大変関心があるところも含めて、まず田口さん、塩野さん、左三川さんの順でお願いしたいと思います。

【田口（JTL）】 まず最初に、結城様からの御質問のところです。

これは今、再度森岡様からの御質問があった内容にも重複するんですけども、今回の企業調査をして分かったことは、これは国土さん、渡邊さんも同様かもしれませんが、企業が今までの広告宣伝効果、看板広告を出して幾らという代理店さんがよくやる数値の出し方なんですけど、その満足度は低下しております。先ほど渡邊さんからもお話がありまし

たように、2003年に文科省が企業に調査したときには、社員の士気高揚、会社の従業員のためにとということが第3番目にスポーツを支援する理由になっていました。ただ、今回2020年の調査のときには、それが7番目、8番目に落ちています。それより今の企業が必要としているのは、自社の商品がどんだけPRできるのか、直接どれだけ売れるのか、株主に対して説明責任が果たせるのか、そういったまさに企業が何をしていることによってスポーツを支援したらいいのかということに、明確にこの20年弱で大きく企業も求めていることが変わってきたというのが、今回分かることができました。

それから、結城様がおっしゃったスポーツ文化、これから私たちはここをですね。今回の調査はこの2月に行いましたし、2021年もまた日本スポーツ振興センターからの助成金も頂ける決定をいたしましたので、さらに、民間企業、コンサルティングの企業と一緒に、企業等の情報をさらに深掘りして、日本の企業スポーツ、実業団スポーツの仕組みはもしかするとこれからアジア諸外国に輸出できる仕組みだと思っていますので、こういったものを日本の戦略として、さらに諸外国に売り込めるような仕組みづくり、そこまでの調査を、トップリーグ連携機構に関係する企業の皆様に御協力いただきながら今後行っていきたいと思っています。こういったものにも国からの助成等が頂ければ、私たちとしても活動に拍車がかかるのではないかなというふうに考えております。

それから、國土さんのお話がありました統計ですけども、残念ながら私たちの統計としては、トップリーグ連携機構全体の選手のものを持っていません。ただ、私たちは今、全国40か所でボールゲームフェスタというイベントを行っていますが、そこでOB、OGの300名以上の選手たちと今活動を共にしています。そういったところで初めてスポーツ界で横断的に選手たちのネットワークが築けておりますので、まさに今お話があったようなことを今後の私たちの活動の基本として行っていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

それから森岡様のお話がありましたアクティベーションの向上ということですが、これは、企業が今回の調査で回答に、支援したことがある、また、支援したことない企業も同様に、スポーツに求める価値は何ですかというか、何を求めていますかというところで、スポーツ界の積極的な選手も含めての情報発信ということが一番だったんですね。ということは、企業側から、逆からすると、スポーツ界が企業をうまく活用した選手たちの情報発信であるとか、地域であるとか企業の工場がある地場だとか、そういったところでの発信が、逆に言うとうまくいっていないのではないかなというふうに考えていますので、こ

こは僕はチャンスかなと考えています。

今回の調査をきっかけに、さらに選手、スポーツ界が、企業と一緒にアクティベーションを通じて、地方創生、また地域への発信、そういったものを様々に行えることが、今後日本のスポーツ界を支えられる、先ほど言った12兆円の原資になってくるのではないかなというふうに感じているというところです。

すみません、ちょっと雑駁なので、抜けているものがありましたら、また再度御質問いただければと思います。以上でございます。ありがとうございました。

【大日方部会長】 ありがとうございます。調査につきましては非常に興味高いところかなとも思っておりますので、ぜひ提供いただけるものがほかにもあるようであればお示しいただければと思っております。ありがとうございます。

【田口（JTL）】 はい。ありがとうございます。

【大日方部会長】 お願いいたします。

では、塩野さん、次にお答えをお願いいたします。

【塩野（日商）】 塩野でございます。ありがとうございます。

適切な答えになるかどうか分かりませんが、健康経営ということにつきまして特に、企業の皆さん、従業員の方々の、これはどちらかというと健康経営というとスポーツ、運動に関わる部分とそうでない部分と両方あるかと思えますけれども、ここでいいますと身体運動することによって、より健康に近づけるということでございますので、この辺りは、どういう支援というか、資金的な面とかというところはあまりないのですけれども、従業員に向けて運動の働きかけというのを積極的にしていくようにというところを、よりどうやってうまく働きかけていくかということを中心に考えているところでございます。あまり答えになってございませんけれども、そんなことで企業さんへの働きかけを強めていくというところでございます。

もう一つ、スポーツチームを持っているところとそうでないところというような御質問をいただきましたけれども、大変恐縮ですが私どもは、先ほど申しましたように、中小企業さんの経営支援といいますと資金繰りであるとか税務の相談であるとかそういったことを中心にやっておりますので、じゃあどういった企業さんがというか、スポーツチームを抱えていらっしゃるところがどのくらいあるかといったところまでの情報は実際は把握してございません。

そして、健康経営について申しますと、従業員さんの心身ともに健康であることをいか

にして保っていくか、それは健康面に関する知識でもそうですし、今申し上げたような身体運動といったこともそうであるということですので、チームを持つことと今の健康経営の働きかけの強さというところというのは、少し分かれたお話だとは思いますが、もちろんスポーツを進めるというようなことをしていく、チームを持たれるというところがあるとすれば、より強く健康経営の意識はしていただいているだろうと思います。ただ、それは、外向けのチーム支援というよりは、改めて従業員をしっかりと健康に保つこと、従業員の家族を健康に保つことといったことで、強く意識していただく必要はあると思いますので、リンクしないかなと思い、特に情報を持っていないということをおわび申し上げるとともに、それぞれについてしっかりとした意識づけをしていく必要があるだろうというふうに考えてございます。

ちょっと適切な答えじゃないかもしれませんが、以上でございます。ありがとうございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、左三川さん、御回答をお願いいたします。

【左三川（経団連）】 まず結城委員にいただいた御質問ですが、コロナ禍でのスポーツの価値でございます。

まず、現在の状況で企業活動全般でいいますと、プライオリティーとしてはどうやって今の状況から、正常な企業活動、例えば海外渡航なんかもありますけども、そういったことがどうやって正常化できるかというのがまずプライオリティーです。その中でスポーツ選手が逆境にもめげず頑張っているんだということは、当然ながら企業人にとっても、これは元気づける材料となっております。

もう一つ御指摘がありました、企業も利益至上じゃない時代だよねという話、おっしゃるとおりです。我々はサステナブル資本主義という言葉を使っておりますが、意味は同じだろうと思います。

そこで視野に入ってくるのは、恐らくSDGsの17項目全てです。その中には、当然ながらカーボンニュートラルをはじめとした環境問題なんかも重要課題として含まれております。その中でスポーツがどれだけの優先順位を引き続き保てるか、とりわけこの東京招致が決まって以来のインパクトをどれだけ保てるかというのは、正直申し上げますと今後の課題だと思っております。

引き続き渡邊様からいただいたレガシーの取組、多分これも共通した課題だと思うんで

すけども、先ほど御説明しましたレガシーづくりというのは、基本的に我々がやってきた活動をどこかのどなたに引き継ぐという前提で考えているのですけども、恐らく御質問いただいたのは、じゃあ経団連自身がどうやっていくのかということだと思えます。

そこで一つ前提として考えなければいけないのが、各社、大会スポンサー企業のオリパラ部という部署、部隊の方がいらっしゃいまして、その方々が大変今まで活躍していただいておりますが、それは恐らく今年中とか今年度中になくなってしまふのは事実だと思えます。

その中で何をやっていくのか、どうやって説得力を持っていくのかというのは、我々自身もどうやってこの位置づけを引き続き保っていくのかというのは大きな課題だと思えますし、広くスポーツ界の皆様からも、さっきトップリーグ連携機構様の御説明で、多分見る視点は違うんだけど何かすごく共通しているなという気がしたんですが、引き続きいろいろとお知恵も拝借したいと思っております。

以上でございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

田口さん、それではお願いいたします。

【田口 (JTL)】 すみません、森岡さんの質問二つ目の回答をしていませんでしたので、付け加えさせていただいてよろしいでしょうか。

運動遊びのスポーツの入り口のところで、セカンドキャリアというところのお話だったのですが、私たちは、先ほど国土さんからの御質問がありましたように、引退した選手たちのネットワークを活用して様々な意見を伺っていると、新しく引退した選手たちを新しいビジネスの世界に送り出すというよりは、そのまま企業人、スポーツを終わった後に引退した場合は様々な活動をされているんですが、その方たちのやりがい、生きがいを残すために、例えば週末でも、少しの謝金でも構わないので、自分がやられたスポーツを地域であったりとか自分の育った学校であったり、そういったところで活動する機会をつくってあげることが、もしかすると、様々なスポーツ選手、特にトップアスリートは皆さん、自分で解説であったりだとか、様々な生き方があるんですけど、そうでない8割、9割の一般のアスリート、選手たちにそういう機会をつくってあげる、それで、運動遊びや学校部活動の指導者も含めて、子供たちにそういったノウハウを伝えることができる、活動することができる。日本スポーツ協会様の行うアクティブ・チャイルド・プログラムや、私どものJTLネットワークのような活動を通じて、選手たちが生きがいとしてスポーツに一生

携われる、そんな活動ができればいいかなというふうに思っていますので、ぜひともそういったところも運動遊びの提言の中に盛り込んでいただければという意味で発言をさせていただきます。

以上です。申し訳ありませんでした。

【大日方部会長】 御回答ありがとうございました。

それでは、お時間になりましたので、Eグループのヒアリングを終了させていただきます。

3団体の皆様、大変お忙しい中御出席をいただきましてありがとうございました。オンライン会議の御退出をお願いいたします。

事務局は、次のFグループの団体の入室をお願いいたします。

(グループE、F入替え)

【大日方部会長】 では、準備が整いましたので、次のヒアリングを始めさせていただきます。

Fグループは、日本アンチ・ドーピング機構と国際協力機構様でございます。

事前に御案内をしておりますとおり、それぞれの団体の説明時間8分以内ということをお守りいただきますようお願いいたします。次のグループの時間帯の関係もございまして、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

ではまず、日本アンチ・ドーピング機構様、よろしくをお願いいたします。

【浅川 (JADA)】 よろしくをお願いいたします。日本アンチ・ドーピング機構の浅川と申します。

では、皆さんお手元の資料を御覧いただければと思います。

3ページ目から私どもの説明の具体的なものが始まりますので、進めさせていただきます。当機構における取組をまず御説明申し上げまして、その後に、課題と、それから、今後の第3期計画に関する期待値を御説明申し上げたいと思います。

では、まず当機構の取組実績ですが、スポーツの公平性、公正性の維持向上ということで、主要な競技大会におけるドーピング検査または競技会外での検査を実施してございます。同時に、ラグビーワールドカップ及び東京2020大会におけるアンチ・ドーピング活動に中核的に関わってきております。また、分析の向上のための研究活動も展開してきております。

教育活動におきましては、競技団体と連携し、アスリート、サポートスタッフ向けの研修活動を展開してきております。2017年度以降につきましては、加盟競技団体の教育活動

の計画立案と実行支援を行ってきております。また、学習指導要領改訂により高等学校でアンチ・ドーピングに関する教育が追加されたことを受けて、モデル校と連携したスポーツの価値に基づく教育を実践してきております。

ページを変えていただきまして、情報提供につきましては、使用可能薬を確認できる検索サイトを運営してきております。アスリートや医療従事者に広く活用いただきまして、2019年度では42万件を超える検索実績がございます。医療従事者向けの情報提供サイトを設定して、競技大会の開催地域の医師会などとの連携をして情報発信に努めております。

国際貢献につきましては、SFT活動の下、ウェブサイトや国内外でセミナーなどを展開し、188か国、11万人を超える裨益者にアクセスをいたしました。そのほか、国際競技大会でのIFとの連携、アジア地域のアンチ・ドーピング機構対象のセミナーの開催、検査員の育成等の活動を継続的に実施してきております。そのほか、JADAの活動とは別に、WADAなどの国際機関の委員会活動を通じた貢献を行ってきてございます。

最後にスポーツファーマシストです。使用可能薬の判断、教育活動を担う専門家の育成のために、2009年に日本薬剤師会の協力をいただき設立しました公認スポーツファーマシスト制度ですが、1万人を超える方々を認定してきておりまして、競技団体、都道府県体育・スポーツ協会をはじめとしまして様々な場面での活動が展開されております。

スライド送っていただきまして、今後の具体的な課題及び期待値について御説明申し上げます。4ページ目に進んでいただければと思います。アンチ・ドーピング活動の推進につきまして、まず全般的なところから御説明申し上げたいと思います。

2020大会で獲得をした知見、成果を活用し、国内外の活動の実効性を高めること、それから、第2期スポーツ基本計画の施策目標でもあります国際的な施策、スポーツ界のルール作成に関与できる人材を育成することが重要であると考えております。これらの実践においては、SDGsやユネスコの行動計画において共通する、スポーツを通じた社会変革の視点を持つことが重要と考えています。また、ドーピング検査における独立性、中立性は必須要件でありまして、ますますこの重要性が高まりつつあります。最後に、昨年12月にスポーツ振興投票法が改正され、くじ対象競技が拡大されていきますが、くじ対象競技が公正な環境の下で展開されることが従前にも増して必要となると考えております。

この背景から、画面の右側になりますけれども、2020大会レガシー活用により実効性を向上させ、国際的なプレゼンスのさらなる向上を目指すことが期待されます。それから、

ドーピング検査体制の独立性、公正性の確保のために設置されたスポーツフェアネス推進機構を中核とするドーピング検査推進体制の重要性について、国内の関係各機関が再確認することが期待されます。また、スポーツ振興くじの拡大に合わせて、くじ対象試合がクリーンであることを保証していくための新たな検査体制の構築が期待されます。

ページをめくっていただきまして、ドーピング検査領域につきまして御説明申し上げます。

ドーピング検査は尿と血液を採取いたしますが、血液検査が少ないことが我が国の課題です。2020大会に向けて拡充いたしました検査員の陣容、経験値を継承する対策が必要になってまいります。ドーピング検査の根幹である分析ですが、現状日本では民間企業を基盤とする体制です。この体制の維持、機能拡充対応に課題があると考えております。国民体育大会につきましては、国内最大のスポーツの祭典ですが、国際水準に見合う対策が講じられているのかという観点で検討が必要と考えております。

右側に移りまして、これらの背景から、血液検査拡充のため競技団体の協力が不可欠と考えております。2020大会で獲得した知見、陣容を維持していくための予算の拡充が期待されます。WADA認定分析機関がスポーツ界において担う機能、役割の公益性と、日本がWADAという組織創設以来常任理事を務めているという背景に鑑みて、WADA認定分析機関自身がスポーツ振興くじへの申請を可能とするなど、柔軟な財政支援の在り方を検討いただければと思います。それから、かねてからの懸案であります国民体育大会におけるドーピング対策の在り方につきましては、国体の名称を変更するタイミングに合わせ、また世界基準を念頭に置いて、国を含めた当事者である主催3組織における新たな枠組みの提案が必要と考えられます。

ページをめくっていただきまして、教育領域です。

21年1月の世界アンチ・ドーピング規程の改定によりまして教育に関する国際基準が新設され、統一基準に沿った活動が各国の責務となりました。国際基準に合致した国内体制の構築が急務です。ユネスコドーピング防止国際規約及び我が国のドーピング防止推進法においても、教育は中核的な施策として位置づけられています。これらの事情に加えて、教育がアンチ・ドーピング活動の基盤となる点を踏まえ、スポーツ庁、統括組織、競技団体、有識者などから成る大局的な方針検討が必要と考えます。

これらを背景として、国による政策面、財政面の主体的な参画、支援が期待されます。また、教育に関する国際基準で求められる国内体制構築のため、スポーツ庁、統括組織、

競技団体、有識者から成る検討会議を設置し、関係者間での議論を経て方針策定をすることが期待されます。

ページをめくっていただきまして、次に、教育に関する国際基準では、研修を受けたエデュケーターという職域による研修実施が設定されております。また、様々な必須要件が設定されました。医療従事者、サポートスタッフ、大学生アスリートへの教育は重点領域となっておりまいます。

これら背景から、保健体育の教師免許を持っている方の専門性を活用すること、また、小学校から大学までのスポーツの価値を基盤とした教育の実践が期待されます。また、医療従事者などに対する大学教育でのカリキュラムの設定、国家試験への出題などが期待されます。最後に、公的助成を受けるアスリート及び公的助成を受けるアスリートに対応するスタッフへの教育の徹底も期待されることとなります。

ページをめくっていただきまして、調査研究領域です。

アンチ・ドーピングの教育は、医学、薬理学等領域にまたがる体制を構築して長期的な取組が求められます。社会科学領域における調査研究も重視されてきております。我が国では各分野の研究は高いレベルでの知見や専門性を有していますが、これらの研究者や研究機関とアンチ・ドーピング教育との連携が十分ではない点が、現状の研究基盤整備における課題となっています。

これらの背景から、複数年の研究計画・執行を可能とする体制が期待されます。また、自然科学、社会科学の双方を包含する研究を促進するなど、研究支援が期待されます。

最後に、国際貢献領域です。

ページをめくっていただきまして、東京2020大会を経て獲得される知見、成果を活用した国際支援を継続的に実施することが課題となります。第2期計画が指摘する国際的な施策、ルールづくりへの参加を実現するため、人的・組織的ネットワーク構築が求められます。この観点から、国際機関との連携強化、特にオリンピックのドーピング検査の統括組織であり、スポーツの根幹である公平性、公正性を支える活動においてさらなる活動の拡大が想定されるITAについては、ITAの地域事務所の国内誘致を視野に入れた関係強化が求められます。ドーピング検査の拡充は国際的な課題であり、これらに対する支援要請はアジア地域を中心に年々大きくなっています。

これらを踏まえまして、SFTの後継施策の推進、ITAの地域事務所の東京への誘致が実現されることが強く期待されます。WADAをはじめとして国際機関への人材派遣を通じたネッ

トワークの強化、それからアンチ・ドーピング機構と相互連携組織とのさらなる連携の強化、アジア地域で中核的な立場にあります日中韓の3か国の連携強化、また、2020大会を経験した検査員を海外に派遣することによる、海外への支援体制の拡大をすることが期待されます。

以上をもちまして私どもの説明、提言を終了させていただきます。ありがとうございました。

【大日方部会長】 浅川さん、ありがとうございました。

それでは、国際協力機構様、よろしく願いいたします。

【勝又（JICA）】 JICA——国際協力機構の勝又と申します。本日は、企画立案を行っている企画部と、JICA海外協力隊で長らくこの分野で活動しております青年海外協力隊事務局の2部署から説明させていただきます。私は青年海外協力隊事務局の勝又でございます。

それでは、36ページの1枚目から御説明をしたいと思います。

あえて導入部で「0.」というのを設けております。「スポーツを通じた国際協力の意義—SDGs及び人間の安全保障への寄与—」ということで記しております。

スポーツと開発の国際的動向としましては、まず、ユネスコのこちらの国際憲章において、全ての人にとっての基本的な権利ということであらわれております。それから、この1枚目中段のところ、2030アジェンダ（SDGs）におきましても、皆さん御存じのとおりかと思えますけれども、持続可能な開発においてスポーツも重要な鍵であるということであらわれております。

それで開発途上地域の課題ということですが、まず政策実施の困難性ということで、途上国でも意外とスポーツ政策は充実している国もあるんですけども、予算が極端に少ないであるとか体制が脆弱であるとかいったところで、十分な事業実施が困難な状況というのがあります。

37ページ、2枚目に移ります。スポーツへのアクセスの格差ということです。

特に、社会的に困難な状況に置かれている方々にはスポーツへのアクセスが遠い、あるいはジェンダー格差や文化的な背景からの女性のスポーツの機会が限られているというようなことがございます。それから、学校体育の未整備ということで、カリキュラムとしては必修化されているにもかかわらず、認知度が低い、読み書き、算数より劣る、あるいは指導人材、施設の不足というのが現実としてあるということです。

それから、日本政府の政策的重点として、我々JICAとしましては人間の安全保障という

のを少し強調したいと思います。こちらは、亡くなられた緒方貞子さんがUNHCRの高等弁務官だった時期に提唱に深く関与したということで、言わば日本生まれでもある概念と言えると思います。SDGsに比べるとやや知名度が劣るかもしれませんが、国連総会の場などにおいても、菅総理からも非常に重要な概念ということで昨年9月にも強調されています。

15年2月に政府が定めました、ちょっとこれ誤植がありまして「開発協力大綱」ですけれども、こちらでも人間の安全保障というのが開発協力の根本にある概念ということで、人間中心の開発を推進するために必要な支援の分野として、スポーツというのもこの大綱には明記されていると。人間の安全保障という、一人一人の尊厳を守るという、よりそこを強調した概念を、次のスポーツ庁さんの計画でも取り込んでいただけると、非常にありがたいなというふうに思っております。

それからJICAによる取組ということですが、協力隊という意味では、65年、くしくも前のオリンピックの翌年度からスポーツ隊員の派遣を続けておりまして、累計で4,600名を超えています。それから学校体育ですが、日本の伝統とも言えるものかなというふうに思います。それから障害者スポーツへの協力ということで、90年代以降、この分野で途上国から研修員を招いたりということで行っています。2000年代からは、平和構築分野でスポーツを活用ということで、東ティモールや南スーダンでの国体といったようなことを展開しております。

次に、2030年に向けたJICAの「スポーツと開発」の事業の方向性ということですが、理念としまして、「全ての人々が性別や年齢、文化、社会的・経済的地位、障害の有無などに関係なくスポーツを楽しめる、それを等しく選択できる平和な社会の実現を推進する」ということを掲げておりまして、その下に二つのアプローチと三つの取組ということを示しております。

一つはスポーツそのものを開発課題として捉える「スポーツの開発」、それから、スポーツを手段として捉える「スポーツを通じた開発」という下に、「スポーツの開発」としては三つの取組のうちの一つ目ということで、スポーツへのアクセスの向上として、ハード・ソフトのインフラの整備、スポーツの普及強化、それから、39ページ、4枚目に行きまして、「スポーツを通じた開発」としては、人材育成、それから社会包摂と平和の促進ということで、それぞれ健康増進、教育、社会参加促進、平和構築ということで掲げております。

この「スポーツを通じた開発」の事例につきましては、41ページ以降に四つほど事例を

挙げておりますので、後ほど御覧いただければと思っております。

39ページの中ほどの「スポーツと開発」の分野の全体像は、「スポーツの開発」と「スポーツを通じた開発」をまとめますとこういった形になると思います。

それから、SDGsのゴールへの貢献としましては、特にゴール3、4、5、10、16、17の、健康、教育、それからジェンダー、不平等是正、それから16番の平和、それからパートナーシップということで考えております。

最後に、第3期スポーツ基本計画への期待ということで二つ挙げさせていただいております。

一つは繰り返しになりますけども、スポーツを通じた国際協力を国際的にリードするための政策的位置づけということで、SDGsへの貢献はもちろんのこと、一人一人の尊厳を守る、人間の安全保障の実現に寄与するということを位置づけていただければというふうに考えております。より広範な方を引きつけられるこの分野の特性がございますので、そういったことで市民や団体に参加いただきながら、誰もが参加可能なスポーツ等を通じた国際協力に方向性を示して、人間の安全保障という日本が主導している開発の理念の下、政策的に位置づけていただけるところを期待したいと思っております。

それから二つ目は、イノベーションの促進ということで、JICA海外協力隊の一時帰国下でコロナの影響で待機していたときに、多くのスポーツ隊員がオンライン指導を行っているような事例がございます。今後、人の行き来だけでなく、テクノロジーを活用した新たなスポーツの取組というのはあろうかと思っております。こういったイノベティブな取組は、様々な個人、団体の力が必要というところで、意欲のあるような皆さまに参加頂けるようなプラットフォームの構築というのに期待していきたいと思っております。

以上になります。ありがとうございました。

【大日方部会長】 ありがとうございました。

それでは、二つの団体から御発表いただきましたので、2団体に対しまして御質問や意見等ございましたら挙手ボタンにてお願いいたします。質問を先にまとめて頂戴して、後からまとめて団体に御回答いただくような形を取らせていただきます。

では、森岡委員、池田委員、大塚委員、そして結城委員ですね。では、四方からの御質問お願いをいたします。

では、森岡委員、お願いいたします。

【森岡委員】 浅川さんに2点質問をします。

1点目は、先ほどエデュケーターについてお話がありましたが、国際的には、このエデュケーターというのをISEにおける要求事項においては、どこの機関が認定しようとしているのかというのを教えていただきたいです。公的な資格として位置づけるとありますが、誰がどのような団体が認定するのかというのが1点目。

2点目は、このエデュケーターはサポートスタッフ等に対する教育を行うものとありますが、認定された後に具体的にどのような活動をするのか、例えば、活動場所等のかイメージを教えていただきたいです。

以上です。

【大日方部会長】 では、池田委員、お願いいたします。

【池田委員】 発表ありがとうございました。私のほうからは、JADAの浅川さんへ三つほど質問させてもらいたいと思います。

まず1点目ですけれども、30ページ目のドーピング検査領域の右側の期待事項の3番目と4番目のことについてです。アスリートにとってドーピングに関わるロシア問題というのはすごく非常に大きいインパクトだったんですけれども、中でも分析を担うラボトリーの不正というのは本当に非常にショックな出来事で、改めてラボの独立性であったり、その分析能力の高さを担保するということはとても重要だと、このロシア問題を通して私はすごく実感したのですが、この30ページのところに、WADAの認定分析機関でもあるラボ、ここでいうLSIに財政支援が必要だというふうを書いてあって、私は正直びっくりしたんですね。LSIは、これから高度な分析を行っていく上で、totoの助成の申請が可能になれば大丈夫なのかなというふうなところが質問です。

というのも、高い分析能力を維持するためにはお金がかかると思うんですけれども、アスリートの立場から考えてみると、日本はロシアとは違って独立性と高い分析能力が担保されているという、WADAの認定の分析機関に自分のクリーンを証明する検体分析を実施してもらっているという安心感があると思うので、なくなったら困るなというふうにならなくて不安に感じたので質問させてもらいました。

2点目ですけれども、同じく30ページ目の期待事項の五つ目です。国体のアンチ・ドーピング対策の在り方に対応した期待事項に関連することになるのですが、実際現在の国体で年間どのぐらいの検査を実施しているのかどうか、もし教えていただけるなら教えていただければと思います。

先日JSP0さんの発表の中でJapan Gamesの話をついたんですけれども、今後、影響力の大

きい国体が名称変更して、少年団の全国大会やマスターズなどと、また大きなイベントを包括してJapan Gamesと拡大していくというふうになっていくのと同時に、これもアスリートからの視点なんですけれども、大きくなっていけば必然的にアスリート自身は自分がクリーンであることがより求められていくので、本当にそのクリーンを証明するための検査というのはかなり重要になってくるので、今後Japan Gamesというふうになっていった場合に、期待事項にも書いてある検査体制が拡充されることで、十分な検査の数、それを担う体制というのは整うと考えていいのかどうかというところが二つ目になります。

三つ目ですけれども、調査研究領域に関してです。33ページにちょっと言及されているところで気になったところなんですけど、あえて調査研究に関して、「複数」として、「複数年にわたる研究計画・執行を可能とする体制が必要」というふうに書かれてあるのですが、単年度ではなぜ駄目なのかという理由が聞きたいなと思ったところです。

この検討部会に参加させてもらって、改めてスポーツの価値の大切さというのは皆さんが重要視されているんだなというふうなことを感じているのですけれども、一方でじゃあスポーツの価値は何なのかとか、何で日本はこんなに違反が少ないのかといったような調査研究はまだまだだなというふうに個人的に感じているところがあって、なかなかエビデンスも出てこないなと思って、この調査研究はとても重要なことだと思うので、その点に関してお聞かせいただければと思います。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、大塚委員、お願いいたします。

【大塚委員】 ありがとうございます。発表のほう大変ありがとうございます。私からは、JADAさんに2点、JICAさんに1点質問があります。

今の池田委員のお話にも関連する点もありますが、まず最初は、ドーピング検査領域のことにに関して、血液検査数がまだ不足しているということで、今後この血液検査数を増やしていくと。大変これは大がかりなプロジェクトになると思うのですが、その中で浅川さんからお話の中に、NFの協力が不可欠というお言葉がございました。このNFの協力の部分がもし具体的に分かるのであれば、ぜひともお示しいただければなど。特にまたここ、NFの抱えるドクターの課題もございますので、より具体的なものは今後示していただければいいんじゃないかなという点が一つ。

二つ目は、今の池田委員の内容にも関わりますが、国民体育大会、今後のスポーツ大会

に関する検査領域のお話があったんですが、教育領域のほうにはこの点が強調されていませんでした。ぜひともこのスポーツ大会でのドーピング検査実施における、やはりこれも競技団体及び都道府県競技団体も含めまして、どのようなスポーツ大会での実施に関して教育領域をそこまで広げていただけるかどうか。そういった点においても具体的なものがありましたら、お示しいただければいいなと思っております。

それから、JICAさんに対しての御質問ですけれども、先般、日本オリンピック委員会と連携協定の大きな取りかかりのMOUを結んだばかりの中なんですけれども、今回御提案いただいた施策の中に、オリンピック・パラリンピックレガシーをJICAさんの活動にうまくつなげていくような部分が見受けられなかったように思います。オリンピック・パラリンピックレガシーに関して、JICAさんの方針の中に取り入れていくような計画、またプラン、御意向があるようでしたら、ぜひともお示しいただければと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【大日方部会長】 それでは、結城委員、お願いいたします。

【結城委員】 お願いいたします。浅川さん、それから勝又さんにそれぞれお伺いいたします。

JADAのほうの教育に関して、1点伺います。私も過去、JADAのいろいろな試みを実地に見聞させていただいて、その際に印象に残ったのが、アンチ・ドーピングの知識や手法、それからなぜいけないのかといったことだけではない大きな踏み込みを見せて、スポーツとは何か、私たちにとっての価値とは何か、一体社会そしてそこにいる私たちはそれをどう守るべきか、そういった視点を強く打ち出していらっしゃるやにお見受けをいたしました。

これから、どのような形でその二つの知識、それからその考察のバランスを取った、JADAさんとしての教育を展開していきたいのか、いかれるのか、そこを1点伺います。

海外との研究連携についても、池田委員がおっしゃられたように非常に大事と思うのですが、海外の事例というのはどのようにそれを展開しているのかについても御示唆いただければと思います。

勝又さんのほうに伺わせていただきます。

コロナで、当然一番国際社会の弱い部分、途上国への打撃や疲弊が進んでいるやに伺っています。しかもコロナ禍でなかなか、今オンラインの話ありましたけれども、実地でのスポーツの指導等々ができにくいようにもお見受けをいたします。

そのスポーツを通じて途上国の社会をどのようにこれから変えていこうとされていらっ

しゃるのか。その際に、一番当然、JICA、それから海外協力隊のお話を伺うときに必ず皆様おっしゃるのは、どうやったら地域に根づいてくれるかです。日本から運動会を持っていくのはとても面白いんですけども、どうやってそのエッセンス、精神、そしてスポーツのよさを地域の人々に根づかせるか。その辺りを今後の展望とともにお教えいただければと思います。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、浅川さんから、そして勝又さんの順でお答えをいただければと思います。恐縮ですがちょっと時間が押しておりますので、簡潔に御回答いただけると大変助かります。

では、浅川さん、よろしく願いいたします。

【浅川（JADA）】 皆さん、御質問ありがとうございました。

まず、森岡委員からの御質問にございましたエデュケーターの制度につきまして、これは21年から施行されておりますISEの中での義務事項となっております、そのエデュケーターは誰が認定をするのかということにつきましては、規程の中では、各国のアンチ・ドーピング機関がそのエデュケーターの研修制度を設定し、その研修制度を経た人に対するエデュケーター認定をすることというふうに定められております。ということで、日本国内においてはJADAが国内の研修制度を立ち上げ、その制度を経て認定者が生まれてくるということになりますので、JADAが認定者ということになってまいります。

次に、そのエデュケーターがサポートスタッフに教育をする場合に、どのような場面がイメージされるかということですが、これはまさに、スポーツ協会様とのお付き合い、または競技団体（NF）さんとお付き合いの中でそれぞれ事情が変わるかと思いますが、スポーツ協会さんとお付き合いの中におきましては、都道府県体育協会様からのいろんなこれまでも機会の設定を、スポーツ協会様を通じて対応いただいておりますので、そういったところを拡充していくということが今後の対応になってくるかと思っております。

と同時に、競技団体の関係の方もいらっしゃいますので、競技団体の皆様との関係の中では、これからJADAのほうで具体的な説明会を設定させていただくことを予定しております。実際には6月に、この1年間に向けてこういうことで今年1年間の教育に関する大きな施策が変更になりますという説明会の第一弾をさせていただき、11月にもう一度、教育に特化した形で競技団体の皆様への御説明のセッションをさせていただく予定となっております。6月のものにつきましては近々御案内が競技団体様に向けて発信されますので、そ

らのほうを御確認いただければと考えております。

では次に、池田委員からの御質問にございました、ロシア問題を経てラボの独立性が非常に重要だということで御指摘をいただいた件ですが、まさにそのとおりでございます、日本国内におきましては今、スポーツ振興くじの助成を実は頂きながらラボの機器の整備はできておりますが、これは私どもJADAがその助成申請の立場に立っているところから、私どもの脆弱な財源がその背景で動くということになっておりますので、私どもの基盤に左右されるリスクがそこには内在してございます。

そういった意味合いからも、それから、先ほど来御指摘いただいているとおりラボの公益性に鑑みて、民間企業ではあるものの、位置づけを鑑みれば、直接の申請をしていたいくという柔軟性を考慮いただくに十分な基盤または背景があるのではないかとこのところが今回の課題提起の背景でございます。

それから、国民体育大会につきまして複数の委員の方から御質問いただいております。現状での国民体育大会におけるドーピング検査は200件前後というところになってきてございます。これは夏秋季と、それから冬季大会の合計の数でございます。

これに対して、私どもの今回の御提示の中で、主催者3団体における検討をしていただくことを御提示さしあげたわけでございますが、これについては実際に今後、まずは教育も含めたアンチ・ドーピング対策の在り方を御検討いただき、検査だけではなく、大塚委員からの御指摘のとおり、まずは教育ありきということが21年規程の中で明確に打ち出されたところでございますので、都道府県体育・スポーツ協会様との連携の中で、実際にまずは教育の拡充を図っていただく。それもスポーツ大会の会期直前ということではなくて、国民体育大会がアスリートの登竜門という位置づけ、またはこれから国民体育大会自体が拡充していくという未来を考えれば、年間を通した教育的な施策が、都道府県体育・スポーツ協会の皆様、日本スポーツ協会の皆様との連携の下で展開される前提があつて、その上にドーピング検査というものが実施されるべきだというふうに考えております。

ドーピング検査の数におきましては、もちろん世界で一番メジャーなオリンピックの参加アスリートの数と検査数というところが一番の上限と考えれば、それを例えば指標として、実際に国内最高位に位置づけられるスポーツイベントがどのようなアンチ・ドーピング対策が実施されるべきかというところは、参加するアスリートの階層も鑑みながら、ぜひ御検討いただく中で適切な方向性を検討いただければと考えているところでございます。

それから調査につきまして、複数年の必要性というところを御質問いただきました。これは、先ほど私の説明の中で資料にも言及させていただきましたが、アンチドーピング教育は決して単年で成果が出せるというような性格のものではなくて、長い期間または複数の領域に関連する人たちがコミットした結果として、ようやく成果が出てくるというのが、自然科学または社会科学の領域で共通しているところかというふうに考えております。実際の事例を参照すれば、世界アンチ・ドーピング機構（WADA）が提供するグラントにおいては、複数年のグラントというものがまずベースとなっておりまして、単年度のものもゼロではございませんけれども、比較的短期で結果が出せるような珍しいものに対してが短期で、多くものは複数年ということが前提になろうかというふうに思っております。

それからもう一つ、ちょうど今調査研究の話が出ましたので、結城委員のほうから海外の研究についての事例等があればという御質問がございましたので、この場で続きの中で回答させていただければと思います。

実際に海外では、複数の領域または複数年という話をさせていただきましたが、ドーピング分析というような日常の業務がドーピングと直結しているような人たちだけではなくて、例えば、米国のアンチ・ドーピング機関であるUSアンチ・ドーピングエージェンシーが毎年開いているシンポジウムでは、犯罪心理学の方を招聘して、なぜドーピングが誘発されるのか？というアスリートの心理的構造の視点に立ち、犯罪心理学の専門領域を背景とするテーマが取り上げられています。例えば、この様な外部の視点・切り口で見ることによってドーピングの抑止に係る教育にも、または抑止にも転用できるんじゃないかというような課題設定の中で、その専門領域を披露しながら実際のプレゼンテーションをしてくださるような機会がございます。

同じように社会科学だけではなくて自然科学の領域でも、血液学の専門であったり代謝の専門の先生方が同じような観点から、ドーピング防止に対する専門性を、興味を持って時間または研究にコミットするという体制ができております。日本においてはまさにそれぞれの専門領域では世界の指折りの先生方がいらっしゃると思いますので、そういった方々にアンチ・ドーピングにコミットしていただくような政策を展開していくことで、国際的な貢献ができる体制になっていくのではないかとというふうに課題意識を考えているところでございます。

続きまして大塚委員から御指摘をいただいた件でございますが、血液検査の検体数を増やす上で競技団体の皆様からの御支援がいただきたいというところですが、既にスポーツ

庁または厚労省等の御支援、御協力をいただく中で、競技会におけるドーピング検査、採血におきましては、その大会が開催される開催地における医療機関の協力をいただき、巡回診療という形で採血をするために、柔軟な対応ができる体制ができております。

JADAでは、自分たちの基盤となる医療機関との連携または競技会開催地との連携というのはなかなか取りづらいという事情がある一方で、イベントを開催するスポーツ団体や競技団体の皆様は、例えば定例的に開くイベント、土地との連携があるシンボリックなイベントがあったりとか、またはそのイベントを開催する上で自治体の皆様との行政も含めた大きな準備体制が動いているかと思えます。そういう中で地域に所在する医療機関に関与していただき、その医療機関が巡回診療届を出していただくという対策の中で、ドーピング検査、具体には競技会における採血が、柔軟な対応の中で実施できるルールが出来上がっておりますので、この辺りへの具体的な競技団体の皆様との連携が必要となってまいります。

それから、大塚委員から国民体育大会における教育の質問ございましたが、先ほどの回答の中で包含させていただいたというふうに考えておりますので、もし不足等あれば後で御指摘いただければと思います。

それから最後に結城委員から冒頭で御質問いただいた一つ目のところですが、すみません、私どもの教育について非常に御理解いただいておりますありがとうございます。スポーツの価値教育と、それから具体的なルールに対する知識とをどうバランスを取っていくのかというところかというふうに理解いたしました。

私どもの考えといたしましては、スポーツの価値をまずは若年層——小学校、中学校の頃から、必ずしもドーピングまたはアンチ・ドーピングという言葉を使わずとも、スポーツのフェアネスというところに対して、例えばロールモデルとなるアスリートの振る舞いをモデルとしたお話をするとか、そういう中でスポーツの持つ本質的な価値を理解いただく階層をつくっていくと。その上で、ようやくパフォーマンスが上がったところで、ドーピング問題を具体的に考える基盤をその上に乗せていくような形で、自分たちがロールモデルとなってスポーツを守っていくと、スポーツ環境を守っていくためにはどうすればいいのかということの課題意識を持ったアスリートを育てていく、その上でアスリートに対して、例えば居場所情報を出すことの重要性をその上に乗せていくような教育をすることによって、しっかりとした活動ができてくるようになるのではないかと考えております。

私どもの提案の中でも、小学校から大学までスポーツの価値を基盤とした教育の実践ということを提示させていただきますのは、恐らくは学校現場、部活動においてこのような価値を基盤とした教育というのは非常に親和性が高いというふうに考えております。部活動の先生方は必ずしも保健体育の教員ではないかと思しますので、こういった先生方にもこのような領域に対する理解を深めていただくような情報発信・共有の機会というものも今後も積極的に構築していくことによって、スポーツにおけるドーピング防止活動の教育が、先ほど委員からの御質問にあったように、バランスの取れた形で展開をしていく未来をつくっていければというふうに考えております。

以上、御質問いただいた内容につきましては御回答差し上げたと思しますので、もし漏れたところがありましたら後ほど御指摘いただければと思います。ありがとうございます。

【大日方部会長】 浅川さん、ありがとうございます。

では、勝又さんから、JICAさんの御回答をお願いいたします。

【勝又（JICA）】 ありがとうございます。

大塚委員からは、貴重なご示唆を頂き、感謝申し上げたいと思います。オリパラレガシーということを、我々も意識しながら取り組んでいますが、開発援助機関としてオリパラということを言及することで、逆に「スポーツと開発」への取組みが一過性ととらえられることを懸念する面もございます。むしろ、委員からもJOCさんとの連携協定に触れて頂きましたが、JOCの目的の一つは「オリンピズムの実現」ということで理解しております。オリンピズムとは、スポーツを通じて全ての人の可能性を実現することと理解しておりますが、これは当方のプレゼンで協調した「人間の安全保障」との親和性が極めて高いと考えており、連携協定でも双方の概念を明記しております。開発機関としては、スポーツを通じた人間の安全保障の実現を通じて、オリンピズムにも貢献するという考え方もあるかと考えています。

なお、SDGsの中のゴール17であるパートナーシップの重要性についても申し上げましたが、各国ドナーの中ではフランスのJICAにあたるAFDという機関との連携を近年深めています。AFDはマクロン大統領の意向もあり、「スポーツと開発」についてのイニシアティブを進めていて、JICAとの協働についてもアプローチをもらっており、イベントでのJICA北岡理事長のビデオメッセージなど、関係を強めています。この連携においては、東京2020からパリ2024に向けてレガシーを伝えるという思いで取り組んでいる点を申し添えます。

結城委員のご質問に対してですが、JICAの業務は、どのような課題においても「途上国の人々の可能性を広げる」取組みだと考えており、スポーツにおいてもそれは同様だと考えています。その中で、コロナ禍においては、海外協力隊が全員一時帰国した際に、オンラインでの現地とのつながりを継続した方々が相当数おられる訳ですが、体育・スポーツ分野での取組みも多く、特にスポーツの持つ人と人を繋ぐ力、またいろいろな人々への訴求力が発揮されていると考えています。

一方で、地域に根付くためには、やはり実地での協力が必要な面はあります。現在、全ての分野から20か国ほどの協力隊員が現場に戻り、また現在約100名の皆さんは新規の派遣のための訓練中です。一方、コロナ禍で一時帰国した隊員のうち、約800名の方々が、いつか渡航再開できる日を願って、意欲を持って待っていただいています。JICAとしては、コロナ禍においても、できる取組みを地道に進めていく、このように考えています。

【大日方部会長】 勝又さん、ありがとうございました。

ちょっとこちらが、スポーツ庁のこの会議の中では、オンラインでトラブルがあったようですけれど、ほかのオンラインで参加している皆様は、勝又委員の回答は聞いておりますか。森岡さん、聞いていますか。ありがとうございます。

それでは、後ほどこちらで参加している者たちも確認をさせていただこうと思います。ありがとうございました。

それでは、こちらでFグループのヒアリングを終了いたします。お二方、2団体ですね、お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございました。オンライン会議のほう御退出をお願いいたします。ありがとうございます。

委員の皆様、恐縮ですが少しだけ休憩を取らせていただいて、すぐ再開をしたいと思えます。大変恐縮ですけれども、3分ほどの休憩になります。45分再開ということでお願いいたします。

(休 憩)

【大日方部会長】 それでは、後半を再開させていただきます。

Gグループ、入室済みでおりますでしょうか。ちょっと今こちらの接続がうまくいかない部分がありましてばたばたしておりますが。ありがとうございます。

それでは、Gグループは、高体連と全国大学体育連合、大学スポーツ協会様となります。

事前に御案内をしておりますとおり、各団体御説明は8分ずつ以内でお守りいただきますようお願いいたします。

それではまず、全国高等学校体育連盟様よろしくお願ひいたします。

【奈良（全国高体連）】 皆さんこんにちは。全国高体連の奈良でございます。本日はよろしくお願ひいたします。時間もありませんので、早速説明等させていただきます。

まず、本日はヒアリングの機会をいただきまして本当にありがとうございます。資料冊子の45ページに記載させていただきましたけども、三つの項目について、本連盟の状況などについて、まさしく羅列、箇条書にしましたけれども、この中で今日は数点に絞って御説明等をさせていただきたいと思ひます。

まず1番の、本連盟の取組及び成果のところでは、(2) 運動部活動作業部会の立ち上げという項目を立てております。

平成30年3月に運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを受け、全国高体連では、基本問題検討委員会の中に運動部活動検討委員会同作業部会を、その年の5月22日に開催した理事会において決定し、立ち上げました。この部会での協議内容として、ガイドラインに示された各内容について本連盟としてどのような方針、方向性を持って課題を整理し対応していくかということが含まれておりました。

2年間の活動内容を令和2年6月の理事会に報告し、確認された内容について都道府県高体連など関係組織に対して提示をしました。その報告書の中では、課題の整理として五つありまして、部員不足による合同チームのインターハイへの参加、大会規模の見直し、固定開催競技の拡大、部活動指導員に関すること、それから地域スポーツクラブ等との連携の在り方についてという五つに整理をいたしました。

そして現時点では、1番の部員不足による合同チームのインターハイへの参加についてと、固定開催競技の拡大について、この二つの項目を軸に、第2期の運動部活動作業部会として現在取り組んでいます。一方、五つ目の地域スポーツクラブ等との連携の在り方については、これは大変大きな課題でありまして、後ほどの課題の項目で触れさせていただきたいと思ひます。

次は1の(3)についてですが、全国高校総体への引率規程の見直しです。平成29年3月に部活動指導員の制度が確立され、本連盟では、平成30年5月の理事会でインターハイなど全国大会の引率に係る規程の改定を行い、部活動指導員による全国大会の引率を認めることといたしました。また、翌年の都道府県高体連が主催する競技大会における部活動指導員の引率に関する規程の整備状況などについて調査をいたしました。その結果、全ての都道府県において部活動指導員による引率が認められていることが分かりました。しかし、制

度の設置状況や実際の任用の状況については各自治体において違いがあることも、その時点で同時に分かりました。

顧問として指導を行う当該競技の経験が全くない教員が40%以上存在し、また、顧問としての仕事量が長時間労働の一因とされている現状において、外部人材を活用することは、教員の働き方改革を推進するという観点からその一助になると考えています。

次に、大きな二つ目の項目で、本連盟が抱えている現状の課題というところに入ります。

その中では、1の指導者の資質の向上。今日の話の中ではこのことは全てに通じることなのかなとも思っていますが、平成24年12月に発生した、部活動中の顧問の指導の在り方を原因とした部員の生命に係る事案の発生を機に、部活動顧問による不適切な指導の問題が大きく取り上げられるようになりました。全国高体連では、体罰根絶全国共通ルールを策定し他の団体との連携の下、この根絶に取り組んでおります。

しかし、残念なことに報告される体罰事案は減ってはいません。正直申しまして直近においても部活動顧問による不適切な指導事案が発生し、ネットニュースやテレビなどでも報道されています。極めて残念な状況と言わざるを得ません。今、少子化や教員の働き方改革という社会情勢を背景にして、学校における部活動やその延長線上にある全国大会を含む競技大会の在り方そのものが大きな岐路に立っている中で、まさしく考えられない状況です。

もちろん、多くの指導者は高い意識と愛情を持って日々頑張っているのですが、本連盟としては、様々な機会を通して指導者の意識改革に取り組むと同時に、このルールの厳罰化も視野に入れて、撲滅につなげていきたいと考えています。

次に、大きな2番の(2)、先ほど後ほどと申したところで、地域部活動・スポーツクラブ等学校外のスポーツ団体に所属する高校生（高校生年代）の全国大会への参加についてです。このことについて、先ほど申した報告書の中では、インターハイの根幹に関わる部分でもあり、時間をかけて慎重に整理していくべきとまとめています。

この「根幹に関わる」という部分ですが、その意味は、全国大会、インターハイにおける競技別大会、これは「学校対抗を原則とする」というふうに明記されています。学校に設置された部活動に所属するチーム及び生徒による競技を原則にしているということです。ここに学校部活動ではないクラブチームなどの参加を可能とするには、学校対抗戦であるという基本的な前提を変えていく必要があります。この点は相当慎重な議論も必要と考えています。

また、昨年9月にスポーツ庁から働き方改革を踏まえた部活動改革が示され、教員の働き方改革に軸足を置いた地域部活動との連携の在り方の中で、「大会の参加資格については、学校以外のチームも参加できるよう弾力的な取扱いの検討を要請する」と明記されており、本連盟としても、インターハイそのものの在り方やその基盤である学校における部活動の在り方と併せて、慎重に協議を進めていく必要があると考えています。

次に大きな3番、第3期スポーツ基本計画策定における期待ということで、1点お話をさせていただきます。(1)の部活動の位置づけと部活動の意義の再確認というところです。

スポーツ庁においても、学校教育における部活動の意義やその必要性について、明確に示されています。しかし、少子化が急速に進み、同時に教員の働き方改革という観点から、競技大会を含む部活動改革が強く求められ、本連盟としても作業部会を立ち上げ検討を進めています。また、部活動指導が教員の長時間労働の原因とされていることから、将来的に学校教育から部活動を切り離すという考え方があることも承知しています。

しかし、文科省においても示されている優れた教育システムである日本型学校教育、この中で部活動が担う役割が当然にあると考えています。もちろん、教員の負担軽減を進めていくことは必要です。しかし、その手だてとして、学校教育から部活動を分離するのではなく、もっともっと外部力を学校に取り込んでいく、言わば分離型から融合型へ変換をして進めるべきと考えています。

運動部活動に特化して言い換えれば、学校が有している施設や用具、そして人材も含め、さらに有効に活用し、地域にとって学校が体育、スポーツの拠点となるような仕組みづくりが必要ではないかと考えています。これには当然ながら予算等も必要となります。第3期計画においても、引き続きそのような視点を持って計画が進められることを期待しています。

早口になりましたけども、以上で終わりにします。ありがとうございました。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

次に、全国大学体育連合様よろしくお願いいたします。

【葛西（大体連）】 全国大学体育連合の理事の葛西でございます。

それでは、まず第1の、私ども全国大学体育連合におきまして取り組んでおりますスポーツ振興に向けた取組状況と成果につきまして、御説明いたします。46ページでございます。

本法人は、大学教育における体育に関する研究調査を行っておりますFD活動の支援、会員相互の体育活動の評価と表彰を行っておりまして、大学教育の発展への寄与を目的とし

以下の事業を行っております。体育における調査研究及び助成、同じく大学教育における研究会、研修会、競技会及びその他の催しを開催しております。大学教育における体育に関する内外の情報、資料の収集及び提供をしております。そして、同じく体育に関する評価と表彰、同じく体育に関する機関誌、図書等の刊行、内外の体育関係諸団体との連絡及び協力、その他法人の目的を達成するために必要な事業を行っております。

主な具体的な活動を以下に示します。中央研修会、支部研修会、総会講演会、シンポジウムの開催、また、体力測定の日データ、授業評価の日データ等の調査研究活動を行っております。また、教育研究補助金、研修会開催補助金の研究助成事業、また、全国大学体育連合賞、大学体育教育賞、大学体育研修精励賞、大学体育優秀論文賞、大学体育FD推進校表彰の顕彰事業も行っております。また、機関誌といたしまして「大学体育」を発行し、教育研究論文誌「大学体育学」を発行しております。また、スポーツ教材等の刊行物の発行、ホームページによる研修会、シンポジウムの情報、研究助成、顕彰事業の告知、活動報告、刊行物、教員公募等を公開しております。また、メールニュースを活用し、研修会、シンポジウムの情報、研究助成、顕彰事業の告知、教員公募等の会員への情報発信及び相互の情報交換をしております。また、ワールドマスターズゲームの後援団体として、2020年度実施の同ゲームに対する支援及び協力を行っております。

次に、47ページを御覧いただければと思います。現状、私ども全国大学体育連合において抱えている課題といたしまして、三つ挙げております。

一番目は、男女共同参画問題の件でございます。21世紀を先導する人材を積極的に育成、登用し、活動継続を発展、進化させていかなければならない、そのような観点から、全国大学体育連合は既に男女共同参画の問題につきまして積極的な推進を宣言しておりましたが、まだまだこの活動が停滞しております。今回、プロジェクトチームを立ち上げまして、積極的な活動を展開したいと思っております。

二番目です。業務のICT化問題ということで、仕事や時間に柔軟性を持たせ、効率化につなげたいと思っております。業務にICTを活用し、情報共有を容易にさせ、情報の書き込み及びスマホやタブレットなども使用が可能となります。本連合は様々な諸業務を抱えておりますが、ICT化で効率的な運営を実施したいと考えております。

そして、第3番目の課題ということでございますが、このコロナ禍におきまして、大学の体育授業のオンラインによる授業及び講習会を、きちんとした形でまとめたいと考えております。現在のこのコロナ禍におきまして、オンライン授業、ハイライト授業の重要性が

問われております。特に、対面の指導が重要だと考えられております体育、スポーツにおきましては、まさに喫緊の課題と言えるわけです。

本連合では、現在も対面における講習会を重要と考え実施してまいりましたけれども、オンラインによる授業及び講習会の企画立案を急務と捉えております。先進的なオンライン授業を周知するとともに、コロナ禍にある本連合加盟校に緊急アンケートを実施し、そのアンケート結果を踏まえ、現在進行形で体育、スポーツのあるべきオンライン授業を模索したいと考えております。

次に、第3期計画に期待することです。

まず、1つ目として大学生をコアとするスポーツ振興の重要性の盛り込みを期待しています。

その際に、一般学生のためのスポーツ拡大施策がもっと議論されるべきであり、そのフィールドとして大学体育がより活用されるべきものと考えます。その実現のためには、正課体育・課外活動としてのスポーツをキャンパス内で活性化する基盤をまず整えた上で、社会的に拡大していく生涯スポーツにつながる振興策を、強く大学に求めていただければと考えております。

正課体育と課外活動の学生の皆さんの、スポーツ全般を下支えする大きなうねりがあればこそ、学生界のトップスポーツ選手の活動も光り輝き、その恩恵は多くの一般学生のみならず一般の方々に対するスポーツの関心と興味を引くことにつながるのではないのでしょうか。一般学生のスポーツ活動がそのまま生涯スポーツへと続く参加拡大につながれば、「する」「みる」「ささえる」、それぞれのスポーツ参画人口の拡大に有機的につながる可能性は非常に高くなると考えております。

次に、二つ目でございます。スポーツや運動に対する考え方が、コロナ禍において多少変わってきたように感じます。スポーツへの参加自体に戸惑いを感じるだけではなく、コロナ禍が拡大する状況下の今、本当にスポーツをやっているのか、このように疑問を呈する人が現れている現状があります。「する」「みる」「ささえる」、このスポーツ参画人口の拡大を目的として、大学のみならず一般社会における生涯スポーツの実施を促進できるような具体的な方策が示されるならば、より建設的であるのではないかと考えております。

以上、報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【大日方部会長】 どうもありがとうございます。

それでは最後に、大学スポーツ協会様よろしくお願いたします。お待たせしました。

【池田 (UNIVAS)】 大学スポーツ協会——UNIVAS専務理事の池田でございます。

資料49ページから説明をさせていただきます。

恐らく今日、この審議会ヒアリングに参加されている団体の中では一番若い団体かと存じております。ようやく今年で3年目を迎えたという新しい組織になっておりますので、成り立ちから活動というところをまず御紹介させていただければと思います。

2016年の検討開始ということでございまして、特に大学スポーツの振興に向けてということでございますが、大学スポーツは公共的役割を担う可能性を持つ、そして、大学が保有するリソースは極めて大きな潜在力を秘めているといったことが確認された上で、今まで存在しなかった統括組織をつくろうと、その役割として一つは学生アスリートの育成であり、二つ目として学生スポーツ環境の充実であり、3番目として地域、社会、企業との連携を図る。そういった目的で民間組織として規定をされ、さらに2年間の検討会議を経て、2019年3月に一般社団法人として設立をいたしました。

設立理念でございますけれども、大学スポーツの振興によって卓越性を有する人材を育成し、大学ブランドの強化及び競技力の向上を図る、もって我が国の地域、経済、社会のさらなる発展に寄与、貢献するということが規定をされている次第でございます。

次いで50ページ目でございます。現在の活動の指針でございますけれども、目標の大学スポーツの振興といったところに向けまして、何といたっても、大学スポーツに関わる人々、大学スポーツ参画人口の拡大に取り組んでいる次第でございます。特にスポーツをする学生を増やす、スポーツを観戦、応援する人々を増やす、学生と運動部の支援を強くするという活動を推進しております。

現在会員は、全国42都道府県にまたがりまして220大学、競技団体は35団体、競技団体の登録学生数はおおよそ17万人クラスの規模といった体制でございます。執行体制としては五つの委員会で事業を推進しつつ、民間企業4社とパートナーシップを組み、事業推進費用の8割以上を民間資本に支えられている現状でございます。

次いで、51ページでございます。設立から2年たちまして、推進してきた事業の概要がこちらでございます。

まず、人材育成に向けましては、運動部学生にスポーツのみならず、学習、そしてキャリア形成に取り組んでいただくことを支援するプログラムを開発し提供していく、そして、安心してスポーツに取り組めるような環境整備を、安全安心ガイドラインの制定といったことを通じて推進してまいりました。

大学ブランドの確立といったことに向けましては、まずは大学スポーツの見える化を目指しまして、加盟団体のインカレを総合化してUNIVAS CUPとして開催をし、試合の映像化を進めることによって、インターネットによる無料配信を実現してきております。昨年度は動画視聴数が延べ100万回を超える規模というところまで成長を果たしてきているところでございます。また、地域貢献に向けては、各大学における推進体制の整備から着手をしているということでございます。

さらに、マネジメントの強化といった目的におきましては、大学及び競技団体の運営体制をどうデジタルトランスフォーメーション化していくかというテーマで、運動部学生情報管理のプラットフォームを開発いたしました。大学・競技団体の会員団体に無償提供を行い、運動部学生情報のデジタル化を今進めているところでございます。

次いで、52ページでございます。3年目の本年でございますけれども、今御報告申し上げた事業をさらに発展をさせていこうということで取り組んでおります。

人材育成の観点におきましては、運動部学生のキャリア形成を支援するオンラインプログラムの体系を完成させることで、大学の4年間しっかりとしたキャリア形成をできるような形で支援をしていくということであります。

それから、安全安心面の環境整備というところでございますけれども、既に適用しております安全安心ガイドラインを基に、SSC認証評価制度といったものをスタートさせ、各会員団体における安全対策の実行・着手度を高めるということと、併せて、補償の充実を行うといったことから、安全安心面の環境整備をさらに進めていこうということで進んでおります。

地域振興というテーマでございますが、ノウハウが暗黙知として各大学に存在をしているというケースが多いわけでございますので、UNIVASがハブとなってノウハウや情報の共有化、そういったものを進めてまいるということでございます。

みるスポーツの推進というところでありますけれども、大学スポーツのファンマーケットの開拓が最も必要であろうと思われております。ファンが増えてきています試合動画の配信をさらに拡大し、さらに視聴するアプリを提供することによって、大学スポーツのファンデータのデジタル化を進めていこうということでございます。

昨年度開始しました運動部学生情報管理プラットフォーム提供と、運動部学生のデータ化も着々と進んできております。さらにサービスの増強といった観点におきましては、運動部学生に日々の体調管理を行えるシステムを無償提供させていただいております。

次いで53ページでございます。現状の課題ですが、以下4点を挙げさせていただきました。

1点目は、会員数のさらなる拡大というところでございます。3年目に入りましたわけですが、現在4年制大学のほぼ4分の1レベルの加盟ということにとどまっております。設立時の中期目標がございますので、UNIVAS活動をさらに認知していただくことと、会員への提供価値のさらなる充実化といったことによって、加盟会員を増やしていく必要性を感じております。

そして2点目は、大学スポーツ参画人口のさらなる拡大というところでございます。大学スポーツを取り巻くステークホルダー及び潜在顧客というのは非常に多いものであると認識しております。障壁が低く関与しやすい「みるスポーツ」、「みる大学スポーツ」をテーマに、ファンデータのデジタル化ということに取り組んでいこうという点であります。

そして3点目でございます。大学スポーツに対するマネジメント体制の改善であります。大学の部活動自体、課外活動であるがゆえ、各大学における大学スポーツへの関与度に、いまだに跛行性が大きいのが現実であります。大学の自主性優先ということになっている現実もございます。大学スポーツの価値創造に向けては、大学における関与体制の標準化を図っていく必要性を感じております。

4点目、これはUNIVASの組織そのものの問題でございますが、安定した収入基盤を確保していくということでございます。現状、冒頭申し上げたとおり、パートナーでございます民間企業からの協賛金が協会事業収入の8割を超えているというところでございます。組織運営の安定化と事業の今後の発展というところに向けましては、自主財源の確保であったり、協賛企業・団体のさらなる拡大といったことを図っていく必要性を感じている次第でございます。

最後に、第3期スポーツ基本計画に期待すること3点を挙げさせていただきました。

1点目は、テーマとメッセージの問題でございます。掲げていらっしゃるSports in Lifeは大変すばらしいテーマであると思います。しかしながら、生涯スポーツを実現していくということにおきましては、大学世代においてどうスポーツと関わっていくのかというスポーツの関わり方が非常に今重要であると感じております。一方では大学生のスポーツ離れといった現象もあるわけでございますので、そういったことの歯止めにつながるような指針と政策というものを期待させていただいております。

そして2点目でございますけれども、競技横断型、そして世代連結型、そういったスポーツ推進体制を改めて確立していく必要があるのではないかという点でございます。スポー

ツの持つ価値は非常に大きく、多様で多だだと思っています。特に学生世代においては、スポーツで培った経験が、取り組んだ御本人のキャリア形成に大きく役立つものであると認識しております。したがって、大学世代のみならず、若年代からの一貫した人材教育に向けた取組といったものの必要性も感じております。それから人材育成という観点に立った場合、大学スポーツ学生のプロ化の問題の是非ということに関しても検討していく必要性を感じさせていただいております。

そして、最後の3点目でございますけれども、大学スポーツのさらなる振興に向けてということでございます。第2期計画から「する」「みる」「ささえる」スポーツになっておりますけれども、見るスポーツということに関して、この第3期の計画にて明確な政策指針の御提示を期待しております。また、全世代のスポーツ振興にも大学スポーツは寄与する可能性を大きく秘めていると思っておりますので、御支援よろしくお願ひしたいというところでございます。

54ページ目は、参考資料ということでございます。特に、組織基盤の確立、業務改善も含め、DX化を精力的に推進しております。そちらのDX化推進の構図を整理させていただいたのが54ページ目でございます。

それから、55ページ目でございます。先ほど取組で御紹介しましたSSC安全安心認証制度は、今月の前半にスタートしたところ、非常にマスコミからも大きな反響をいただいておりますので、御参考までにお目通しをいただければと思ひ、資料としてつけさせていただきました。

以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました三つの団体につきまして、御質問、御意見ありましたら、委員の皆様方、挙手ボタンを押してください。

菊委員と森岡委員から今手が挙がっておりますので、まずでは菊委員からお願いいたします。

【菊委員】 ありがとうございました。私は筑波大学に勤めております菊と申しますけれども、それぞれにお聞きします。

高体連の方には、私も学習指導要領の作成協力者で、高校の座長もやっていた関係で、その観点からお聞きしたいんですけれども、高体連さんはインターハイを開催するという事で大変大きな力を発揮されていると思うのですが、基本的に高校生の運動生活という

ものをどう考えるかということが非常に重要だと思うので、その場合に、恐らく部活動に高校生がどれくらい参加しているのかとか、その基盤となる自発的に高校生が体育の授業を通じてクラブや部活に参加していくということについて、高体連の側から、働き方改革でいろいろ部活の改革というのは言われているんですけど、生徒の側に立ったときにどういふような施策なり考え方が必要なのかということ、これまでの反省も含めてお伺いできればと思っています。

それからもう一つは、私学と公立の学校の関係ですね。これもインターハイを開催されていて、いろんなひずみだとかいろんな課題を考えておられると思うんですけど、その辺のところももし何かありましたら教えていただきたい。

それから、大学体育連合さんについては、一般学生の生涯スポーツに向けた施策というのは大変重要だとお聞きしましたが、逆に、最後に御発表になった大学スポーツ協会に対して、そういうことについて期待することであるとか、あるいはその立場から基本計画についてこういうような考えを示してほしいとか、何かそういうのがあればぜひお伺いしたいと思います。

三つ目は大学スポーツ協会さんですけども、先ほど、それぞれの大会の注目度を上げるとのことでしたが、これは高度競技者の育成ということターゲットにされていると思うんですけど、逆に一般学生についてどう考えているのか。NCAAなんかではかなりディビジョンを細かくして、それぞれの大会というものを主催していると思うんですけども、その辺の方策なりシナリオというのがあるんだったら教えていただきたい。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では森岡委員、その次に境田委員と池田委員という順番で、ここまでにさせていただきたいと思います。

森岡委員、お願いします。

【森岡委員】

まず、奈良先生に2点お伺いします。我々も今、地域のスポーツクラブ、あるいは子供達の視点に立った運動部活動の改革への一助を担いたいと考えております。先ほどの御発言では、全国大会である、インターハイへの参加資格・条件の整理を現在行っているとのことでした。参加資格・条件については、根幹に関わることのため時間をかけて検討していくとのことでした。学校対抗を原則とすることを前提とするという、古くからの課題で

あることは我々も理解しておえますし、今後解決していくべきものだと考えております。今後、高体連としては、そのゴール設定は大体どのように考えているのでしょうか。

我々日本スポーツ協会は約3,600の総合型地域スポーツクラブ、直接的には高校の部活動は関係しませんが、約31,000団のスポーツ少年団の単位団を抱えております。これらと部活を融合して「大きなスポーツクラブ」を形成するためのプラットフォームをつくりたいと考えております。高体連とも様々なディスカッションしていきたいと考えております。

2点目は、分離・切離し型から融合型という記述があります。これも今後の全国大会への参加資格、在り方が大きく関わってくると考えておりますが、この融合型の具体的なイメージを教えていただきたいです。

次に、葛西先生に質問です。大学の一般体育ということが1995年に大学設置基準の大綱化により必修ではなくなりましたが、スポーツ実施率を上げる、あるいは大学生のスポーツ離れをなくしていく意味からも、一般体育授業の必修化は一つの有効な方策だろうというふうに考えています。そのあたりについての議論は現在どのように行われているのかを教えてくださいたいと思います。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、境田先生、お願いいたします。

【境田委員】 UNIVASの池田さんにお伺いしたいのですが、54ページですね。スポーツの見える化、DXの推進というところですが、今まで大学の競技団体、学連というのは、ほとんど財力、財務・資金力が弱いし人材もないということで、なかなかこういったインカレとかの無料配信ができなかった、ここに切り込んで無料化をというサービスを提供しますのは画期的なことだと思います。加えて、ここに視聴アプリを提供するというのも、これ、ほとんどの競技団体やったことないことですね。

この視聴アプリが普及すると、ここに対して恐らく様々なスポンサーもつくと思います。これは、今後の競技団体とかとUNIVASとかの間で資金循環が起きる可能性があると思います。これから様々こういったアプリなどから得られたそういった資金を、またいろんなところに循環させていくということも考えていただければと思います。

また、例えばその県の、例えば東北大学なら東北大学、北海道大学は北海道大学で、自治体とUNIVASで、このアプリをうまく利用することによって、そこにも資金循環を起こす、

地域振興に結びつける、こういった可能性も十分あると思いますので、UNIVASというのがこれからの日本スポーツ界全体の資金循環をつくる一つの役割も担っていただければと思いますが、そういったことについての見解をいただければと思います。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

池田委員、お願いします。

【池田委員】 発表ありがとうございました。山形県スポーツ協会の池田です。

森岡さんの根幹に関わる学校対抗と融合型ということに関して、質問は全く私も一緒に同じ質問なのですが、プラスして、この発表資料の最後の外部人材の育成と確保について、私から質問させてもらいたいのですけれども、もう少し具体的に詳細がおありでしたらお聞かせいただければと思います。現状、部活動は教員の方々が担っている部分が多いと思うのですが、高体連としてこの部分をどのように考えているかお聞かせいただければと思います。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、高体連の奈良さんから回答お願いいたします。

【奈良（全国高体連）】 いろいろと御質問等いただきましてありがとうございます。全てに対応できるか不安ですが、お答えさせていただきます。

まず、筑波大学の菊先生から、部活動またはインターハイの在り方というか、価値というか、または生徒側に立ったこれからの部活動に対する高体連としての取組、施策等についてということだったと思いますが、現状、330万人ほどの高校生がおり、その中で、活動に所属している生徒は大体115万から120万で、全高校生の約4割近くが部活動に所属していることになります。

そして、その部活動やインターハイに、彼らがそもそも何を求めているのかということなのですが、主催者である高体連といたしましては当然ながら教育活動の一環として実施しているということ。そして、教育活動の一環として実施するという最大の目的は、インターハイもその基盤となる部活動も子供たちを健全に育成することだと思っています。しかし、御承知のとおり、部活動そのものは教育課程外の活動になりますから、教員の働き方改革との関係もありますけれども、この問題の難しさの一つにその点があると考えています。

インターハイそのものは、その年度のその競技のナンバーワンを競う競技大会ですが、

それは競技としての一つの側面であって、そのこと以上に子供たちをどうやって健全に育成していくかという視点に立って、今までも、またこれからもやっていくべきだと考えています。

それから、私学と公立学校の問題ですけれども、これもいろいろな意味で当然ながら違いがあります。例えば、体罰根絶全国共通ルールへの対応においても若干の違いがあります。具体的には、ルールに基づき必要に応じて報告等の提出を求めても、公立学校の場合と私立学校では対応に、違いがあります。公立学校の設置者である各県の教育委員会の責任において管理されているのに対し、私立学校の場合は各学校の設置者の責任、その理念に基づいて管理されており、さらに経営という立場もありますので、そういった点からも公私の対応の違いという問題は常に抱えています。

それから、森岡先生からいただいた参加資格に関わることでご質問で、そのゴールはどのくらいなんだということですが、例えばインターハイだけに限って言うと、学校対抗というのは一番の前提なんです。したがって、学校に所属していても学校外で活動している子供たちがそのチームとして大会出場するというのは大きな問題でありまして、そこを変えていくには、正直申しまして5年は最低でもかかると思っています。じゃあそのゴールは5年でいいのかとなると、これを浸透させて理解を求めて、きちっと参加資格を変えて前提を変えてやっていくというのは、かなりハードな目標で、時間的にももう少しかかるのかなとも考えています。

ただ、全国高体連といたしましても、部活動やインターハイの在り方が現状のままで良いと、考えている訳ではありません。要するに、様々な改善・改革を進める中で、このことも当然に検討を進めていかなければいけないと思っています。

先ほど、インターハイはそもそもというお話をしましたけれども、偏った勝利至上主義によって、様々な問題が生じてきていることも事実だと思っています。つまり、学校の中で行われる部活動と、学校以外で教員ではない人が指導するチームというのは、少なからず違いが出てくるだろうなと思っています。そこら辺の違いも整理しながらやっていく必要があると考えています。

それから、分離型と融合型のイメージが具体的にどうあるかということなんですけれども、私が申し上げたかったのは、教員の働き方改革、負担軽減のために、負担とされている部活動を、負担だろうから学校から切り離していくというのではなくて、そのほかにもやり方はあるのだろうと思っています。

その一つとして、過去において学校は閉ざされた空間と言われていましたけども、開かれた学校づくりということもありますし、もっともっと外の力、外の人材を学校に取り込んでやっていくべきだと思っています。そのときに並行して、例えば学校を地域のスポーツ拠点にすることによって、学校の中に複数の学校の子供たちを取り込んでいくなどの工夫も考えられます。

まだ漠然としたところですけども、そういった中で、地域部活動とか、または総合型地域スポーツクラブとか、そういった学校外で活動する子供たちの活躍の場も提供できるような形が考えられるんじゃないかなと思っていますところでは。

それから、最後のご質問は外部人材の育成と確保という問題でしたでしょうか。例えば顧問として担当する競技を御自身が経験したことのない教員がおよそ40%程度いるとされています。技術指導ができるかどうかということについては、当然ながら技術指導ができる人が指導に当たることの方が子供たちにとってもよいことと言えます。ただし、技術指導ができるからといって、部活動が目指す子供たちを健全に教育していくということがきちんと進められるかということ、そうはいかない場合もあると思います。つまり、技術指導ができる人だったら誰でも来てくださるのではなくて、学校教育における部活動の意義を理解した上でお力添えいただきたいと思っています。

それからもう一つは、これは都市部とそれ以外のところでは状況が随分違っていて、私もいろいろと聞き取りをしますけども、外に人材を求めてもそもそもいませんとか、そういうようなことが実際にあります。だから、東京など大都市圏で、施設もあったり人材もあったりということであれば対応も可能ですけども、そうではない地域もあります。つまり、そこに人材を確保していく、育成していくという仕組みをつくらないと、幾ら学校の中に人材を入れようとしても、入れるべきとか来てくれる人がいないという状況が実はありますよということでは。

すみません、長くなりましたけど以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、全国大学体育連合の葛西さんから回答お願いいたします。

【葛西（大体連）】 質問ありがとうございました。

まず、筑波大学の菊幸一先生からは、大学の体育から、全国大学スポーツ協会へのサポート的な、あるいはお願いできる内容ということでお話がありました。

ということであれば、各大学のトップレベルの選手を応援する方は、学生のみならず、

OB、OG会が非常に応援されていらっしゃるわけですね。私は、一般学生が興味を持つ関心というのは、基本的には各大学に在学するトップアスリーの学生だと思います。ただ、それだけではどうしても升が少なくなるかと思います。私が、全国大学スポーツ協会にお願いしたいことは、各大学を横断してスポーツ選手を応援するような試みです。

現在UNIVASさんのほうは、自らの大学を応援する風土づくり、父兄、OB、OGをまとめるというようなお話がございましたけれども、今お話ししましたように、各大学だけをターゲットにするとどうしてもそれほど応援する層は多くはならないと思います。

全国のUNIVASに加盟している大学の全てのトップレベルの学生の、例えばプロモーションビデオの作成ですね。つまり、どんなスポーツでも一流のパフォーマンスというのは人を感動させるわけです。そういうものを作成して、これは著作権問題もあるかもしれませんが、プロモーションビデオを作って、特集を組んで、年間幾つか絞っても構わないわけですが、ぜひともそういったプロモーションビデオを作って、何てスポーツってすばらしいんだろうと、一般の方々もスポーツの魅力に取りつかれるような。だから、場合によってはNHKが作っているようなそういったものも、お国のためだと活用させていただいて、スポーツのファンをつくるんだと、どんどんどんどんスポーツファンを増大するんだと、そういうような観点から、著作権を外していただいてプロモーションビデオを作っていたらどうかということをお考えいただければと思います。

だから、各大学のOB、OGだけではなくて、全国の、スポーツに参加することができない、やることができない、だから、見るだけで感動させるようなものを僕は作るべきではないのかというふうに思います。それが菊先生の御質問に対する一つの考え方ということになります。

それから、森岡裕策先生からの御質問でございまして、若者のスポーツ離れがあると。大学でも、大綱化によって選択科目になっているところが非常に多い。また、必修科目でやっているところもまだございます。私どもの会長の安西先生は、やはり必修にすべきではないかという御意見を、様々な観点からいろんな場所で発信しております。私もやはり、何とかそんな形で大学の必修化ということに対して、アクセラレートできないかなというふうに思っております。

今回たまたまコロナ禍において、体育、スポーツにおいても、オンライン、オンデマンドで非常に高く評価してくださる方々が多数ございます。学生の皆さんもあらためて、体を動かすことのみならず、そういうふうに視覚によって、あるいはそういった先駆的なト

トップレベルのパフォーマンスを見ることによって、かなりモチベーションが上がってくる。そういったことを踏まえた上で実技が行われることで効果が倍増する。つまり、スポーツに対する理解、それからモチベーションが上がることによって、実際に体を動かすことの楽しさがまた倍増してくるといった部分もございますので、体育、スポーツの関係者が今回コロナ禍によって、オンライン、オンデマンドの授業の重要性、価値観、そういったものが非常に高くなったと思います。

ですから、ここで、体育はやらなければ意味がないという考え方に立つのではなくて、見ることによって学ぶ、それからトップレベルのパフォーマンスを見ることの重要性、それによって体育の価値に気づくということも考えると、実際に体を動かすことだけが全てではないというように思います。

例えば、ストレッチングですとかヨガだとか、そういったものは非常に人気があるわけです。ところが、それに対応した人材がなかなか出せないということもございますので、そういった意味では、今後、大学の体育を推進する関係者の意識改革というのでしょうか、そういったものができて、多くの方がこの必修化を実施するに当たって、体を動かすことだけではない、見ることも非常に大きな価値があつてとなれば、場合によっては、体をあまり動かさなくても大学の体育の単位が取れる、そういった意味では非常に重要な提案が出せるのではないだろうかと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、UNIVAS池田さん、お願いいたします。

【池田 (UNIVAS)】 御質問ありがとうございました。

菊先生、それから森岡先生からも、大学のスポーツ離れのテーマでお話をいただいていたかと思えます。

実際のところ、この一般学生、それからスポーツ離れをどうしていくのかということを考えてときに、当座のゴールはみるスポーツの拡大だろうと考えております。しかしながら、みるスポーツに至る前、まだ知るスポーツというレベルが必要と感じておりまして、なかなか昔ほど一般学生が自分の大学のスポーツに関心を持たない、そのような環境になってきているかとも思えます。

入試の仕方からも変わってきて、推薦入試が増えてきているということもあつたり、それから、大学自体がキャンパスの多拠点化しているというようなことや、一般学生の身近

にスポーツがなくなってきたというような物理的な側面もあるかと思えます。

今回、32競技映像化をして、正直なところ私も見たこともない競技があったぐらいでございませう。まずは競技を知っていただくということ、同級生がこんな活躍をしているんだということを見て、知っていただくことがまず第一弾であるということで映像化を進めてきております。

それから、境田先生からいただきましたこととございませう。

みるスポーツを極めていくということにおいてでございますけれども、既に何十年の歴史のある競技団体、それから既にずっと取り組まれている大学に、後発のUNIVASとしてどのように大学スポーツの新しい価値をつくっていくのかというテーマにおいては、デジタルコンテンツをしっかりと持つことが重要、よって映像化を図っているというところもあります。

あわせて、アプリを提供することによって、今度はスポーツを取り巻く、するアスリート、みるファン、そして支える企業、団体、そういったものが見える化できることとなりますので、デジタルコンテンツをプロパティ化し、それをマネタイズすることによって循環させていくモデルということをつくっていけるだろうと思っておりますし、将来的にはそういうことを目指して進めていこうというふうには考えております。

それから、大体連様からすごく良い御提案もいただいております。確かに今現在、映像の中で、とある競技のとある人気選手のスーパープレー集みたいなものを、実はYouTubeのオフィシャルチャンネルで展開しております、非常に当たりが良いです。

そういったこともございませうので、自分の大学のプレーしか見られないというわけでは決してなく、映像化するというのは広く見られるということですので、大きく大学スポーツのブランド化を図っていければと思っております。ぜひまた御協力もよろしくお願ひしたいと存じております。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、このグループのヒアリングを終了させていただきます。3団体の皆様、お忙しゅう中ありがとうございます。

では、御退出をお願いいたします。

では、最後のグループの入室を、事務局の皆さんよろしくお願ひいたします。

(グループG、H入替え)

【大日方部会長】 では準備が整ったようです。それでは、Hグループのヒアリングを始めます。

時間が押してしまって申し訳ありません。Hグループは、笹川スポーツ財団、日本スポーツ施設協会、日本スポーツクラブ協会でございます。各団体の御説明8分以内で、できるだけ短めにお願いいたします。また、委員の皆様も御質問はできるだけ簡潔にお願いできればと思います。

それではまず、笹川スポーツ財団様、よろしくお願いいたします。

【澁谷 (SSF)】 笹川スポーツ財団の澁谷と申します。

このたびは、このような機会を与えていただきましてありがとうございます。それでは早速、お手元の資料56ページから御説明に入りたいと思います。

私たち笹川スポーツ財団は、国民一人一人が生涯にわたり各自のライフスタイルに合ったスポーツの楽しみ方を享受する社会、これを私たちは「Sport for Everyone」と呼びますが、この実現のために活動している公益財団法人でございます。

スライド左側に示すとおり、スポーツ分野のシンクタンクとして、国や地方自治体のスポーツ政策形成のエビデンスとなる調査・研究を行っております。研究テーマは、スポーツとまちづくり、子供のスポーツ、障害者のスポーツなど多岐にわたります。また、スライド右側に示しておりますが、地方自治体やスポーツ団体などと連携して調査研究の成果を現場で実践する、ドゥータンクの機能も併せて持っております。スライド中央にありますクロスした赤と青の円は、シンクタンクとドゥータンクを両輪とした私たちの事業のイメージ図であります。

ここからは、第3期計画に記載することについて、私たちの事業成果を踏まえて、計画に盛り込むべき具体的な論点をお示ししたいと思います。次の57ページを御覧ください。

主な論点は、ページの一番上に示しました、スポーツボランティア、地域スポーツ、子供のスポーツ、そして、障害者スポーツの四つになります。

まず一つ目の、スポーツボランティアです。競技団体や地域のスポーツ現場における人材の高齢化と後継者不足を課題として書きました。これはスポーツに限らず、近年の我が国の社会活動に共通する深刻な課題であります。

私たちは、2019年のラグビーワールドカップで、その活躍が高く評価されたボランティアの養成に参画いたしました。また、2019年12月に日本スポーツ協会と連携協定を結び、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会を含む大規模イベントのボランティアを、大会の

レガシーとして継続的に生かす取組に着手いたしました。

これらを踏まえて、第3期計画では、次の二つを盛り込むことを要望いたします。一つ目、大規模国際イベントで活躍したボランティアを大会レガシーとするための受皿として、競技大会、特に単一競技の大会において、一般公募ボランティアの活用を促進すること。二つ目として、気軽にスポーツを支える活動に関われる環境と、一部の人に負担が集中しない体制づくりのために、地域でスポーツを支える新たな担い手を育成することです。

次に、ページ右側の地域スポーツに進みます。地域スポーツの課題としては、地域で活動する多様なスポーツ団体の連携が希薄な上に、地域スポーツの担い手が不足している。この一方で、部活動改革の加速を受けて、現在地域スポーツ現場も改革が求められながら、多くの地域で期待どおりに進んでいないという状況がございます。

私たちは2017年に行いました政策提言で、地域のスポーツ運営を担う新たな組織のモデルを提案いたしました。2019年度から宮城県角田市をフィールドに、このモデルの実証実験を行っています。

第3期計画では、この事例を参考に、スポーツによるまちづくりやスポーツを生かした社会課題の解決を一元的に担う地域スポーツ推進のためのプラットフォームを、基礎自治体ごとに設置、構築する取組を採用することを要望いたします。

続いて、58ページを御覧ください。ページ左側、子供のスポーツです。

子供の体力・運動能力の低下や、運動する子としない子の二極化、そして子供のスポーツ離れといった問題は、およそ20年以上前から指摘されながら、なかなか改善されていません。私たちの調査では、未就学児から小学校低学年の19.5%、つまり約2割が、運動、スポーツを全く実施していないか、低い実施頻度にとどまっています。さらに高校期では、全く運動、スポーツを実施していない者だけで2割を占めます。

私たちは、宮城県角田市や東京都足立区と連携して、未就学児に日本スポーツ協会開発のアクティブ・チャイルド・プログラムを提供する取組や、小学校の体力向上の取組などを実践してきました。

これらを踏まえて、第3期計画では次の二つを盛り込むことを要望いたします。一つ目、体力テストの平均値の高低だけにとらわれない、新たな観点や指標に基づく施策を実施すること。具体的には、日常生活の潜在活動量や習い事の実施状況などを含めた、子供に関する多様なデータの収集とその利活用であります。二つ目としまして、第2期計画と同様に、幼児・小学生の取組を充実させ、さらに継続すること。具体的な事業としては、アクティ

ブ・チャイルド・プログラムのような、運動が苦手な子供でも楽しめるプログラムを全国的に広く展開し、幼少期からの運動習慣づくりを促進することなどが挙げられます。

次に、ページ右側の障害者スポーツです。障害者のスポーツ実施率は、国が調査を開始した2013年からほぼ横ばいです。成人の実施率は、2019年の調査からリハビリテーション、階段昇降などを種目に追加したために増加したようには見えますが、実質的には微増にとどまると考えられます。

私たちは、障害者スポーツの環境の発展には、障害者の運動、スポーツや障害者の日常生活に関わる全ての団体が継続的に連携、協力する体制が必要であると提言しました。2018年から、こうした体制整備の実証研究として、大分県に地域スポーツイノベーターを配置してきました。

第3期計画では、これらの事例を参考に、障害者のスポーツの場を創出するためのコーディネーターを都道府県や政令指定都市の障害者スポーツ協会に配置し、スポーツ関係者、障害福祉関係者との連携、さらに特別支援学校を拠点化するなど、こういったことを推進していくことを要望いたします。加えて、2014年に国が批准しました障害者権利条約第30条第5項の条文、「障害者が障害に応じたスポーツ及びレクリエーションの活動を組織し、及び発展させ、並びにこれらに参加する機会を有することを確保する」、この条文の実現のため、障害当事者による活動の組織化を支援することを盛り込むよう要望いたします。

次に、59ページを御覧ください。こちらは、これまでに説明してきました四つの論点を整理しまとめたものであります。

続いて、60ページを御覧ください。こちらは、四つの論点以外に計画に盛り込むべき論点を整理してまとめております。また、課題として頂戴しておりました、私ども団体が現在抱える課題についてもこちらに記載しておりますので、後ほど御確認いただければ幸いです。

以上で笹川スポーツ財団の発表を終わります。ありがとうございました。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、日本スポーツ施設協会様、お願いいたします。

【水原（JSFA）】 それでは、資料集の61ページをお開きください。

本日の説明をさせていただきます、公益財団法人日本スポーツ施設協会常務理事兼事務局長の水原と申します。よろしくお願いいたします。

1966年、昭和41年以来、55年間の歴史のある名称である日本体育施設協会から、日本ス

スポーツ施設協会に変更し、今年度から新たなスタートを切ることになりました。当協会は、設立当初より、組織名称が示すとおり、スポーツの振興推進を体育・スポーツ施設に特化した切り口で、誰もが楽しく安全にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んでまいりました。

第2期スポーツ基本計画においては、「国は、日本体育施設協会と連携し、スポーツ施設の事故や老朽化に関する情報提供や、施設の維持管理に関する人材の育成により、スポーツ施設の安全の確保を推進する」と記載され、それらに基づく各種事業を展開してまいりました。このたびの第3期スポーツ基本計画の策定に当たりまして、資料に基づき、安心・安全で持続可能なスポーツ施設づくりを目指すため、幾つかの課題に分けてお話しさせていただきます。

それでは、61ページの大項目1、スポーツ施設のストックマネジメントに関して。特に、地域にある学校、公園、河川敷等のスポーツの場を一体的に活用できるよう、各省庁間の総合的な連絡調整を行い、自治体がストックマネジメントを実現できるように支援することの必要性を感じております。公共資産であるスポーツの場の所管の横断的管理ができる、体制づくりを推進していただきたいと考えております。

次のページ、62ページへお移りください。2項目め、スポーツ施設の管理運営に携わる人材の養成と適正配置。安心・安全で持続可能なスポーツ施設を目指すためには、施設というハード面ではなく、各種スポーツ指導者と同様に、施設の維持、管理、運営に携わる人材というソフト面の充実が必要不可欠である。利用者の需要に応じた運用の改善とともに、スポーツ施設に求められる利用者の多様性、利用の多様化の課題等に迅速に対応するために、専門的知識を有する者——公認スポーツ施設管理士、公認スポーツ施設運営士、公認水泳指導管理士等の養成や資質向上に今後とも努めてまいりますので、第2期スポーツ基本計画に引き続き、継続してスポーツ施設に適正に配置するよう働きかけをお願いしたいと考えております。

次に、第3項目め、学校体育施設の有効活用と安全管理。近年、学校体育施設の共同利用や利用拡大等が一層求められております。その中で安全・安心なスポーツ施設として利活用するためには、改めて安全性を確保する仕組みや効果的な活用策を企画する管理体制の構築が必要であると感じております。この点につきましては、ぜひ皆様方で御検討いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、63ページ、第4項目め、スポーツ施設のユニバーサルデザインの推進。スポ

一ツ施設にとって、年齢、性別、障害のあるなしにかかわらず、日常的に全ての利用者にとって安全で快適な使いやすい施設を目指すためにも、ハード面とソフト面の双方の取組が必要であると思います。施設を運営する、または管理する者が様々な利用者の障壁を理解し、その人を尊重し受け入れることのできるスポーツ施設づくりを進めるために、スポーツ施設の管理者、運営者に対する多様性等の理解を深めるためのガイドラインの作成が必要であると考えております。

次に、第5項目め、安心・安全を担保する補償制度の普及と充実。スポーツ施設の管理不足による施設に起因する事故を防ぐための方策を講ずるためにも、施設の安全管理ができる有資格者の配置だけでなく、施設のリスクマネジメントの一環として、安全に対する意識を高める啓発活動が必要であります。その一方で、不測の事態が発生した場合の対応策として、補償制度の普及、充実を図ることが必要であると考えております。

次に、第6項目め、地球環境に配慮した持続可能な施設づくり。持続可能なスポーツ施設づくりとして、地球環境の視点に立った施設づくりが求められております。例えば、ピッチからちぎれた人工芝が排水溝から河川へ、河川から最終的には海洋汚染につながるというようなことのないような施設管理方法や製品の開発、スポーツに関わる分野での持続可能な物作りと施設基準の策定を、官民挙げて取り組まねばならないと考えております。

次に、7項目め、スポーツ施設の防災拠点としての活用の項目になります。ページをめくっていただきます。災害発生時には、多くの公共スポーツ施設、学校施設が避難所等の防災対応として使用されることがあり、防災対応施設としての構造体や非構造部材の耐震化等のハード面の整備を着実に進めるとともに、ソフト面での体制整備を行うことも必要であると考えております。特に、安全な場所の確保や環境に配慮しなければならない高齢者、疾病により注意が必要な方、障害に関する理解など、災害時の対応は施設管理者だけでは限界があり、地域住民との協力が不可欠であると考えております。その観点からも、学校施設を含む公共スポーツ施設は日頃から地域に開かれたコミュニティの拠点として機能していくこと、関係者間の情報交換や準備が必要であると考えております。

最後になりますが、第8項目め、スポーツ施設に関する施策の実現に向けた全国組織体制の整備。特に、スポーツ施設における様々な課題解決や安心・安全で持続可能な施設づくりを全国的に展開し、その施策を具現化するには、都道府県体育・スポーツ施設協会の組織基盤の整備と組織力の強化が不可欠であると考えております。各都道府県のスポーツ施設に関する所管との連携や一元化を進めていくことが、全国的なスポーツ環境の整備を推

進する体制づくりの基盤となること、今後関係団体との連携、協働や一元的な体制づくりの検討も必要であると考えておりますので、その体制づくりも含め御検討いただきたいと思っております。

以上、8項目に関して御検討いただきますようお願い申し上げ、私からの説明を終了させていただきます。

なお、資料集の65ページに参考資料1としまして、当協会の公認資格別登録者数及び資格の概要、66ページには参考資料2として、都道府県体育・スポーツ施設協会の事務局設置別一覧を用意させていただきましたので、御参考にしていただければと思います。

以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

【大日方部会長】 ありがとうございました。

それでは、日本スポーツクラブ協会様、よろしく願いいたします。

【野川（JSCA）】 こんにちは。日本スポーツクラブ協会の理事長の野川でございます。本日はこのような機会をつくっていただきまして誠にありがとうございます。本日最後の発表となりましたけども、よろしく願いたいと思います。

資料12の68ページを御覧ください。

本協会は、小野喬・清子夫妻が設立いたしましたスポーツクラブに特化した協会でございます。総合型地域スポーツクラブマネジャー養成講習会を、2000年より文部科学省等と共催しております。総合型地域スポーツクラブに加えまして、各種の地域スポーツクラブの普及、育成及び健康・体力づくり指導を行うとともに、スポーツクラブ運営と健康・体力づくりのための調査研究並びに指導人材育成を行っております。現在の登録指導者数は6,242名でございます。

本団体が取り組んでいるスポーツ振興に向けました主な取組状況、成果は68ページから69ページ、それから今後の取組につきましては75ページから76ページに記載しておりますので、お時間のあるときに御覧になっていただきたいと思っております。

さて、本日は限られた時間でございますので、昨年4月から今年10日までに実施いたしました4回の調査結果を基に、我が国の地域スポーツクラブの置かれた現状を踏まえ、第3期スポーツ基本計画策定において御検討、御協議いただきたい事項を述べさせていただきます。

76ページと77ページを御覧ください。第3期スポーツ基本計画策定において検討、協議していただきたい事項はこの3点でございます。

1点目は、総合型地域スポーツクラブの量的充足度についての再吟味をしていただきたい。スポーツ振興基本計画は、全国の中学校区1万か所に1クラブ設立が目的でございました。これ、20年前でございます。それが現在は3分の1の3,600クラブ設立にとどまっております。最も充足すべき町村地域でのクラブ育成率が70%未満であること、それから、スポーツ実施率の目標65%に到達、突破するためには、誰もが安価にスポーツできる物理的な環境のさらなる創出が必要であることを鑑み、質的な充実と同様に量的拡大についての計画策定の是非をぜひとも再吟味していただきたい。

第2点目は、中間支援組織についての論点整理でございます。スポーツ振興基本計画の制定時から、広域スポーツセンター構想、拠点クラブ構想、中間支援組織構想などの施策が提案、試行されてきましたが、必ずしも成功しているとは言い難い。よって、人的、財政的な支援が十分でない都道府県のスポーツ協会や、あるいは任意の協議会等に任せるべきではないと思います。特に生涯スポーツ振興の本来の原資であるtotoの助成金等を財源として、国主導の対応を進めるべきではないかと考えております。

第3点目は、学校運動部活動の新たな制度設計と有資格指導者の配置でございます。笹川の澁谷さんの御発表もありましたけども、日本のスポーツ振興の将来を左右する少年期のスポーツ施策は大変重要でございます。2030年の年少人口は2020年よりも約250万人減少し、一部の地域以外は軒並み少子化が加速することは容易に予測されております。学校の統廃合を含め、運動部活動にも大きな変容をもたらすと思います。したがって、多種多様なスポーツ種目振興のためには、従来どおりの通年型、単一種目型では限界があるので、部活動の新しい制度設計が必要であり、もう待ったなしの状況と思います。

児童生徒の減少が続く中、学校運動部活動は運動能力、技術の優れた児童生徒ばかりが活躍する場ではなくなっております。運動能力やモチベーションが高いとは言えない児童生徒もスポーツを楽しめる環境の整備と、初心者・初級者指導にも精通した有資格指導者の配置がぜひとも必要です。スポーツSDGsの標語「No one will be left behind」が運動部活動にも求められる時代でございます。種目別の公認スポーツ指導資格だけではなく、スポーツを含め幅広い知識と社会的規範等について幅広い教養を身につけた指導者がぜひとも必要であり、速やかに育成を進めるべきだと思っております。

学校運動部活動の地域クラブへの移行については、地域スポーツクラブの関心は非常に高いことが分かっております。調査中にこのような質問を、クラブマネージャーからいただきました。

「運動部活動指導は生徒のためですか。あるいは先生の働き方改革のためでしょうか。行政はどちらを優先して考えているのでしょうか。きっかけが働き方改革で実行するのであれば、生徒のために運動部活動指導の充実ということになるのでしょうか。これまで運動部活動指導については、区の行政と一緒に2年間テストしてきましたんですけども、教育委員会の考え方、現場の先生の考え方、学校の中でも管理職と、それから顧問の考え方、地域スポーツクラブの考え方、生徒及び親の受け止め方など、皆全部違って統一するのが非常に難しいことが分かりました。実際に指導すると想定外の問題が多数出てきて、その対応に時間がかかり、マネジメントできる人材がいないと指導者への負担が多くなり、できる人材、やりたい人材を集めることが困難になり、地域のお父さんや定年教員ばかりで、スポーツ少年団の延長になると思います。休日部活動指導は、地域スポーツクラブが簡単に引き受けて対応できることではないかもしれません」というふうな御意見でございます。

もう1点は、紙面の関係上載せられませんでしたけども、地域スポーツクラブの経営に最も効果的な施策をアンケートしましたところ、自治体を実施している地域スポーツクラブの指定管理者制度支援事業が挙げられております。法人格を持たないと、この支援事業はできません。総合型地域スポーツクラブの4分の1しか法人格を取得していない現状を打破するためにも、自治体を実施している地域スポーツクラブの指定管理者支援事業をさらに充実する必要があると思います。

御清聴ありがとうございました。

【大日方部会長】 野川先生、どうもありがとうございました。

それでは、御説明いただきました三つの団体につきまして、質問、御意見等ありましたら、委員の皆様、挙手ボタンを押していただきますようお願いいたします。

たくさんの手が既に挙がっております。では、藤田委員、石塚委員、森岡委員、結城委員、大塚委員、こちらまで、すみません、皆さんもう時間大分過ぎてしまっておりますので手短にお願いたします。

藤田委員、お願いいたします。

【藤田委員】 ありがとうございます。

笹川スポーツ財団の澁谷さんと、日本スポーツ施設協会の水原さんにお伺いしたいんですが、まず、笹川スポーツ財団の澁谷さんにです。

スポーツイノベーターの実践は非常にすばらしい実践であったと思いますが、これを全国に広げてそういう人材をといたときに、二つ壁があるような気がするんですね。一つ

は、各都道府県、自治体にそういう様々なコーディネート、いろんな関連組織のことを分かっている人材はいるかどうかということですね。それで時間がある方ですね。そこが一つの壁。もう一つは、国の事業としてそういったことをやっていくのに、なかなか人材の人件費が出てこない中で、どういうふうにそれを配置していけばいいのかなという、この2点、もしお考えがあれば教えていただきたいということです。

それから、日本スポーツ施設協会の水原さんには、施設協会さんがたくさん資格を出していらっしゃるんですが、これらの資格を取るのに、例えば障害のある方に対する対応であるとか、施設の運用であるとか、そういった部分というのはカリキュラムの中にもう既に入っているのかどうか、その点を教えていただければと思います。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、石塚委員、お願いします。

【石塚委員】 ありがとうございます。私のほうからは、日本スポーツ施設協会の水原様に御質問をさせていただければと思います。

先ほど御説明いただいた中に、学校体育施設の有効活用というところの文言が入っております、私も非常にここ関心を持ってお話を伺っておりました。ここであるように、防災拠点としての在り方ですとか、地域住民のスポーツ活動の場としての在り方というものは非常に重要かと私も思っているんですけども、(3)番のところを書いてあります指定管理制度ですとか業務委託で、専門的な知見を持っていらっしゃるようなところに委託する可能性もあるのではないかとということが書いてあるんですけども、実際にこれは全国的に見ると少し事例なんかも出ていると思うんですけども、これをさらに全国的に加速化させていくためには、例えば何か課題があるものなのか、もしもそういった障壁になるような部分があれば御教授いただければと思います。

もう1点、仮にそれを民間の事業者が、その学校体育施設の管理をしていく可能性があるのであれば、またここも何か、現状の課題ですとか障壁があるのかということをお伺いできればと思います。

よろしく願いいたします。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、森岡委員、お願いします。

【森岡委員】 ありがとうございます。日本スポーツ協会の森岡でございます。3人の

方々どうもありがとうございました。

私からは1点。SSFの澁谷さん、どうもありがとうございました。いろいろ我々とも連携協定を結んでいただいて、着実に前に進んでいるというふうに理解しております。

そこで、先ほどありましたが、ボランティアのところなのですけども、これオリパラを持ち出すまでもなく、今や大会開催というのはボランティアなくてはもうできないという、不可欠な存在だというふうに我々も理解しているのですが、今後、地域住民が高齢化していく地域スポーツにおいて、一部の人に負担が集中しない、ここに記載しております新たな担い手と先ほど御説明いただいたのですけども、この新たな担い手というのは、この担い手の人の役割とか、あるいは任務とか、どういった方をイメージして。新たな担い手というのは、高齢化していくのでそうではない若いボランティアの方々を想定しているのか何なのかというのが分からないので、もう少し御説明していただければと。

この1点です。以上です。ありがとうございました。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、結城委員、お願いします。

【結城委員】 ありがとうございます。私からは、笹川スポーツ財団、澁谷さんに、手短に2点確認をさせていただければと思います。

一つは、日常生活の身体活動量のデータの収集、非常に面白く拝聴いたしました。これは、お子さんのスポーツだけではなくて、スポーツ実施率全体にも関わってき得るものではないかと感じています。この指標となるもの、手軽で、しかもデータ収集可能な指標というのが何か、もうアイデアというか、その視野の中にお入りになっていらっしゃるのか、海外でこういった事例はどのようになっているのかを1点お教えてください。

それから、西田先生もお触れになられた、大分のコーディネーターの実践をされた数はもう倍増以上と。素晴らしいと思います。ただ、大分はもちろん歴史的にも、障害そして障害者スポーツに理解があるところ、地域だと思っておりますし、施設、環境的にも恵まれているのかなど。この御経験を経て全国展開という御提案をいただいたのですが、ほかの地域に汎用できるような何か気づきであるとか、あと特に今障害者スポーツに逆風になっているコロナ禍、ウィズコロナの時代でも有用になるような何かお考え、なぜそのコーディネーターの活動というのが有用なのかといった点をお教えてください。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、大塚委員、お願いします。

【大塚委員】 ありがとうございます。大塚でございます。三つの団体のプレゼンテーションありがとうございました。

私も質問は笹川スポーツ財団の澁谷さんをお願いしたいんですけども、四つの論点にまとめていただきありがとうございます。その中で、子供のスポーツの部分におきまして内容をまとめていただいている中で、日本スポーツ協会さんのアクティブ・チャイルド・プログラムなどの活用というような具体案、自治体との連携などがあつたんですけども、ぜひとも競技団体——ナショナル・フェデレーションまたはプリフェクチャル・フェデレーション——都道府県競技団体との連携などを御検討いただければなと思っております。

というのは、ナショナル・フェデレーションにせよ都道府県競技団体にせよ、ガバナンス・コードの制定で、きちっとした活動指針が改めてつくり上げ始められております。そういった中、または選手たちのセカンドキャリアを生かす場所、それから国際連合のほうも今、大きなターゲットを子供たちに置き始め、デベロップメント・プログラムがどんどん各国にも下り始めてきております。そういった中では、子供たちへの施策の部分において、競技団体の活用というのはぜひとも御検討いただきたい項目になるのではないかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、笹川スポーツ財団、澁谷さん、御回答お願いいたします。

【澁谷（SSF）】 皆様、御質問ありがとうございます。順番は、前から順でなくてもよろしいですか。

それでは、大塚委員からいただきました御質問からお答えさせていただきたいと思えます。

中央競技団体、それから都道府県競技団体との連携ということにつきましては、私たち笹川スポーツ財団としても、具体的な連携協定等はまだ結んではおりませんものの、先ほどの日本スポーツ協会様との連携などを通じて、競技団体が主催する大会に公募型のボランティアを導入してというような形の取組を今年度開始する予定でございます。

また、子供のスポーツとスポーツ人口に関する部分で言いますと、私たちが子供から成人までのスポーツ実施率の調査を行っておりまして、この調査結果で種目別の人口も出るということで、この私たちが調査しています種目別のスポーツ実施人口を、競技団体として、当該競技の愛好者人口として活用していただいている団体様も大分増えてきておりま

すので、私どもとしてはそのような連携については喜んでさせていただきたいと考えております。

続きまして、森岡委員からの御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

地域のスポーツボランティアというところに関しては、一般的に言われるスポーツボランティアというのは、ともすると、イベントの運営のお手伝いということで、日常的なスポーツの指導とかクラブ運営というところについて視点が行かないという部分がありますが、むしろ重要なのは日常的にスポーツを支えるボランティア人材の育成でありまして、新たな担い手というところで具体的にその想定している人というのは、決して新しいものではないと思います。

ある意味、多くの成人の地域社会とのつながり、入り口の部分でよく見られるのが、子供の保護者の立場で地域の方とつながってくるということなのですが、どうしてもスポーツ少年団やクラブチームも含めて、自分の子供のスポーツ現場のお手伝いが終わると卒業してしまうと。子供が、例えば少年団やクラブチームを中学校に進学する際に離れてしまうと同時に指導者とか運営を支える現場から離れてしまいます。今の従来型の特定の人物が物すごく大きく負担する状況ですと、なかなかその新たな担い手にはなってもらいにくいのですが、例えば、今、一人二人で運営を担っているような地域の少年団であるとかクラブチームみたいなところで、運営のマネジメントの方法を少し変えていくようなことを、行政であるとか市町の体育・スポーツ協会などが仕向けていくことによって、今までよりもそれほど大きくない時間的負担で、スポーツを支える人材として関わり続けてもらうような、そんな仕掛けをしていくことを提案していきたいと考えています。

それから、結城委員からいただいております身体活動量のデータの収集といったところに関してです。

私どものほうでも海外で参考となる事例等は取れてはおりませんが、活動量に関する部分については、例えば子供全員ではなくてもモデル的にスマートウォッチのようなものをつけてもらって活動量を取ること、それを、それこそ運動、スポーツの習い事をしている子供、そうでない子供とか、多様な子供たちを対象にしてサンプリングするようなこと、また、既に実は地域においては、子供のスポーツに直接関わらないにしても、子供の健康に関するデータであるとかそういったものというのを学校単位などで取られているわけですね。そういったデータと組み合わせていくことで、ある意味、ターゲット別に有効な、地域における運動、スポーツ、身体活動のプログラム提供みたいなことができる

いうふうに考えております。

残りはイノベーターに関する質問かと思えます。藤田委員、それから結城委員からの御質問にありました大分イノベーターの実践に関して、お二人からの共通の質問に近いところがあると思うんですが、大分のイノベーターの登用の際に、視点として私たちが考えたのが、属人的にたまたまここに能力の高いイノベーターがいたから成功したという形は取りたくないと考えました。

たまたま大分のイノベーターでは、障害者スポーツではなくて障害福祉業界にいた若手の女性の方をイノベーターとして登用しました。ただ、私たちとして考えたのはむしろ障害者スポーツに詳しい人というよりも、コミュニケーション力が高いとか、営業マン的な能力といいますか、そういったところを重視してイノベーターとして配置をさせていただきまして、正直、求める人材として障害者スポーツに関する知識とか指導力ということではないというふうに思っています。ある意味それは既に、都道府県や政令指定都市に障害者スポーツ協会でそういう経験をお持ちの人材はたくさんいらっしゃるもので、むしろそういう方たちが忙しくて手が回らない、あるいはあまりコミュニケーションとかが一見できているようでも、他分野の人たちのところに積極的に入って行ってコーディネートするといいますか、ファシリテートするようなことが得意でないという方も多いので、ある意味そのコーディネート、ファシリテートができるようなそういう人材であれば、障害者スポーツの知識とかそういったものはむしろ後からつけていただければいいものというふうに私たちは認識しています。

それから、予算に関する部分ですね。藤田委員から御質問いただきましたけれども、もちろん国がこういったものを制度化して財源をつけていただくことが望ましいのは事実ですが、それが現実的でないとするならば、基本としては、県や政令指定都市がそういう人材について予算を取ることが望ましいと私は考えています。つまり、都道府県や政令市の障害者スポーツ協会の職員として位置づけるというような認識です。

ただ一方で、既に協会の職員の人件費は十分に支出されているので、新たな一人を加えるというのはもちろん難しいこととは思いますが、ただ、そういった中では場合によっては、コーディネーター一人を配置するというよりも、協会の人の交代の時期、例えばその協会の方が定年などで引退されたりとか、そういった交代の時期に、コーディネート力がある人材を確保していくと。あるいは、そのコーディネーターの機能を協会の職員全体で分担してやっていくといったことも可能ではないかなと思っております。

私からの回答は以上です。ありがとうございました。

【大日方部会長】 どうもありがとうございます。

水原さん、お願いいたします。

【水原（JSFA）】 藤田委員からの質問に回答させていただきたいと思います。

資料65ページの、公認資格別登録者数及び概要一覧を見てくださいながら御説明させていただきます。

資格名に関しては、スポーツ施設管理士、スポーツ施設運営士、上級スポーツ施設管理士に関しましては、科目の中に障害者スポーツに関することはまだ入っておりません。ただ、トレーニング指導士、スポーツプログラマーに関しましては、障害者のスポーツトレーニング、障害者のフィットネスプログラムという科目の中で、国立障害者リハビリテーションセンターの教官の方に来ていただいて講師をお願いしております。

ただ、スポーツ施設管理士のための障害者対応講習会を、2018年から日本障害者スポーツ協会並びに東京都障害者スポーツ協会等と各地域の協会と連携しながら開催し、資格を持っておられる方に対して障害者対応の講習会を開催しております。また、全国で9ブロックの研究協議会または県の研究協議会が毎年開催されておりますが、2018年から各地区で、障害者スポーツ協会と我々協会の人間が出向きまして障害者対応についての講習会を開催したりしておりますので、今後ともそのような機会を多く作りながら、一般の体育・スポーツ施設における障害者対応含めて進めていきたいと考えております。

以上です。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

すみません、水原さん宛てに、もう一つ回答があると、御質問されているということをお事務局から指摘いただきました。学校体育施設の指定管理のお話だったかなというふうに思いますが、御回答お願いできますでしょうか。

【水原（JSFA）】 質問がちょっと聞こえていなかったのかと思うんで、申し訳ないです。学校の指定管理ですか。

【大日方部会長】 すみません、石塚委員からですかね。

【石塚委員】 私から御質問させていただきました。

【大日方部会長】 簡潔にもう一度お願いできますか。

【石塚委員】 はい。こちら聞こえておりますでしょうか。

【水原（JSFA）】 はい。今聞こえております。

【石塚委員】 資料(3)番のところにあったように、学校体育施設の指定管理の制度というものは、防災拠点という観点と地域のスポーツ活動の場の整備という観点が非常に重要なことかなというふうに理解をしております、今後、全国的に事例はあるものの、広く全国にこの学校体育施設の指定管理の制度でしたり運営委託というところを広げていくことを考えていった上で、何か課題になるような部分ですとか障壁になるような部分があれば御教授いただければと思っております。

もし仮に、この文言の中には入っていないんですけども、民間事業者のノウハウを活用してこの部分の指定管理の制度なんかを充実させていくというところに関しても、同様にもし何か課題や御意見ありましたら御教授いただければと思います。

よろしく願いいたします。

【大日方部会長】 水原さん、いかがでしょうか。

【水原(JSFA)】 質問の内容が指定管理者制度や業務委託等により外部の人材を活用してということに係ってくると思うのですが、今後、学校体育施設の有効活用というところで、いろんな形が今出てきていると思います。

ただ、我々が把握している中では、活動に関する施設の貸与をするときの、総合型地域スポーツクラブが指定管理を受けて学校の施設を管理、運用するということで、実際に安全管理までできているかどうかというところの把握ができておりません。そういった面で、我々の協会としては、安全管理を担保しながら、そういうような施設運営が任されるような形をつくっていかないといけないだろうというのが一つの指摘の内容になります。

それと同時に、そのような学校関係者の負担を軽減する中で一層指定管理制度が進むような形が取れたらいいのかなというふうな思いでこの項目を書かせていただいております。具体的に、施設を運営、管理するところでの民間の指定管理を受けている業者は幾つか出てきていると思いますが、安全管理まで担保されているかどうかというのは非常に分かりにくいところであるので、今後これは我々も含めて調査していかなければいけない部分かというふうに考えております。

回答にはなっていない部分が多々あると思いますけども、現状なかなか把握できていない部分でもあります。

以上でよろしいでしょうか。

【石塚委員】 はい。ありがとうございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

この部分につきましても、もし委員のほかの皆様や関係者で知見お持ちの方がいらっしゃいましたら、またスポーツ庁のほうまでお寄せいただければと思います。

それでは、3団体の皆様、本日本当にお忙しい中、お時間いただきましてありがとうございます。こちらでHグループのヒアリングを終了いたします。

オンライン会議のほう、3団体の皆様、御退出をお願いいたします。

(グループH 退室)

【大日方部会長】 委員の皆様、長時間のヒアリングへの御対応ありがとうございます。大幅に時間が超過をしてしまいました。申し訳ありません。

また、先生方にはなかなか発言の挙手ボタンのタイミング、押しづらかったという感想お持ちの方も多いのではないかなと思っております。ぜひ、もしまた追加の質問等や御意見がございましたら事務局までお寄せいただければと思っております。

それでは事務局より、次回の日程につきまして御連絡をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。委員の先生方におかれましては、長時間にわたりまして、また、タイトなタイムスケジュールの中、様々御配慮、御協力いただきましてありがとうございます。

先ほど部会長よりお話しいただきましたように、お時間の都合上、御質問いただけなかった内容につきましては、再度事務局より照会をさせていただきたいと思っております。

また、次回の日程につきましては、会議資料1にもございますが、24日月曜日、14時15分からの開始ということになります。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。それでは、本日はこちらで終了いたします。長時間ありがとうございました。

— 了 —

なお、会議後、大学スポーツ協会より会議中の菊委員から質問に対する回答に追加がございましたので、以下の通り記載させていただきます。

【菊委員】（議事録より抜粋）

大学スポーツ協会さんですけども、先ほど、それぞれの大会の注目度を上げると。これは高度競技者の育成ということターゲットにされていると思うんですけど、逆に一般学生についてどう考えているのか。NCAAなんかではかなりディビジョンを細かくして、それぞれの大会というものを主催していると思うんですけども、その辺の方策なりシナリオというのがあるんだったら教えていただきたい

（追加回答）

まず映像化に関してですが、現在 UNIVAS に加盟している競技団体のうち 30 競技のインカレに相当する大会は映像化をし、無料配信をしています。野球やアメフトといったメジャーな花形競技は勿論ですが、アーチェリー、フライングディスクやオリエンテーリング等今までは関係者のみしか知る機会のなかった競技も映像化することにより、当該競技の学生競技者のモチベーションアップや、大学スポーツ競技の底辺拡大に寄与してきていると認識しております。もっとも、インカレですのでその競技における高度競技者が映像の中心とはなりますが、その映像を見ることは全国の各大学にてその競技に邁進している学生にとって参考や目標となっており、競技自体の普及や価値向上にもつながっていると認識しております。

また、ご存じの通り運動部員において卒業後も競技を続けていけられる高度競技者はほんの一握りであり、スポーツエリートのみ集団である米国の運動部(Varsity)、NCAAとは運動部そのものの構成が全く違っております。大半の一般運動部員はスポーツとの取り組み方を変え、一般社会人としてスタートを切らざるを得ません。しかしながら、大学の四年間にスポーツに打ち込んだことはご本人にとって大きな財産であることは間違いありません。一般運動部員が、運動部活動と学業の両立は勿論、運動部活動で得るものをご自身の人間力向上に繋げていけるように、UNIVASではデュアルキャリア形成を支援する各種プログラムを提供させていただいており、人材育成に向けた取り組みを推進しております。

大学スポーツの価値は多様で多大であります。運動部学生が卓越した社会人として活躍していく姿を見せることが、後輩たちの励みやスポーツに取り組む学生の増加につながり、そのことは「スポーツの持つ価値」を再認識していただくことに繋がると認識しております。

また、会議後に委員の先生方から頂戴しました質問等及び質問等に対する各団体の回答につきまして、以下のとおり掲載させていただきます。

【大石委員】

①団体名：全国高等学校体育連盟

口頭で発表されていましたが、運動部活動作業部会の詳細（構成員や活動内容）が分かる資料を見せていただくことはできますでしょうか？

どなたかの質問にも少しありましたが、3-(1)の「分離切り離し型」と「融合型」の具体的なイメージをもう少し教えていただけますか？

(回答)

1 運動部活動作業部会の詳細（構成や活動内容）について

- (1) 平成30年5月に設置が認められた運動部活動検討委員会・同作業部会の設置規程（参考資料1）並びに構成員につきましては別添の報告書（令和2年6月の理事会に提出）、9ページから10ページ（参考資料2）をご参照ください。
- (2) 活動内容につきましても、添付の報告書をご参照ください。
- (3) なお、現在は第1期（平成30年5月から令和2年3月まで）の運動部活動検討委員会・同作業部会から規程の一部見直しをしたうえで、第2期（令和2年6月から令和4年3月まで）の運動部活動作業部会が継続されています。しかし、昨年度はコロナへの対応の関係で計画された工程どおりに進捗できておりません。

2 「分離・切り離し型」と「融合型」の具体的なイメージについて

【前提】

- (1) 教員の負担軽減は必要 → （優れた人材の確保）
- (2) 部活動を含む「日本型学校教育」を持続可能なものとするために、これまで部活動が担ってきた部分と問題点を今一度、整理したうえで必要な改善を進める必要がある。現状のままでは良いとは言えない。 → （部活動改革は必要）
- (3) 教員の負担を軽減する手段として、教員にとって負担とされる部活動を学校教育から切り離すことが唯一の方法とは言い切れないのではないか。 → （現状の施策に加え、他の方策を探る）
- (4) 部活動を学校教育から切り離すことで懸念される問題として、「生徒の活動欲求に応えるための活動場所確保の問題」、「指導者の確保・育成の問題」、「地域間格差の問題」、「経済格差の問題」などが挙げられる。 → （学校外での活動確保には多くの問題が存在する）
- (5) 学校には指導が可能な人材が存在し、一定以上の施設・用具を有している。 → （教員の負担軽減を配慮しつつ更なる活用が可能ではないか）

【融合型のイメージ】

上記の各項目を前提に融合型のイメージを一言で述べるならば、「現状の施策を進めつつ学校への外部力の取り込みを更に推進する」ということです。

今、部活動が教員の長時間労働の原因とされ、マスコミを中心にネガティブな面だけが取り上げられる傾向にあります。その全てを否定するものではありませんが、教科指導や進路指導・生活指導などの業務に加え、部活動指導に積極的に取り組んでいる教員の意欲を削いでいるように思えてなりません。勿論、教員の主たる業務は当該教員の専門教科における教科指導です。しかし、この教科指導をより効果的に指導していくためにも、教室以外（部活指導など）での生徒との触れ合いは極めて有益です。これは客観的データを基に説明することは困難ですが、間違いのない事実だと考えています。

一方、現状の部活動には、当該競技の経験がない顧問の存在、指導者による不適切な指導の問題等々複数の課題が存在していることも事実であり、これらの課題改善は教員として優秀な人材を確保するためにも必要です。したがって、学校教育から部活動を切り離すことありきではなく（0か1かではなく）、学校に外部力を積極的に取り込んでいくという双方向の取り組みを進めるべきではないかと考えています。この取り組み、考え方を「融合型」と表現しました。

さて、「融合型」のイメージについて具体的にお示しすることは現時点ではできませんが、これに向けて取り組むべき内容について記載します。

- (1) 外部指導員制度の拡充（人材の確保・育成・待遇面の改善）
- (2) 学校の施設・用具、人材を活用した拠点校化の推進
- (3) 地域部活動制度における諸課題の整理と改善
- (4) 学校外での活動場所の確保
- (5) 生徒並びに保護者目線での部活動の在り方に関する調査

②団体名：全国大学体育連合

1. -7にあります「スポーツ教材等の刊行物」を具体的に見せていただくことはできますか？

(回答)

現在、大体連の事務所に保管されているものは、フットサルの実技講習のDVDです。以前、バドミントンの実技講習も作成しましたが、事務所には見当たらないようです。

したがって、フットサルの実技講習内容のDVDをお送りさせて頂く用意がございますことをご報告申し上げます。なお、2021年3月開催の実技講習会の卓球実技のDVDを8月末までに編集作成する予定でございます。こちらも完成次第、お送りする用意がございます。

③団体名：大学スポーツ協会

「5. 大学スポーツ振興に向けた課題」の中で、加盟会員の拡大の障壁と感じていることを教えてください。

(回答)

ご質問ありがとうございます。

障壁は以下の3点であると感じております。

1. 組織的課題に起因する大学ガバナンスの未発揮

大学において運動部活動は課外活動であり、学校法人の組織には属さず、総称である体育会や学友会等はいくまでも任意団体として存在しております。「学生の自主性を重んじる」との方針のもと、大学からは活動支援費等は支給するものの、敢えて干渉をしないとのスタンスを取っている大学もまだ多い現状です。

しかしながら、昨今のハラスメント問題や安全体制の問題を見ても、課外活動だとしても大学は管理責任を負うべきであることは社会要請からも明らかであります。2016年の大学スポーツの振興に向けた検討会議における大学スポーツ振興に向けた取り組み課題にも提起されたことをうけ、徐々に大学の取り組みを変わってきてはおりますが、さらに大学経営層の理解を深めていく必要があります。運動部活動に対する大学の積極的な関与とガバナンス発揮が求められることであります。

2. 運動部活動を通じた人材育成視点の未浸透

大学の中にはスポーツ強豪校もあれば、そうではない大学も多く存在します。UNIVAS会員大学の中でも前者の大学が目立っているのも現実です。

しかし、UNIVASは4年間の運動部活動を通じて人間力形成を図ってほしいと考え、それに向けた活動を推進しています。大学卒業後、競技生活をメインに続けていくことができる運動部学生はほんのひと握りです。大半の学生は競技生活から社会人生活にシフトせざるを得ません。そのことを考えると、大学の四年間において、運動部活動・学業に加えて将来を見据えたキャリアデザインを実践していただきたい。その為に、運動部活動を通じて得られる経験を計画力や実行力、組織マネジメント力として自覚し身に付けることを促進するオンライン学修プログラムや部の主務・マネージャーを対象とした研修セミナー等の支援プログラムを展開しています。運動部卒業生が社会人として光輝けるように、運動部活動を通じた人材育成を目指しています。競技力の強弱に係わらず、運動部活動を行っている全ての大学において人材育成の観点で運動部活動を捉えていただくことが必要であり、その思想の浸透を図っている途上にあります。

3. UNIVAS の活動に対する認知と理解の不足

UNIVAS 設立の準備検討段階において「日本版 NCAA(仮称)」という単語が頻繁に使用されてきました。ご存じの通り、NCAA は全米の約 1/3 の大学が加盟し、アメフトやバスケットボールを中心に 8,000 億円規模のマーケットを形成しており、Division にグレード分けされた地域カンファレンスでリーグ戦を行っている団体です。NCAA に参加している運動部は大学を代表して公式戦に参加する Varsity と称されるクラブで、スポーツエリートで構成される少数精鋭集団であり、大学の組織の一部として活動をしています。しかしながら日本においては、百人を超える部員を保有している運動部も珍しくなく、且つ上述の通り大学の組織とは別な位置づけで活動しておりますので、運動部活動の土台から日米では隔たりがあるのが現実であり、「日本版 NCAA (仮称)」の「日本版」は日本の運動部活動の実態を踏まえること、を意味しておりました。従って UNIVAS では上述した人材育成の観点を持ち、安全安心性を向上したり、大学スポーツの更なる認知拡大など総合的な取り組みを推進している次第です。

設立準備期間に「日本版 NCAA」という単語が独り歩きしてしまい、スポーツ強豪校の組織である、大学スポーツのビジネス化を目指している等の UNIVAS 活動の本質とは異なるイメージを持ってしまった大学関係者も未だに多く存在しています。

より早く UNIVAS 活動の本質の理解を促進していくことが急務であると認識しておりますので、ご理解ご支援賜れると幸いです。

④団体名：大学スポーツ施設協会

廃校の活用で何か考えられていることや具体的な事例はありますか？

(回答)

学校体育施設の有効活用に関する手引き（スポーツ庁）において、指定管理者や業務委託の事例が掲載されています。また、総合型地域スポーツクラブが、学校の体育施設を管理して、収入を得ながら活動する団体が増えてきているようです。

川崎市の高津総合型スポーツクラブ **SELF** などは有名な事例として時々話題に上がっていますし、札幌市の体育館を札幌市障がい者スポーツ指導者協議会が指定管理を受けて施設管理をしているなど、地域それぞれの利活用があるようです。

総合型地域スポーツクラブの団体や日本スポーツ協会でも情報をお持ちかと思いません。

<参考資料>学校体育施設の有効活用に関する手引き（スポーツ庁）

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/detail/1385575_00002.htm

⑤団体名：日本スポーツ施設協会

各団体が認定している資格の統一化（特に指導者の資格）に関して考えられていること、具体的な計画等がありますか？

例：日本スポーツ施設協会

水泳指導管理士、トレーニング指導士、スポーツプログラマーなど

日本スポーツクラブ協会

スポーツインストラクター、子供身体運動発達指導士など

日本スポーツ協会

スポーツリーダー、フィットネストレーナー、スポーツプログラマー、競技別コーチ など

(回答)

当協会の資格に関しては、体育・スポーツ施設に特化した中で人材の養成を行ってきました。現在資格の統一化に関しては、検討しておりません。

- ① 水泳指導管理士は、水泳指導ではなく、安全管理、安全指導、緊急時の対応、救助等に重きを置いた講習内容となっています。
- ② トレーニング指導士は、競技に特化せず地域の健康維持・増進を目的に行う市民レベルのトレーニングに対する指導を目的としています。
- ③ スポーツプログラマーは、日本スポーツ協会の資格として、当協会が主管団体として養成している。

以上のことから、それぞれの対象、活動の場所等により人材の育成が異なってくると思われますので、競技別の指導者や体育教師の場合とは異なるステージでの活動になっているため、それぞれの目的に合わせたそれぞれの組織が認定してきていますので、習得しなければならない知識や技術的なものは一定レベル同じものを学んでいると思いますが、スポーツ指導者として一つの資格に集約することは難しいかと考えています。したがって、一人の指導者がいくつかの資格を有することになってきていると思います。

⑤団体名：日本スポーツクラブ協会

各団体が認定している資格の統一化（特に指導者の資格）に関して考えられていること、具体的な計画等がありますか？

例：日本スポーツ施設協会

水泳指導管理士、トレーニング指導士、スポーツプログラマーなど

日本スポーツクラブ協会

スポーツインストラクター、子供身体運動発達指導士など

日本スポーツ協会

スポーツリーダー、フィットネストレーナー、スポーツプログラマー、競技別
コーチ など

健康長寿医療センター

介護予防運動指導員

(回答)

大石様、ご質問有難うございます。指導者資格の統一化とは、名称のみでしょうか？あるいは、内容（カリキュラム）を含む統一化、あるいは一本化でしょうか？事例として挙げられている資格は、業務独占資格でも行為独占資格でもありませんので統一化の必要はあまりないと認識しています。したがって、統一化に向けた具体的な計画は持ち合わせていません。

多くの資格は、免許などと異なり業務独占および行為独占ができません。類似した名称の資格が巷に溢れ、内容的にも首を傾げる資格も散見されますが、資格の価値を決めるのは基本的には市場だと思います。時代遅れで社会のニーズ、特定領域のニーズに合致しない資格は淘汰されていきます。したがって、法人格の違いに関わらず、資格を提供する団体は質的充実と向上に注力していると思います。

大手フィットネスクラブなどでは、自クラブの商品である運動プログラム（ヨガ、ダンス Wave、ズンバ、シナプソロジーなど）を商標登録している例もあるように、団体によっては指導者資格を商標登録していることもあります。弊協会でも全ての資格について商標登録を行い、独自性および新たな市場創出の企業努力をしています。

資本主義の下、各団体が質の高い資格の担保と独自性・多様性など工夫して競争することが有資格者の質的向上に資すると思います。スポーツ関連資格の統一化（＝独占化）は、マーケティングが機能せず硬直化につながる恐れがあると思います。

【大日方部会長】

①団体名：全国高等学校体育連盟

連盟内に立ち上げられた「運動部活動作業部会」について、部活動のさらなる充実を目指した議論が進められていると伺いましたが、議論の報告はいつ頃まとまる予定か教えてください。

また、運動部活動と一言でいっても、夏季・冬季競技、インドア・アウトドア、競技人口など多様であり、地域によっても様々な事情があると思いますが、これらをふまえた包摂な議論が行われているのでしょうか。

インターハイは学校対抗を原則としており、学校外のスポーツ団体に所属する高校生の参画には慎重な議論が必要、というお考えを示されました。

スキー競技では、スキー部のない都市部の中学校に通う生徒が、インターハイ出場のために遠隔地の学校に進学したり、部を創設することができずにインターハイ出場を諦めたりした、という話を耳にしますが、このような事例数は、少ないのでしょうか。また、こうしたケースについて、貴連盟としてはどのような見解をお持ちか、教えてください。

また、団体競技において、必要最低な部員数が集まらない場合、複数の学校が合同でチームを結成して参加することはインターハイでは認めることはないのでしょうか。少子化で1校あたりの在籍生徒数が減少する学校で、生徒たちが多様なスポーツに取り組むための工夫は必要ではないかと考えますが、貴連盟のお考えを教えてください。

(回答)

1 運動部活動作業部会の議論がまとまる予定について

平成30年5月の理事会において本連盟基本問題検討委員会内に「運動部活動検討委員会・同作業部会」を設置しました（設置規程（参考資料1）並びに構成員等につきましては、別添の資料（参考資料2）をご参照ください。）

この部会は2年間の期間限定付きでしたので、2年間の活動内容等について令和2年6月の理事会に運動部活動作業部会の報告書としてまとめ提出しました（別添の報告書をご参照ください）。したがって、2年間のまとめについてはお示しできますが、課題改善に向けて規程を見直したうえで新たな部会として活動を継続しております。しかし、現時点ではコロナ対応等の関係で計画通りに進捗していない現状があり計画そのものの見直しを予定していることから、現時点での課題改善等に向けたゴールをお示しすることは困難な状況です。

2 運動部活動作業部会内における議論の方向性等について

夏季インターハイだけでも30競技34種目を展開します。したがって、インターハイの実施に向けては多様な課題が存在しています。作業部会では、この状況を踏まえ、「インターハイの課題整理と改善の方向性」について別添の報告書のとおりまとめています。その中で課題の設定として以下のように整理しています。

- (1) 部員不足による合同チームのインターハイへの参加について
- (2) 大会規模の見直し等（開催時期・日数）について
- (3) 固定開催競技の拡大について
- (4) 部活動指導員の活用状況について
- (5) 地域スポーツクラブ等との連携の在り方について

上記の5項目を課題として設定し、改善に向けた方向性についてまとめています（詳細については別添の報告書をご参照ください）。

3 学校外のスポーツ団体のインターハイ参加について

このことに、報告書の中でも課題として設定しています（上記2の「(5) 地域スポーツクラブ等との連携の在り方について」）。ただし、この問題はインターハイの学校対抗戦であるという前提に大きく関わってくる内容なので、時間をかけて慎重に進めることとしています。ただし、昨年9月に文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が示され、その中でこれに関する柔軟な対応が求められていることから、高体連としても問題の先送りはすべきではないと考えています。

したがって第2期の作業部会において計画の見直しと併せて議論の優先順位の見直しも必要と思われます。

4 学校内に部活動として存在しない競技で活動する生徒のインターハイ参加について

インターハイに繋がる都道府県の競技大会への参加は、個人や学校外の団体として出場することは現状できません。したがって、学校外の団体等で練習をする生徒がそこに参加するためには、学校の部活動として加盟・登録し参加することになります。

このようなケースは数多くあり、所属する学校長の責任において当該生徒の不利益にならない様な対応がされていると思います。逆にインターハイへの出場レベルの生徒が在籍しているにも関わらず、何ら対応をすることなく当該生徒がインターハイ出場を諦めざるを得ないケースの方が少ないのではないかと推測しています。

5 部員不足による合同チームのインターハイ参加について

この問題についても、上記2の(1)に記載のとおり、作業部会においては、加速する少子化対策として早急に対応すべき内容として考えています。

現状は、統廃合等による合同チームのインターハイ出場は認めています。部員不足による合同チームの出場は認めていません。しかし、全中大会の一部競技、また、甲子園大会（日本高野連）においては既に認められている内容でもあることから、早急な対応をと考えています。

②団体名：笹川スポーツ財団

障害者スポーツの場の創出に向けたコーディネーター活用のご提案について伺います。一般校に通う障害のある児童・生徒が増えていますが、一方で、体育や運動部活動に、見学やマネージャーなどではなく、「する」立場で参加するためには、課題もあります。例えば、体形や障害、体の発達に応じたスポーツ用具（スポーツ用車いすやスポーツ用義足など）の貸し出しを受けたり、ガイドランナーなどの支援者をコーディネートしたりすることが必要ですが、ネットワークをつなげる仕組みが不足していると考えます。コーディネーターの活動は、特別支援学校を拠点とするだけでなく、一般校に通

う児童・生徒の体育や運動部での活動にも寄与すると考えますが、いかがでしょうか。考えを聞かせてください。

(回答)

大日方部会長のご指摘通り、一般校に通う障害のある児童・生徒が増えてきている中で、体育や運動部活動に、当たり前「する」立場で参加できていないことは課題だと考えております。

今回ご提案させていただいたコーディネーターの活用による特別支援学校の拠点化は、「障害者スポーツの拠点」から始まり、「地域スポーツの拠点」となることを想定しております。実現プロセスとしては、まずは拠点校の教員への研修、外部指導者による体育授業の実施、加えて、用具の整備・貸出を展開します。このときに、コーディネーターは拠点校の担当教員と該当地域の障害者スポーツ指導者のマッチングも行います。その後、一般校への巡回指導を通じて、一般校に在籍する障害児の「する」立場でのスポーツ参加を実現します。巡回先での教室は、一定期間の実施を経て、コーディネーターの支援がなくても、当該校の教員と地域の障害者スポーツ指導者で自立して運営できる体制をつくることをゴールと考えております。

従いまして、コーディネーターの活動は、一般校の障害児のスポーツ活動に大きく寄与するものと考えます。

また、このことについて、以下の通り御意見を頂戴しております。

(意見)

私自身も、地元の教育委員を務めている中で、障害のある子どもの運動機会を広げるちょっとしたお手伝いをする事ができた細やかな事例があります。一例を紹介させていただきます。

地域の中学校で車いすを使っている障害のある生徒が、バドミントン部で活動していると聞きましたので、部活動の見学に行きました。指導主事さんから、同校で毎年、行われているスキー修学旅行にその生徒が参加できるようにどのような準備をすべきか、相談を受けたことがきっかけです。

すると、地元の大学から派遣されている指導員の方も適切な指導をされ、部員の子どもたちと一緒にシャトルを打ちあっていて、障害のない生徒と障害のある生徒が自然体で活動していることに驚きました。しかし、彼女は、日常用車いすを使っていて、動きにくそうに見えました。顧問も指導員の方も競技用の車いすの存在は知っているものの、彼女にとってどの程度、必要なものなのかは分からず、レンタル先などの情報もなく、また、保護者に高額なスポーツ用車いすの購入を薦めるわけにもいかず、という状況でした。そこで、区のオリパラ課の知り合いに相談したところ、区が所有するバドミン

トン用の競技車いすを貸し出してくれました。また、パラバドミントン競技団体の体験会なども紹介したところ、スポーツへの意欲も技術的にも上達したようで、競技団体の育成選手に指定を受けるまでになりました。

私の場合、相談を受けたきっかけも、教育委員だったことも、指導主事の前任校に車いすユーザーいたこと、区で所有している車いすが彼女に合うサイズだったこと、行動力のある区職員がいらしたこと、など幸運な偶然が重なったケースです。

一言で、「障害者」といってもその運動機能にかかわる障害は多様で、運動に即した用具があり、それらを利用するためにも体にフィットさせるなど工夫が必要なことがあり、個別性が高いのが特徴です。

地域にコーディネーターがいれば、障害のある子どもが地域でスポーツに取り組みたい、という時、相談を受け、ネットワークを駆使して、用具レンタルやボランティアの派遣など、障害のある子ども（人）がスポーツをする機会の創出につながると考えます。第3期計画で、このような地域コーディネーターの制度の創設を期待します。

③団体名：日本スポーツ施設協会

「地球環境に配慮した持続可能な施設づくり」について。ピッチからちぎれた人工芝が河川に流れ込み、海洋汚染につながることはないよう、適切な施設管理が必要、という重要なご指摘をいただき、ありがとうございます。

このような環境汚染の事例はすでに起こっているのでしょうか。汚染された事例やかろうじて汚染を食い止めている、というような危機的な事例があれば教えてください。また、敷設済みの人工芝が流出しないように防ぐためには、どのような取り組みがスポーツ庁として必要か、提言があればいただきたい。

(回答)

協会がこの件に関して報告を受けている内容は以下のものになります。

当協会特別会員部会の屋外体育施設部会より昨年12月「日本の河川・港湾・湖におけるマイクロプラスチック浮遊状況調査」及び「人工芝の流失源調査」レポート：株式会社／一般社団法人ピリカの資料を受け今後、屋外体育施設部会としても持続可能な施設づくりを目指すうえで、環境に関するテーマを今後取組んでいくという話し合いを行いました。

協会としては、今後も屋外体育施設部会を中心に今後の取組について検討を進めております。現在のところ対策としていくつか提案されておりますが、更なる現状調査とスポーツ用器具や屋外体育施設の素材を作っている民間企業、施工業者、管理・運営団体が一堂に会した開催により課題や対策等検討を進めて行く必要があると思います。

【藤田議員】

①団体名：日本経済団体連合会

多くの企業が障害者スポーツに関心を持てくださるようになりました。しかし、熱性やすく冷めやすいという言葉通り、2021年以降一気にその関心がなくなってしまうのではないかという心配をしています。

障害者スポーツの場合、一般のスポーツ以上に直接売り上げに結びつくということが少ないのではないかと思います。そこでお聞きしたいこととして

- ①障害者スポーツ選手雇用や、団体への資金援助、社員教育等に障害者スポーツを取り入れたところなど実際にどのようなメリットがあったのでしょうか？
- ②売り上げに直接結びつかないとすれば、SDG'sや、共生社会形成といった他の価値観で企業の障害者スポーツへの関心や取組を継続してもらうことは可能でしょうか？
- ③他にも何か企業の取り組みを継続してもらうための戦略や価値があればご教示ください。

(回答)

藤田様、ご質問をお寄せいただきありがとうございます。

まず、「2021年以降一気に関心なくなるのではないか」との問題意識は、例えば河合純一様からも伺っており、せっかく高まった関心を持続することが大変重要と考えております（以下ご参照）。

http://www.keidanren.or.jp/journal/times/2020/0305_06.html

ご質問いただいた3点、直接的なメリットや企業戦略からは若干離れますが、障がい者スポーツに親しむことを通じて障がいを持つ方と健常者の方の交流が深まり、さらにバリアフリー社会の深化を目指す意識が各社で高まりました。特に企業内・企業間のボッチャ大会は非常に良い機会です。今後も全国各地の経済界で継続できるよう準備しております。また、車いすバスケットボール体験会などは車いすの使い方、移動の大変さを学ぶ機会となり、バリアフリーマップ作りを始めるきっかけにもなりました。こうした取り組みを長く継続できるよう努力します。引き続きよろしく願いいたします。

②団体名：国際協力機構

途上国で日本が障害者スポーツを推進する意義は何か？中国や韓国など他国のこの分野での支援状況がわかれば教えてほしい。

(回答)

①「開発」として障害者スポーツを推進する意義

まず、障害者スポーツに限らず、JICAの「障害と開発」の目的は、「すべての障害者

の人権の尊重、完全参加と平等およびインクルーシブな社会を実現」である。障害インクルーシブな社会の実現に向けた取り組みは、開発課題の解決、経済効果などの観点から、障害者のみならず、すべての人に及ぶ。例えば、「教育（非障害児を含む教育効果の向上）、物理的環境・構造物、雇用・労働（従業員全体の満足度や業務効率の向上）、ビジネス（市場拡大）、医療・保健分野（医療関係者の知識向上）¹」などの正のインパクトがある。

さらに、「スポーツと開発」という観点から、開発途上国における障害者スポーツ（さらにはユニバーサルスポーツ）を推進する意義は、万人の権利としてのスポーツを障害者が受益者として、そして実施者として参加できるように保障することである。また、障害者の「エンパワメント（役割や責任、仲間や他者との関わりを通じ、競技力の向上にとどまらず、自己効力感、障害の社会モデルの視点など）」にもつながり、社会参加を促進することが可能である。（BOX 参照）

② 「日本が」推進する意義

我が国の国際協力の在り方を示した「開発協力大綱」は、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発を推進するために必要な支援分野の一つとしてスポーツが明記している。また、「スポーツ基本法」前文には「スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである」と明記されている。

これらの中で、「開発途上国で障害者スポーツを推進する」ことの我が国にとっての意義は、国際的な「スポーツと開発」や「スポーツとSDGs」の議論において我が国のこれまでの実績を生かしてプレゼンスを発揮できる点にある。例えば、1990年代から開始した障害者スポーツの研修により、開発途上国において障害当事者のロールモデルとなる人材が育っている。そうした人々とともに、今日の障害者スポーツに関する国際場裏において我が国との絆と信頼の下で協調するに至っている（BOX 参照）。

我が国は、JICA を含めて様々な団体が、障害当事者ととともに、障害者スポーツ、ユニバーサルスポーツ等を通じて、障害者スポーツそのものの普及にとどまらず、障害平等啓発、ダイバーシティ教育などに取り組んできた。今後も、こうした知見を活かし、開発途上国の障害者スポーツを推進することは、きわめて大きな意義があるといえる。

③ 他国の支援状況について

1965年から開始された JICA 海外協力隊スポーツ隊員の派遣実績はあるが、国際的に「スポーツと開発」が叫ばれるようになったのは、ここ20年である。特に、NGO を

¹ 1 JICA 課題別指針「障害と開発」34 ページ
https://www.jica.go.jp/activities/issues/social_sec/ku57pq00002cyac5-att/guideline_handicap_development.pdf

はじめとする草の根の実践に始まり、国連や欧米諸国にも広がっていった。近年では、フランス開発庁などもパリ 2024 オリンピック・パラリンピック大会を見据えてアフリカを対象とした「スポーツと開発」のプラットフォームを立ち上げるなどの動きを見せている。他方で、中国によるスタジアム建設などの例はあるが、アジア近隣諸国のドナーが「スポーツと開発」分野に注力しているという情報は現時点では把握していない。国際協力においては、各国が独自の開発協力方針や強みを生かして事業を展開しており、我が国は、1965年から続く青年海外協力隊による「スポーツと開発」の取り組み、同スキームでの障害当事者派遣による障害者スポーツの促進、スポーツ施設整備の実績など豊富な実績を有することから、「スポーツと開発」を強みとして展開する意味は大きい。

■BOX「パラスポーツを通じて誰もが平等に社会参加できる社会へ」：アフリカ・パラリンピック委員会事務局長ホセ・ロドリゴ・ベハラノ氏の熱き思い

https://www.jica.go.jp/topics/2019/20191030_02.html

「日本には車いすや全盲の方もアクセスできるインフラ設備や施設が整っていたり、障害者自身も一緒に働いている組織があったり、スポーツにおいては障害者もアスリートとしてプロ意識をもって取り組んでいたりと、母国との違いに人生観を変えるような衝撃を受けました」とホセ氏は JICA の研修に参加したときのことを振り返ります。

カーボベルデでは当時、障害者が社会のタブーとして扱われ、「障害者がスポーツなんかできるわけない、成功できるはずがないと考えられていた」とホセ氏は言います。そこで、日本から帰国した彼がまず取り組んだのが、障害者とその家族の意識改革でした。パラスポーツに取り組む障害者の家へ何度も出向き、障害者が社会参加をするうえでスポーツの果たす役割がいかに大きいかを啓発し続けました。

最初は、聞く耳をもたなかった家族も、長い年月をかけて情熱的に語られるホセ氏の話の聞き、次第に考え方が変わっていきました。

「私にそれだけの情熱をくれたのが日本での日々なのです。パラスポーツを普及させるためには、競争や結果だけを求めるのではなく『スポーツを通じて誰もが参加できる平等な社会に変えていくのだ』というビジョンを信じるのが大事だと気づかせてくれたのです」

【カーボベルデ初のパラメダリストが誕生】

ホセ氏の熱意ある地道な活動が形となったのが、2016年に開催されたリオデジャネイロパラリンピックです。カーボベルデの選手が陸上男子 400m で、同国ではパラリンピック初となる銅メダルを獲得しました。

「グラセリノ・バルボサ選手が表彰台に立ったとき、国民はみんな泣いて喜びました。障害の有無など関係なく国民が一つになったのを見て、改めてパラスポーツ

の力を感しました。2020年は東京でパラリンピックが開催されます。カーボベルデに限らず、アフリカの各国から1人ずつでもパラリンピックに出場できるように願っています」

公益財団法人全国高等学校体育連盟 運動部活動作業部会設置規程~~（案）~~

令和 2 年 6 月 12 日
理 事 会 決 定

第 1 条 目的

高等学校における運動部活動の一層の充実を図るため、その現状把握や課題等を整理し、公益財団法人全国高等学校体育連盟（以下「本連盟」という。）及び都道府県高等学校体育連盟並びに本連盟競技専門部等と連携の下、これからの運動部活動の在り方等について検討する。

第 2 条 名称及び組織

第 1 条の目的を達成するため運動部活動作業部会（以下「作業部会」という。）を設置する。

- 2 作業部会の構成は、外部有識者（1 名）、本連盟理事（1 名）、本連盟専務理事（1 名）、基本問題検討委員会に属する理事長のうち会長が指名する者（1 名）、総体検討委員会委員長（1 名）、全国専門部（1 名）の 6 名とする。
- 3 作業部会の座長は本連盟専務理事とし、座長により必要があると認めるときは代理の者をもって代えることができる。
- 4 作業部会は座長が招集し随時開催する。
- 5 座長は必要と認められる場合は、作業部会に構成員以外からの出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

第 3 条 組織の役割

- 1 作業部会は平成 30 年度・令和元年度運動部活動作業部会がまとめた報告書等の内容に基づき諸課題の把握・整理を行うとともに、改善に向けた具体的な方向性等について検討し、基本問題検討委員会に報告する。
- 2 作業部会における検討内容等については基本問題検討委員会を通して理事会に報告する。

第 4 条 組織の設置期間等

作業部会の設置期間は令和 2 年度から令和 3 年度までの 2 年間とする。なお、委員の任期も同様とする。

付則 この規程は令和 2 年 6 月 12 日から施行する。

「運動部活動の一層の充実に向けて」
—インターハイの課題整理と改善の方向性に関するまとめ—
(報告書)

令和2年6月12日

公益財団法人全国高等学校体育連盟

運動部活動作業部会

< 目 次 >

1	はじめに	1
2	課題の設定	2
3	課題改善に向けた方向性等に関するまとめ	3～5
4	課題改善に向けた工程表①・②	6～7
5	資料	
	①規程	9
	②作業部会の構成	10

1 はじめに

従前から、公益財団法人全国高等学校体育連盟（以下「本連盟」という。）では、各主管課、都道府県高体連や全国競技専門部等の関係組織と連携の下、全国高等学校総合体育大会（以下「インターハイ」という。）の安定的な開催に向け、主体的に取り組んできた。今、様々な社会状況が急速に変化する時代の中で、こうした取組は一層重要性が増している。

平成30年3月20日、スポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」が示されたことを受け、本連盟では同年5月に高等学校における運動部活動（以下「部活動」という。）の一層の充実を図ること、並びにガイドラインへの対応等に関する本連盟の方向性について整理することを目的に「運動部活動検討委員会・同作業部会」を設置した。

言うまでもなく、インターハイは運動部活動（以下「部活動」という。）に所属する全国120万人の高校生アスリートにとって憧れの夢舞台であり、教育活動の一環として開催される高校生最大のスポーツイベントである。従って、各学校で日々展開される部活動は、インターハイの基盤となる教育活動であると言える。

部活動は「日本型学校教育」の中にあって生徒一人ひとりの健康・体力の維持増進や運動技能の向上は勿論のこと、良好な人間関係の構築や基本的生活習慣の確立、生涯スポーツへの基盤づくり等、生徒の健全育成にとって極めて重要な教育活動として位置付けられている。一方、加速度的に進展する少子化傾向や、部活動指導が教員の長時間労働の一因として問題視されるなど、これからの部活動の在り方そのものに対し社会全体が注視していることも事実である。

併せて、ガイドラインでは学校体育大会に関して「単一の学校からの複数チームの参加、複数校合同チームの全国大会等への参加、学校と連携した地域スポーツクラブの参加などの参加資格の在り方」を含めた「学校単位で参加する大会等の見直し」について言及している。

本報告書は、様々な社会状況の変化に対応しつつ、インターハイのより良い形づくりに向け、平成30年度・令和元年度の作業部会内で協議した内容を整理したものである。時間的な制約もあり全ての面で整理できた訳ではないが、今後継続的に検討を進めていく手掛かりの一つになれば幸いである。

2 課題の設定

本連盟の諸会議では様々な場面でインターハイの諸課題に関する議論が行われている。本連盟としてはそれら多くの課題に対し、これまで以上に、真摯に向き合い対応を進めていく必要がある。その最大の課題が開催経費と暑熱対策である。そして、これら個々の課題は、それぞれが独立して存在しながらも複雑に重なり合っているという状況が、課題改善に向けた取組み自体の困難性を増幅させている。

また、昨年12月24日に厚生労働省から2019年の出生者数が90万人を下回ったと発表がされた。彼らが高校生年代となる15年後以降には、仮に現在の部活動加入率が維持されたとしても現在の120万人の部活動生徒が90万人程度になると推測できる。

そして、ガイドラインの「5 学校単位で参加する大会等の見直し」のアには、「単一の学校からの複数チームの参加、複数校合同チームの全国大会等への参加、学校と連携した地域スポーツクラブの参加などの参加資格の在り方、参加生徒のスポーツ障害・外傷の予防の観点から大会の規模もしくは日程等の在り方、スポーツボランティア等の外部人材の活用などの運営の在り方に関する見直しを速やかに行う。（以下省略）」と示されている。

以上のような状況から、作業部会では2年間という時間的な制約も考慮した結果、以下の項目を当面の課題として設定した。

- (1) 部員不足による合同チームのインターハイへの参加について
- (2) 大会規模の見直し等（開催時期・日数）について
- (3) 固定開催競技の拡大について
- (4) 部活動指導員の活用状況について
- (5) 地域スポーツクラブ等との連携の在り方について

3 課題改善に向けた方向性等に関するまとめ

(1) 部員不足による合同チームのインターハイへの参加について

ア まとめ

本報告書においても既に言及したとおり、少子化は加速度的に進展している現状にある。地域や競技種目において多少の違いはあるが、部員不足によりチーム編成が困難な状況は共通する課題である。

部活動は大会出場やその結果のみが全てではないが、日頃の活動の成果を試す場所に立つことさえ叶わないという状況は、様々な観点から考慮されるべきである。勿論、各地域の大会においては多くの場合、部員不足による合同チームの大会参加が認められているが、本連盟が主催する全国大会への出場は認められていない。

これに対し、日本中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会（一部競技）と、日本高等学校野球連盟が主催する全国高等学校野球選手権大会においては部員不足による合同チームの出場が認められている。

以上のことから本連盟として「部員不足による合同チームのインターハイへの参加について」は、関係する基準や規定を整備したうえで柔軟な対応が可能となるよう改善すべきと考える。

イ 課題改善に向けた検討事項

- ① 合同チーム編成上の規定の整備。
- ② 引率者の負担増大。
- ③ 合同チーム引率に係る経費負担。

(2) 大会規模等の見直し（開催時期・日数等）について

ア まとめ

各中央競技団体主催の下、個別に開催されていた高校生年代の選手権大会は昭和 38 年（1963 年）からインターハイとして新たにスタートした。開催時期については、学業に支障が少ない長期休業日中に開催することとしている（夏季大会開催基準要項に 8 月 1 日から 8 月 10 日、8 月 17 日から 8 月 20 日と規定）。また、近年の異常とも言うべき暑さ対策として、仮に 9 月から 10 月の実施を想定すると、3 年生の進路実現、・授業や教員の校務への支障、また大会運営側からも役員等の確保が困難となる等多くの課題がある。

一方、大会日数の見直しは開催経費の削減に大きな効果を期待することができる。しかし、実現に向けては参加チームの削減に踏み込まざるを得ず、一県一校代表というインタ

ーハイの前提に関わる問題だけに早期の改善は困難と考える。

こうした状況から、現時点では「大会規模等の見直し開催時期・日数について」は変更の可否等について継続検討とする。

イ 課題改善に向けた検討事項

- ① 開催基準要項（開催期間原則4日）と競技特性を踏まえた上で、時期・日数に関する競技専門部との調整を推進。
- ② 総合開会式に関する開催地との連携・調整。

(3) 固定開催競技の拡大について

ア まとめ

夏季インターハイ30競技中、ヨット競技のみが平成27年（2015年）から和歌山県において固定開催されている。この状況の中、夏季インターハイ終了後に開催される開催地主管課長連絡協議会において、開催地の経費負担軽減に向けた固定開催競技の拡大に関する意見・要望が数多くある。この動きに加え、暑熱対策の一環として冷涼地での固定開催を強く希望する専門部も存在している。

出発点を異にしてはいるが固定開催という形式が同じであることや、競技専門部が単独で進めるべき内容ではないこと等から、本連盟の主導の下、可能な限り早期に対応を進めていくべき課題と考えている。

イ 課題改善に向けた検討事項

- ① 固定開催の拡大が開催経費の削減に繋がるか否かの検証。
- ② 固定開催が望ましい当該競技専門部との連携・推進。
- ③ 冷涼地での固定開催を希望する当該専門部及び中央競技団体との調整慎重な展開。

(4) 部活動指導員の活用状況について

ア まとめ

平成29年3月に部活動指導員制度が確立した。本連盟では平成30年5月の理事会においてインターハイ等全国大会の引率に係る規定の見直しを行い、部活動指導員による全国大会への引率を認めることとなった。一方、都道府県高体連が主催する競技大会における部活動指導員の引率に関する規定の整備状況及び引率の可否について調査した結果、全ての都道府県において部活動指導員による引率が認められていることが分かった。しかし、制度の設置状況や実際の任用の状況については、各自治体において違いがあること

も同時に分かった。

顧問として指導を行う当該競技の経験が全くない教員が 40%以上存在し、顧問としての仕事量が長時間労働の一因とされている現状において、外部人材を活用することは教員の働き方改革を推進するという観点から、その一助になると考えられる。制度の課題改善に取り組みながら本連盟としても更に推進すべきと考える。

イ 課題改善に向けた検討事項

- ①学校教育の一環として展開される部活動への理解・浸透。
- ②任用拡大につながる財源確保に向けた働きかけ。
- ③制度の周知並びにコーディネート制度の確立。

(5) 地域スポーツクラブ等との連携の在り方について

ア まとめ

インターハイ各競技種目別大会の参加校数は、一県一校代表による学校対抗戦が原則となっている。従って、例えば主たる練習場所がスポーツクラブ、道場等学校外であったとしても在籍校に当該の部活動が存在し、その学校が高体連に加盟していることが必要となっている。

一方、ガイドラインの「5 学校単位で参加する大会等の見直し」の「ア」には「学校と連携した地域スポーツクラブの参加などの参加資格の在り方」の見直しについて具体的に言及されている。今後、少子化や学校の働き方改革を中心とした社会状況の変化が更に進展し、学校教育の一環として展開されている部活動の在り方そのものに変革が求められている。

この課題について作業部会としては、まさしくインターハイの根幹に関わる部分と受け止めている。従って、このことに係る参加資格等の改正については、一定程度時間をかけて慎重に整理すべき課題と考える。

イ 課題改善に向けた検討事項

- ①都道府県高体連並びに競技専門部との意見調整。
- ②導入を想定した場合の「参加資格」等の条件整備。

諸課題の改善に向けた工程表①【令和2年度】

		令和2年度 (2020年度)															
		令和元年度		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全国高体連諸会議等	理事会 評議員会									インターハイ							選抜大会
	総体検討 ・中央	総体検討 ・中央	基本問題 理事会	加盟団体 会長	総体検討 ・中央	基本問題	全体会議	理事会	研究大会								
新作業部会 (仮称)	新組織立上げに向けた準備・承認																
	第1回部会																第2回部会
(1) 部員不足による合同チーム関連	導入に向けた課題整理方法・手順等の整理等の検討																
(2) 開催時期・規模・日数関連	時期の変更は困難。規模・日数の縮小に向けた課題の整理。都道府県高体連並びに競技専門部に對する意向調査等の実施。																
(3) 固定開催競技関連	第1回部会 第2回部会 第3回部会																
(4) 部活動指導員の活用関連	令和2年度の活用状況等に関する調査実施 日本中体連との連携、情報交換並びに共有																
(5) 地域クラブスポーツ関連	地域スポーツクラブ等との連携の在り方に関する課題の整理・実施に向けた課題の整理・調査の実施、方向性等の確認																
その他																	

令和元年度部会内で確認した内容を理事会等に報告し、新年度に継続する

次年度以降の総括作業内容等について、理事会等に報告

導入に伴うチーム編成に係る規定（編成ルール・資格等）の変更案の検討・確定。次年度第1回理事会で承認

固定開催に向けた方針の決定方法等について、理事会に承認を得ながら進捗

検討専門部へのヒアリング等の実施・実施に向けた課題の整理。都道府県高体連との調整・理事会等に報告

時期の変更は困難。規模・日数の縮小に向けた課題の整理。都道府県高体連並びに競技専門部に對する意向調査等の実施。

令和2年度の活用状況等に関する調査実施
日本中体連との連携、情報交換並びに共有

地域スポーツクラブ等との連携の在り方に関する課題の整理・実施に向けた課題の整理・調査の実施、方向性等の確認

次年度以降の総括作業内容等について、理事会等に報告

< 資料 >

公益財団法人全国高等学校体育連盟 運動部活動検討委員会規程

平成 30 年 5 月 22 日
理 事 会 決 定

第 1 条 目的

高等学校における運動部活動の一層の充実を図るため、その現状把握や課題等を整理し、公益財団法人全国高等学校体育連盟（以下「本連盟」）及び、本連盟会員である都道府県高等学校体育連盟と連携の下、これからの運動部活動の在り方について検討する。併せて「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（以下「ガイドライン」）」（平成 30 年 3 月スポーツ庁）への対応等について本連盟としての方向性について整理する。

第 2 条 名称及び組織

- (1) 1 の目的を達成するため運動部活動検討委員会（以下「本検討委員会」）を設置する。
- (2) 本検討委員会は基本問題検討委員会（15名）に、外部有識者（1名）、本連盟理事（1名）、本連盟総体検討委員会委員長（1名）を加えた18名により組織する。
- (3) 本検討委員会の委員長は本連盟会長とし、委員長により必要があると認めるときは代理の者をもって代えることができる。
- (4) 本検討委員会の円滑な運営に資するため運動部活動作業部会を設置する。

第 3 条 運動部活動作業部会（以下「部会」）

- (1) 部会の座長は専務理事とし、座長により必要があると認めるときは代理の者をもって代えることができる。
- (2) 部会の構成は、外部有識者（1名）、本連盟理事（1名）、専務理事（1名）、基本問題検討委員会に属する理事長のうち会長が指名する者（1名）、総体検討委員会委員長（1名）、全国専門部（1名）の6名とする。
- (3) 部会は座長が招集し随時開催する。
- (4) 座長は必要と認められる場合は、部会に構成員以外からの出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

第 4 条 組織の役割

- (1) 本検討委員会は部会からの報告を受け、諸課題の改善に向けた事項について検討・確認し、理事会に報告する。
- (2) 部会は運動部活動の全般的な課題の把握・整理を行うとともに、改善に向けた具体的な方向性等について検討し本検討委員会の円滑な運営に資する。

第 5 条 組織の設置期間等

本検討委員会及び部会の設置期間は2018年度（平成30年度）から2019年度までの2年間とする。なお、委員の任期も同様とする。

附則 この規程は平成30年5月23日から施行する。

平成 30 年度・令和元年度 運動部活動作業部会の構成員

1 平成 30 年度 運動部活動作業部会（6名）

構成領域	氏 名	所属等
外部有識者	友添 秀則	早稲田大学 教授
全国高体連専務理事	奈良 隆	運動部活動作業部会座長
全国高体連理事	山崎 成夫	本連盟副会長
基本問題検討委員会委員長	釜田 渉	石川県高体連理事長
総体検討委員会委員長	加藤 敦	広島県高体連理事長
全国専門部	田部井 秀郎	バドミントン専門部長

【オブザーバー】

スポーツ庁政策課学校体育室長 塩川 達大 氏

JOC 大会準備運営第 1 局次長 森 泰夫 氏

2 令和元年度 運動部活動作業部会（6名）

構成領域	氏 名	所属等
外部有識者	友添 秀則	早稲田大学 教授
全国高体連専務理事	奈良 隆	運動部活動作業部会座長
全国高体連理事	山崎 成夫	前本連盟副会長
基本問題検討委員会委員長	川中 慶明	愛媛県高体連理事長
総体検討委員会委員長	土居 昌彦	北海道高体連理事長
全国専門部	田部井 秀郎	バドミントン専門部長

【オブザーバー】

広島県高体連 前理事長 加藤 敦 氏

スポーツ審議会スポーツ基本計画部会（第4回）議事録（案）

令和3年5月24日

【大日方部会長】 皆様、こんにちは。ただいまからスポーツ審議会スポーツ基本計画部会の第4回の会合を開催いたします。皆様、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回の会議につきましては、前回同様、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、各委員にウェブ会議で御参加をいただく形とさせていただいております。また、報道関係者の方を含めて傍聴の方はYouTubeによるオンライン配信を御覧いただく形となりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日も秋元委員より代理出席の申出が事前にごございましたので、これを承認しておりますことを御承知おきください。

本日も前回に引き続き関係団体からのヒアリングを予定しておりまして、今回が最後の団体ヒアリングとなります。

まず、本日の配付資料の確認を事務局からよろしく願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。先ほど部会長より御紹介がありまして、本日は最後の団体ヒアリングの回ということで、本日も各団体発表順に発表資料をまとめまして、配付資料としてございます。委員の皆様方には事前に資料でお配りしているとおりでございます。

事務局からは以上でございます。

【大日方部会長】 それでは早速議事に入ります。

本日も、資料の1に記載されております13の団体より、スポーツ振興に向けた取組状況と成果、抱えられている課題、そして第3期計画において期待することの3点について御意見をお伺いすることになっております。

進め方といたしましては、幾つかの団体をグループごとに分け、まず各団体から8分以内で順次御発表をいただきます。その後、グループごとにまとめて質疑応答の時間を10分程度取らせていただきます。

御質問に当たりましては、恐縮ですが、可能な限りまだ御質問等されていない委員の先生方を優先させていただきたいと思っております。どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは早速ヒアリングを始めたいと思います。事務局は、Iグループの団体の入室を確認してください。

(Iグループ 入室)

【大日方部会長】 では、入室が済んだようです。最初のIグループは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、東京都、日本オリンピックズ協会、日本パラリンピアンズ協会、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム、この5団体となります。事前に御案内しておりますとおり、団体の皆様は説明時間8分以内をお守りいただきますようお願いいたします。御協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、組織委員会、お願いします。

【伊藤（オリパラ競技大会組織委員会）】 すみません。

【大日方部会長】 少しお待ちください。

すみません、ではちょっと順番を変えさせていただいて、先に東京都からの御発表をお願いしたいと思います。東京都様、よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

【中澤（東京都）】 本日は東京都のスポーツ施策に関する取組などを御説明させていただく機会をいただきまして、誠にありがとうございます。早速説明に入らせていただきます。

まず、初めに資料の表紙をおめくりいただき、26ページを御覧ください。東京都において取り組んでいるスポーツ振興に向けた取組状況と成果についてでございます。

現在東京都は、2018年3月に策定した東京都スポーツ推進総合計画に基づき、スポーツ振興施策を推進してございます。計画期間は2018年度から24年度までの7年間でございます。基本理念は、スポーツの力で東京の未来をつくることでございます。

計画全体の目標値として、スポーツ実施率70%の実現を掲げております。これは計画策定時は56.3%でしたが、2018年調査では57.2%、直近の2020年調査では60.4%になってございます。

また、表に記載してありますとおり、三つの政策目標に対する九つの達成指標を設定しておりますが、おおむね目的に向けて進行しているものと存じます。三つの政策目標ごとに主な取組事例を記載してございます。

1の健康長寿の達成では、大学や企業等と連携し、それぞれが所有するスポーツ施設を都民が利用できるようにしていただく事業を実施しております。現時点では14の大学や企業等から協力をいただいております。

2の共生社会の実現では、都立特別支援学校の体育施設等を活用し、障害の有無にかかわらず参加できるスポーツ体験教室を開催するなどの事業を実施しております。令和3年度は27校で実施していく予定でございます。

3の地域・経済の活性化では、ラグビーワールドカップ日本大会が2019年9月に開催され、多くの都民、国民や海外の方によって、東京はもとより日本全国で盛り上がりました。ラグビーワールドカップは2019年11月に閉幕しましたが、その翌月の12月に新型コロナウイルスが世界で初めて確認され、現在に至るまで新型コロナとの戦いが続いております。また一方で、世界各国でデジタル化の流れが急激に加速している状況もございます。このような環境の変化にスポーツ施策につきましても、今後どのように対応していくかということが現状における課題となります。

続きまして第2に、現状において抱えている課題と今後の方向性についてでございます。

それではページをおめくりいただき、27ページを御覧ください。新型コロナの影響、デジタル化の進展などを背景に、東京都は新たな都政の羅針盤となる長期戦略として、2021年3月に未来の東京戦略を策定いたしました。ここには目指す2040年代の東京の姿として20のビジョンを掲げております。そのうちのビジョン19では、スポーツが日常に溶け込んでいるスポーツフィールド東京を目指す姿として掲げております。先ほど紹介した東京都スポーツ推進総合計画策定後の環境の変化を反映させた、この長期的なビジョンの実現を目指して取り組むこととしております。このビジョンを実現する2030年に向けた戦略を二つ掲げております。一つ目は戦略16、スポーツフィールド東京戦略、二つ目は戦略19、オリンピック・パラリンピックレガシー戦略です。

具体的な内容につきましては、ページをおめくりいただき、28ページを御覧ください。ここには、戦略16、スポーツフィールド東京戦略に係る2030年に向けた政策目標を5点示してございます。

①は都民のスポーツ実施率を70%に向上し、さらに世界最高水準にすることです。②はスポーツをする障害のある都民の割合を50%に向上することです。ほかにも、スポーツ推進認定企業を1,000社にすること等を掲げております。

これらの政策目標を達成するために、主な取組である四つの推進プロジェクトについて、次に御説明いたします。

それではページをおめくりいただき、29ページを御覧ください。

一つ目は、スポーツフィールド・TOKYOプロジェクトでございます。都民の日常にスポー

ツが溶け込んだまちを創出いたします。具体的には、スポーツ推進企業認定制度の推進などに取り組みます。

二つ目は、スポーツベニュー・レガシープロジェクトでございます。スポーツ施設の新たな魅力を最大限活用し、スポーツを中心に様々な目的で都民が集うことができる拠点として形成してまいります。具体的には、大会後の戦略的な活用策を踏まえたスポーツ施設の運営などに取り組みます。

三つ目は、パラスポーツ・シティプロジェクトでございます。障害の有無を問わず、いつでも、どこでも、いつまでも楽しめる取組を推進いたします。具体的には、先ほども御紹介させていただいた都立特別支援学校体育施設の貸出し、体験教室を引き続き実行するとともに、パラスポーツを支える人材の裾野拡大と質の向上に取り組みます。

四つ目は、スポーツ・ウェルネス・シティプロジェクトでございます。誰もが生き生きとスポーツを親しみ、ウェルネスを実現できるよう、スポーツを核とした新たな価値や魅力を創出します。具体的には、有明アーバンスポーツパークの整備・運営等に取り組みます。

それではページをおめくりいただき、30ページを御覧ください。オリンピック・パラリンピックレガシー戦略の主な取組として、特にスポーツ振興と関連性の強い項目を御説明いたします。

一つ目は、大会の感動を生んだ競技会場を、都民に愛されるスポーツやエンターテインメントのシンボルにすることです。具体的には、世界に誇れるスポーツ拠点を目指すなど、エリアごとに施設の特性を捉え、レガシーとして生かしてまいります。

二つ目は、「スポーツをする・見る・支える」を日常に定着させ、都民の健康増進やクオリティー・オブ・ライフの向上を実現することです。具体的には、都民参加型イベントの開催や身近なスポーツの環境の整備の推進などをレガシーとして生かしてまいります。

三つ目は、パラリンピックに向けた多面的な取組の継承・発展により、パラスポーツを人気コンテンツにすることです。具体的には、東京発のチームでの盛り上げや、パラスポーツをできる場の確保などをレガシーとして生かしてまいります。

四つ目は、大会を契機に被災地の復興の姿を世界に届け、被災地の絆を次代に引き継いでいくことです。具体的には、被災地と東京を結ぶ縦断リレーの実施などをレガシーとして生かしてまいります。

それではページをおめくりいただき、31ページを御覧ください。最後に第3期計画におい

て期待することでございます。

まず、スポーツ振興事業の推進についてでございます。

一つ目は、スポーツ環境の整備・充実として、地域のスポーツ振興の拠点となるスポーツ施設の整備の促進です。二つ目は、競技力向上の推進として、選手の練習の場の確保などです。三つ目は企業に対するインセンティブ制度の構築として、現役のトップアスリートを雇用した企業への支援です。

次に、障害者スポーツの推進についてでございます。

一つ目は、日本代表選手の強化や競技団体の活動拠点、財政面を含めた基盤強化の強力な推進として、より広域で選手の発掘・育成に取り組むための団体への支援です。二つ目は、障害者スポーツの理解促進・普及啓発として、障害者スポーツの理解促進に向けた積極的な情報発信及び普及啓発です。

以上、誠に雑駁ではございますが、説明を終わらせていただきます。

【大日方部会長】 どうもありがとうございます。

それでは次に、日本オリンピックズ協会様、よろしく願いいたします。

【横山（日本オリンピックズ協会）】 日本オリンピックズ協会（以下、OAJ）の横山と申します。本日はこのような機会をいただき、ありがとうございます。

本日の資料は3枚後用意させていただきました。

まず、簡単ではございますが、本会について説明をさせていただきます。OAJは、日本のオリンピック相互の理解と親睦を図り、世界オリンピックズ協会（以下、WOA）の一員としてオリンピックムーブメントを推進し、スポーツを通じた世界平和と国際的友好親善に貢献するとともに、我が国におけるスポーツの振興に寄与することを目的として2003年9月に設立。オリンピックがこれまで培った経験と知見を大きなムーブメントとして未来につなげるため、事業を展開しております。WOAについては、資料1枚目で活動内容の一部を紹介させていただいております。この数年、WOA、また各国のオリンピックズ協会の活動も活発になっており、様々な活動が行われておりますので、お時間がございましたらぜひ御確認いただければと思います。

また、オリンピック開催時には、OLYハウスというオリンピックとその同行者のみが利用できる施設が開かれ、東京大会でも、予定どおりであれば、豊洲の選手村の近くに設置されることになっております。

なお、本会理事会で、アーティスティックスイミングのオリンピックでございます小谷

実可子氏が、昨年開催されたWOA総会内で行われた役員選挙に立候補し、アジア代表枠の女性理事として当選。その後、WOA理事会にて副会長に互選され、現在活動されております。

本会についての説明に戻りますが、資料2枚目を御覧ください。

本会はオリンピックの会員組織であり、1912年の第5回ストックホルムオリンピックに日本代表選手団が初参加して以来、2018年の平昌オリンピックまで4,000名を超えるオリンピックが選出されました。そのうち1,553名のオリンピックに現在会員として登録いただいております。資料は会員の在住分布図となっております。また、昨年度までに、過去の選手団名簿等の資料に基づき、御入会いただいているオリンピックだけではなく、すべてのオリンピックの出場大会や成績も含めた情報をまとめ、データベース化いたしました。

続いて、本会の主な事業を御紹介させていただきます。資料3枚目を御覧ください。

設立当初より、全国各地でオリンピックを講師に迎え、子供たちを対象としたスポーツ教室を開催しており、現在は、「オリンピック巡回指導事業」という名称でスポーツ振興くじの助成事業として開催しております。当事業はオリンピックから実技指導や講話を通じて、競技の技術習得だけではなく、オリンピックと触れ合う中でスポーツの楽しさを伝えることやオリンピックムーブメントへの理解を深めることを目的に、また、夢や希望を持ってもらいたいという思いで開催しており、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で全会場中止という形になりましたが、一昨年は、資料記載のとおり10会場で開催、今後も安心して開催できる状況になれば再開したいと考えております。さらに、資料にございませんが、世代や競技を超えたオリンピックの交流を目的とした「オリンピックの集い」という懇親会事業を東京と地方で年1回ずつ開催。そのほかにも、全国各地からの講演や大会、イベント等のオリンピックの派遣依頼に対し、オリンピックの紹介、派遣などを行っており、東京都オリパラ教育推進校へのオリンピックの派遣なども行っております。

また、本会の課題ですが、まず一つとして、協会自体やその活動、事業等についての認知度が低い、という点が挙げられると思います。地域によってスポーツ指導者が不足しているということや、東京2020大会の開催決定後には、オリパラ教育でどのようなことを実施するか悩まれている、といったお声を聞くことがございます。資料2枚目で御紹介したとおり、全国各地にオリンピックがいらっしゃり、老若男女オリンピックによって、講演・講話・実技指導等、できることは様々ですが、このような活動をしたいと考えているオリンピックもたくさんいる中、自治体、教育機関、総合型地域スポーツクラブ等との連携不足や、資金不足のため、本来の活動が十分に行われているとは言えません。

オリンピックの活動ができる場、オリンピックに活動できることは多々あると思います。第3期スポーツ基本計画の策定に当たり、頭の片隅にも置いていただき、これからの我々の活動というものにぜひ御協力をいただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

それでは次に、日本パラリンピアンズ協会、田口様お願いいたします。

【田口（日本パラリンピアンズ協会）】 日本パラリンピアンズ協会の田口です。本日はこのような機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

当協会は、パラリンピック出場経験者による選手会で、競技種目や障害の違いを超えた活動を継続し、スポーツを取り巻く環境の整備や社会への貢献・寄与を目的として活動しております。

では、お渡ししております資料5、ページで言いますと61ページから、資料を基にお話しさせていただきます。当協会の、まず、主な活動・取組をお話しさせていただきます。

まずは、会員向け月例勉強会「パラ知ル！カフェ」というのを行っております。こちらは会員の自己啓発や普及を目的とした勉強会でございます、当初は集まって行っておりましたが、やはりコロナ禍で、昨春からはオンライン形式で行っております。こちらは本来、2020年8月25日にパラリンピック開会式が開催される予定でした。そちらは第3火曜日なんですね。ですので、2016年1月の第3火曜日から毎月第3火曜日に基本的には行っております。こちらにテーマの例を書いておりますが、これ以外にも、コロナ禍で東京大会を目指す選手の悩み事などを聞いたりもしております。

そして二つ目が、奨学金事業「ネクストパラアスリートスカラーシップ」です。NPASと呼んでおります。パラリンピック出場を目指している次世代のリーダーとなるパラアスリートを支援するために、2017年よりパラリンピアンズ協会でお金的な部分とか、あとメンター制度を設けて、次世代のリーダーとなるパラアスリート育成に向けて行っております。

三つ目は講師派遣です。こちらはパラスポーツの理解啓発のための事業として、学校や自治体、団体等から依頼が多くございますので、そちらに講師を派遣します。また、パラリンピアンズ協会が経費を負担して講師を派遣する「パラ知ル！FIT」というのも行っております。こちらは年3回から5回、できるだけ、東京だけでなく、地方の方々にも知っていただくように活動しております。

続きまして、次のページ、62ページです。パラリンピアンズの競技環境調査も行っております。こちらは日本のパラリンピック選手が置かれている状況や課題を整理して、競技環

境の改善のための活動に資する基礎資料を得ることを目的として実施しておりまして、夏の大会の前にアンケートを実施しまして、こちらは冬季・夏期、両方とも選手に行っております。メディアも興味を持っておりまして、問合せ等をよく受けております。また、これ以外にも、NTCイーストが完成する1年前にNTCの周辺のバリアフリー調査などを行いまして、パラアスリートが使いやすい環境をつくろうというので一生懸命頑張っております。

では、第3期スポーツ基本計画への要望、期待、こちらを四つにまとめました。

一つ目が、次世代パラアスリートへの支援充実の必要性です。先ほど御説明しました当協会の奨学金事業であるNPASによって、支援金だけでなくメンターの存在や人のつながりが次世代のパラアスリートを育てていくことが重要であると分かりました。メンターは、期間終了後もアスリートたちの相談に乗ったりしております。こういう状況を踏まえると、現状パラリンピックを目指す次世代アスリートへの支援がほとんど行われていないのですね。ですので、ぜひエリートアカデミーのパラアスリート版の検討を要望いたします。2019年9月にNTCイーストが完成しまして、多くのパラアスリートがNTCイーストを使っておりますので、ぜひパラアスリート版のエリートアカデミーというのも行っていただければと思っております。構築していただければと思っております。

二つ目が、パラリンピック教育継続の重要性ですね。東京2020大会に向けてパラリンピック教育が増えまして、パラアスリートが学校を訪問して講演を行ったり、スポーツの実技を行ったりする機会も増えました。また、学習指導要領、教科書にパラリンピックが掲載されまして、子供たちにオリンピック・パラリンピックの教育を行うことの重要性を実感しております。子供たちが知ることによって、パラスポーツだけでなく障害者への理解なども進んでおります。また、よく耳にされていると思いますが、リバーエデュケーション——逆教育ですね、子供たちが家に帰って、それぞれの親御さんたちにそういうお話をされることによって、大人の世代、そういう教育をふだん受ける機会のない大人の世代の方々にも、障害者用駐車場とかトイレ、点字ブロックの使い方をおつたえしており、それによって新たなアイデアが生まれていると思います。東京都はこの東京2020大会でかなり進んでいるのですが、一方、地方ではまた東京ほど進んでないという差を、先ほど申し上げました「パラ知ル！FIT」で地方に行ったときに感じておりますので、ぜひ大会後も日本全国で学校教育においてパラスポーツを伝えることを要望いたします。

そして三つ目が、体育の授業改革です。普通学校に通う障害のある子供が、体育に参加

できず見学したりしているんですね。また、評価基準が健常者に置かれているために、体育を楽しめず、結局スポーツへの苦手意識をつくってしまっておりますので、東京2020大会を契機として、体育の授業改革の転換点になることを期待しております。体育の学習要領を見直し、また、その見直しの際には、当事者を含めた多様な価値観を持つ人材を含めて、ぜひ意見交換を行っていただきたいと思います。また、今よくある「ゆるスポーツ」とか、室伏長官が考案されました「New Mo(ニューモ)、これらのスポーツは全ての人が参加でき、また、参加者がみんなで楽しめて、ちゃんと競い合えるルールを自分たちで考えるということで、子供たちが共生社会を学んでいくことにもつながりますし、障害者のスポーツ実施率の向上にもつながっていくと思います。

そして最後に四つ目です。次のページ、63ページです。東京2020大会をレガシーとして、ワンスポーツ・インクルーシブ宣言というのを行っていただければと思います。

オリンピック・パラリンピック招致活動では、オリンピック・パラリンピックの選手同士が一体となって行ってきたレガシー——それまではなかなかオリンピック・パラリンピックが触れることがなかったのが、行ってきて、今ではいろんなイベントとか事業とかに出ていますよね。そういうのが生まれました。そして第1期、第2期スポーツ基本計画を通じて、スポーツ界ではダイバーシティまでは進んできたと思います。ですので、さらにこれをもう一步、今後は一体化をさらに進めて、オリンピック・パラリンピックの統合的なスポーツ推進を進めていくべきかと思います。将来的な方向としては、オランダのオリンピック委員会、スポーツ連合のように、JSC、JSP0、JOC、JPSA、JPCがワンチームとなりまして、スポーツ推進を一体に進める仕組みに改革する時期が来ていると感じておりますので、ぜひ人材交流を含めて組織の中に多様性を含めてどんどん進めていただければと思います。以上です。ありがとうございました。

【大日方部会長】 田口さん、どうもありがとうございました。

それでは、組織委員会様、よろしくお願ひいたします。

【伊藤(オリパラ競技大会組織委員会)】 私ども組織委員会からプレゼンテーションをさせていただきます。

まず、最初にスポーツ審議会委員の皆様には、日頃から東京2020大会の成功へ向けて御指導いただいていることを心から感謝申し上げます。

私どものレガシーということですが、これも御案内のように、私ども自身は時限の組織でございます、東京大会が終わりましたらおおむね1年以内ぐらいで解散する組織でござ

ざいます。次の基本計画の中ではなかなかしっかりとした活動がしにくい団体ではあるのですが、ぜひこの東京大会のレガシーというものを各関係者の皆様にお取り組みいただきたいと願っているところでございます。

資料の説明に入りたいと思います。5ページを御覧いただきたいと思います。私どもは東京大会のビジョンとして、スポーツには世界と未来を変える力があるとうたってございます。これは当然スポーツの振興はもちろんですが、スポーツの振興のみならず、あらゆる面でオリパラ大会を契機に社会にポジティブな影響を与えていただくきっかけになればと思っております。そして具体的にはアクション・アンド・レガシープランということですが、一人でも多くの国民、関係団体の方に参画をしていただき、そしてその成果を未来に継承していただきたいと思っております。

次のページを御覧ください。私どもは五つの領域を重点領域として掲げながら、先ほど冒頭で御発言いただきましたが、東京都の皆様、またスポーツ庁をはじめ政府の皆様、経済界、JOC、JPC等、スポーツ団体の皆様に御参画をいただきながら具体的なアクションを起こし、それをレガシーとして後世に残していく取組をしております。特にスポーツと健康の分野では、東京都の皆様の御発表がありましたが、スポーツ実施率をはじめそれぞれの指標を定めながら取組を進めていくところでございます。

次の7ページを御覧ください。そうした形で様々なお取組を進めていただいております。現在の時点で15万件以上のお取組を進めていただいております。この1年間はコロナでなかなかリアルなイベント、取組が減少してしまっただけですが、オンラインを活用しながら様々な観点で、スポーツはもちろんですが、持続可能性、教育など取組を進めていただいております。

具体的なアクションとしたしましては、次のページでございますけれども、特に学校との連携の中では、体育、運動会や体育祭等におけるオリパラに関連した取組に、積極的に各学校にお取組をいただいたり、SDG s の取組、こころ辺とも連携をしながら推進していくこと、また、スポーツの力で復興の姿を世界に発信していく取組などを進めているところでございます。

次の9ページを御覧ください。今申しましたように、私どもは様々な取組を進めてございまして、私どもはいずれなくなってしまう団体なのですが、ぜひこのきっかけというものを将来に継承してもらいたくて、東京都、政府、JOC、JPCはじめ皆様に取り組んでいただけるように、レガシーのガバナンス体制を現在、関係各方面と調整させていただいている

ところでございます。

次の10ページを御覧ください。レガシー推進に関しては、JOCは当然ですが、日本国内のオリンピックムーブメントを推進する窓口でございます。もちろんJPCもパラリンピックムーブメントを推進する窓口としてお取りまとめいただきたい。また東京都や政府にもそれぞれの役割を担って、大いに推進をしていただきたいと思っております。

次のページを御覧ください。そうした各方面にわたるレガシーでございますが、その中でも特に橋本新会長の下、私どもは三つの取組に重点的に取り組んでございます。当然組織委員会ですので、安全・安心な大会運営に取り組むのはもちろんのことでございますが、2番として、ジェンダー平等、多様性と調和の推進、これに力を入れて、今、取り組んでいるところでございます。委員の皆様、御案内のように、森前会長のジェンダーに関する発言が大きな社会問題になる中で、スポーツ団体におけるジェンダー平等の取組が十分ではないのではないか、そういう大きな社会問題になる中で、橋本新会長が誕生いたしまして、理事に多くの女性メンバーに入っただきながら、今ジェンダー平等の取組を進めてございます。これはジェンダー平等だけではなくて、当然、多様性と調和という観点で様々な取組を進めているところでございます。

次の12ページを御覧ください。従前から様々な多様性の調和という観点では、組織委員会が中心になりながら関係各方面と協力し、取組を進めてきたところでございまして、改めてこうしたものをしっかり発信していきたいと思っております。例えばきめ細かなサービスの部分で言いますと、大会史上初めて選手村の診療所の中に女性アスリート科を設置することを計画しておりまして、こうしたこともしっかり発信していきたいと思っております。

次のページを御覧ください。心を込めたおもてなし、また、競技の面での女性の活躍、参加の拡充というものも、東京大会の大きな取組の柱として据えてきてございます。これもまた改めて発信をしていきたいと思っておりますが、特にプラスのところ、新しい取組といたしまして、②アスリートへの性的ハラスメント撮影対策、これを東京大会では一つの大きな新しい取組として進めてまいります。これはスポーツ庁様とJOC様、JPC様などと連携をして取り組んでいくこととしてございますが、いわゆる性的なハラスメント撮影に関しては毅然とした態度で、私ども、会場の中では当然禁止をいたしますし、会場の中で注意をし、従っていただけない方に対しては有形力をしっかり行使しながら防いでいきたいと思っております。

時間の関係もございますので、2ページ飛んでいただいて、15ページを御覧いただきたいと思っております。東京2020宣言という形で、こうした様々な分野での取組というものを、多様性と調和、ジェンダーの平等も含めた様々な取組というものを、私どものみならず、アスリート、競技団体、またパートナー企業、大会ボランティアなど、様々な関係者にお声かけをいただいて、それぞれの組織、個人で、「私の東京2020宣言」を発信していただきながら、これをレガシーとして残す取組を進めてございます。

次の16ページに一つのイメージを描かせていただいております。共通の部分、一つの理念のところもありますけれども、点線で囲っている部分はそれぞれの団体・個人がどう取り組んでいくのかという点について、内容をそれぞれの団体・個人にお考えいただきながら、ぜひこの宣言を進めてもらいたいと思っております。

次に、そのレガシーをつなげるという観点では、先ほども申しましたが、国内の関係者はもちろんですが、パリやロスの大会にもこうしたものをつなげていきたいと思っております。大会スタッフこそがレガシーになると書いたのは、我々は、国から、東京都から、各自治体から、パートナー企業の皆様から、たくさんの人間が集まっている時限の組織でございますので、それぞれのスタッフがそれぞれの組織に戻った後に、このレガシーというものを継承する主体となる、そういう人こそがレガシーということで取り組んでまいります。

最後に、東京モデルの構築と継承という形について、18ページを御覧いただきたいと思っております。今申しましたように、私どもは様々な取組というものをしっかり後世に残していきたいと思っております。スポーツ振興基本計画に何を盛り込んでいくのかというのは、その時点において主要なプレーヤーになれない我々が何か言うのは大変口幅ったいことではございますけれども、ぜひこうした様々な大会のレガシーというものを後世につなげていくんだ、こういうことをこの基本計画の中にしっかり位置づけていただきたいと強くお願いをさせていただきます。

私の説明は以上でございます。

【大日方部会長】 伊藤さん、どうもありがとうございました。

それでは最後に、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムの和久様、よろしくお願いたします。

【和久（SFTコンソーシアム）】 スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム事務局を担当しておりますJSCの和久です。よろしくお願いたします。

早速ですが、資料6の64ページを御覧ください。まず、スポーツ・フォー・トゥモローでは、東京2020大会の招致に際して、当時の安倍首相が、スポーツの価値とオリンピック・パラリンピックムーブメントを世界に広げることがを宣言したプログラムです。東京大会までの間に100か国、1,000万人以上にスポーツの価値を届けることを公約したものです。こうしたプログラムを推進するために設置された官民連携コンソーシアムがスポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムで、図にありますように14の運営委員会団体と一般会員から構成されております。

次に、主な活動領域です。スポーツを通じた国際交流・貢献、二つ目に国際スポーツ人材の育成、三つ目にアンチドーピング推進体制の強化支援、この三つを主要な活動の領域として取り組んでおります。

続いて65ページを御覧ください。これまでのコンソーシアムの実績に関して、会員数につきましては、本年3月時点で会員団体は458団体であり、スポーツ団体をはじめ民間企業、NGO、NPOなど多様な組織から構成されております。

次に、事業数についてですが、昨年3月時点で6,800件を超える国際貢献事業を展開してまいりました。こういった6,000件を超える国際協力事業の情報が一元的に集約されております。

続いて、裨益者につきましては、昨年3月末の段階で目標値の1,000万人に到達をしまして、現在1,200万人を超えております。

続いて66ページを御覧ください。こちらにはスポーツ・フォー・トゥモロー事業の具体的な事例を幾つか示しております。

上段の左側から、スポーツ・アカデミー形成支援事業という筑波大学にて展開されたもの、そのほかペルーやウガンダ、フィジーなどでの学校体育支援、さらにはラジオ体操の国際展開、下段に移りまして、パラリンピック参加国・地域の拡大支援、女性のスポーツの参加促進のためのワークショップ、さらには学校体育への柔道の導入、アンチドーピングの啓発活動など、広範囲にわたる活動を展開してきたところでございます。

続いて67ページを御覧ください。67ページは、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムの一般会員団体の活動実績をまとめたものです。

スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムでは、一般会員の活動をSFTとして認定しております。昨年3月までの認定事業数は502件で、129万人の裨益者数に到達しております。全体の総裨益者数の10%程度が一般会員団体からもたらされたものとなっています。

502件のうち複数の団体が連携した事業については379件となっております、コンソーシアムの趣旨の一つである会員団体間の連携についても促進されたということが言えるかと思えます。右側の写真等については、会員団体間の連携の具体的な事例を四つほど示しておりますので、御覧いただければと思います。

続いて68ページを御覧ください。このように、これまでのコンソーシアムの成果としましては、スポーツ国際開発・協力体制としてのコンソーシアムの設立、これは世界的にも非常にユニークなものでして、諸外国からも関心を集めております。したがって、スポーツ・フォー・トゥモローを通じた東京オリパラの貴重なレガシーの一つとすることができるかと思えます。

また、このコンソーシアムは、多様な団体・組織から構成される大きなネットワークに成長いたしております。こういったネットワークの中で異なる組織間の連携・協働を実現したことも重要な成果の一つと言えるかと思えます。

3点目については、世界200か国以上とのネットワークをスポーツ・フォー・トゥモローを通して構築しました。その中で日本のスポーツの良さを世界の多くの方々にお伝えすることができたことが、これまでの大きな成果と言えるかと思えます。

続いて69ページを御覧ください。次は、スポーツ・フォー・トゥモローの今後についてですが、このモデルの一つとして考えられるのが、イギリスのグレートキャンペーンであると考えております。こちらのキャンペーンは2012年のロンドンオリパラを契機に開始されたプログラムで、イギリスのイメージを高めて、旅行者を増やし、イギリスの経済成長を目指すというキャンペーンです。オーストラリアやブラジル、カナダ、中国、フランス、ドイツ、インド、日本、アメリカといった国々の主要都市で広告・宣伝が行われました。英国の国家ブランディング戦略の一つとして展開され、しばらくの間、継続されているものです。こういったものが今後のSFTのモデルとしても考えられます。

最後に70ページですけれども、今後の展望の課題として、まず、このスポーツ・フォー・トゥモローは、日本のスポーツの良さだけでなく、日本や日本人のよさを世界に伝える有力な枠組みとなっています。さらにこの枠組みは日本の国際的信頼の向上や国家ブランディングにも貢献するものでありますので、さらに長期にわたって継続されるべきものだと考えております。こうした上記のことを実現する上では、次のようなことに取り組む必要があります。

まず一つ目は、SFTを通じたオリパラレガシーの具体像とその定着化に関する研究を

しっかりと行うこと。2番目として、SFTを通して構築した各国・組織とのネットワークの維持・強化をすること。3点目に、コンソーシアム構成団体会員のさらなる連携を促進させること。四つ目は、コンソーシアムが保有するスポーツのコンテンツのクオリティー、品質をさらに高めていくこと。最後に、このコンソーシアムが将来的に自走できるようにするための準備と支援を行うこと。

スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムの事務局からは以上です。ありがとうございました。

【大日方部会長】 和久さん、どうもありがとうございました。

それでは、今御発表いただきました五つの団体に対しまして、御質問や御意見を委員の先生方からいただきたいと思います。まとめて質問をし、まとめて回答をいただくというような形で進めます。御発言のある方、挙手ボタンをお願いいたします。

それでは、結城さん、池田さん、渡邊さん、森岡さんの順番でいきましようか。では、結城さん、お願いいたします。

【結城委員】 機会をありがとうございます。あと、皆様の御説明を非常に興味深く拝聴いたしました。

1点、特に組織委員会と東京都に、そしてもし可能でしたら、オリンピックズ協会、そしてパラリンピアンズ協会にも伺いたいことがございます。

今、オリンピック・パラリンピックに対して、いろんな形で世論が懐疑的になっていて、非常に我々も心を痛めているところです。スポーツ庁のこれから、そして基本計画というものも、どのようにスポーツを人々の豊かな生き方につなげてもらって、少しでもいい社会、いろんな社会課題への対応も含めて糧にさせていただけるかという部分というのが多分軸になると思います。ある意味、その一つの起爆剤として東京オリンピック・パラリンピックが社会に与える影響というものを見てまいりました。ただ、今現在、そういったレガシー、様々な皆様からどういうレガシーを期待する、その効果を未来につなげていきたいというお話をいただきましたが、そのレガシーの基本となるのは、やはり人々の関心であり、スポーツ、それからオリンピック・パラリンピック開催に向けての理解であると感じています。

その意味で、今現在、いろんなビジョンを掲げてきて、それなりに実績をかなり上げていらっしゃることはすばらしいと思います。ただ、コロナ禍になって、人々の感じ方が変わっていく中で、スポーツというのは何だろうと。私たちにとって、それから社会にとつ

て、世界にとってスポーツというのは何だろう。健康維持でも文化の面でも、それから分断の社会を超えるという意味でも、何か新たな価値観というもの、新たな「なぜ開くのか」というもの、それが今なかなか見えにくくて、それによっていろんな問題、課題、懸念が生じている部分があるやに感じておりますので、それを何らかの格好で皆様のほうで検討なさったり、発信をしようとなさっているのかを聞きたいと思います。今回特にレガシーということを考えた場合に、やはりその部分——これからスポーツがどのように見られていくのか、オリンピック・パラリンピックのレガシーというのをどういう基礎に立って構築していくのかというのが非常に大事になっていくかと思えます。この辺りをぜひお願いいたします。

あと、ごめんなさい、もう1点、パラリンピアンズ協会の田口さんに伺います。学校体育のいわゆる評価の基準、これが健常者を軸につくられてきたというのは非常に面白い御指摘だと思います。いろんな形で、ゆるスポーツという事例もいただきましたが、その基準については、例えばどのような在り方、方向性が可能なのか、その辺り、もし御意見があれば、お教えてください。

【大日方部会長】 ありがとうございます。では、渡邊委員、お願いいたします。

【渡邊委員】 日本財団ボランティアサポートセンターで理事長を務めております渡邊と申します。2020大会の大会ボランティア、都市ボランティアの育成・支援、あるいは機運醸成等のサポートをさせていただいております。

組織委員会と東京都の方に御質問します。

まず、組織委員会の方に関しては、9ページにレガシーガバナンスの全体的な方向性をお示しになっておりますが、今現在、具体的な議論がどこまで進んでいらっしゃるのか、そしてもし決定事項があればお教えいただきたいと思えます。

また、東京都におかれましても、準備局というのが時限的な組織になるわけですが、オリパラレガシーというものを考えたときに、都庁内での継承・発展について、今どういう議論が行われているのか、そこで決定事項があれば、あるいは実施されている事業があれば、お教えいただきたいと思えます。以上です。

【大日方部会長】 どうもありがとうございます。では、池田さん、お願いいたします。

【池田委員】 山形県スポーツ協会の池田です。ありがとうございました。

東京都の組織委員会の伊藤さんと、パラリンピアンズ協会の田口さんに質問させてもらいたいと思えます。

まず組織委員会の伊藤さんにですけれども、発表ありがとうございました。資料の12ページのところにジェンダー平等の詳細が書かれているかと思えますけれども、ジェンダー平等の目に見える取組の点で質問させていただきます。女性アスリート科を設置すると記載されているのですけれども、ジェンダー平等とうたっているのに女性だけに限定している理由と背景、多様性と言っている中でキーワードとして女性だけを特筆している理由をお聞かせいただければと思います。

二つ目の田口さんへの質問です。メンターを支援しているとお話しいただきました。メンターの支援に係る費用の捻出、支援が終了した後もメンターとの継続的なやり取りが発生しているということでしたが、そこに関する金銭的な部分はどのように捻出しているのか。また、世界的に見て、パラアスリートに対するメンターとして、どんな国というか、世界的な取組として成功を収めているような事例などがもしありましたら御紹介いただければと思います。以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、あと藤田委員、そして大石委員の手が挙がっておりますので、その順番で行きたいと思います。では藤田委員、お願いいたします。

【藤田委員】 皆さん、発表どうもありがとうございました。

私は1点だけ、パラリンピアンズ協会の田口さんに質問です。ワンスポーツ・インクルーシブ宣言は非常に素晴らしいと思いますが、一般の競技団体の方と一緒にやっというときに、今そういう時代だからとか、多様性を重視しなければいけないからというだけでは、なかなかこちらを向いていただけないと思うんですね。田口さんがいろいろと活動される中で、障害のない人たちの競技団体がパラリンピアン、障害スポーツ関係の団体と一緒にやっていくことにどういうメリットがあるのか、どういういいことがあるのか、あれば教えていただきたいと思います。以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。では、大石委員、お願いいたします。

【大石委員】 ありがとうございます。全国で民間のスポーツクラブを運営している大石と申します。

すみません、不勉強でどなたにお聞きしていいのか分からないのですけれども、当社で障害者というと聴覚障害者の方が多いのですが、デフリンピックという別の組織があるとお聞きしました。その聴覚障害者に対する団体との連携で何か考えられていることがあれば教えていただきたいと思います。以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

大変失礼しました。森岡委員の手が挙がっておりますね。よろしくお願いいたします。

【森岡委員】 組織委員会の伊藤局長に2点JSCの和久部長に1点質問があります。

まず、伊藤局長にお聞きします。1点目は、オリンピック・パラリンピックが1年延期となった中で、レガシー構築に向けて、延期がレガシー構築に向けてどのような影響を及ぼしているのでしょうか。

2点目が9ページにあるレガシーガバナンスです。この言葉はあまり聞きなれないのですが、具体的に、どのようなことを意味するのか教えていただければと思います。

次にSFTに関して質問です。既に200か国、1,200万人以上の裨益者がいる中で、大変すばらしいプロジェクトだと認識しております。説明の最後に、自主的運営に向けた準備・支援、あるいは自走すべきだとおっしゃっております。全く同感なのですが、現時点でどのように自走すべきとお考えなのか教えていただければと思います。以上です。

【大日方部会長】 たくさんの御質問をいただきました。それでは順番にまとめてお答えをいただきたいと思います。発表の順番でいきましょうか。それでは、東京都の中澤さんから回答をお願いしますか。

【中澤（東京都）】 御質問ありがとうございます。私のほうは、結城委員と渡邊委員から御質問を受けたと認識しております。オリパラの開催理解に向けて、あるいはスポーツの意味あるいはレガシーについて、庁内でどういったことが議論され、決定されているのかということだと思えます。

オリパラにつきましては、我々は今現在、安全・安心を確保しながら準備をしている段階でございます。オリパラは、確実に実施していきたいというふうに認識しております。それで、いろいろと意味はございますけれども、例えばこの資料の42ページにも詳細を書いてございますので後ほど御覧いただきたいのですが、東京都は2度目の夏季パラリンピックを開催する世界初の都市として、パラスポーツの魅力を多くの人々に伝え、あらゆる面でバリアを取り除き、多様性と包摂性にあふれるまちを築き上げていくというようなレガシーをかなえていくということや、1年延びたことをプラス1ということにして万全の準備を進めておまして、大会に向けてこれまで進めてきたハード・ソフト両面にわたる多面的な取組に加えて、感染症対策などの危機管理の取組も都市のレガシーとして発展させて、最終的には都民生活の向上をもたらしていくことを期待してございます。

オリパラ全体に関しましては、オリパラ準備局だけではなくて、右側の安全・安心、ま

ちづくり、参加・協働、文化・観光といった九つのテーマに全庁を挙げてたぐいまり組んでおり、それらは全体的に都民の生活に向上をもたらしていくということで、今現在いろいろと庁内で検討しているところでございます。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。では、オリンピックズ協会、横山さん、レガシーについて結城委員から御質問があったと思いますが、何かありますでしょうか。

【横山（日本オリンピックズ協会）】 レガシーというよりも、むしろ御質問はスポーツとは何だ、ということのほうが強いのかな、というように思います。結局スポーツが今、スポーツそのものよりも、スポーツを取り巻く方々の都合によって色々なことが行われているというのがスポーツ界の現状ではないかと思えます。

今、色々な話の中に出てくるように、スポーツをこういうふうにやったら支えられるとか、こうやったらいい大会ができるよというのは、みんなスポーツそのものではなく、周りの考え方なんです。スポーツというのは何かというと、やるのがスポーツです。見るのはスポーツでも何でもありません。ただ見ている、テレビを見ているのと一緒ですよ。ですから、スポーツというのは、やるのが一番重要だということです。

それに基づいて、じゃあスポーツとは何だと、いったときに原点はどこなのか、様々なことを聞きますが、本当はどこなのか分かりません。いろんな人間の理想として掲げられているフェアプレーというものが理想であるということだったら、フェアプレーをやる、それがスポーツなんだ、という方向へ進んでいかないといけないんじゃないか、と私個人は思っています。

そういう面で、これからOAJの中でもそういう議論をより深めていき、オリンピックが何をやるのかといったときに、オリンピックのレガシーというのは古くなれば古くなるほど、フェアプレーというものに対する気持ちが強い人が非常に多いです。そういう面で、フェアということ、それからモラルといったらいいのか、そういうことを高めるためにスポーツをやるという方向へ進めていかない限り、スポーツのこれからの発展はないと思っています。

答えになっているかどうか分かりませんが、スポーツというのはそういう方向へ行くべきではないかと思っていますし、OAJとしてそのあたりも議論していければと考えております。

【大日方部会長】 ありがとうございます。それでは、パラリンピックズ協会、田口さ

ん、お願いいたします。

【田口（日本パラリンピアンズ協会）】 ありがとうございます。まず、結城様からとても難しい質問をありがとうございます。スポーツって何だろう、このコロナ禍でオリパラをなぜ開くのだろうというのは、私たちも私個人としても日々変わっています。こんな状況でいいのかなと思ってしまったり、でも、やっぱりやることにとか、私もパラリンピアンですので、やったことよっての結果を自分たちが見たからこそ思っていることはたくさんあるんですね。

そういう意味では、まずコロナ禍だからというのか分からないんですけども、例えば東京2020大会が決まって、リオ大会のときにメディアの取上げ方が以前にも増して大分増えたんですね。そのときに私も同僚に、見てどうだったかと聞いたときに、今までこんなふうに日本でやっているのを見たことがなかったと言われたんですね。日本ではまちなかで障害者に会うことがほとんどなく、リオパラリンピックを見て、こんなにいろんな障害の種類があることが分かった、また、障害があるのに普通にスポーツができていて、またパラ選手がそれぞれ工夫をして活躍を見せてくれて、自分たち健常者にとってもそのすごさは驚きになったし、また障害者にとっては励みになったと思うと言っていたんですね。

そして、こんなに障害者がいっぱいパラリンピックにいるのに、日本ではほとんどまちなかで見かけることもない、絶対世の中にはもっとたくさんいるはずなのにどこにいるんだろうと。なので、自分たちがもっと障害者が外に出れる環境をつくっていかねばいけないと思ったと言われたんですね。テレビで見るだけでそれだけのものを与えるということは、本来なら観客の方に現場に来てもらえたら、もっと息遣いとかを感じてもらえるのになと私は思いました。

すみません、これは答えになっているか分からないんですけど、そう思っていますので、パラリンピックにはもう一度考えたりいろんなことをする力があるのではないかと思います。

あと、障害者の体育の評価基準という部分に関しましては、とても難しいです。私自身も車椅子に乗っておりますが、同じように車椅子に乗っていても全然違うんですね。部長さんをされている大日方さんもそうなんですけど、私と大日方さんでも持っている力は全然違うと。でも、そういう中で、例えば「ゆるスポーツ」とか、あと先ほど申し上げた室伏長官が考案された「New Mo」とかは、池田めぐみさんも一緒にしていただいたんですけど、例えば皆さんの中に私が入りまして、私も公平に戦えるルールは何だろうと、それ

を考えるんですね。そういうふうに考えることによって共生社会とかも生まれると思いますし、反対に私のほうが有利になってしまうときもあるんですね。そしたら今度私が、「いや、私には有利だからもうちょっとこうやってみてはどうですか」という、体育の授業は私たちオリンピック・パラリンピアンと違って、まずはスポーツを楽しむことであって、そこにはみんなで考えていく力というのが必要だと思います。

カナダで小学校の先生をしている知人が言ったのが、カナダでは障害のある子供が自分のところにいたら、体育の授業のときに、例えば「田口さんが車椅子に乗っています。今日はバレーボールをします。じゃ、みんなで公平にできるルールを決めましょう」と言って子供たちに議論させるそうなんです。そういう仕組みがあれば、もっとみんなで楽しめるし、考える力もつくのではないかと思います。

結城さん、これでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

池田さん、ありがとうございます。メンターに係る費用ということですけど、実はこのメンターは、パラリンピアンズ協会の理事それぞれがみんなで担っています。ですので、無料といったら変ですけど、自分らで特に何も。ただ、それが本当に正しいかは分からないんですね。不勉強で申し訳ないんですけども、世界的に見ていて、パラリンピアンが私たちのような仕組みかというのが、すみませんが私は分かりませんが、ただやっぱりそういうシステムをつくることは大切だと思うんですね。協会とかがそういう制度をつくる、それはパラリンピックに出た選手なのか、もしくは心理的な人をつけるのかということも含めてこれから日本もパラリンピックにどんどん強くなっていくべきだと思いますので、そういう仕組みづくりも一緒に考えさせてもらえればなと思います。

よろしいですか。ありがとうございます。

藤田さん、ありがとうございます。障害のない団体の人たちが障害のある団体というか、パラの人たちと連携してどういうメリットがあるのかという部分なんですけれども、障害のない団体にはいろんな団体があると思うんですね。大中小とか、あとプロというかトップを目指しているとか、いろいろあると思うんですけども、私が感じることは、障害のない団体の人たちも、これから高齢者の人たちが増えてくると思うんですね。そういうときに、その人らをどうするか考えるのではなくて、今からそういうパラの人とか障害のある団体と組むことによって、施設をバリアフリーに考えるとかいうこともできることによって、多分障害のない団体の人たちの会員数も増えてくると思いますし、まずはもちろんスポーツの団体ですので技術とか競技性もありますけれども、まず人の心をつくっていか

るのではないかと思いますので、ぜひにと思います。

ちゃんとした答えになっていないかもしれないですけど、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。聴覚障害の方との連携というお話もありましたけれども、パラリンピアンズ協会は何かありますか。

【田口（日本パラリンピアンズ協会）】 すみません、聴覚障害の団体の方と直接、パラリンピアンズ協会の連携というのは行っておりません。ただ、JPSAとかJPCの会議とかで、聴覚障害方々の意見もお聴きしているという形になりまして、今具体的に連携して何かイベントをとすることは行っていません。

でも、これからやっぱり一緒になって、先ほど申し上げたワンチームとして行っていければというふうには思っています。

【大日方部会長】 ありがとうございます。では、組織委員会、伊藤さん、お願いいたします。

【伊藤（オリパラ競技大会組織委員会）】 組織委員会でございます。四つほど御質問、御意見をいただきました。

まず、結城委員からの御指摘でございます。ぜひ私も、結城委員からこの点を御指導いただきたいと思います。今、コロナ禍で大変厳しい状況の中で、私どもの発信が上手に国民の皆様が届いていない、響いていないということは痛感をしているところでございます。もちろん、御案内のとおり、コロナ禍の中でつながりが様々絶たれる中、各地で分断が起きている。そういう中で一つの同じ場面、同じ時間を共有し、そして感動を分かち合うオリンピック・パラリンピックというものは、コロナ禍においても大変今まで以上に大きな意義を持つものだと感じてございます。他方、その言葉自身を組織委員会が発信しても、非常にむなしく空虚に響いてしまっているところもあるかと思っております。

やはり、私ども事務方が発信をするよりも、多くのアスリートの皆さんがオリンピック・パラリンピックの意義についてどう考えているのか、そして東京大会の意義についてどう率直に感じているのかということ、今私どものアスリート委員会とJOC、JPCのそれぞれのアスリート委員会、3団体が一緒に合同で議論をして、その声を集めていただいているところでございます。

もちろん、現役のアスリートが今その発言をしていくとバッシングをされてしまうという非常に嫌な状況になってございますので、その点については細心の注意を払わなければ

いけないと思っておりますが、やはりスポーツの価値、そしてオリンピック・パラリンピックの価値、意義において、これに命をかけ闘っているアスリートの皆様の声は大変重いと思っておりますので、ぜひそうした声というものも御協力を集めながら、我々としても改めてこの東京大会を行う意義というものを発信してまいりたいと思っております。

次に、レガシーに関しまして、渡邊委員と森岡委員から御質問をいただきました。まず、渡邊委員の御質問でございますが、実は今日御説明をした資料9ページで取組をつくっていかねばいけないと、そして10ページで各主体の役割というところまでは書いたんですけれども、まだ現時点で実はここまででございます。先週、IOCとの調整委員会であるCOCOMが開かれる中で、さらにもう一段、このガバナンス体制というものをしっかり構築するように、これから大会本番を迎えるわけですけれども、大会が終わるまでの間にはそれぞれの役割というもの、そしてどの分野はどこが責任主体となって、中心となって取り組んでいくのかを明確化しろという宿題をいただいております。

10ページにございますように、我々JOCも東京都も政府も、それぞれがまさに主体としてお取組をいただかなければいけないんですけれども、どこか一つの団体がこれを取りまとめていくというのも、それぞれの役割がございますのでなかなか難しい分野かなと思っておりますが、その結果、「ポテンヒット」が出たり、責任体制が曖昧になるということは適切ではないと思っておりますので、これから、残された時間は短いですが、JOCや東京都、政府、スポーツ庁の皆様ともよく話を進めていきたいと思っております。

また、森岡委員のレガシーガバナンス、これは確かに新しい言葉でございますが、オリンピックの中でもレガシーというものに力を入れるようになったのは、実はこの二、三大会ぐらいでございます。レガシーガバナンスというものを明確に示せと言われているのは、ある種、東京大会からではないかと思っております。これは、やはり何となくのレガシーは今までも残っていたんですけれども、組織委員会が解散してしまうと、どこを窓口にするという問合せをすれば、ばらばらの取組を統一できるのかということがIOCサイドでも大きな問題になっていたと聞いてございまして、我々組織委員会が存在する間にしっかりとこの先10年、20年先にレガシーに関してどこが窓口になり、どこが連携をしながら取り組んでいくのかというのを、計画をしっかりと出すようにということをお願いしております。何分新しい取組なものですから、私ども自身も手探りの中で実施しております。JOC、東京都ともに大変積極的ではあるんですけれども、やはり全ての責任主体となると、自分たちの役割を少し超えてしまっている部分もあるということで、今そのところを丁寧に話

を進めさせていただいているところでございます。

最後に、池田委員から「女性アスリート科」について、なぜ女性だけなのかという御質問をいただきました。御指摘のとおりだと思っておりますが、同時にこれまでの選手村は、徐々に女性アスリートが増えてきたといっても、やはり割合として女性がずっと少数派であったという長い歴史がございます。そうした中で、今この東京大会は49%まで女性アスリートが増えるわけでございますが、全体として、これは日本社会もそうなのかもしれませんが、男性が多かった中でいろいろ構築をされてきたシステムが随所に残っております。そうしますと、やはり女性の目線、女性の視点から見ると、今までできているものがあえて差別している、区別をしているわけでは必ずしもないのかもしれませんが、どうしても使い勝手が悪いとか、いろいろ相談がしにくい面があるんだという声も寄せられている中で、女性アスリート科というものをあえて設けていこうということでございます。これはまさにアフーマティブ・アクションの中で言うと議論がある部分なのかもしれませんが、これまでの長い歴史を振り返ると、私どもは一步この部分を踏み込んで、いずれは、男女を特別に、男性向け、女性向けみたいな話がなくとも、一人一人の状況に応じて相談しやすい環境をつくることが使命だと思っておりますが、まずその第一歩としてこのような取組を進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。では、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム、和久さん、お願いいたします。

【和久（SFTコンソーシアム）】 御質問ありがとうございました。まず、自立的運営についての議論はまだ運営委員会でも開始されておきませんので、個人的な見解ということになります。今後、グレートキャンペーンのようにインバウンドにつながっていく道筋なり見通しが立ってきたときには、民間企業からのスポンサーといったことも考えられるかと思えます。さらに、二つ目としては、昨今SDGsへの投資が増えている状況を考えますと、SDGsとの関係の中で寄附金を集めていくことも方策の一つかと思えます。

また、コンソーシアムのそもそもの趣旨からすると、メンバーシップフィーであったり、人材資源の相互活用といったことについても、今後、自走のための取組として考えていかなければならないと感じているところです。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございました。

それでは御回答いただきましたので、こちらでIグループの終了いたします。皆様、大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。ヒアリングに御協力いただいた団体の皆様、退室をお願いいたします。

(グループI、J入替え)

【大日方部会長】 本日も大分時間が超過しておりますけれども。それではJグループの団体入室いただいたようです。

それでは、Jグループ、日本中学校体育連盟、日本学校体育研究連合会、日本体育・スポーツ・健康学会、健康・体力づくり事業財団となります。事前に御案内をしておりますとおり、8分以内で団体の皆様、説明をお願いいたします。時間が押しておりますので、時間厳守をお願いいたします。

ではまず、日本中学校体育連盟様、よろしくをお願いいたします。

【新宮領（日本中学校体育連盟）】 皆さん、こんにちは。日本中学校体育連盟事務局長の新宮領でございます。本連盟につきましては、御存じのように、運動部活動の全国中学校体育大会を運営する団体でございます。

まず初めに、お手元に資料があるかと思っておりますけれども、我々の取り組んでまいった状況・成果ということで御報告いたします。

中学校におけるスポーツ体育活動の充実・発展及び活性化等に努めてまいりました。特に、体力の維持向上に果たしてきた運動部活動の役割は大きかったと思っております。また、競技力向上に果たしてきた役割、あるいは子供たちの非認知能力を高める上での役割、健全育成に果たしてきた役割等についても成果として現れていると考えております。

今、スポーツ庁のほうから提案されておりました部活動指導員につきましては、初年度、平成30年度は全国で約1,000名の部活動指導員がおりましたが、令和元年度におきましてはその3.56倍ということで3,600名ほど、そして令和2年度におきましては5,858名ということで、各都道府県中体連等を含め、行政と一緒に部活動指導員については増加の傾向でございます。

今後についても増やしていこうということで進んでいると思っておりますけれども、ただしやはり課題も多くて、地方に行けば行くほどなかなかその数が増える方向にないという情報も聞いているところでございます。

外の東海大学体育学部スポーツ・レジャーマネジメント学科に、全国大会において調査をしていただきました。2018年度全国中学校体育大会中国ブロックでの大会での調査結果

として、夏季大会は16競技ございますけれども、そのうちの8競技について調査をかけていただき、約700名の競技役員、これは一般の先生方となりますけれども、大会を評価していただきました。

その結果、「本大会は日本のスポーツ振興に貢献していると思うか」とお聞きしたところ、96.3%の競技役員の方が「そう思う」と答えております。また、「本大会は地域のスポーツ振興に貢献していると思うか」とお聞きしたところ、91%の競技役員の方がそう答えていらしたという調査結果が出ております。そうした結果から見ても、全国大会の意義というのは大きいのではないかと考えている次第です。

二つ目に参ります。現状、団体において抱えている課題でございますが、やはり一番大きいのは少子化、そして気候変動でございます。3点目に働き方改革ということがございますが、少子化、気候変動につきましては、(4)にございます全国中学校体育大会の在り方にも大きな影響があり、課題も多くなっております。

例えば、今現段階で本連盟におきましては、今年度より全国大会組織の在り方改革プロジェクトということで組織を組みまして、その段階で今後、少子化が進んで果たしてこれまでどおりの競技種目をやっていけるのかどうかの検討に入る予定です。また、在り方については、開催日数を今現在、3.5日という会期中で全国大会を行っておりますけれども、それも短くする必要があるのではないかと、あるいは部活動が実際にその学校にないにもかかわらず、いわゆる地域クラブでやっていることを大前提とした全国大会というものがあるのか、教育活動の一環としての部活を大前提とするといかがなものかという改革が、少子化において行われているところでございます。

そしてまた、気候変動もかなり大きなウエイトを占めておりまして、今、サッカー協会などからは、夏の大会でサッカーはどうなのか、冷涼地でやったらどうか、あるいは夏の大会ではなく冬に持ってきてはどうかということも示唆されております。

さらには、もちろん少子化にも含まれますけれども、総合型地域スポーツクラブとの連携についても、今後しっかりと連携をしていく必要があるであろうと。これはもちろん働き方改革、部活動改革の一環として必要なものであると考えております。様々大きな課題を抱えているといたします。

三つ目になります。第3期に期待することを2点挙げさせていただきました。第2期のこれまでの取組の結果として御指摘されている内容が、運動部活動改革と地域における青少年のスポーツ環境の整備が急務であるとしてございました。したがって、私どもが考えているの

は、総合型地域スポーツクラブ、現状全国に3,500と聞いておりますけれども、ほぼ中高生がその中に入っておらず、これに中高生を含めるという話になりますと、相当な時間と相当な労力がかかるのではないかと捉えております。したがって、郡市町村の体育・スポーツ協会と自治体が一致して運動部活動を支援していくような仕組みづくりに強く期待いたしております。

二つ目に、引き続き、ハラスメントや暴力、体罰の防止の徹底を図ります。そのことから、持続可能な開発目標SDGsの視点から、スポーツを通じてどんなことに取り組むことが可能なのかということをしてできれば提言していただくと幸いです。私どもが考えている中には、1から17までの中で七つか八つの項目は何かしらで活用し、かつ、それを通してやっていると考えておりますが、ぜひ提言していただけると幸いです。

以上、日本中体連でございました。

【大日方部会長】 ありがとうございます。では、日本学校体育研究連合会様、よろしくお願いたします。

【細越(日本学校体育研究連合会)】 では、よろしくお願いたします。ただいまより、公益財団法人日本学校体育研究連合会、通称学体連の紹介をさせていただきます。私は理事長を仰せつかっております細越淳二と申します。どうぞよろしくお願いたします。

資料8、本日の資料でいきますと72ページからとなります。よろしくお願いたします。

まず、学体連の紹介でございます。学体連は、昭和22年、日本体育指導者連盟として発足し、昭和25年に財団法人化をいたしました。昭和37年、財団法人日本学校体育研究連合会へと名称を改め、平成25年に現在の公益財団法人化をいたしまして、現在に至っております。資料73ページには、本財団の組織図それから監督省庁との関連の図が載せてございますので、お目通しいただければと存じます。

続きまして、74ページです。本財団の主要な事業4点について御紹介申し上げます。

まず第1に、全国学校体育研究大会の開催でございます。各県の持ち回りで2日間にわたり開催をし、初日は基調提案、教科調査官による解説、シンポジウム等をその内容とする全体会を実施しております。2日目は、各園校における分科会です。研究事業の公開と研究協議等を行っております。全国大会には毎回約1,500名の皆さんが御参加くださっております。

第2は、文部科学大臣賞を含む学校表彰、個人表彰からなる表彰事業、第3は各園・校種における講習会事業となります。講習会事業では、学習指導要領の趣旨を周知するととも

に、子供たちの健康実態の改善を目的としたJASPE足育推進事業も進めております。そして第4は、会報の発行、体育の研究資料、メールマガジンの配信などを主とする広報事業となります。各都道府県学体連の取組の発信もここで随時積極的に行っております。

なお、本会の運営は、各都道府県学体連からの分担金と、今回の趣旨に賛同する企業からの賛助金で賄われております。

75ページに進みます。次に、体育科・保健体育科の現状と課題についてであります。小学校では昨年度から、中学校では今年度より新学習指導要領が全面实施となっております。全国の学校の現状を見ますと、新要領の趣旨を踏まえ、体育科・保健体育科において育成を目指す三つの資質能力の具体化と、主体的・対話的で深い学びを通じた授業づくりが積極的に進められているところではございますが、まだ全面实施になったばかりの時期でありますので、引き続きより良質な授業の実現に向けて、丁寧な情報発信が求められると考えております。

このほか、中学校、高等学校における男女共習授業の普及、新型コロナウイルス感染症に配慮した授業づくり、体育のデジタル化を促進させるための具体的な指導法や、それに関する情報発信、そして運動中の重大事故を未然に防ぐための情報の共有と研修体制の一層の充実等、ここに挙げました事項等を今後の課題として捉えております。

76ページに参ります。また、第2期スポーツ基本計画では、自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生の割合を80%に、それからスポーツが嫌い、やや嫌いであると回答する中学生の割合を8%に半減させることが施策目標に掲げられておりましたが、令和元年度時点では、前者が65.2%、後者が20.9%であり、いまだ達成されているとは言えない現状でございます。このことから、授業改善はもとより、生徒の運動の習慣化に向けた一層の取組が喫緊の課題であるということが言えます。

また、このほど学習評価の考え方が改まったことを受けまして、児童・生徒の学習状況の見取りに関する具体的な事例や情報を、より丁寧に収集・発信していくことも併せて現状の課題として捉えております。

77ページに参ります。次に、第3期スポーツ基本計画への期待と要望です。令和元年度の全国体力運動・能力、運動習慣等調査では、小中学校ともに体力合計点が低下し、その要因として生活環境の変化や肥満傾向の児童・生徒の増加が指摘されておりました。この状況改善に向けては運動の習慣化が必須であり、これについては幼児期からの対応も必要となります。図2からも分かるとおり、幼児期の外遊びは非常に重要です。幼児期から運動を

行う習慣を身に付けさせていくためには、楽しく運動できる経験と、そのための環境が必要だろうと考えます。幼児・児童・生徒の運動の習慣化を促進させるための、より良質な環境整備、指導者養成、関係機関との連携等を進めることを求めてまいりたいと思っております。

また、次の78ページにもありますが、現在小学校におきましては、体育専科教員の配置の比率は高学年が高くなっております。ただ、運動習慣や動きの習得状況の低下の改善に向けては、幼児期や小学校第4学年までの体育授業の質保障に向けた取組を進めることが効果的だと考えます。専科教員を低学年に手厚く配置する措置はその一つになります。しかし、現状ではこのための教員養成システムは存在しておりません。今後は、幼児や小学校中学年までの体育専科教員の養成システムの検討・構築もぜひ求めてまいりたいと考えます。

こうやって専科教員の配置が充実されると、校内での体育授業の質改善に向けた共同体制の構築を促進させることにもつながっていくと思います。ただ、この共同体制の構築の肝になるのが教科書だと考えます。小学校体育においては、教科書が存在いたしませんけれども、小学校体育の教科書を位置づけることで専科教員と学級担任、児童と教師、さらには保護者の皆さんとの連携も深めていく、かなり強力なツールとなることを期待しているところでございます。

最後の79ページです。最後は、運動部活動に関する要望について述べさせていただきます。運動部活動は、生徒の自発的な参加により行われ、学校教育の一環として学習指導要領に位置づけられた活動でございます。教師の負担軽減の観点から、令和5年度以降、休日の運動部活動の段階的な地域移行を図る地域運動部活動が始まろうとしております。御承知のように、我が国の運動部活動は、中高の保健体育科教員がその主要な担い手として活動を牽引してまいりました。このたびの改革に際しては、休日の部活動を望まない教師はそれに従事しないこととされていると聞いております。しかし、特に地方の地域の指導者不足の現状を鑑みますと、授業を本分とする保健体育科教員が地域運動部活動の指導に当てられ、負担が一層増えることも懸念されます。ぜひとも授業に支障を来すことがないよう御配慮いただければ幸いです。

二つ目に、これからの改革に伴いまして、地域運動部活動が受益者負担の原則の下、進むと伺っておりますが、その場合には、部活動に参加することに伴う財政的負担が今以上増えることなく、また特に経済的な困窮状態にある生徒への公的援助等を可能であれば

ひお願いいたしたいと考えます。

終わりになりますが、運動部活動の改革が生徒の運動機会の減少となることなく、より一層生徒のスポーツ権を保障する改革となるようお願い申し上げまして、我々のプレゼンを終わらせていただきます。ありがとうございました。

【大日方部会長】 ありがとうございました。それでは、日本体育・スポーツ・健康学会様、よろしくお願ひいたします。

【深代（日本体育・スポーツ・健康学会）】 体育・スポーツ・健康学会会長の深代です。

本学会は、70年の歴史があり、会員数約6,000名の学術団体です。研究分野は、人文社会から自然科学までほとんどの研究分野を網羅しており、それが特徴になっていますが、その一方で研究領域ごとの縦割りが強いという傾向がありました。この課題を解決するために学会が取り組んできたこと、その成果とスポーツ基本計画に期待することを述べたいと思います。

それでは、配付資料の81ページを御覧ください。

①ですが、本学会で第2期への政策提言のための特別委員会を2008年に設置しました。目標としたのは、エビデンスに基づいた政策立案が挙げられます。特別委員会では、1年半にわたりスポーツ振興の在り方に関する広範な議論を行い、その成果を①提言2010にまとめました。

次に、②学会改革をテーマとした本部企画シンポジウムの一覧を御覧ください。毎年学会大会を開いておりますが、この学会大会で改革をテーマにした七つのシンポジウムを開催し、専門領域を超えて広く会員との議論を交わしてきました。

次に、82ページの2) 学会の名称及び定款の変更を御覧ください。これまでの提言2010あるいはシンポジウムの成果を踏まえて、2019年に学会名称を日本体育学会から、日本体育・スポーツ・健康学会へと変更いたしました。定款の目的に、個人の幸せと公平かつ公正な共生社会の実現に寄与することを明示いたしました。

加えて、資料の新旧対照表の趣意書にあります。社会のための学術へとシフトすることを学会としては会員に訴えてきました。

次に、配付資料の3) 組織・事業改革特別委員会の設置を御覧ください。学会改革のために、二つの委員会を設置いたしました。一つは組織・事業改革特別委員会です。3) の左側ですが、専門領域別シンポジウムや研究発表という縦割りを解消して、右側にある社会的な課題に応える応用研究部会別へと改正をいたしました。これからは、専門領域を超えた

研究成果を政策エビデンスとして提示することを目指しています。

次に、83ページを御覧ください。本学会の中に、政策検討・諮問委員会を設置して、これについて検討を行ってきました。これについては、この委員会の委員長であります日大の水上先生から説明をお願いします。

【水上（日本体育・スポーツ・健康学会）】 ここからは、私、水上のほうから説明を申し上げたいと思います。

82ページ、4) 政策検討・諮問委員会の設置のところを御覧ください。上段のところの、この委員会の目的、任務、業務内容は、規程の第3条に示してあるとおり、学会の研究成果を体育・スポーツ政策や実践現場に還元することを目的としています。そして、この委員会の成果の一つが82ページの図となります。学会員の膨大な研究成果をどのようにすればEBPMへつなげることができるのか、さらには身体活動基準や運動指針の策定、政策の検証評価までを想定し、学会としてエビデンスをどのように収集、蓄積するのかを図示したものととなります。図の左側に示しているとおり、エビデンスを「つくる」「つたえる」「つかう」という三つのフェーズごとに具体的方策を提言しています。今後、この仕組みの限界と可能性を検証しながら、広く社会へ還元できるエビデンスの提示を目指す考えです。

それでは、83ページを御覧ください。ここからは第3期計画において期待することを述べさせていただきます。

まず、①の評価できる点についてです。黒丸の1から3となります。一つ目は、第2期計画において、政策目標、施策目標、具体的施策の別に目標から施策の体系化を図ったことです。また、二つ目として数値化された成果指標が第1期の8から第2期の20に増えたことで、政策の検証、評価の基準が明確になったことです。そして最後の三つ目は、スポーツ庁が関係省庁の中核となって取り組む施策に、障害者スポーツやスポーツの産業化の促進を加えたこととございます。

次に、②の課題点についてです。黒丸の4から8を御覧いただきたいと思います。第2期計画の検証・評価の結果を広く国民に分かりやすく伝えて、より多くの目で検証ができるようにすること、これが一つ目です。そして二つ目は、施策数の整理と施策の優先順位の必要性です。第2期計画では、139に及ぶ具体的施策が提示されていました。このため、地方のスポーツ行政では、これらの施策から選ぶという実態があり、国が策定した基本計画の切り貼りになっていたと考えられます。次に、7です。ダイバーシティや多様性の視点に女性と障害者の記述だけでは不十分であるということです。人種やLGBTなど、その多様性

の視点は今後より広く捉える必要があると思います。そして、最後の8は実施率データの扱いについてですが、成人のスポーツ実施率のうち、平成28年度の結果は評価の対象外とすべきではないかと考えます。平成29年度と異なる調査項目が採用されているため、厳密には平成28年度から29年度への経年変化に言及することは避けたほうがよいと考えております。

そして最後に、2)の今後の期待・提案についてです。黒丸の9から12を御覧ください。一つ目の9は、地方のスポーツ行政の主体性の確保についてです。既に、地方のスポーツ行政の政策立案や検証・評価に深く関わっている学会員が多数存在しております。主体性の確保のためにも、今後一層、本学会員を地方のスポーツ行政に活用していただくことを提案いたします。次に、10の第3期の成果指標に質的指標を加えることを提案いたします。これらのエビデンスとして、先ほど申し上げました応用研究部会の下で議論される研究成果の活用を提案いたします。次に、11のポスト・オリンピックのスポーツプロモーションの在り方についてです。特にイベント中心の施策ではなく、Sport in Lifeや共生社会を実現する、スポーツプロモーションの方策を議論できることを期待いたします。

配付資料、84ページを開いてください。最後の12となります。これまで、競技力向上のための支出に公的資金の配分比率を使ってまいりましたが、Sport in Lifeへ移行することを提案いたします。また、Sport in Lifeのための環境整備や、モデル施策を、関係省庁や関連施策とより一層融合させながら推進することを提案いたします。

前半部分でも会長が申し上げたとおり、本学会ではエビデンスに基づく政策立案のための学会改革を進めてまいりました。そして、既に学会員の研究成果は確実にEBPMの開発に向けて蓄積されつつあると確信しております。

これをもちまして、日本体育・スポーツ・健康学会からの報告を終了いたします。ありがとうございました。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、次に、健康・体力づくり事業財団様、よろしく願いいたします。

【増田(健康・体力づくり事業財団)】 健康・体力づくり事業財団の増田でございます。

まず、当財団の一番大事な仕事というのは、国が言っております健康寿命を延伸することとございまして、主に運動、身体活動を通して国民の健康寿命を延ばそうということで、いろいろな普及・啓発を行っている公益財団法人でございます。

事業としては、まず、正確な健康情報やイベントによる啓発、それから、健康・体力づ

くりに関する調査・研究、それから、健康に関する運動指導者の養成並びに養成した指導者の資質向上の3本柱で仕事を進めているところであります。

次の87ページを御覧ください。現在、当財団が養成をしております健康運動指導士と健康運動実践指導者の数がそこに書いてございます。昭和63年度より養成をしているところでございます。健康運動指導士は、そこにございますように、運動に関する知識だけではなくて、生活習慣病やメンタルヘルス等の医療に近い知識を持ってもらって、ハイリスク者でも安全・安心に運動できるよう指導する者でございます。また、健康運動実践指導者は、集団に対して楽しく効果的に運動指導のできる指導者でございます。現在では、フィットネスクラブ等運動施設以外に、病院や老健施設、介護施設等でも活躍をされております。

1ページおめくりください。さて、当財団からは二つの要望をさせていただこうと思っております。まず一つは、スポーツ・運動・身体活動に関する専門職の登用を制度として整備すること、もう一つは、専門の運動指導者を地域で活用することにより、スポーツや運動、医療、介護との連携を推進することでございます。

ページをおめくりください。具体的には、地域のスポーツの拠点として活動されております総合型地域スポーツクラブと、ハイリスクの者でも安心して楽しくスポーツ・運動を指導できる指導者のマッチングを提案いたします。

また、2点目には、地域では医療から介護まで地域の輪の中で解決していこうとする地域包括ケアシステムが、現在厚労省の主導で進められておりますが、当財団の調査によりますと、高齢者の身近にあることから、総合型地域スポーツクラブが自治体の介護予防事業を受託する動きが散見されております。また、自治体の保健衛生分野には保健師という専門職がありますが、スポーツの分野にも同様の専門職を配置することで、長期にわたるビジョンに基づき効果的に施策を進めていくことができると考えております。

また、特に乳幼児期における運動の体験というのは、生涯にわたる生活習慣を形成する上で大変重要だと言われております。彼らに接する指導者に、スポーツ・運動に関する専門知識を受けていただくことを推奨します。

ページをおめくりください。このスライドは、高齢化に伴うハイリスク者の増加を示しております。心臓リハビリ、COPD、糖尿病の透析、内部障害者はこの20年で2倍に増加をしております。また、薬を服用されている方々も数多くいらっしゃいます。このような方々に、安全・安心に運動していただくには、運動指導者の方々にやはり医学的な基礎知識が

必要であると考えております。

ページをおめくりください。皆さん御存じのように、我が国は超高齢社会を迎えております。高齢化率は、65歳以上の方が28.4%で、約3,600万人いらっしゃいます。そのうちの約650万人の方が要支援、要介護の認定を受けております。要介護の原因を見ますと、高齢による衰弱、骨折、転倒など身体機能によるものが4分の1を占めておりまして、これらを予防するには運動が大いに貢献できると考えております。

次をおめくりください。当財団では、高齢者の方々に楽しく簡単にできる運動を身につけていただくということで、前鹿屋体育大学学長の福永先生が開発をされました貯筋運動というものを推奨しております。立つ、歩くといった動作を行うのに必要な筋量、大体全部の筋量は年齢とともに低下していきます。特に50歳を過ぎると、1年で0.5から1%萎縮していくと言われております。しかし、運動習慣者の方々は、年齢に伴い低下はしますが、80歳でもまだ寝たきりラインよりも全員が上にいるということでもあります。お金をためる貯金と同じく筋肉をためるということで、福永先生は貯筋運動と言われております。

自重による筋力トレーニングでありまして、簡単に何も道具がなくてもできるということでありまして、当財団ではこの貯筋運動ステーションを全国に展開していくということで、貯筋運動プロジェクトを推進しているところでございます。平成22年度よりこのプロジェクトを開始いたしまして、現在40都道府県、約135クラブでモデル事業を実施しているところでございます。

ページをおめくりください。最終的には、今後、総合型地域スポーツクラブは、地域包括ケアシステムシステムの輪の中に参加をし、貯筋運動を推進して医療介護の一端を担い、地域の健康度を引き上げていくことに期待をしております。

以上でございます。ありがとうございました。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、今発表いただきました四つの団体様に対しまして、委員の皆様からの御質問、御意見をお願いいたします。

では、菊先生、お願いいたします。菊委員、尾縣委員、遠藤委員、益子委員、國土委員——いっぱい挙がっていますね、石塚委員、この順番で。では、こちらまでとさせていただきます。皆様、手短にお願いいたします。

【菊委員】 ありがとうございました。筑波大学の菊と申します。学識経験者の立場から、中体連さんと日本体育・スポーツ・健康学会さんにお尋ねしたいと思います。

中体連さんに対しては、先ほどの学体連さんの発表にもありましたように、学習指導要領に部活の在り方についての記述があり、先ほどの発表でも望ましい大会規模を検討しているんだというお話でしたけれども、やはり部活を活性化させたり、子供たちが中学生から高校生にかけて継続して運動していくときの非常に重要な部活の在り方というのがあると思います。その辺りの大会の今後の在り方について、どういう方向性を持っておられるのか、その点をお聞かせいただければと思います。

それから日本体育・スポーツ・健康学会さんについては、6,000人規模の学術研究団体ということで、大変大きな学術団体なわけですけれども、こういう国のいわゆるスポーツ政策、あるいは基本計画に対して、今後学会としてどういうスタンスといいますか、関わり方をしていきたいと思っておられるのか、大まかな点でもいいですし、細かい細部の点でも構いませんので、お答えいただければと思います。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。では、尾縣委員、お願いします。

【尾縣委員】 御発表ありがとうございました。私からは、中体連さんと学体連さんに質問がございます。

まず、中体連さんですけれども、菊先生の御質問にかなり重なるところがあります。運動部活動というのは、当然ながら指導要領の総則に述べられています。教科との関連を図ったり学校教育の一環ということが言われておりますが、土日に移すときに運動部というのは、学校のを地域で行うという考え方なのか、あるいはこれを独立してクラブとして行うという考え方なのか。いろんな考え方があると思うんですが、子供たちのニーズを考えると、土日のクラブだけに参加したいというのも出てくると思います。そういったときに、中学の体育大会、全国大会に、地域のクラブからも参加できないと子供たちのニーズは満たせないと思うんですが、その辺りの全国大会の考え方についてどうお考えかということです。

そして、細越先生には、76ページの資料を基に質問がございます。女子生徒の運動したいという気持ちというのは男子に比べて低いと。もっと言うと、週に何回運動しているか、あるいはしていないかという調査だと、女性はもっと低いんじゃないかと思うんですね。私が過去に女子学生に調査をしたときに、スポーツ好きの体育嫌いがたくさんいることに気づきました。恐らく、体育の何かが体育嫌いをつくっていると思うんですけれども、そういったところをどう分析されているのか、そしてそれを基に今後体育の授業はどうある

べきなのをお聞きしたいと思います。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。遠藤委員、お願いいたします。

【遠藤委員】 発表ありがとうございます。中体連さんに質問ですが、普通学校の支援学級に通学する障害者のうち、体育の授業を見学するというのが多い中、まれに普通学校、普通学級に通学する中学生で、運動部活動に競技者として所属している障害のある生徒がいます。そうした生徒の中には、地区の中体連に過去出場が認められなかった事例などもございます。

当時、近県の中体連の関係者に御意見をお聞きしたところ、障害のある生徒の中体連の出場については、各県、各競技団体によって出場の可否が異なるという状況でした。理由を聞きましたら、同様・同種の障害など競えるだけの競技人口がない、1人しかいないということですね、そういった意味で競技不成立という競技特性の問題を理由にするところもありましたし、障害のための施設環境の未整備、バリアフリーでないなどのすぐに改善できない、工夫も困難な施設環境があるという環境の理由もありました。あとは、毎年障害のある選手が出場するわけではないので、まれに出場しても間が空いてしまって10年後、15年後、障害のある生徒に対応したことがないということで、その年は出場できたけど、10年後は出場しないというように判断が分かれたこともありました。

ということで、普通学校、普通学級に通学し、部活動に取り組む生徒というのは、一緒に活動する意欲・意志のある中学生であり、障害のない生徒も一緒に部活動に取り組んで同じ時間を過ごしています。中学生の育成の精神として、部活動に取り組む全ての中学生が対象になるべきだと思います。各県・地区に出場の可否について判断のばらつきがあるので、こうしたことも踏まえて今後どのように対応していかれるのか、もしまだお考えでない場合は、今後お考えいただけるのかをお聞きしたいと思います。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。益子委員、お願いいたします。

【益子委員】 発表ありがとうございました。時間がなかったので手短かに質問させていただきます。中体連さんと学体連さんに質問させていただきます。

まず、中体連さん、部活動の指導員に関して、資料の最後にどんなことに取り組むことが可能か提言していただきたいとあったんですけれども、これまでにパワハラ等の指導に関して、どんなことに取り組んでどんな成果があったのか、できれば具体的に教えていただ

ければうれしいです。あと、部活動の指導員を導入してからパワハラ指導の報告が減ったのかどうかもお聞かせください。

学体連さんには、資料のほうに運動部活動改革に伴う生徒の財政的負担というのがあったんですけども、具体的にどのぐらいの負担が生徒たちにかかっているのか教えていただければありがたいです。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。国土委員お願いします。

【国土委員】 まず、学体連さんに1点、先ほどの尾縣先生の質問ともかぶるんですけども、76ページのところ、スポーツが嫌いな率が多い原因を分析されていたら教えていただきたいと思います。あるいはスポーツ実施率が上がらなかった原因も含めてお願いします。

それから、日本体育・スポーツ・健康学会に質問なんですけれども、実際に施策をスリム化したほうがいいということも御提言されていまして、競技スポーツからSport in Lifeに移行するという、それから質的な評価をしたらどうかということもありましたけれども、もう少しこの辺、具体的な資料とか御提言がありましたら教えていただけたらと思います。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。では、石塚委員、お願いいたします。

【石塚委員】 ありがとうございます。石塚でございます。私のほうからは中体連さんに御質問が3点ございます。

1点が、先ほど来、大会の在り方ということで改革プロジェクトが進んでいることを御発表いただいたかと思うんですけども、具体的に大会に地域のスポーツクラブが参加するに当たって、条件の改革ですとか変更というものの議論が進んでいくと思いますけれども、実際に令和5年に対して土日の段階的な移行というものが進んでいる中で、あと一年半ぐらいでその期日が来てしまうことから、具体的に現状、この辺、どのような形で大会の参加が進んでいるのかを少し伺えればと思います。

あと、大会の運営に関してなんですけれども、土日に移行するとなると、教員の皆様が参画しない、部活動は地域の方が担うということになると思いますが、そうなった場合、大会へ具体的に外部の方がどのように関わっていけるのかについて、現段階での議論がもしあれば教えていただければと思います。

あと3点目なんですけれども、アンケートにありましたが、実際に大会に参加している教員の皆様、700名の競技役員の方が大会の進行に貢献しているということでありましたけれども、具体的にアンケートの中で逆に負担に感じられているようなアンケートの調査項目があったのかどうか、もしあったのであれば、その内容も教えていただければと思います。

以上、3点でございます。

【大日方部会長】 それでは、諸橋委員、森岡委員の順番でお願いいたします。

【諸橋委員】 ありがとうございます。ユナイテッド・スポーツ・ファウンデーションの諸橋でございます。学校体育研究連合会の方に御質問させていただきます。

コロナ禍で安全・安心な体育授業とか、より質の高い教育をする上で、GIGAスクール構想の中でデジタル化というものが、国、地方においては非常に重要になってくると思います。この辺のデジタル化促進に関し、現状どのような状況にあるか、地域、特に地方に関してお知らせいただければと思います。

以上です。

【大日方部会長】 では、森岡委員お願いします。

【森岡委員】 2点質問があります。

全国中学校体育大会の改革プロジェクトが進んでいるとお聞きしております。そのゴール設定をどのようにお考えなのでしょうか。2点目はそれに関連したところなんですけれども、総合型はもとより、市町村体育・スポーツ協会と自治体とも連携していくということですが、具体的にどのような連携をお考えになっているかをお聞かせください。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。それでは、順番にお答えをいただければと思います。

中体連、新宮領さん、お願いいたします。

【新宮領（日本中学校体育連盟）】 ありがとうございます。中学校体育連盟でございます。

まず初めに、全国大会の在り方です。幾つか質問が重なっておりましたので、まずそのことから申し上げます。

全国大会の在り方の大きな改革のプロジェクトの趣旨は、先ほど申し上げたように、少子化という問題からは目を外せないということで、これまでどおりの全国大会であっては

ならないということが大前提になっております。したがって、学校教育の一環と言いつつ、例えばですが、今冬季大会でスキーをやっておりますけれども、実際にスキー部のある学校というのはどれだけあるのか、今年そのデータを取り始めております。そういったこと、あるいは、水泳の全国大会がございますが、水泳部が全国でどれだけの部活動として成り立っているのかという問題、あるいは相撲、柔道、新体操、体操、こういった部活動が実際にどこまであるのかというデータを取りつつ、その中から果たして学校教育の一環として全国大会が成立するのかどうか、こういった問題を検討していくということです。

したがって、先ほどいつということをおっしゃいましたが、この改革については相当なハレーションが起きると予測しております。もちろん競技団体の皆様におかれましても、それは困る、底辺というか裾野を切られてしまうということもございますので、簡単にはいかないと思っております。

この議論を尽くすためには、私どもの捉え方としては、令和3年から3年間かけてやるつもりでおります。そして、次の3年間で移行についての周知徹底を図り、そして令和9年の全中大会近畿ブロックから、この改革の中身について決定した事項を進めていくというふうに考えております。これがタイムスケジュール的なものになります。

それから、全国大会と地域の関係、または部活動と地域との関係ということで幾つか御質問があったかと思えます。地域に部活動が移行することについては、非常に時間がかかるのではないかと予測しております。先ほども令和5年度からとおっしゃっていただいております、働き方改革からすれば非常に重要な部分も占めているわけですけれども、地域に移行することが大変難しいという声が各方面からこちらに入ってきております。それではどうやってということで、先ほど申し上げましたけれども、総合型地域スポーツクラブだけではなく、やはり各競技団体と一緒に、休日部活だけではなく、平日部活も含めて何かしらの手だてを考えていく必要があるだろうということで、まずは私どもの関係からは、各都道府県の中体連が、各都道府県の行政の関係者とともに、その細かい議論を尽くしていくことになっております。

また、先ほど普通学校、普通学級というお話がございましたけれども、おっしゃるとおりでございます。それは、私ども全国大会におきましては、各都道府県から選出された代表者の中に、障害を持つお子さんであろうとなかろうと、全国大会のほうは全くそれは条件には入りません。したがって、都道府県中体連から選出された障害をお持ちのお子さんについては、そのまま全国大会も当然ながら参加できる形になっておりますので、その辺

のことについては今後、情報収集をしてまいりたいと思っております。もし、出られなかったといった情報があるとすれば、それは修正していかなければいけないと考えますので、そのように情報収集を進めてまいりたいと考えました。

それから、暴力、体罰、セクハラについてです。平成25年にスポーツ界における暴力行為根絶宣言というものを共に日本中体連も加わってやらせていただきましたけれども、それ以降にも本連盟独自で、例えば平成30年には「学校体育大会及び日々の運動部活動の練習における指導者の暴力行為の根絶に向けて」という発信をさせていただいております。さらには、同じく平成30年には、「暴力、体罰、セクハラ等の禁止について」という通知を出させていただいています。それから、その前の平成29年には、日本中体連としては、暴力、体罰、セクハラに対する対応ということで、基本的には、本来であればその自治体の教員の懲戒とか懲戒処分といったことについては自治体の教育委員会が進めるわけですが、日本中体連としてもやはり同じようなスタンスで、もし顧問の部活動の練習時において暴力、体罰、暴言等々があって懲戒処分を受けているようなことがあれば、日本中体連としては顧問としては認められない、あるいは2度目をやったときには永久追放といった文言を出させていただいています。

部活動指導員が増えたことによって、体罰、暴力等が少なくなったかということについては少しデータが不足しておりまして何とも申し上げられませんが、基本的には全体の中身からすると減っていることは間違いありません。しかし、なおかつあるという事実も当然ございます。そんなところで御容赦いただければと思っております。

あと、答えていないことはございましたでしょうか。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、学校体育研究連合会様、お願いいたします。

【細越（日本学校体育研究連合会）】 御質問、ありがとうございました。

まずは、尾縣委員と國土委員からの御質問に対してですけれども、「スポーツ好きの体育嫌い」ということを従来から耳にすることがありまして、残念ながらそう答える生徒さんが一定程度まだいるのだらうと思います。全国的な調査を我々がしているかといいますと、国の調査結果等々を見ながら、あるいは全国大会を開催するに当たりまして各地の情報をすり合わせながら、より子供たちが運動好きになる、体育好きになるような方法ということで授業づくり、実践それから振り返りをやっておりますけれども、生徒さんが学びをなかなか実感できないんだらうということは反省も含めて感じるところであります。

スポーツ庁の調査結果でありますけれども、「週に60分も運動をしない」と回答する中学校2年生女子が約20%となっておりますが、このうち、概ね7割前後の生徒さんは「本当に全然しません」と答えています。ですので、本当にしない群と一生懸命運動をしてくれる生徒さんの群と、この二極化がかなり極端になっております。別の調査結果では、新体力テストのうち、一つでも平均を上回るものがある子たちは、何も無い子たちよりも運動好きだと答えてくれる。それが二つ三つと増えるに従って、もっと運動好きだと答えてくれるという結果もございます。我々としましては、全国大会を開催しながら、あるいは研修事業でそういったことを取り上げながら、子供たちが自分と運動の関係に気づいて、あるいはこれまでの話の中でもあったかもしれませんが、多様な個性・特性のある仲間と一緒に学びをつくるような、そんな活動をこれから展開する中で、体育嫌いの子たちをすべからず運動好きに、一歩でも前に進めるように導いてまいりたいと思っておりますのでございます。

これからの全国の研修事業、講習会につきましては、この後、全国の都道府県学体連を対象に調査を行い、適切な内容と、各地の現状と課題を捉えまして、これからの研修、講習に反映させるということで動いております。その結果を踏まえて、より効果的な研修を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

また、益子委員から御質問いただきました運動部活動の財政面のことにつきましては、我々のほうでここまでの段階でエビデンスを取ったわけではございません。ただ、運動部活動の形がこれから変わっていきますと、これまでは自分の学校でできていた活動がどこかに拠点が移るといった場合、移動費のこともありますし、それから場所の使用料等々、施設、用具の関係も含めて受益者負担という方向が明確になってくるのかなと思います。そういった際に経済的に困窮しているのでもやりたいことができないという子が出てきかねません。今の子供たちはいろんな生活の選択肢を持っておりますけれども、その中で部活をやりたいという子をぜひ運動に近づけてまいりたいということでお願い申し上げた次第です。このような回答で、今日は御容赦いただければと思います。ありがとうございます。

最後に、諸橋委員から御質問いただきました地方の授業のデジタル化の問題でございますけれども、GIGAスクール構想等を進めていただいております関係から、各地の子供たちにタブレット等は行き渡って、動画を撮影してお互いにこの動きがどうなったかということで相談するようなケースは増えてきたように思います。これは地方を問わずやはり教師が使うICTというものと、子供たちが使っていくICTの使い方というものと、この2方向をやはり

整理していかなければいけないと、これは私が考えるところでありますけれども、思っております。

そういう意味では、子供たちがデジタル教具を使って、分かった、認識した、これならできそうな気がすると思った時に、教員がそれが実際にできた実感につながるような直接的な指導・アドバイスにどうつなげていけるかというのが、まさにこれからの課題でありまして、デジタルの端末につきましては、どんどん普及してはいますけれども、その使い方、それを使った全体的な授業の流し方、進め方については、またエビデンスを取りながら進めていきたいと思っております。

現状そんなところになります。よろしいでしょうか。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、体育・スポーツ・健康学会様、よろしく願いいたします。

【深代（日本体育・スポーツ・健康学会）】 体育・スポーツ・健康学会の深代です。菊先生の質問に対して、私、深代がお答えして、國土先生の質問に対しては水上先生にお願いしたいと思っております。

本学会は70年の歴史があり、和文誌と英文誌の学術誌をずっと出しているのですが、エビデンスに関してはたくさんの蓄積があります。ただ、私たちの反省としまして、そういったエビデンスを情報発信してこなかったということがあるので、これからはこういうことをまとめて社会に情報発信していきたいと考えています。発信をするときに、これまで個人で行っていたのですが、これからは、学術団体としてスポーツ庁あるいは文科省と連携を組んで発信していきたいと考えております。

國土先生の質問に関しては、水上先生、お願いします。

【水上（日本体育・スポーツ・健康学会）】 水上です。御質問ありがとうございました。

スリム化ということでございますけれども、現在、第2期計画では139の具体的施策がございます。国の策定した施策をそのまま地方でもコピー・ペーストするだけという実態が3月30日のスポーツ審議会の中でも指摘をされていたかと思えます。そうではなくて、グラウンドデザインを描いて地方のスポーツ行政がいろんな人たちと自ら基本計画を立案し、それをしっかりと地方の人材を使って検証、そして評価・改善をしていくといった地方の主体性をしっかりと確保していかなければいけません。139という具体的な施策を出し過ぎると依存状態が起こってくるのではないかとということでございました。

それから、Sport in Lifeと質的なエビデンスということでございますけれども、今会長

が申しあげましたとおり、Sport in Lifeや質的なエビデンスに関しては大変数多くのエビデンスが蓄積され収集されておりますけれども、それをちょうど82ページの政策・検討諮問委員会が設置した図を御覧いただくと、例えば学術論文として発表したものが和文、英文ございまして、これを学会内へアウトリーチするというわけではなくて、図の右側に社会という枠、こちらに対してしっかりとアウトリーチする、社会向けの記述言語を使ってアブストラクトも一般向けの記述言語に修正して発信するという、こうしてSport in Lifeだとか質的なエビデンスとなるような好事例をしっかりと発信していく、社会に対して学術の成果を発信していくことが必要だろうと思っています。

それから、先ほどの地方の主体性ということ言えば、現在国のほうではJAPAN SPORT NETWORKというものを創設されて、地方の様々なスポーツの好事例を情報交換するためのネットワーク組織ができていますので、そういったところに質的なエビデンスだとかSport in Lifeの好事例を科学的根拠に裏づけた形で提供する、それを個人ではなくて組織としてやっていくということを今後の学会の課題にしつつ、可能性を探ってまいりたいと思っております。

【大日方部会長】 どうもありがとうございます。

健康・体力づくり事業財団様、何かございますでしょうか。特に御質問いただいたことはないかと思っておりますので、特段なければ、はい、ありがとうございました。

それでは、こちらのグループのヒアリングを終了させていただきます。今日は各団体様、御参加いただきましてありがとうございました。オンライン会議のほうの御退室をお願いいたします。

委員の皆様は、短い休憩で恐縮ですけれども、45分から再開させてください。どうぞよろしく願いいたします。

(休 憩)

【大日方部会長】 皆様、お戻りになられていますでしょうか。

では、Kグループの皆様のヒアリングを始めさせていただきます。全国スポーツ推進委員連合、日本スポーツ仲裁機構、日本政策投資銀行、日本スポーツツーリズム推進機構の皆様です。事前に御案内しておりますとおり、各団体の御説明は8分以内でお願いいたします。大幅に時間が超過してしまっております。大変皆様もお待たせしております、申し訳ありません。

それでは、全国スポーツ推進委員連合様から、御発表のほど、よろしく願いいたします。

【柳沢（全国スポーツ推進委員連合）】 公益社団法人全国スポーツ推進委員連合の専務理事の柳沢です。本日はスポーツ基本計画部会のヒアリングにお招きいただきましてありがとうございます。

御存じのように、本法人は、昭和36年のスポーツ振興法に規定されました体育指導委員制度からスタートしています。実は昭和32年から文部事務次官の通達でスタートしております、既に64年たつ制度でございます。

これまで地域スポーツ振興に関しまして、ニュースポーツ、あるいはこれからスポーツを始めようとする人たちを対象にいろんな指導をしてきて活躍いただいている団体です。現在、約5万人ほどのスポーツ推進委員が委嘱されて、全国で活動しています。

本日は、簡単ですけども、昨今の取組の状況、これからの課題、そして基本計画への期待についてお話をさせていただきます。

104ページから少し資料をまとめてありますので、それを御覧ください。本法人は、大体五つぐらいのカテゴリーの事業をしております。一つは公益事業ということで、公益法人化した平成24年から、ファミリー健康体力向上事業ということで、家族単位で体力測定をして、その後、いろんな体力向上事業に参加してもらおうという事業をリードしていくアドバイザーを養成して、各都道府県に戻っていただいて事業を展開してもらおうという公益事業をやっております。

多いのは2番目の研修事業で、全国スポーツ推進委員研究協議会を年に1回開催しています。昨年はコロナの関係で中止になりましたけれども、全国研究協議会あるいは地区研修会、そしてこれからの推進委員をリードしていただけるスポーツ推進委員リーダー養成講習会、あるいは都道府県の研修会とか初任者研修会、そういった研修事業をやっております。

三つ目の事業は、推進委員の資質向上のための出版事業です。機関雑誌の『みんなのスポーツ』は、Sports for All運動がヨーロッパで起こった頃、糸野豊先生がスタートさせた機関誌で、既に45年にわたって毎月出版している雑誌でございます。昨今では、スポーツ推進委員の資質向上のためのハンドブックを作って共通理解による資質向上を図っております。

4番目に、表彰事業ということで、頑張っていたらいる推進委員を表彰するという事

業でございます。

最後に、5番目の事業としまして、スポーツ関連事業への協力で、生涯スポーツ・体力づくり全国会議とか、Sport in Lifeのコンソーシアム等、関連事業へ協力しております。これが現在の事業活動ですけれども、研修会等はコロナの関係で大分中止になっている現状がございます。

本法人が抱えている今の課題としましては、そこに幾つか挙げておりますが、認知度が上がらないという大きな問題がございます。地域住民のために、いろんな教室とかイベントに協力しているんですけれども、なかなか住民への認知が広まらないこともありますし、場合によっては市町村の行政職員自体が理解していないこともあります。

2番目の問題は人材不足で、成り手が不足し、現委員が高齢化していることが大きな課題になっております。したがって、定員に満たない市町村も出てきています。

三つ目の問題は資質向上です。これまで体育指導委員時代から資質向上が必要だという指摘や、適任者が選ばれていないという指摘がございますけれども、これはある意味、委嘱する行政側にも問題があると思っています。

そして、成り手がいないことについて、インセンティブな問題もあろうかと思えます。そこにありますように、全国の平均でしますと、年間の報酬額が1年間で4万7,000円ぐらい、約40%の市町村は年間2万円から4万円ぐらいの報酬で、皆さん仕事をしながらスポーツ振興のお手伝いをしています。金銭的なインセンティブだけではなくて、彼らの活動をしっかり評価いただくことがこれから大事かと思えます。

それから、先ほど言いましたように、行政担当者の資質向上もこれからは非常に大事かと思えます。基本法にスポーツ推進委員には連絡調整が求められると規定されているんですが、推進委員単独で連絡調整をするのは非常に難しく、行政と一緒に連絡調整の機能を果たさなければならないんですが、推進委員に丸投げしてしまうような担当者、あるいは教育委員会がありますので、そういった市町村の推進体制にも問題があろうかと思っています。

それと、7番目にありますように、全国スポーツ推進委員連合の事務機能をもっと整備しなければならないという問題があります。今、事務局長1人、事務員1人で約5万人の普通会员を相手に事務をやっておりますけれども、事務機能を整備できるだけの財源を何とか捻出しなければならないと思っています。スポーツ振興法や基本法に規定されているんですが、非常に財政的な支援が乏しくて、5万人の会員から1人年会費500円を頂いて事業を展開

しています。そういった意味で、事業を拡大していくことが非常に難しいことが今の課題だと考えています。

そして、第3期の計画に期待することですけれども、これからのスポーツ実施率の向上、あるいはSport in Lifeの実現にとって、5万人の推進委員の活動というのは欠かすことのできないものであり、きちんとした人的資源であることを明確に位置づけてほしいと思いますし、これまで計画の中に総合型地域スポーツクラブ育成の中心的役割を果たすという規定がありましたけれども、そういった推進委員が多々いることに対する評価もきちんとしていただきたいと思います。

そして、彼らの資質的充実をめぐって、いろんな国からの支援が必要ですし、都道府県の先ほどの行政的な支援も必要かと思います。

大事なのは、成り手不足のところでは話しましたが、スポーツ推進委員の選任とか委嘱については、行政が責任を持って適任者を人選してほしいと思います。地域のスポーツ団体や自治会に丸投げして人を上げてくる自治体が多いんですけども、行政が責任を持って適任者を人選してほしいと思っております。あるいは、その下の(f)にありますように、資質向上のための研修の機会を行政担当者と共に企画・運営していくような取組が必要かと思いますが、市区町村の基本計画にスポーツ推進委員の役割を明確に規定してほしいと思います。

それと、都道府県の行政には、都道府県としての市町村への指導と、広域的事業や専門的的事业に対する市町村推進委員協議会との共同企画とか開催といったことも一緒にやっていただきたいと思います。

スポーツ推進委員は市町村の委嘱ということで、都道府県はそれに関わらなくてもいいのではないかという認識の都道府県の行政担当職員もいらっしゃいますが、実は市町村への指導や広域的な事業、あるいは専門的な事業に対する責任は都道府県にございますので、ぜひとも都道府県の行政にも市町村の協議会に対する支援をしていただきたいと思っております。ところでございまして、そういったことも計画の中に書き込んでいただければと思っています。

以上、雑駁ですが、そのようなことを協会としては考えています。

以上です。よろしく申し上げます。

【大日方部会長】 説明ありがとうございました。

それでは、日本スポーツ仲裁機構様、よろしくお願いたします。

【高杉（日本スポーツ仲裁機構）】 日本スポーツ仲裁機構の理事事務局長の高杉です。それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

私どもの団体は、資料の108ページにありますように、例えば日本代表の選考でありますとか選手、指導者の処分、そういうスポーツにおける紛争を中立的な第三者による仲裁や調停で解決することを中心的に行っている団体です。それとともに、そもそもスポーツ紛争が起こらないように、団体のガバナンス、コンプライアンスの充実を図るという活動をもう一つの柱としております。

このスポーツ紛争の解決につきましては、スポーツ基本法でもスポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決に努めるということが規定され、また第1期、第2期の基本計画においても取り上げられているところです。

私どもが今現在行っている事業を通じて、これからの第3期の計画に考慮していただきたいという事項について説明をさせていただきます。

まずは、大きな柱でありますスポーツの仲裁、調停に関することです。近年、スポーツの仲裁の申立てにつきましては、109ページにございますように、申立て件数で言いますと年間10件程度となっております。この10件程度では、この制度が必ずしも十分に活用されていると言えないのではないかと私どもは考えています。したがって、これからスポーツ紛争の迅速で公正な解決のために、この制度の利用を進めるに当たって、私どもが考えなければいけないこと、それから取り組まなければいけないことについて御説明をさせていただきます。

まず、この109ページのアにありますけれども、まずは仲裁・調停制度の周知が必要だと思っております。このコンプライアンス、それからガバナンスの関係で、私どもはメンターの派遣を中央競技団体それから地方競技団体等に行っておりますけれども、そもそもスポーツ仲裁とかスポーツ調停というのは何かというところから説明をしなければいけない状況もあるわけです。したがって、スポーツ仲裁、それから調停制度の関係者へのさらなる啓発がまず必要だろうと思っております。

それと、イに書いてありますが、このスポーツの仲裁と調停というものは、いわゆる申立人と被申立人、つまり選手・指導者等とスポーツ団体ですけれども、この両者に仲裁や調停で解決を図るという合意があって初めて行われるものです。裁判のように、訴えがあれば取り上げられるというのではなく、両者の合意がないとできません。このため、私どもは申立てがあれば、それは仲裁として解決をするんですという、いわゆる自動応諾条項

の採択を進めております。

1ページめくっていただいて110ページになりますけれども、その採択状況を表に記載をさせていただきます。これを見ますと、統括団体のJOC、JSP0、それから障害者の団体、それから都道府県の体協・スポーツ協会という、いわゆる我が国のスポーツの中心を担うような団体での採択率が76.2%ということで、4分の3となっています。地方の団体へ行けば、さらにその採択率は激減します。

110ページに不応諾件数というのがございます。仲裁というのは、いわゆる相手方の合意があって仲裁を申し立てる、それから合意がなくても仲裁を申し立てて、私どもの団体が相手方のスポーツ団体に合意をしますかと確認するという二つのやり方があります。ここに出てきているのは、仲裁の合意がなくて出てきて、それで不応諾になった件数であります。したがって、これより前にそもそも合意ができずに仲裁に持ち込めない件数も相当数隠れていると思っています。ここを見させていただきますと、近年、不応諾が15件あるわけですが、そのうちの12件がいわゆる地方のスポーツ団体です。中央競技団体のほうは先ほど申しましたように約4分の3が応諾いただいておりますが、地方においてはこういう制度があっても活用できる体制が整っていないということが言えます。したがって、今後、地方公共団体を含む全てのスポーツ団体が自動応諾条項を制定して採択をすることが必要であると考えています。

それから111ページに調停制度の利用促進ということが書いてあります。調停という制度は、調停人という第三者の力を借りて、両者が合意を形成して解決を図っていくという制度ですが、これについても周知と応諾を進めていくことが必要です。このような制度利用について、これから第3期の計画で取り上げるべきであろうと考えています。

さらに、実施をする側、私どもの側の課題の一つとして、エに仲裁や調停を行う人材の育成とスポーツ法基礎研究の必要性和書いてあります。この仲裁人というのは、私どもは約200名の仲裁人の候補者リストを持っておりまして、原則としてその候補者リストの中から選ぶことになりますけれども、件数が先ほど申しましたように10件程度ということであまり多くないこと、それから1回につき5万円ということで、ほぼボランティアということもございますので、どうしても一部の者に集中する傾向が見られております。したがって、今後この制度を普及し、十分に活用していくためには、候補者の資質の向上と待遇の改善が必要であると考えております。

もう一つの柱として、紛争予防のための取組の強化ということがございます。これが112

ページに書いてあるわけですがけれども、私どもは今までメンター派遣ということで、団体の要望に応じて様々な中央競技団体それから地方公共団体を指導する機会を設けました。その中では、そもそも地方の場合はガバナンス体制が非常に脆弱であるということ、それからそもそもガバナンスコードとは何かということ、何のために定められたのかということ、そこから説明をしなければいけないことも相当数見られます。したがって、第3期に当たっては、県のスポーツ協会とか体育協会と私どもの団体がきちんと連携して、ガバナンスの強化とかコンプライアンスの徹底に取り組む体制をつくることが重要であると考えております。それが112ページです。

それからここに3と書いてありますけれども、国際的な関係機関との連携。これはドーピングを例にしてみても非常に分かりやすいんですけども、ドーピングは国際的な広がりを持って国際的な基準で裁かれる、また今、日本のスポーツの紛争でも、いきなり国際的な判断機関、CASと言っていますけれども、そこに持ち込まれるような場合もあるということでございまして、関係の海外の機関との連携が適切な解決を図っていく上で重要になっています。

それから4として、さらに暴力関係についても、一部の団体ではその対応がきちんとできていないということで、私どもがその団体から委託を受けて調査・処分に当たるという制度の構築についても検討することが必要ではないかと考えております。

最後になりますけれども、安定的な紛争解決を行う体制整備です。実は私ども、独立した中立的な機関です。それがまた求められているということで、裁判所と同様、収益を上げるための事業も持っていません。また、民間からの対価性がある収入も期待できないという極めて厳しい収支構造の下に活動しています。したがって、今後、私どもが安定的に事業実施を進めていくためには、運営に対してより多くの援助が必要であると考えておりますし、お願いをしたいと思っています。つまり、公的な資金による管理経費を含めた支援の拡充まで考えていただけないでしょうか。

以上、簡単ですがけれども、基本計画の検討に当たってご参考いただきたくお話をさせていただきました。どうもありがとうございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、日本政策投資銀行様、よろしく願いいたします。

【矢端（日本政策投資銀行）】 日本政策投資銀行で地域企画部担当部長を務める矢端と申します。本日はこのような機会を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

私ども日本政策投資銀行は、10年ほど前よりスポーツの持つ産業としての成長可能性、あるいは地域活性化への貢献、あるいはまちづくりの核となるスタジアムアリーナがどのような機能を持つべきかといった点に関しまして、海外の先進事例調査を含む様々な調査活動や企画提言活動、あるいは金融機関としての投融資業務等を行ってきました。また、昨今、コロナ禍に直面する中で、これまで述べてきたようなスポーツの多様な価値という経済的な側面の部分に加えまして、元気づけるとか地域への貢献といった社会的価値にも着目しています。

このような弊行のこれまでの歩み、取組と、今回の基本計画に向けて期待する部分なども含めまして、これから御説明をさせていただきたいと思えます。詳細は課長の桂田より御説明させていただきます。よろしくお願ひします。

【桂田（日本政策投資銀行）】 皆さん、よろしくお願ひいたします。日本政策投資銀行地域企画部の桂田と申します。簡単な資料で恐縮ではございますが、弊行の資料は114ページ以下となっておりますので、簡単に御紹介、御説明をと申します。

弊行におけるスポーツの取組ということで、115ページに今、矢端が申し上げましたここ10年ぐらゐの取組を記載しております。最初、私どもは2013年からスポーツ分野における、特にスタジアムアリーナを生かしたまちづくりに主眼を置いて、調査・研究を進めておりました。その中で、PPPやPFIの官民連携手法の提言を行ってきたところでは、

もう1本の私どもの次の柱としましては、2015年の2ポツのところにスポーツ産業経済規模シリーズという名前がございまして、我が国のスポーツ産業の経済規模、ちょっと前まで市場規模で捉えておりましたが、今はGDPベースでのスポーツ経済規模という産業の経済規模を、スポーツ庁様、経済産業省様の御監修・御協議もいただきながら、ほぼ毎年発表を続けております。2年遅れでの発表でございまして、今回は2018年時点の数字を間もなく出させていただきますと考えております。次のページに既に掲載をしております。

そのほか、3番のところ、2020年のところにございましてけれども、スポーツの社会的価値の定量化にチャレンジをするということも3項目めの取組として行っております。スポーツ産業は、ある意味、独立したプロフィットセンターとしての産業を目指していますので、このストーリーとは若干矛盾するのかもしれませんが、逆に10年間この分野の調査をやらせていただきましたからこそ、大変申し上げにくいんですが、スポーツ産業は現時点では残念ながら自主独立、高い収益率を誇る産業にはまだなり得ていないという認識です。

その中でも、スポーツ産業を将来の成長曲線の中で描いていただく成長産業化のために

は、完全に民の力だけで頑張ってくださいという突き放した状況では残念ながら成長曲線はなかなかうまくいかないと思っております。であるならば、スポーツチームから例を取ってスポーツの社会的価値について何とか定量化・可視化を試みまして、スポーツは地域のエコシステムの中の一つとして、地域住民の皆様、地域行政の皆様、そして地域企業の皆様の日常に受け入れていただくという、官民連携の中での地域のエコシステムの一つとしてスポーツ、スポーツ産業を捉えていただくことが、現時点ではスポーツ産業の成長産業化への近道ではないかと考えております。あわせて、幾つかの出融資案件を弊社でも出させていただきます。

116ページを御覧ください。これが先ほど申し上げました我が国のスポーツ産業の経済規模推計値です。一番右側の2018年のみは、詳細を来月頃に公表予定ですが、速報値として合計値のみ御案内を申し上げます。これを見ますと、2012年にスポーツ産業経済規模、GDPベース、端的に言いますと、スポーツ産業の営業利益プラス人件費金額でいきますと、2012年時点の約7.1兆円から、2018年時点では8.7兆円まで来ております。これをもう少し市場規模と言われる数字、よく言う売上高の積上げとか生産額の積上げという利益ベースではない数字で申し上げますと、教育とか公営競技を入れて——入れてと申し上げましたのは、当社のスポーツ市場規模、国のスポーツ市場規模というのはそこが入ってなかったということですが、2012年時点の9.8兆円から、2018年は12.3兆円まで順調に成長しています。

この観点から見た場合に、二つ懸念があると思っております。一つは、ここまでは順調にきておりましたが、2年後に出る2020年時点の数字はどう見ても下がると見ております。手前どもの担当のほうで試算した数字ですと、恐らく20%近い下落を2020年は見込んでいます。15%前後でしょうか。これは実は外食産業並みの落ち幅です。スポーツ産業は、申し上げにくいんですが、宿泊・飲食とかの国からの御支援を多大にいただかれている産業と同じ落ち幅であるにもかかわらず、産業に対する直接の御支援というのはほぼ期待できない状況であると認識しております。なので、落ち込んでいる中スポーツ産業の業界の企業の皆様は、自力、独力で何とか乗り切ろうとしている状況と理解をしております。ないしは、プロスポーツチームのように、自力では支えきれず親会社等にサポートをして何とか生き延びているという状況なので、2年後の数字を非常に懸念しております。

二つ目には、これはちょっと細かい掲載になるんですが、このオレンジの棒グラフに対する折れ線のオレンジを御覧ください。大体の感覚でいうと、上が売上高で下が粗利プラ

ス人件費なので、ざっくりした粗利率というので見ていきますと、計算、おおよそですが、2012年時点ではこれが72%ぐらいです。ところが2018年時点では70%に減っています。つまり、仮説ですが、スポーツ産業というのは生産規模、売上規模は伸びているものの、実は収益率はむしろ落ちている産業になっている懸念がございます。これは、もしかしたらスポーツ産業の値決め、要するに単価が、むしろ安めにたたかれていると。代表的には、自治体様の指定管理料等が更新のたびに安くなって、実は全然儲からないビジネス、全然うまみのない産業になっているというのが一例かと思います。スポーツ業界では往々にしてこういう産業構造が起きていると懸念しております。すみません、長くなりましたが116ページでございました。

117ページです。そこから2例、私どもなりの解釈で、こういうスポーツファシリティーであれば弊行も御縁を持てましたし、こういうのもスポーツファシリティーの一つの姿ではないかという例を御紹介しております。

一つが、ゼビオグループ様に御縁をいただきましたXSM FLAT八戸で、八戸市での民設民営のアリーナですが、ここのポイントは、行政、地域住民、地元チームの理解の下で、自治体も資金を出しながら民設民営のアリーナ構造を支えています。先ほど申し上げましたように勝手に民設民営をするということではなくて、行政も一定程度コミットした民設民営アリーナを実現している例です。

118ページは愛知県新体育館です。こちら私どもは出資をさせていただきましたが、「BT+コンセッション」ということで、これも実は建設費400億円のうち200億円ほどは愛知県が出しています。完全に民間の運営コンセッションだけにするのではなく、官民連携でのアリーナにしつらえているということです。

ここから申し上げたい2点は、世の中には純粋な民設民営アリーナとかスタジアム構想もございますが、これは、よほどオーナー企業に思い入れがあったり、スポーツチームを我がものようにかわいがっている企業が親会社にいる案件しか成り立たなくて、要はスタジアムアリーナが地域のまちづくりに必要とスタジアムアリーナ改革の下で国から御提言をいただいておりますが、それが汎用的に展開できるものではありません。純粋に民設民営化だけ突き放しているだけでは、思いのある案件がぽつぽつとスポット的にできるだけにとどまっています。まちづくりのコンテンツとしてスタジアムアリーナを見ていただくのであれば、官民連携のモデルをどんどんスポーツ庁様としてもおさえて、これを御理解いただきたいと思いますと思っている次第です。

最後になりましたが、119ページです。今まで申し上げたことに加えてかいつまんで申し上げますと、その中で見えてきた点です。

①は当たり前にも申し上げました。②はいま一度申し上げますが、スポーツ産業、スポーツ事業というのは実は市場規模は伸びていても、収益率はそんなに高くなくて、要するに民間事業者からすると魅力のない産業に映る可能性があるのではないかと。手前どものような金融機関も、収益率が取れない業界では利回りが取れないので勇気を持って参入しにくい可能性が今後ございます。

③ですけれども、したがってということで、先ほどのXSM FLAT八戸様とか愛知県の新体育館で御覧いただいた案件でいうと、完全に民設民営で突き放すのではなくて、自治体も一定の財政支出を伴った官民連携スキームでないと、普遍的にスポーツ事業、特にスタジアムアリーナのような多額の資金を伴う事業は広がっていかないのではないかと懸念を持っております。

それは、スポーツだからこそ言える理由だと思いますが、スポーツには経済的価値だけではなく、社会的価値があるからです。だからこそ、弊行のほうでも社会的価値をエビデンスとして、スポーツの価値を改めて地域の皆様に御理解いただくような情報発信をまずは続けてまいりたい。それによって、自治体にも財政支出をより一層御理解いただきたいと思っております。

最後に、第3期基本計画に期待することですが、ここに具体的な資金スキームを書くわけにいかないと思います。毎年の成長戦略であれば書くこともできるんですが、基本計画に細かくは書けませんし、さりとてスポーツ産業は日本の新しい産業であり、可能性のある産業であることを、ぜひ第3期基本計画でも引き続き御明記いただきたいと思っております。

二つ目には、この産業については利益率を危惧しておりますので、デジタル化等、売上げとか新しいチャレンジをする案件だけではなくて、ぜひスポーツ庁様には、第3期基本計画に限らず、収益率を高めるようなスポーツ事業の取組を世の中に御紹介、お示しをいただきたいと思っております。

4番目ですが、スポーツ産業が安定軌道に乗るまでは、このようなコロナ禍だからこそ分かったところですが、外食、宿泊産業と同じぐらい、一番最初に世の中から売上げがはがされて苦戦する産業であることも分かってまいりました。こういうときに、この産業を勇気づけるようなセーフティーネットの存在として、スポーツ庁様、国様や自治体様の御存

在を第3期基本計画に御明記いただいて、この産業で頑張っておられる事業者の皆様に安心していただけるようなメッセージをぜひ発していただきたいと思っております。

細かく言ったら、スポーツ業界の資金の流れをどうしましょうかとか、ファイナンスをどう考えたらいいでしょうとか、申し上げたいことは多々あるんですが、ちょっと細かくなろうかと思しますので、この辺りで御説明を終わらせていただきたいと思います。以上です。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、最後に日本スポーツツーリズム推進機構様、よろしく願いいたします。

【原田（日本スポーツツーリズム推進機構）】 それでは、与えられた時間が8分ということなので、てきぱきといきたいと思えます。資料は121ページで、皆様の御手元にあるということですので、それに沿ってお話をさせていただきます。

JSTAという組織は、2012年の4月に誕生した、観光庁からスピノフした初めての公益法人です。その後、事業の大半をスポーツ庁と今連携しながらやっております。

次のページに行きます。スポーツツーリズムというのは、「スポーツ×観光」で、簡単に定義すると、スポーツで人を動かす仕組みづくりという意味を持っています。すなわち、アクティビティを造成することで、あらゆる場所を観光資源化することが可能です。その下に写真があります。美しいビーチがあるんですが、ここからは経済価値は全く生まれません。そこに、サップやシーカヤックといったアクティビティを入れることによって、都会から人が来て、食べて飲んで泊まってお土産を買って帰るといった仕組みが生まれます。地元にお金が落ちるわけです。

次のページに参ります。我々は、スポーツツーリズムこそがスポーツの未来的役割を担っていると考えています。2015年にスポーツ庁ができて、大きなスポーツ政策のパラダイムシフトがありました。それは、スポーツの振興からスポーツによる振興（地域の発展）すなわち、スポーツを触媒（Catalyst）としながら、地域の課題解決に向かおうという動きです。去年から今年にかけてのコロナ禍で何が起きたかということ、一番大きな影響は人口減が加速化したことです。これまで2053年に日本の人口が1億人を切ると言われていたんですが、それが2049年、4年前倒しになると予想されています。何が起きるかということ、人口減でまさにスポーツ関連予算も含めてあらゆるものが縮減していくということです。

ということで、現在の行政が行うスポーツサービスを維持するためには、スポーツ自体が稼ぐ仕組みをつくらないと、多分スポーツ行政自体が縮減していく、これは間違いあり

ません。そういうことで、自ら稼ぐ仕組みを内包した地域スポーツのエコシステムをつくるというのが我々の最大のミッションです。誰がやるんだということなんですけど、それはこの後説明いたします。

そういうことで、スポーツによる地域の活性化、スポーツ、健康、まちづくり、そして人口減に備えた自ら稼ぐ力を備えたスポーツ政策、そういうことが柱にあります。

次のページに参ります。最新の事例を御紹介したいと思います。名古屋市です。名古屋市は昔から、教育委員会の中で全てのスポーツ振興をやっていたんですが、2年前にスポーツ部局を首長直轄の組織に変えて、スポーツ局スポーツ戦略室をつくりました。それに並行して、2026年にアジア大会をやることが決まっていますので、それに向けて名古屋ビジョンをつくりました。

その名古屋ビジョンをベースに、現在、「名古屋市スポーツ戦略」をつくっております。両方とも私が委員長を務めまして、今年の9月に名古屋市スポーツコミッションが、まだ仮称ですが、誕生する予定です。やることはコーディネート、人材育成、調査・研究、情報発信等々ですが、基本はこれで稼ぐ仕組みをつくります。さらに、アジア大会の後も国際大会の誘致を行おうということで、現在は世界弓道選手権の招致をほぼ決めております。こういった新しい地域スポーツの振興というのが重要になります。

次のページに参ります。『コロナで都市は変わるか』という本が出版されていますが、その中で、ソーシャルディスタンスを守りながら都市を再構築しよう、さらに内部免疫力を高め、回復する力（Resilience）を高めるようなまちづくりがこれから重要だろうと。その先に幸福の社会づくりというのが出てくるわけです。それと先ほどの桂田さんの話にもありましたスポーツとまちづくりというのがことさら重要になってまいります。

次のページに参ります。これは令和3年のスポーツ庁の地域振興の事業で行っているスポーツによる地域の価値向上プロジェクトです。これに我々の組織も深く関わっておりまして、私もプロジェクトの委員長をしておりますが、その中で重要なのは、密を避けたアウトドアスポーツツーリズムが出てくる、あるいは日本古来の伝統資源を活用した武道ツーリズム、さらにアーバンスポーツツーリズム、あるいはスノースポーツツーリズム、こういった分野をさらに活性化しながら、稼ぐ仕組みを内包した事業をこれから展開していきます。

次のページに参ります。「スポーツ×文化×観光」という具合に領域拡大をしようと。スポーツ施設は有限です。どこにでも5万人のスタジアムとか1万人のアリーナはないわけで

す。でも、そういうところは、海、山、川、道路、雪、森、あらゆる場所が活用可能です。すなわちスポーツ環境、資源は無限です。有形の文化資産は有限ですが、例えばユネスコの無形文化遺産なら、沖縄空手、相撲、柔道、流鏝馬など無形の文化資産は無限にあるわけです。ということで、どこの地域でもスポーツツーリズムを展開できる可能性があるということです。

次のページに参ります。スポーツによる地域振興というのは、地域住民が自治体に税金を払います。自治体がスポーツ事業、イベントや施設への投資を行う、そこでイベント開催、合宿、大会誘致が行われる。すると、域外からのビジターが増えるわけです。すると、地域に消費誘導効果が起きて、地域の収入増と雇用が生まれ、そこに新たな地域イノベーションが生まれます。問題なのが真ん中にある担い手の問題です。じゃあ、誰がやるのかということになります。

次のページに参ります。そこにスポーツコミッションというのがあります。今、地域スポーツコミッションが全国に誕生しています。二つ仕事があつて、一つが地域資産形成型の政策です。これは従来どおりで、スポーツ実施率を向上し、参加型スポーツイベントをやり、部活動、健康増進、成人病予防を図る、これはこれまでやってきたわけです。それに加えて域外交流振興型の政策、アウターと呼ばれています。スポーツコミッションはまさにここをやります、観戦型・参加型のスポーツイベントの実施、スポーツ合宿の誘客等です。理想的には、アウターで稼いでインナーでそれを実施する。例えば出雲スポーツ振興21というNPO団体は、地域の指定管理を全部引き受けながら、地域の体育協会の運営をそこで担っているわけです。なので、体協の運営に税金は使われていません。そういういい仕組みをこれからつくっていくのも重要と思います。

次のページ、全国に地域スポーツコミッションが誕生しています。2020年で目標値の170に近い159団体が生まれています。

最後のページです。あと1分です。地域スポーツコミッションの数は急速に増えてましたが、今後、質の向上が課題になります。そのためには、場づくりと仕組みづくりを担う専門人材の育成が求められます。なので、一応スポーツコミッションの数はかなり増えましたがけれども、次はそこを担う人材養成を考えております。

例えば総務省が行う地域おこし協力隊のスポーツ版、あるいは、まさに大学と連携した地域人材の養成事業等が有望です。今後は、できれば大学のカリキュラムなどにそういった人材養成の仕組みを設けていきたいと考えております。

私の発表は以上になります。どうもありがとうございました。

【大日方部会長】 ありがとうございました。それでは、ただいま御説明がありました四つの団体につきまして御質問、御意見等ありましたら、委員の皆様、プッシュボタンを押してください。先ほどと同様、まとめて質問、まとめて回答という形でお願いいたします。

それでは、大塚委員、藤田委員、結城委員、菊委員の順番で行いたいと思います。大塚委員からお願いします。

【大塚委員】 ありがとうございます。日本トライアスロン連合の大塚です。日本スポーツ仲裁機構様と、日本スポーツツーリズム推進機構へ質問があります。

まず、日本スポーツ仲裁機構さんからCASの話が大分出てまいりました。国際機関との連携における具体的な施策をこれからという部分があったと思いますが、もし具体的なものが既にあるようでしたら、ぜひともお示してください。

それから日本スポーツツーリズム推進機構への御質問ですけれども、これからの中心的役割となるスポーツコミッションと地方自治体、行政との連携、こういった部分で、さらにスポーツコミッションを日本全国に増やしていくために、地方自治体など、また地方自治体の中にあるスポーツ機関などとの連携や期待することがありましたら、ぜひともお知らせいただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

【大日方部会長】 ありがとうございます。では、藤田委員、お願いいたします。

【藤田委員】 私は、全国スポーツ推進委員連合さんに質問させていただきたいと思います。日本福祉大学の藤田と申します。

私は、障害者スポーツを推進していくに当たって、障害者スポーツ関連の人々、組織、それから障害のない人のスポーツ関連の人々あるいは組織との連携というのは非常に重要だと思っているんですが、そのコーディネートの役割をスポーツ推進委員の方々にやっていただけるんじゃないかと思って非常に期待しています。先ほどの御発表の中では、なかなかその連絡調整機能がうまく働いていないような御発表があったかと思いますが、どの程度今、スポーツ推進委員さんが調整機能を果たされているのか、もし十分じゃないとしたらどういったところが原因なのか教えてください。

以上です。

【大日方部会長】 それでは、結城委員、お願いいたします。

【結城委員】 非常に興味深く皆様の発表を伺いました。ありがとうございます。私からは、日本政策投資銀行さんのほうに質問させていただきます。もしも原田先生に補足いただけるようなことがあれば大変幸甚です。

今日の御発表の中で、飲食それから宿泊並みの落ち込みがあるにもかかわらず直接の支援が期待できないこと、それから売上げが伸びても収益率が落ちていることを非常に興味深く伺いました。そのからくり、それから内情というもの——なぜ支援が期待できないのか、それからどうして収益率が落ちてしまうのか。私の拙い理解では、世界を見たときには恐らく欧米に牽引されてではございましょうけれども、スポーツ産業は少なくとも堅調に成長し、コロナ禍でかなりへこんだと拝察いたしますけれども、ある意味での逆境での強さ、レジリエンスというものを持っているように、少なくとも過去は分析されていたと思います。今の2点について、これは日本特有の現象なのか、だとしたらスポーツはただでやるものとか、卑近な言葉で申し上げますが、社会のスポーツの捉え方というものに起因しているのか、これを1点目として伺います。

それから、もう1点だけ。地域に社会的価値、エビデンスとしてもっと理解をしてもらえるように発信したい、するべきというお話でございました。非常に共感いたしますが、社会的価値の中には恐らく無形の価値がございますね。人々がスポーツを行う、運動を行うことでの心身健康への寄与であるとか、楽しみであるとか、つながりであるとか、こういった無形の価値というものが本当に目に見えるデータとして、エビデンスとして計上され、それが経済的な価値に換算できたらスポーツは非常に強いんだろうと思っておりますが、この辺りについて、御所見でも結構ですので、お考えがあればお教えてください。

【大日方部会長】 それでは、菊委員、お願いいたします。

【菊委員】 どうもありがとうございました。筑波大学の菊です。全国スポーツ推進委員連合の柳沢先生にお伺いします。3点あります。

これは、世界に冠たる非常勤公務員制度だと私はいつも思っておりますけれども、長い歴史の中で委員の構成といいますか、メンバーの中で特に若い人たちがこういう運動といえますか、委員にどの程度関心を持っておられるのかをお聞きしたいです。

それから二つ目に、全国的なレベルでは市町村に量的なばらつきがあるということですが、それにどう対処すればいいのか、どういう仕組みづくりが必要なのかということについて、これが2点目です。

3点目は、昨今の部活動改革の一環で総合型との関連が出てきておりますけれども、スポ

ーツ推進委員としてはこれにどう関わっていくのか、基本的な考え方があればお聞かせください。

それから、日本スポーツ仲裁機構様に二つほどお伺いします。1点目は、東京2020におけるプロボノ活動について、何か具体的なアクションが今あるのかないのか分かりませんが、そういう計画や予定があるのかどうかについて教えてください。

二つ目は、日本のスポーツ団体の場合、4分の1がまだ自動応諾してくれていないということですが、海外のスポーツ団体との比較等においてこれをどう考えたらいいのか教えていただければありがたいと思います。

以上です。

【大日方部会長】 では、森岡委員、お願いします。

【森岡委員】 日本政策投資銀行の桂田さんに質問です。

スポーツには経済的価値のみならず社会的価値があり、そのエビデンスとして無形の価値があります。社会的価値を測る評価基準についてどのようなお考えがあるのか教えていただければと思います。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

では、皆様から順に回答をいただきたいと思います。

まず、スポーツ推進委員連合、柳沢さん、お願いできますでしょうか。

【柳沢（全国スポーツ推進委員連合）】 まず、藤田委員からの質問で、組織間の連携、コーディネートが期待されているけれども、それが十分か否か、原因は何かということです。エビデンスがあるわけではありませんけれども、個人的な感覚では十分ではないと認識しております。

それは一つは、先ほど触れましたけれども、行政の担当者が十分そのことを理解をしていないくらいがあるということです。数年で異動する方が非常に多いわけで、推進委員のことを十分理解されないまま仕事をされている方もいらっしゃるの、なかなか連携等について理解が進んでないということ、それが1点と、もう一つは体制の問題で、スポーツ振興関係を教育委員会から首長部局に移管している自治体が増えていて、地域課題はそういった総合的な行政が必要なんです、従来の教育委員会の枠の中でやっていると、そういった連携がなかなか表に出てこないという問題があると思います。障害者の問題でも観光の問題でもそうでしょうけれども、総合的な連携のために総合行政ができる体制がないと

コーディネートというのはなかなか難しいと思います。

そして、推進委員に連携、連携と言っているんですが、推進委員だけでは連携できません。例えば、菊委員のお話にありましたけれども、部活動改革とどう関わるかといっても、推進委員だけで学校に入っていくわけにいかないわけです。教育委員会等の行政と一緒にあって連携の仕組みをつくっていかないといけません。進委員が連携しなければならないから推進委員がやりなさいという関わり方では駄目で、しっかり行政が関わるのが大事ななと思います。それが大きな原因かなと思っています。

そして菊委員から三つ質問ありまして、若手の関心はどうかということなんですが、残念ながら若い人たちの推進委員に対する認識は十分ではありません。推進委員の中でよく話が出てくるのは、仕事をしながら空き時間とか自分の休みのときにいろんな事業をやるわけですが、生活のほうが優先でなかなかそちらまで手が回らない状況になってきているというのが恐らく若手の多くの認識だろうと思います。中には、危機感を持って協力されている若手もいるんですけども、なかなか入ってこないというのが現実です。

それと、自治体によって推進委員の成り手にばらつきがあるというんですが、これは先ほど言いました行政担当者の熱意だと思います。行政がしっかり責任を持って適任者を探す必要があって、自治会や体育団体に任せて人を出せと言っているような状況ではなかなか十分な人材確保ができないと思います。

それと部活動改革も今の段階では、推進委員が部活に関わっていくというのは非常に難しいと思っております。個人的にはそういう方がいらっしゃるかと思いますが、組織的に関わられるかということになると、これもやはり行政と一体になって学校と一体になって仕組みをつくっていかないと、外部指導者として組織的な対応というのは恐らくできないと思います。推進委員を活用していただくのは構わないんですけども、それをサポートする体制がないと、地域の人材の有効活用というのは恐らく立ち行かなくなると思います。部活動を総合型に出したり推進委員に任せるという段階には至っていないという認識です。よろしいでしょうか。

【大日方部会長】 ありがとうございます。

それでは、スポーツ仲裁機構様、よろしく願いいたします。

【高杉（日本スポーツ仲裁機構）】 スポーツ仲裁機構の高杉です。

まず一つは、国際機関との連携の話で、これはCASとかWADA、そのほかにそれぞれの国が仲裁機関を持っております。私ども、今までそういうところに研修のため職員を派遣して、

関係をつくる、それから情報を収集するという取組、それから、私どもの仲裁候補者の研修会、そこにCASの担当者や関係機関の担当者を招聘いたしまして、そこで情報を私どものほうにいただくということ、それからCASなどの会議に私どもの職員を派遣してきましたけれども、いずれもアドホック的に行われています。今後はやはり、組織的に継続的に、国際的な機関との関係を図っていく取組が求められるとっております。これが第1点目です。

第2点目、2020の東京オリパラに対する、いわゆる法律家のプロボノ活動ですけれども、これについては実施をする予定でございまして、現在準備を進めております。具体的には、今までプロボノに協力をしてくれる先生方に対して、いろいろ研修会を実施して、そこで資質の向上を図ってきました。現在は、7月に迫った東京オリパラ2020を念頭に置きまして、いわゆるローテーションリストの作成でありますとか、手順の確認、それから場所など実際の活動の準備を組織委員会と連携を取りながら現在進めています。

自動応諾条項の海外との比較についてはオガワ専門員のほうから。

【オガワ（日本スポーツ仲裁機構）】 事務局のオガワと申します。よろしくお願ひします。

カナダにおいては、連邦レベルについては、スポーツカナダという日本のスポーツ庁に該当する機関が、補助金支出の要件としてスポーツ仲裁の自動応諾条項を採択しないと補助金を出さないということになっています。また、アメリカにつきましては、代表選手選考につきまして連邦法がありまして、紛争についてはスポーツ仲裁を使うことが決められています。これは全てのスポーツということになります。また、オーストラリアでは、強化指定選手等のリストに上がるときに、競技者と競技団体、オーストラリアオリンピック委員会との契約の中に仲裁条項を入れてあるということです。ですので、全てのスポーツにおいて、スポーツ仲裁が利用できるようになっております。

以上です。ありがとうございます。

【高杉（日本スポーツ仲裁機構）】 以上です。

【大日方部会長】 どうもありがとうございます。それでは、日本政策投資銀行様、よろしくお願ひいたします。

【桂田（日本政策投資銀行）】 結城委員様、森岡委員様、御質問いただきましてありがとうございました。順番にお答えさせていただきたいと存じます。

まず、結城様から御質問いただきました飲食・宿泊業に近いダメージを受けているにも

かわらず、どうしてスポーツ業界というのは飲食・宿泊ほどの支援がない状況——私はそうだと思っていますが、そういう印象であるのかというところでいくと、政治力とかは脇に置くしかないんですが、一つスポーツ業界が飲食とか宿泊に比べると遅れている部分として、横串を刺したような統計情報の開示の仕方が弱いというところにあるのかなと思っています。

飲食とか宿泊業界は、経済産業省様とか各外食の業界団体から統計等の数字が出ておりますが、スポーツもフィットネス系の団体様とかは経済産業省のサービス動態統計とかがあります。これが一体となってこのサイトから見れば分かるとかはありません。何せスポーツの各業界の皆様等も御自身のエリアの中でどういうことが起きているかを集めた統計、数字がないために、どうしてもコロナ禍のお願い等も主観的なお願いにならざるを得ないのではないかと考えております。なので、統計とか数字のエビデンスというところの整理を国様に今後御検討いただけたら幸いです。既にあるものを整えていただくということかなと思います。

二つ目が、売上げと収益率みたいな関係ですが、ここは結城様、申し訳ございません、私もヨーロッパとかをこれから調べなくてははいけません。逆から申し上げると、収益率が低い業界では、当然ながらそこで働かれる方のお給料も低くならざるを得ないと思います。これは仄聞でございますが、アメリカ等々でもやはりスポーツ産業に従事されている方というのは、同じ年齢の同じようなサラリーマン、ほかの業種に比べて給料が高いという認識はございませんが、海外の場合、上の肩書、部長級とかになっていくとスポーツ団体のお給料は劇的に跳ね上がると聞いたことがあります。

日本のスポーツ団体とかスポーツ組織の場合は、地位が上がってもあまり上がらなかったり、逆に申し上げにくいですが非常勤の方が多かったりするという印象が若干ありまして、海外の場合も決して収益率の高くはないかもしれませんが、恐らく日本よりは収益率が高く、かつその収益率から高い報酬を得られる幹部の方がおられるのであれば日本より夢があるかもしれないと推察しております。

三つ目の、結城委員と森岡委員の両名からいただきました社会的価値の定量化です。普遍的な社会的価値の出し方というのは、まだ世界的に整っていないと私は理解をしております。社会的価値があるだろうと思われる活動、例えば子供たちを喜ばせるスポーツ教室とか、そういう活動を何とか金銭価値化してサンプル的に集めながらエビデンスを集めていく。そのサンプルを今後増やしていくことによって、ある程度普遍的なエビデンスが集

まってくると思っておりますので、当行自身としましてもここはエビデンス材料を集めて、何とか皆様を御説得できるような数字を出せるように考えていけばいいのかなと思っておりますし、そこにおいては、またスポーツ庁様とも議論できればありがたいと弊行は考えています。

御提案ですけれども、最後にスポーツ産業の収益率の低さのもう一つの理由としましては、スポーツ産業に従事される事業には、ボランティアとか実証実験という類いのものがすごく多いと理解しております。もちろんこれは崇高ですし、やりがいがあるからこそ実証実験であり、ボランティアというものが発生していると思いますが、逆に言うと労働しても対価を得られない産業であるということの一つの証左であると思っております、この点に関しましては今後こういうものが広がっていけばと思っておりますが、やはり得た成果に対してすぐお金をくださいというわけにはいかないと思いますが、国で最近PPP、PFIの分野で議論されているような、Social impact BondとかPay For Successという成果報酬連動型の補助金とか交付金、助成金が整備されてくれば、頑張っただけ得られる、でも最初からたくさんお金をもらえるような甘えたものにはなっていないという傾向が、今後スポーツ業界でも広まってくるべきではないかと思っている次第です。

以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございます。それでは、スポーツツーリズム推進機構、原田さん、お願いいたします。

【原田（日本スポーツツーリズム推進機構）】 私がもらった質問は二つですね。大塚委員と結城委員の質問にお答えします。

まず、スポーツコミッションは、今後地方自治体と連携を強めていかなければならないんですが、現時点でスポーツコミッションの大半がトップダウン、すなわち行政主導、もっと言えば首長主導でつくられたケースが非常に多くなっています。これが非常にいいのは、例えばイベントで道路の使用許可を取る場合、警察、消防、そういったものと密接に連携していますのでイベントをつくりやすいということです。ただし、今後、地域が100あれば100の課題をこれから解決していくということなので、多様なスポーツコミッションが出てくると思います。

先ほどの名古屋に加え、例えば札幌市は2030年の冬のオリンピック招致を目指してグローバルスポーツコミッションを立ち上げ、これから様々な国際イベントを誘致していこうという明確な目標を持ってやっています。あるいは、1人2人でやっている地域のスポーツ

コミッションもあるということなので、多様なコミッションがスポーツの未来を描き、自ら稼げるようなシステムをつくっていくというのが日本の将来にとっては重要かと思いません。

二つ目の結城委員から御質問のあった社会的価値ということなんですが、これは非常に見える化が難しいし、無理に数値化する必要は全くないと私は考えています。今、スポーツマネジメント研究の中で、この社会的価値というのが一つのブームになっています。具体的に言うと、イベントをやった後、ソーシャルキャピタルが高まるとか、社会的連携が強まるとか、住民が誇りを持つとか、いろいろな成果が得られているわけですが、重要なのは長い期間その効果が得られると。よくレガシーと言われますけど、私的にはそのレガシーをレバレッジするような考え方を、イベントをする前につくろうということをよく言っています。それをやると、レガシーが今度はヘリテージになって、我々の生活の中に定着します。

よく最近取材を受けるんですけど、2020年東京オリパラのレガシーというのは、今コロナのせいでリセット状態になっています。これは仕方ないですね。ただ、レガシーは1回つくったら終わりではなく、再構築が十分に可能だと思います。どういったオリンピックなるか分かりません。無観客なのか、一部入れるのかどうか分かりませんが、でも片肺飛行になってしまったオリパラからも、レガシーをつくることは十分に可能です。それを我々は知恵を絞って考えなければならぬ。サステナビリティの高い社会をつくっていく、さらに例えば脱炭素みたいなカーボンフリーの社会をつくるために、どうスポーツイベントを描くかということも重要になります。

最後に、結城委員からありました日本のスポーツの利益率が低いというのは全くそのとおりです。要は最大公約数的なスポーツ振興しかやらないんですね。令和のスポーツ振興は多分付加価値をどうつくるかだと思います。その一つのキーワードがホスピタリティです。例えば、沖縄に今度できた8,000人のアリーナには、スカイボックスと言われるホスピタリティルームをたくさんつくっています。付加価値をつくって高額チケットを売るわけです。そういった仕組みが、公共団体主導でやってきたスポーツ振興の中では、まだまだ開拓の余地があるのかなと思いますので、付加価値をつくりながらスポーツ産業をさらに大きくしていく、そういう令和のスポーツ振興の戦略というのが必要になると考えています。

私からは以上です。

【大日方部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、こちらでKグループのヒアリングを終了いたします。各団体の皆様、大変遅い時間になってしましまして申し訳ありません。また、マイクの調子が悪くて御迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

それでは、御退室をお願いいたします。どうもありがとうございました。

(グループK 退室)

【大日方部会長】 委員の皆様も大変お疲れさまでした。大幅に時間が超過してしましまして、3回の中で最大の超過時間になってしまいました。皆様のおかげで、大変貴重な意見、そして意見交換ができたと思っております。時間がありませんので、皆さんの意見交換もできない状況ですけれども、今回資料の15としまして、全国体育系大学学長・学部長会様より書面提出で御意見を頂戴いたしております。後ほど御覧ください。

それでは、事務局より次回の日程につきまして御連絡をお願いいたします。

【事務局】 事務局です。次回の日程につきましては、改めて御連絡をさせていただきたいと思っております。また、本日の意見交換の中で、お時間の都合上、御質問いただけなかった内容につきましては、後ほど事務局より紹介をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

事務局からは以上です。

【大日方部会長】 ありがとうございました。それでは、本日こちらで終了いたします。皆様、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

— 了 —

また、会議後に委員の先生方から頂戴しました質問等及び質問等に対する各団体の回答につきまして、以下のとおり掲載させていただきます。

【池田委員】

①団体名：公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

アスリートの権利に関して IOC アスリート憲章や、Anti-Doping Athlete Right ACT などに象徴されるように、アスリートの権利にまつわるものが出てくる時代となりました。そこで質問なのですが、国内外においてアスリートが権利の侵害など訴えるなど「アスリートの権利」に係る仲裁事例は起きていますでしょうか？ありましたら教えてください。そしてアスリートの権利に関し、仲裁機構ではどのように捉えていらっしゃるかご意見があれば教えてください

(回答)

スポーツ仲裁裁判所の仲裁事例では、競技団体の規則の適用がアスリートの人権を侵害するかという観点が争われた事例が出てきています。¹ (注1)

また、CAS のスポーツ仲裁に関しては、欧州人権裁判所においてスポーツ仲裁手続きが「公正な裁判を受ける権利」との関係で争われた事例があります。² (注2)

当機構の過去の仲裁事例では、「アスリートの権利」が正面から争われたといえる事例はありませんが、中央競技団体の会員登録を無期に渡り認めない事とする処分の当否が争われた事例において、スポーツ仲裁パネルが、当該処分について「日本において当該スポーツを統轄・代表する団体については、当該団体に所属できるか否かが当該競技の活動を行うために事実上必須であることとの関係で、競技者の権利に十分な配慮がなされる必要がある。」と指摘したことがあります (JSAA-AP-2018-008,011 号事案)。

当機構は、アスリートに対する処分の当否など個々の競技者と競技団体等との間の紛争の解決を行っており、広い意味でアスリートの権利に関する仲裁や調停を行っていると考えています。

②団体名：公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

スポーツ仲裁自動応諾条項について、地方の体育協会・スポーツ協会において採択が進まない理由をどうお考えかお聞かせください。

¹ CAS 2018/O/5794 Mokgadi Caster Semenya v. International Association of Athletics Federations & CAS 2018/O/5798 Athletics South Africa v. International Association of Athletics Federations. IAAF (現 WA) が定めた登録ルールの有効性が争われた事例。

² Mutu/Pechstein v Swiss, 2018 年 10 月 2 日判決
(<http://hudoc.echr.coe.int/eng?i=001-186828>)。

(回答)

地方の体育協会・スポーツ協会においては、スポーツ仲裁・調停制度、スポーツ仲裁自動応諾条項の意義や内容に関する理解が進んでいないことがその要因として考えられます。

スポーツ仲裁自動応諾条項については、既にスポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>原則11でその意義や内容が説明されており³、当機構も7年以上前からスポーツ自動応諾条項のモデル規程等を公表しているなど⁴、スポーツ仲裁自動応諾条項の理解に至る上での資料を整えています。

また、日本スポーツ協会も県段階の体育協会・スポーツ協会については、中央競技団体向けのガバナンスコードに基づいた運営を行うよう指導していると承知しています。

したがって、県段階の体育協会・スポーツ協会の自動応諾条項の採択は、進んでいくと考えています。

さらに、今後は、県の体育協会・スポーツ協会と連携協力して、地方の競技団体や市町村の体育協会・スポーツ協会に対して、スポーツ仲裁自動応諾条項の意義や内容を理解するための取り組みを更に深め、自動応諾条項が採択されるよう働きかけていくことが重要だと考えています。

③団体名：公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

調停制度に関して、調停に申し立てをしたい人が、調停後に不利益を被ってしまう可能性を懸念して、利用しないことはありますか？

ご存知の通り、ドーピング通報窓口では「通報者の保護」がありますが、これは通報者が不利益を被らないようにするために定められています。

調停申立人とドーピング通報は同じではないですが、申立人が結果的に「訴えるだけ損」と申立を行わない可能性があるとお考えであれば、今後どのような対策が必要か教えてください。

(回答)

一般的な問題として、裁判の提起や仲裁・調停を申し立てることによって、他の場面における不利益を被る可能性を懸念して、これを利用しないことがあるとの指摘は既になされています。

確かに、ドーピング通報窓口と同様に、競技団体の規則中に、スポーツ仲裁機構に対し、仲裁若しくは調停申立てをしたことをもって、不利益に扱わないことを明確に規定

³ https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop10/list/detail/1420887.htm

⁴ <http://www.jsaa.jp/doc/qanda2.pdf>

することは一案と考えられます。

また、救済を求める権利は、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」25から31でも記載されている重要な人権であり、「報復の恐れ」という救済にアクセスする上での障壁は取り除かれるべきであるとされています（同原則31）。

加えて、日本スポーツ仲裁機構における不服申立ては、既にスポーツ団体ガバナンス・コード〈中央競技団体向け〉の原則11に記述があるとおり、わが国のスポーツ界で制度的に保障されているものです。

このような救済を求める権利の意義や、日本スポーツ仲裁機構の日本のスポーツ界における位置づけを踏まえて、日本スポーツ仲裁機構における不服申立てを利用したからといって、申立者の権利や利益に影響があってはならないという理解をすべての関係者が持つことが必要であり、競技団体の役職員、その他スポーツに携わるすべての者の間が共通認識とし持つように啓発活動を行っていくことが必要と考えています。

【大石委員】

①団体名：東京都

説明資料 P28 に示していただいた、①都民のスポーツ実施率を世界最高水準にの資料ですが、現在の世界最高水準はどのくらいでしょうか？また、今後どのように推移していくと予想されているのでしょうか？

(回答)

東京都が把握しているデータによれば、スポーツ実施率 70%程度が世界最高水準と考えられます。

また、東京都としては、健康志向の高まりなど、今後スポーツ実施率は向上していくものと想定しています。

②団体名：東京都

開催について賛否両論ある中、こういったレガシーや万全な新型コロナ対策について、改めて周知する策は講じられていますでしょうか？（できれば国民の理解を深めるために早期に広く知らしめていただきたいのですが。）

(回答)

参考資料「未来の東京」戦略（p.42～56）において示した、レガシーや万全な新型コロナ対策について、今後も引き続き、様々な機会を捉えて丁寧な説明に努めてまいります。

③団体名：日本中学校体育連盟

競争する「大会」ではなく、「フェスティバル」や「発表会」のような交流に重きを置いた施策の事例があれば教えてください。

(回答)

日本中学校体育連盟は全国中学校体育大会を運営する組織ですので、基本的には「大会」となります。あえて言うのなら、毎年、5,000名の開催地生徒役員がこの大会に携わっており、全国から参加してくる選手との交流も全中大会の目的の一つになっています。

④団体名：日本中学校体育連盟

資金調達について、クラウドファンディングのような仕組みを検討されたことはありますか？

(回答)

本連盟としての仕組みについては、今後検討する価値があると考えております。令和3年度においては、8月開催の全中大会に向け、相撲とサッカーの2競技がクラウドファンディングを活用している状況です。相撲は、日本中学校体育連盟相撲競技部として、サッカーは、山梨県サッカー協会第3種委員会中体連として取り組んでいます。相撲は現在のところ詳細は不明ですが、サッカーは5月30日現在、支援総額1,939,500円、支援者100人となっています。

⑤団体名：日本学校体育研究連合会

中学校、高校において、生徒たちが自主的に活動する部活動を推進されている事例などがあれば教えてください。

(回答)

この度の第3期スポーツ基本計画策定に係る関係団体ヒアリングでは、たいへんお世話になりました。また弊会へのご質問をいただき、ありがとうございました。

いただいたご質問についてですが、あいにく弊会は、定款の定めるとおり、全国の幼稚園の健康領域、小学校、中学校、高等学校等の正課の保健体育授業に関する調査研究を行うことを目的とした団体であり、お尋ねの中学校及び高等学校等の運動部活動の研究調査を行っているわけではございません。先日のヒアリングにおける説明では、保健体育科教員の働き方改革、そして全ての生徒のスポーツ権を保障し豊かなスポーツライフの確立を目指すこととの兼ね合いから、運動部活動への期待について言及した次第です。

たいへん恐縮ですが、ご質問に関するより具体的な情報につきましては、日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟、もしくはスポーツ庁学校体育室にお尋ねになられるのがよろしいのではないかと存じます。

以上、ご回答申し上げます。

⑥団体名：全国スポーツ推進委員連合

「みんなのスポーツ」や「スポーツ推進委員ハンドブック」が現在どのようなところにどのくらい頒布されているのか、また頒布を促すために講じられている策などがあれば教えてください。

(回答)

「みんなのスポーツ」は年に10号発刊している(1・2月号、8・9月号は合併号)。年間購入の販売方法を取っており、約7,500部契約購入されている。頒布促進の方法は、各種研修会にて告知している。歴史が長いので、多くの推進委員や行政担当者には認知されていると思う。

「スポーツ推進委員ハンドブック」(平成26年度版：過去2回の改定を行い現在3版目)は、約8,000部印刷して販売してきた。現在、在庫がなくなっているが、改訂版を作成中。販売促進は、「みんなのスポーツ」にて告知したり、各種研修会にて直接販売している。さらに、研修会のテキストとして使用するよう、全国の会長に依頼している。

その他に、毎年、スケジュール管理や基礎的情報を掲載した「スポーツ推進委員手帳」を販売している。市町村単位で購入し、推進委員に提供しているケースが多く、年間約22,000冊ほど購入されている。

【大塚委員】

①団体名：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

アクション&レガシーの部分におけるITデジタル活用(チケット購入のID登録データ・キャストID登録データなどの活用(非商業的)など)が参画してくれる国民や社会にスポーツ界からフィードバックされるような施策はないだろうか？

(回答)

②団体名：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

ジェンダー平等／多様性と調和の推進の部分の施策を示して頂き、具体的な活動が多

岐に渡り素晴らしいと思いますが、今後の長期的な社会活動への貢献を考えると教育的な活動が足りないように感じます。JOC や JPC とのムーブメント推進活動の中で EDI 教育などを取り組んで行くことがスポーツから社会への変革提案として必要ではないか？

(回答)

③団体名：東京都

スポーツフィールド東京戦略の中で「スポーツフィールド・TOKYO」プロジェクトにおける「国際大会誘致」の具体的な施策、「参加型スポーツイベントによりスポーツを身近」具体的な施策や競技種目などに関して中央競技団体（NF）との連携・企画参加等は可能ですか？（各 NF も同様のプランにングを考えていますのでより連動が必要）

(回答)

「国際大会誘致」について、東京のスポーツ振興及び都市のプレゼンスの一層の向上を図るため、都内で国際スポーツ大会の開催を目指す団体に対し、誘致活動及び大会の開催を支援する事業を実施しています。

また、「参加型スポーツイベントによりスポーツを身近に」について、TOKYO ウォーク、スポーツの日記念行事などをはじめとした都民が気軽に参加・観覧できるスポーツイベントを実施しています。

これらについて、競技団体との連携等を図ってまいります。

④団体名：東京都

「スポーツベニュー・レガシー」プロジェクトは、『東京 2020 大会に向けて都が新たに整備した競技施設をはじめ、スポーツ施設の新たな魅力を最大限発揮し、スポーツを中心に様々な目的で都民が集うことができる拠点として形成』と謳われていますが、恒久施設に限定されており、仮施設など東京都や組織委員会が整備した会場も有効活用しなくては、真のレガシーとは言えません。（特にお台場海浜公園とお台場海域、潮風公園などは、複数のオリンピック・パラリンピックの競技種目が開催されており、今後の国際大会の誘致や身近なスポーツエリアにも繋がります。）新しい東京の魅力発信（パラスポーツ・シティにも）となると考えられます。再度、仮設競技会場を対象に盛り込むことを検討ください。

(回答)

東京の各地域にスポーツを核とした新たな価値や魅力にあふれるエリアの創出を目

指して、東京 2020 大会の競技会場等の活用や多様な主体との連携等を進めてまいります。

⑤団体名：東京都

「スポーツ・ウェルネス・シティ」プロジェクトを有明エリアだけでなく、葛西臨海公園・お台場海浜公園・潮風公園・海の森市場競技場などの各エリアも対象にすることが出来ないか？（より効果を求められることから段階的にも検討できないか？）

オリンピック・パラリンピックレガシー戦略において、「大会の感動を生んだ競技会場を、都民に愛されるスポーツやエンターテインメントのシンボルに」プロジェクトも前記同様に仮設競技会場もその対象に出来ないか？

(回答)

東京の各地域にスポーツを核とした新たな価値や魅力にあふれるエリアの創出を目指して、東京 2020 大会の競技会場等の活用や多様な主体との連携等を進めてまいります。

⑦団体名：株式会社日本政策投資銀行

新たな財務の角度からのスポーツ産業の分析が示されていますが、スポーツを成長産業にする場合のスポーツコンテンツビジネス成長で参加型スポーツの成長性が期待できると思いますが、いかがでしょうか？また他に期待できるスポーツビジネスがあるかどうか？（スタジアムなどの有形ではなく、無形財産ビジネスなどで）

(回答)

大塚様、ご質問下さいましてありがとうございました。

コロナ禍の現状下、「観るスポーツ」から「するスポーツ」へとスポーツコンテンツの世の中の関心が少々ずると考えております。

従いまして参加型スポーツ、特に個人で出来るスポーツ（ウォーキング、ヨガ、ランニング等）やアウトドア型スポーツにチャンスがあるのではないかと考えております。

その他では、自宅からオンラインで参加できるスポーツビジネスにもチャンスがあると思っております。

【藤田委員】

①団体名：東京都

「戦略 19 オリンピック・パラリンピックレガシー戦略 主な取り組み」のうち、障害の有無にかかわらず、パラスポーツを楽しむための取組の推進の中にパラスポーツをできる場の確保という項目がありますが、具体的にどのような施策を考えておられるのでしょうか？

(回答)

東京都では、現在、身近な場所でスポーツ・運動が楽しめるよう、都立特別支援学校の体育施設活用、施設のバリアフリーに関する情報やソフト面で工夫をして障害者の施設利用を進める対応事例の発信のほか、区市町村が実施する障害者等が参加するスポーツの取組への財政支援を行っています。

今後、区市町村が地域のスポーツ・医療・福祉・教育分野等の機関と連携して取り組む障害者スポーツ事業を後押しするほか、東京スタジアム内の室内施設をパラスポーツ練習拠点として活用する検討を行っていきます。

②団体名：東京都

地方では施設の管理や教員の勤務形態等の関係で学校側の協力が得られにくく、特別支援学校の体育施設の貸し出しがうまく進んでいないところもあるようです。東京都では特別支援学校体育施設の貸し出しに際し、工夫をされているのでしょうか？

(回答)

東京都では、平成28年度から、都立特別支援学校の体育施設を、学校教育活動に支障のない範囲で貸し出す事業を、事業所管のオリンピック・パラリンピック準備局と教育財産を管理する教育委員会が連携して実施しています。

具体的には、体育施設の利用受付や安全管理など施設貸出に係る業務はオリンピック・パラリンピック準備局が実施しており、できる限り学校側の負担を減らした事業運営とすることで、体育施設活用に向けて学校の協力が得やすい仕組みとしています。

以上